



日本語・日本学研究 vol. 11 (2021)

《論文》

複線径路等至性モデリング (TEM) による日本語学習意欲の長期変容プロセスの分析—日本国内企業におけるバングラデシュ IT 人材を事例として—

小山多三代

音韻体系の対照と外国語教育—日本語、タイ語、カンボジア語を例として—

峰岸真琴

複文に用いられるテモラウの意味解釈—テ形・連用中止形節述語となる場合—

吳丹

島田忠臣の詩の諧謔的表現について

廖榮堯

安部公房『終りし道の標へに』論

—テキストの改訂と「引揚げ」をめぐって—

解放

夏目漱石『野分』論—主体性を取り戻すための「模倣」と「道」の物語—

張芸

在日ロビンキヤが「迫られた選択」—迫害から逃れるために経験した過酷な移動と日本での苦難—

スティーブン・マキンタヤ

《研究ノート》

平安朝漢詩文における「合浦還珠」の比喩表現

梁青

大阪児童愛護連盟と北市民館

リョウキンイ

《書評論文》

有田 佳代子著「日本語教師の『葛藤』構造的拘束性と主体的調整のありよう」を読む

重松香奈

《特集 COVID19》

ポストコロナ時代のオンライン教育とこれからの日本語教育の変化—韓国でのオンライン日本語授業の実践と状況を中心に—

尹鎬淑

ニューノーマル時代におけるタイの日本語教育

タサニー・メタビスィット

Traditional Japanese theater online ; performance in the time of pandemic

Lim Beng Choo

Challenges and prospects for education and humanities in the COVID world — the case of South Africa

Scarlett Cornelissen

夏季セミナー2020・大学院生サマースクール

報告要旨

執筆者一覧

国際編集顧問一覧

編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』要項および編集・応募規程

発行の目的: 国際日本研究センターにおける研究や研究活動と関連を有する研究成果を公表することを通じて、日本研究の発展に寄与することを目的とする。

発行回数並びに発行時期: 年 1 回、3 月 (2010 年度より開始)
※第9号から電子版のみ発行。

編集規程:

- ・国際日本研究センターは『日本語・日本学研究』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会はセンター長、副センター長、編集幹事および各部門から選出された教員により構成される。
- ・投稿論文について: 『日本語・日本学研究』は、本センターの研究活動に関連した日本研究の諸論考を受け入れる。(本センターの研究活動については、本センターのホームページを参照のこと)
- ・査読: 投稿された研究論文については、編集委員会の責任において2名の査読者を選定するが、その際、編集委員会は外部の査読者を依頼することができる。査読は、査読要領にもとづき審査を行い、採否の決定をする。
- ・編集委員会は、東京外国語大学教員ならびにセンターの研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
- ・その他、編集上の細則については編集委員会が適宜これを定める。

応募規程:

- ・日本の文化・社会・歴史並びに日本語・日本語教育に関する研究論文 (15ページ程度)、海外の研究動向・研究潮流の紹介 (15ページ程度)

研究ノート (10ページ程度) 書評 (10ページ程度)

- ・原稿の書式: 投稿論文は日英いずれかの言語とする。掲載決定後、日本語論文には、英語の概要 (300 語程度)、英語論文には日本語の概要 (800 字程度) をつける。
- ・投稿申込みと申込み締め切り: 論文の投稿を希望する場合は、指定の期日までに、「執筆申込書」に必要事項を記入し、下記編集委員会アドレスに E メールで投稿予定の旨を連絡すること。また、メールの Subject (件名) には「『日本語・日本学研究』投稿希望」と記入すること。

原則、投稿された論稿はすべて査読対象とする。ただし、編集委員会の判断により査読対象に含めないものを認める場合がある。

公開、複製、公衆送信に関する権利: 掲載された論文等の公開、複製、公衆送信の権利は、本センターに帰属する。本誌に発表されたものを転載する場合は、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに、当該論文等の初出を明示すること。

投稿申込み締切日: 毎年 7 月 31 日

原稿締切日: 毎年 9 月 30 日

【連絡先】 東京外国語大学国際日本研究センター

『日本語・日本学研究』編集委員会

〒 183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

電話 / FAX : 042-330-5794

E-mail : icjs-editorial@tufs.ac.jp

URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

Call for papers and the information The Journal of the International Center for Japanese Studies, *Journal for Japanese Studies*

Editorial policy and guidelines of Journal for Japanese Studies

Purpose:

To contribute to the development of Japanese Studies through publishing efforts and results pertaining to the research activities conducted at the International Center for Japanese Studies.

Publication Period and Frequency: Starting from the fiscal year of 2010, published annually.

From volume 9, this journal will be published in electronic format only.

Policies:

- ・Editorial Committee: For the publication of International Japanese Studies, the International Center for Japanese Studies will establish an editorial committee. The committee will be composed by the director of the Center, the associate director, a chief editor, and a staff member each from three divisions of the Center.

- ・Articles: The articles to be submitted for the Journal are selected considering their relations to the Japanese studies conducted by our center (please refer to the official website of the Center as below for details on our research areas and activities.)

- ・Reference: Two referees appointed by the editorial committee will review and select the submitted articles based on the selection guidelines. The editorial committee is permitted to request experts for referees from outside of Tokyo University of Foreign Studies (TUFS.)

- ・The editorial committee may request submission of articles from faculty members at TUFS, or other individuals who have actively contributed to the Center's research activities. The editorial committee will add or modify any other details as needed.

Submission Requirements:

Topics: Research article on Japanese culture, society, history, language, and language education (double space, approx. 15 pages,) international research trends (approx. 15 pages,) research report (approx. 10 pages,) book review (approx. 10 pages.)

Format: The articles may be written in Japanese or English. For articles in Japanese, attach a summary in English (approx. 300 words,) and for articles in English, attach a summary in Japanese (approx. 800 letters.)

In principle, all the articles are subject to be peer reviewed. However, the editorial committee might, at their discretion, permit the article not to be included in the review.

Policy Acknowledgement: All rights relating to the publication, reproduction, and public transmission of the articles published on the journal shall belong to the International Center for Japanese Studies. Any contents shall not be reproduced without showing the credit, first appearance of the article, nor the express written permission given by the editorial committee.

Entry Deadline: Every 31st of July

Submission Deadline: Every 30th of September

【For further information, please contact】

International Japan Studies Editorial Committee International
Center for Japanese Studies Tokyo University of Foreign Studies

【Address】 3-11-1, Asahi-cho Fuchu-shi, Tokyo 183-8534 Japan

Telephone and Fax: +81 (0) 42-330-5794

E-mail: icjs-editorial@tufs.ac.jp

URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

目 次

《論文》

- ◆ 複線径路等至性モデリング (TEM) による日本語学習意欲の長期変容プロセスの分析
—日本国内企業におけるバングラデシュ IT 人材を事例として—
小山多三代・・・1
- ◆ 音韻体系の対照と外国語教育—日本語, タイ語, カンボジア語を例として—
峰岸真琴・・・23
- ◆ 複文に用いられるテモラウの意味解釈—テ形・連用中止形節述語となる場合—
呉丹・・・41
- ◆ 島田忠臣の詩の諧謔的表現について
廖栄発・・・61
- ◆ 安部公房『終りし道の標べに』論—テキストの改訂と「引揚げ」をめぐる—
解放・・・77
- ◆ 夏目漱石『野分』論—主体性を取り戻すための「模倣」と「道」の物語—
張芸・・・95
- ◆ 在日ロヒンギャが「迫られた選択」
—迫害から逃れるために経験した過酷な移動と日本での苦難—
スティーブン・マキンタヤ・・・113

《研究ノート》

- ◆ 平安朝漢詩文における「合浦還珠」の比喩表現
梁青・・・139
- ◆ 大阪児童愛護連盟と北市民館
リョウキンイ・・・151

《書評論文》

- ◆ 有田 佳代子著「日本語教師の『葛藤』構造的拘束性と主体的調整のありよう」を読む
重松香奈・・・175

《特集 COVID19》

- ◆ ポストコロナ時代のオンライン教育とこれからの日本語教育の変化
—韓国のオンライン日本語授業の実践と状況を中心に—
尹鎬淑・・・189
- ◆ ニューノーマル時代におけるタイの日本語教育
Tasanee Methapisit・・・205
- ◆ Traditional Japanese theater online ; performance in the time of pandemic
Lim Beng Choo・・・211
- ◆ Challenges and prospects for education and humanities in the COVID world
—the case of South Africa
Scarlett Cornelissen・・・221

夏季セミナー 2020・大学院生サマースクール大学院生報告要旨・・・229

執筆者一覧

国際編集顧問一覧

編集後記

複線径路等至性モデリング (TEM) による

日本語学習意欲の長期変容プロセスの分析

—日本国内企業におけるバングラデシュ IT 人材を事例として—

**An Analysis of the Process of Long-Term Changes in Motivation
Regarding the Study of Japanese Using Trajectory Equifinality Modeling (TEM):
The Case of Bangladeshi IT Workers in a Japanese Company**

小山 多三代

What factors influence changes in language learning motivation on the part of learners of Japanese? This study explores the process through which motivation to study the Japanese language changes in the long term, through an examination of Bangladeshi IT workers working in Japan, in order to reveal the factors influencing such changes, and with the ultimate goal of better understanding how to improve support of Japanese language study. In order to understand the process through which long-term changes occurred in the Bangladeshi IT workers' motivation towards the study of Japanese, which they had begun studying more than ten years prior, within a temporal and social context, the author utilized Trajectory Equifinality Modeling (TEM) to analyze data from semi-structured interviews with three informants.

The results indicate that there are three factors which influence the informants' language learning motivation. The first factor concerned whether the informants perceived the study of Japanese to be necessary or not, a perception which is mainly influenced by their own future prospects as well as interactions in their work environment. The data shows that, regardless of whether informants resided in Japan, motivation may decrease if they have less opportunity to make use of Japanese, and thus do not perceive the significance of learning it. The second factor is the informants' perception of the difficulty of Japanese language study. The data identifies both situational difficulties as well as informants' doubts about their own language learning abilities as factors that decrease motivation. The third factor is whether the informants found learning behaviors they were obliged to engage in to match their own learning styles or not. The data suggests that learning behaviors and learning motivation have an iterative effect on each other. Based on the above findings, this paper present two potential means of providing learner support. The first is that companies and communities actively provide learners with opportunities to interact with Japanese native speakers, and allow learners to make use of the Japanese language in practical ways. The second is that teachers, in tandem with the companies, work towards realizing the administration of classes and learning styles which are appropriate to the learners' situations and needs.

1

【キーワード】 日本語教育、動機づけ、複線径路等至性モデリング (TEM)、質的研究、高度外国人材、外国人社員

Japanese Language Education, Motivation, Trajectory Equifinality Modeling (TEM),
Qualitative Research, Highly Skilled Foreign Professionals, Foreign Employees

1. 本研究の背景と目的

近年、日本のIT需要は一層拡大しているものの、IT業界の深刻な人材不足が懸念されている。IT人材の確保は国の重要課題とされ、高度外国人材の活躍推進が提言されており（経済産業省, 2016）、その新たな発掘先の1つとしてバングラデシュが注目されている。その理由としては、同国が日本と歴史的友好関係にあり、英語使用が可能な若い人材を豊富に抱えていること等が挙げられる。日本のIT企業には英語が使用可能な職場もあり、彼らは日本語能力があることを前提に採用されるとは限らない。しかし、社内では英語使用が可能でも、顧客との会話や日常生活等、日本語が理解できずに支障が生じる場面もある。IT人材の獲得競争が世界的に激化している中、日本が彼らに選ばれる国となり、長期的な定着を促す上でも、日本語学習支援の検討は重要な課題である。

このような状況の中、企業によっては日本語学習を支援する試みも見られるが、仕事と日本語学習の両立は決して容易であるとは言えない。長時間の残業やIT技術の勉強、各々の個人的な事情等によって日本語学習に専念することができず、学習意欲を保つのが難しい場合もある。学習意欲は、第二言語習得の成功を左右する重要な要因の1つとされるが（Dörnyei & Skehan, 2003）、仕事と日本語学習を両立する外国人材が学習意欲を維持していくには、どのような支援が必要とされるだろうか。本研究では、日本国内企業のバングラデシュIT人材を事例として、日本語学習意欲がどのような要因によって変容していったのかを明らかにすることを目的とし、彼らの学習支援に資する知見を見出すことを目指す。

2. 先行研究

学習意欲についての研究は、動機づけ研究と位置づけられている（磯田, 2005）。これまでの動機づけ研究において、*motivation* の和訳や定義は様々であり、統一した見解は存在しないが（守谷, 2002; 岡, 2017）、本稿では、本人の「進んで学習しようという気持ち」として「学習意欲」を用い、先行研究に言及する際は、原典の用語に従うこととする。

日本語教育領域において動機づけ研究が盛んに見られるようになったのは、1990年代以降であり、初期における研究は、Gardner & Lambert（1972）を援用した量的な質問紙調査が中心であった。これらの研究は、「なぜ日本語を学習しようとするのか」という動機を学習者の安定的な特性と見做した上で、文化的背景や成績との関係を捉えることを目的とし、調査協力者群の特徴を明らかにしようとしたものである。その後、Dörnyei（2001）を中心に、*motivation* は動的に変容すること、および実際の言語学習過程における *motivation* が重要な役割を果たすことが指摘され、教育心理学の知見を取り入れた研究が展開されるようになった。ここでは、従来の研究における問題点について、以下の2つの観点から指摘する。

第一に、研究方法について指摘する。第二言語学習の *motivation* は固定的ではなく、学習者の置かれた社会的文脈や時間の経過等、様々な要因によって動的に変容するという点は広く合意されてきた（Ushioda, 1994; Dörnyei, 2001 等）。しかし、従来の研究の大多数は量的な質問紙調査であることが指摘されており（守谷, 2002; 鈴木他, 2017）、このような研究方法では、個々の置かれた文脈を考慮しながら、学習意欲がどのように変容していったのかを捉えることが難しい。第二言語学習の過程では、学習者を取り巻く環境との関わりが大きな役割を果たすことから（守谷, 2004）、本研究では、時間的・社会的文脈を踏まえて長期的な変容プロセスを明らかにするため、質的手法を採用することとする。

第二に、調査協力者の偏りについて指摘する。上述の課題を踏まえ、学習動機の変容プロセスに着目した質的研究も行われるようになってきているが（羅, 2005; 中井, 2018 等）、その中心は学生を対象とした調査である。動機づけ研究において学生以外を取りあげたものは、約1年間滞日する中国人研修生を対

象とした調査 (守谷, 2004, 2005) や、香港の社会人教育機関の学習者を対象とした調査 (瀬尾他, 2012) 等、非常に限られており、日本国内企業で長期的に就業する外国人材を対象とし、学習意欲の長期変容プロセスを解明した研究は、管見の限りなされていない。現在、日本国内において、外国人材の長期的な受け入れが官民の大きな注目を集めているにもかかわらず、従来の研究だけでは実社会が必要とする知見を見出すことができないのではないだろうか。近年の日本語学習者の多様化を踏まえ、社会的背景の異なる学習者を対象とした研究の蓄積が求められると考えられる。

以上を踏まえ、本研究では、日本国内企業 X 社で 5 年以上の長期にわたり就業しているバングラデシュ IT 人材を対象として、日本語学習意欲の長期変容プロセスを時間的・社会的文脈の中で明らかにすることにより、働きながら日本語を学ぶ外国人材への支援策を検討する手掛かりを見出すこととしたい。

3. 研究方法

3.1. 分析的枠組み

本研究においては、調査協力者の学習意欲の変容プロセスを時間的・社会的文脈の中で明らかにするため、「複線径路等至性モデリング (Trajectory Equifinality Modeling: 以下 TEM)」を採用する。TEM とは、「時間を捨象せず個人の変容を社会の関係で捉え記述しようとする文化心理学の方法論」(安田・サトウ, 2012) であり、人間を外界との関わりの中で変化し続ける存在と見做す、Valsiner (2001) の考えを基盤とした質的研究手法である。TEM の主な特徴について、安田・サトウ (2017) に基づき、以下の通り説明する。

- (1) 調査協力者の選定は、研究者が関心を持った選択・経験等をした人を抽出する、「歴史的構造化ご招待 (Historically Structured Inviting: HSI)」の手続きに基づく。その選択・経験等の事象は、個々が多様な径路を辿っても等しく到達する「等至点 (Equifinality Point: EFP)」として設定される。「等至点」に向かうのを後押しする力を「社会的助勢 (Social Guidance: SG)」、阻害する力を「社会的方向づけ (Social Direction: SD)」として描き、調査協力者の変容プロセスについて社会的文脈を重視しながら分析する。
- (2) 「等至点」に辿り着くまでにおいて、選択肢が発生した点、もしくは何らかの選択を行った点を「分岐点 (Bifurcation Point: BFP)」、調査協力者の多くが経験する出来事を「必須通過点 (Obligatory Passage Point: OPP)」として描き、「非可逆的時間 (Irreversible Time)」という時間の流れを重視して、そのプロセスを図に可視化する (巻末資料 2~4 に掲載)。
- (3) 「等至点」の補集合的な事象として「両極化した等至点 (Polarized EFP: P-EFP)」を設定し、調査協力者が選択・経験しなかったが、論理上あり得る径路も含めて可視化する。

以上のように、TEM は、調査協力者の変容プロセスについて、時間的・社会的文脈を重視しながら詳細に可視化できることから、本研究の趣旨に合致していると考え、分析的枠組みとして採用した。

3.2. 調査

本調査のフィールドは、筆者が社外の個人として日本語研修を担当している X 社である。本研究では、「向上した学習意欲を維持する」を等至点として設定し、X 社の受講者の中から、その等至点に辿り着

いたバングラデシュ IT 人材 3 名に調査協力を依頼した¹。この 3 名が等至点に辿り着いたと判断した基準は、①業務時間外の日本語研修に自らの意志で参加し、半年以上にわたって任意で継続してきたこと、②筆者との日常的な対話において、自身の学習意欲が向上し、それを維持していることを、具体的なエピソードとともに語っていたことである。

3.2.1. 調査協力者の概要

調査協力者 3 名の概要は、表 1 の通りである²。3 名は、来日前にバングラデシュ国内企業 Y 社 (X 社のグループ会社) で就業し、Y 社の必修制度による日本語学習を経て来日したという共通項を持つ。

表 1 調査協力者 3 名の概要

出身国	バングラデシュ
性別	男性
年齢	30 代～40 代
最終学歴	大学卒業 (バングラデシュ国内)
母語	ベンガル語
滞日歴	5 年以上 10 年未満
日本語能力レベル	初級～初中級
配偶者	有 (バングラデシュ人・同居)
子供	有 (同居)
居住地・勤務地	首都圏 (外国人集住地域ではない)
家庭での使用言語	ベンガル語
これまでの業務での主な使用言語	英語
最初の日本語学習からの経過年数	10 年以上

3.2.2. 調査協力者・調査フィールドと調査者との関係

上述の通り、調査者である筆者は、X 社の日本語研修を社外の個人として受託しており、調査協力者 3 名はその受講者の一部である。筆者は彼らの「講師」にあたるが、彼らの社内評価には一切影響を及ぼさない立場にある。また、以下の理由から、筆者自身が本調査を遂行することで有用な知見を見出し、現場に還元することができると考え、倫理的配慮のもと調査を実施した。

(1) 調査協力者との間に形成されたラポール

筆者と調査協力者 3 名が知り合ったのは、本調査の約 1 年前である。筆者は 3 名よりも年齢が低く、彼らとは「講師」と「受講者」というよりも、友人としてのフランクな関係にあり、日頃からプライベートな雑談をしたり、冗談を交わしたりするような間柄である。彼らの立場では、日本語学習支援のさ

¹ TEM においては、調査者がデータから何を見出したいかによって調査協力者数を設定する、「1/4/9 の法則」が提唱されている。1 つの事例では、個人の経路をより深く詳細に捉えて描くことができ、4±1 の事例数では、調査協力者の多様性や共通性を見出すことが可能である。さらに、9±2 に事例数を広げれば、調査協力者の経路を類型化することができる (安田他, 2015)。本調査では、調査協力者の多様性や共通性を捉えた上で、より効果的な学習支援に繋がる知見を見出したいと考え、4±1 の 3 名を調査協力者数に設定した。

² 全て 2019 年 10 月時点の情報である。調査協力者の特定を招かないよう、滞日歴・年齢等の具体的な数字や、企業情報、業務内容、役職等の掲載は控えることとする。なお、3 名の日本語学習は、来日前から調査実施時点まで断続的であったため、「日本語学習歴」ではなく、「最初の日本語学習からの経過年数」を記している。

らなる拡充を望んでいたとしても、会社には直接言い出しにくいという可能性が考えられるが、筆者に対しては、本調査以前にも、日本語研修に関する様々な要望を率直に話してくれたという経緯があり、見ず知らずの調査者ではなく、実践に携わる筆者にだからこそ語りたい思いもあると考えられる。表 1 で示した通り、3 名は、最初の日本語学習から 10 年以上が経過しており、その間には、他者には話しにくいような出来事も経験している可能性があるだろう。学習意欲の長期的な変容を捉えるには、調査協力者に十分な時間を割いてもらった上で、様々な経験について詳細な語りを引き出す必要がある。このような調査は、調査協力者とのラポールが形成されているからこそ遂行可能であり、それによって得られた豊富なデータから有用な知見を見出すことができると考えられる。

(2) 研究結果を還元しやすい調査フィールド

前述の通り、筆者は調査者であるだけでなく、本調査フィールドにおける日本語研修の「実践者」という立場にもある。X 社の担当者とは、日頃から情報共有を密にしており、受講者の状況について話し合いながら、研修内容や方法を検討することが可能である。本調査から得られた知見は、今後の研修や社内制度の改善に直結し得るものであり、現場への還元に大いに資すると考えられる。

以上のことから、本調査を行うには十分な意義があると考え、調査協力者に対し、調査の趣旨や、参加・撤回の自由、秘密保護等について説明を行った上で、研究参加同意書を交わし調査を実施した。

3.2.3. 調査方法

本調査では、安田・サトウ (2012, 2017) 等を参考として、半構造化インタビューを実施した。使用言語は、日本語と英語から自由に選択してもらい、インタビューは調査協力者の了承のもと IC レコーダーで録音した。1 回あたりの調査は約 2 時間であり、2019 年 7 月から 10 月にかけて、3 名とも個別の対面形式で 2 回実施した³。

第 1 回目の調査では、日本語学習開始期から現在に至る学習意欲の変容を全体像として捉えるため、学習意欲の浮き沈みを曲線で表すライフライン図 (4 節で後掲) を描写してもらった。その後、これまでの日本語学習や、来日前後の生活・職場環境、将来展望等について、ライフライン図の時間軸に沿って比較的自由に語ってもらった。さらに、学習意欲の変容要因に注目するため、特に大きな変曲点での出来事について詳細に質問した。調査後、インタビューデータをもとに、各調査協力者の TEM 図を作成した。TEM 図作成までの手順については、3.3 節で後述することとする。第 2 回目の調査では、調査協力者に TEM 図を見せ、内容を口頭で説明した上で、分析内容を精査してもらった。このような作業は、TEM において「トランスビュー」と呼ばれ、「描き出された TEM 図の真正性を確認し保証し更新する営み」(安田・サトウ, 2017) として重視されている。そのため、本調査でもトランスビューによって TEM 図を一部修正し、筆者と調査協力者の十分な納得と共感を経て、TEM 図を完成させた⁴。

3.3. TEM 図の作成

TEM 図の作成にあたっては、安田・サトウ (2012, 2017) 等を参考とし、以下の手順で行った。

(1) インタビューのトランスクリプトを作成し、個々の選択・経験・出来事・感情等に注目して内容を

³ TEM においては、調査協力者とのラポールを築いた上でデータを採取し、分析結果を確認してもらうため、1 名につき 3 回の調査が推奨されている。本研究では、調査協力者とのラポールが既に形成されており、多忙な調査協力者の負担を可能な限り軽減したいという理由から、1 名あたりの調査回数を 2 回とした。

⁴ これは「TEM 的な飽和」と言われ、質的探究の完了の条件であるとされている (安田他, 2015)。

切片化し、カードに記入した。

(2) カードを時系列順に配置し、それぞれに TEM の概念 (表 2) を付した⁵。TEM 図の中で同一の概念が複数表れる場合は、時系列を示す番号を付し、照応の便宜を図った。

例：OPP2-3 は、第 2 期の 3 番目の必須通過点を表す

表 2 本研究で使した TEM の概念とその意味

TEM の概念	意味
等至点 (Equifinality Point: EFP)	調査協力者の様々な選択・経験の径路が一旦収束し、全員が等しく到達する点
両極化した等至点 (Polarized EFP: P-EFP)	等至点の補集合的な事象
分岐点 (Bifurcation Point: BFP)	選択肢が発生した点、もしくは何らかの選択を行った点
必須通過点 (Obligatory Passage Point: OPP)	調査協力者の多くが、等至点に至る径路で論理的・制度的・慣習的に経験する出来事
社会的助勢 (Social Guidance: SG)	等至点に向かうのを後押しする社会的・環境的要因
社会的方向づけ (Social Direction: SD)	等至点に向かうのを阻害する社会的・環境的要因
価値変容点 (Value Transformation Moment: VTM)	それ以降の径路に影響を与える価値変容の点
セカンド等至点 (Second Equifinality Point: 2nd EFP)	調査協力者の視点から見た未来展望
両極化したセカンド等至点 (Polarized Second EFP: P-2nd EFP)	セカンド等至点の補集合的な事象

6

(3) 調査協力者の辿った変容プロセスを詳細に捉えるため、径路を 3 つの時期に区分し (表 3)、TEM 図を作成した。その上で、上述したトランスビューによる修正を経て、TEM 図を完成させた。

表 3 TEM 図の時期区分

時期	調査協力者の辿った径路
第 1 期	来日前の日本語学習のプロセス
第 2 期	来日してから日本語学習意欲が減退するまでのプロセス
第 3 期	日本語学習意欲が向上し、それを維持するまでのプロセス

⁵ 前述の通り、調査協力者 3 名はバングラデシュ国内企業 Y 社での日本語学習を経て、日本国内企業 X 社に移籍しているため、全員に共通する出来事が多く捉えられた。必須通過点や分岐点が多く設定されすぎると、全体における重要な事象が捉えにくくなるため、学習意欲に特に重要な影響を与えた事象に焦点を当て、設定することとした。

4. 結果

本節では、調査協力者ごとにライフライン図⁶とストーリーライン⁷を示し、紙幅の都合上、TEM 図は全て巻末の資料 2~4 に掲載する。なお、筆者が日本語研修を担当し始めたのは、第 3 期の途中の時期であり、第 1 期と第 2 期に登場する教師らとは面識がない。

4.1. 調査協力者 A 氏

A 氏のライフライン図を図 1 に示し、TEM 図を資料 2 に示す。

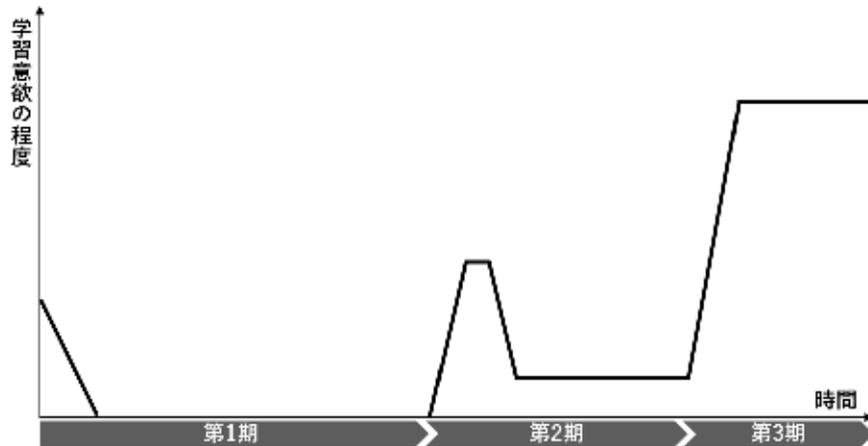


図 1 A 氏のライフライン図

(1) 第 1 期 (来日前の日本語学習のプロセス) のストーリーライン

A 氏は元々、日本語学習や日本でのキャリアに関心がなかったが、X 社のグループ会社である Y 社に入社し、会社の日本語必修制度 (SG1-1) によって初めて日本語を学習した (OPP1-1)。当初は業務時間内の学習が可能であり (SG1-2)、学習環境に容易にアクセスすることができた (SG1-3)。日本語を習得するのは難しいと感じたが、このクラスの担当は厳しくも良い教師であり (SG1-4)、毎回自分の理解度を確認してくれるため、自分の学習スタイルに合っていると感じた (SG1-5)。しかし、教師の退職により、学習開始から数カ月で必修制度が廃止されることとなった (BFP1-1)。バングラデシュの生活環境で日本語は必要なく (SD1-1)、職場でも日本語必修制度がない状態が続いたため (SD1-2)、日本語学習を完全にやめ、学習意欲が皆無の状態が何年も続いた。その後しばらくして、日本行きの打診があり、日本でも英語で仕事ができると聞いていたため、打診を受け入れることとした。

(2) 第 2 期 (来日してから日本語学習意欲が減退するまでのプロセス) のストーリーライン

来日して X 社へ移籍し、英語が使用可能な Z 社 (SD2-1) に派遣されたが (BFP2-1・OPP2-1)、日本の生活環境では日本語が必要だと感じ (SG2-1)、市役所のボランティア教師による日本語クラスに参加した。このクラスは、教師の人柄はよかったものの、自分の理解度が確認されることなく学習項目が進

⁶ ライフライン図横軸の時期区分は、TEM 図やストーリーラインとの照応の便宜を図るため、筆者が調査終了後に付したものである。調査協力者にはこのような区分は伝えておらず、自分の認識における変化を自由に描写してもらった。本稿では、原本の曲線を PC で再現して掲載しているが、個人を特定しやすい情報 (来日時期等) は削除している。

⁷ 本稿では、個人の辿った径路について、TEM の概念ツールに文脈を補いながら文章化したものを「ストーリーライン」と呼ぶ。なお、経験や出来事の具体的な時期や期間等、個人の特定に繋がりやすい情報は、「数カ月」「何年も」「数年後」のように、幅を持たせて記している。

められていくため、自分の学習スタイルには合わないと感じた (SD2-2)。このようにして、第1期から何年ものブランクを経て学習を再開したものの、自分の上達が感じられず、日本語の難しさを再認識するようになった。来日して数カ月が経過し、英語が使用可能な職場環境で過ごす中で (SD2-1)、日本語ができなくても仕事はできると実感し (BFP2-2・OPP2-2)、日本語の必要性を感じなくなっていった (BFP2-3・OPP2-3)。このような経緯から、市役所の日本語クラスへの参加も断続的になり、日本語を学習しようと思わない時期が何年も続いた。

(3) 第3期 (日本語学習意欲が向上し、それを維持するまでのプロセス) のストーリーライン

来日から何年ものが経過し、日本が自分に合っていると実感したため、日本に長く住みたいと思うようになった (BFP3-1・OPP3-1)。その後、日本語が必要な職場環境へ異動し (SG3-1)、日本語での会話が求められたことがきっかけとなり (BFP3-2・OPP3-2)、日本語の必要性を強く認識するようになった (VTM・OPP3-3)。この職場環境には、日本語が上手な外国人の同僚や (SG3-2)、英語が苦手な日本人の仕事関係者 (SG3-3)、自分に日本語学習を期待する日本人の上司がおり (SG3-4)、彼らとの相互作用を通して、日本語で仕事ができるようになりたいと感じた (OPP3-4)。このような経緯から、日本語学習を再開しようと思い、X社の日本語クラスに任意で参加するようになった (OPP3-5)。このクラスでは、毎回自分の理解度がチェックされるため、自分の学習スタイルに合っていると感じたが (SG3-5)、業務時間外に開講され (SD3-3)、自宅やZ社からアクセスがしにくく (SD3-4)、クラスに行くのが大変だと感じた (OPP3-6)。その上、当時は家庭の事情により、家族を優先しなければならず (SD3-1)、時間的余裕のなさから (SD3-2)、学習時間の確保が困難な状況が続いた (OPP3-7)。しかし、A氏は日本語の必要性を強く認識しており、難解な日本語を独学することは一層困難だと感じていたため、自分の学習スタイルに合ったクラスで少しでも学習を続けたいと感じた。そこで、教師に遠隔でのクラス参加を交渉したところ、それが認められ (BFP3-3)、教師の対応によって (SG3-6) 遠隔でも参加可能な学習環境が整えられた (SG3-7)。そのため、自分の状況でも無理のない範囲で学習を継続でき (OPP3-8)、向上した学習意欲を維持することができた (EFP)。将来的には、仕事や生活で日本語が使えるようになることを目標としている (2nd-EFP)。

8

4.2. 調査協力者 B 氏

B 氏のライフライン図を図 2 に示し、TEM 図を資料 3 に示す。

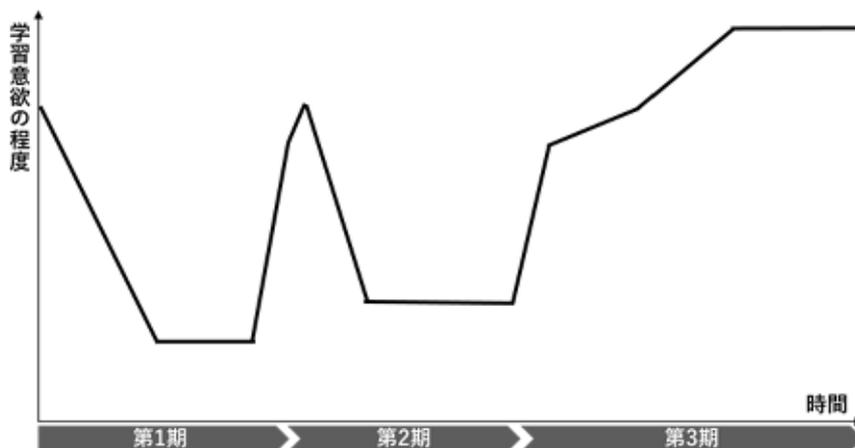


図 2 B 氏のライフライン図

(1) 第1期 (来日前の日本語学習のプロセス) のストーリーライン

B氏は、将来的に日本でのキャリアプラン (SG1-1) を実現するため、日本のX社への移籍が可能なY社に入社した。バングラデシュでの生活環境で日本語は必要なかったが (SD1-1)、入社して間もなく、日本でのキャリアプランが提示されたことで (SG1-1)、実際に日本で働ける可能性を感じ、会社の日本語必修制度 (SG1-2) で初めて日本語を学習した (OPP1-1)。当時は、業務時間内での学習が可能であり (SG1-3)、学習環境に容易にアクセスすることができた (SG1-4)。また、このクラスの担当は厳しくも良い教師であり (SG1-5)、自分の学習スタイルに合っていると感じた (SG1-6)。しかし、数カ月後、業務が多忙になり (SD1-2) クラスへの参加が断続的になっていった (BFP1-1)。その後、学習時間が確保できず、日本語を習得するのは難しいと感じ、日本行きのチャンスもなかなか訪れなかったため、学習意欲が低下していった。しかし、しばらくして、自分が日本に行けると知り、キャリアプランが実現できると感じたため、学習意欲が向上した。その後、正式に日本行きの打診があり、それを受け入れた。

(2) 第2期 (来日してから日本語学習意欲が減退するまでのプロセス) のストーリーライン

来日してX社へ移籍し、英語が使用可能なZ社 (SD2-1) に派遣された (BFP2-1・OPP2-1)。日本の生活環境では日本語の必要性を感じ (SG2-1)、X社の日本語クラスに任意で参加したが、特定の教材を用いた積み上げ式の授業ではなかったため、自分の学習スタイルにはあまり合わないと感じた (SD2-2)。また、当時のクラスは週末の開講であったが (SD2-3)、休日は家族を優先しなければならず (SD2-4)、毎週参加するのは大変だと感じるようになった。他の受講者もB氏と同様に感じており、開始から数カ月後には、受講者がほとんど退会していったため、クラスが閉鎖されることとなった。その後、日本語の難しさを再認識し、しばらく英語が使用可能な職場環境で過ごしたことで (SD2-1)、日本語ができなくても仕事はできると実感するようになった (BFP2-2・OPP2-2)。このような経緯から、日本語の必要性を感じなくなり (BFP2-3・OPP2-3)、あまり日本語を学習しようと思わない時期が何年も続いた。

(3) 第3期 (日本語学習意欲が向上し、それを維持するまでのプロセス) のストーリーライン

来日から何年もが経過し、将来的に家族 (SG3-1) と日本に長く住みたいと思うようになった (BFP3-1・OPP3-1)。職場では (SG3-2)、英語を使わない日本人の顧客から (SG3-3)、日本語での会話が求められるようになり (BFP3-2・OPP3-2)、会社からも日本語学習に対する期待を感じるようになった (SG3-4)。そこで、独学で日本語を学習したが、日本語の難しさを再認識し、すぐに断念した。このような断続的な学習では、日本語能力があまり向上せず、日本人との意思疎通に困ることがあった。その後、家族とともに日本への帰化を決意したことで、日本語の必要性を強く認識し (VTM・OPP3-3)、日本語で仕事ができるようになりたいと感じたため (OPP3-4)、X社の日本語クラスに任意で参加した (OPP3-5)。このクラスは自分の学習スタイルに合っていたものの (SG3-5)、業務時間外のクラスであったため (SD3-4)、クラスに行くのが大変だと感じた (OPP3-6)。さらに、世界的なIT技術の変化を受け (SD3-3)、業務時間外はIT技術の勉強をしなければならず、家族も優先しなければならないため (SD3-1)、時間的余裕のなさから (SD3-2)、学習時間を確保するのが難しくなった (OPP3-7)。しかし、このクラスの教師は、自宅学習が難しいという自分の状況を理解しているため (SG3-6)、宿題を強制されることがなく (BFP3-3)、自分の状況でも無理のない範囲で学習を継続することができ (OPP3-8)、向上した学習意欲を維持することができた (EFP)。将来的には、日本で長期的なキャリアを積み、日本に貢献することを目標としている (2nd-EFP)。

4.3. 調査協力者 C 氏

C 氏のライフライン図を図3に示し、TEM 図を資料4に示す。

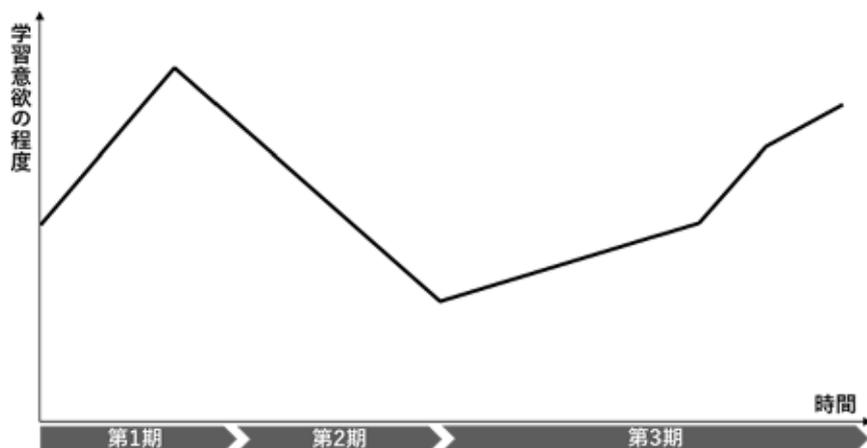


図3 C 氏のライフライン図

(1) 第1期（来日前の日本語学習のプロセス）のストーリーライン

C 氏は、将来的に日本でのキャリアプラン (SG1-1) を実現するため、日本の X 社への移籍が可能な Y 社に入社した。バングラデシュでの生活環境で日本語は必要なかったが (SD1-1)、Y 社の日本語必修制度 (SG1-2) で初めて日本語を学習した (OPP1-1)。当時のクラスは業務時間内に開講されていたため (SG1-3)、学習環境に容易にアクセスすることが可能であった (SG1-4)。また、このクラスの担当は、厳しくも良い教師 (SG1-5) であり、自分の学習スタイルに合っていると感じた (SG1-6)。学習を開始して間もなく、日本語能力試験のある級⁸に合格したが、渡日希望者への要件には、より上の級の合格が課されていた (SG1-7)。渡日のチャンスを掴むため、さらに学習に励み、その級を受験したが、不合格となったことで (BFP1-1) 学習意欲が低下していった。その後、研修を担当していた日本人教師の帰国によって、必修制度がなくなり (SD1-2)、学習意欲を再び向上させる契機が得られないまま、時間が経過していった。結局、渡日の要件である日本語能力レベルに到達することはできなかったが、日本で IT 人材の需要が拡大していたため、日本行きの打診があり、それを受け入れた。

(2) 第2期（来日してから日本語学習意欲が減退するまでのプロセス）のストーリーライン

来日して X 社へ移籍し、英語が使用可能な Z 社 (SD2-1) に派遣された (BFP2-1・OPP2-1)。生活環境では日本語が必要だが (SG2-1)、既に来日前に集中的に日本語を学習していたため、あまり熱心に学習しなくても生活できると感じた。その後、X 社の日本語クラスに任意で参加したものの、特定の教材を用いた積み上げ式ではなかったため、自分の学習スタイルには合わないと感じた (SD2-2)。開始から数カ月後、受講者がほとんど退会していったため、クラスが閉鎖されることになった。来日してしばらく英語が使用可能な職場環境で過ごしたことで (SD2-1)、日本語ができなくても仕事はできると実感し (BFP2-2・OPP2-2)、日本語の必要性を感じなくなったことで (BFP2-3・OPP2-3)。あまり日本語を学習しようと思わない時期が数年間続いた。

⁸ 個人の特定を避けるため、旧試験・新試験の別および特定の級は表記しないこととする。

(3) 第3期 (日本語学習意欲が向上し、それを維持するまでのプロセス) のストーリーライン

来日から数年が経過して、日本が自分に合っていると実感し、将来的に日本に長く住みたいと思うようになった (BFP3-1・OPP3-1)。当時は、多くのエンジニアが日本語の必要な環境への異動を経験しており、C氏も職場環境において (SG3-1) 英語を使わない日本人の顧客や上司から (SG3-2)、日本語での会話が求められるようになった (BFP3-2・OPP3-2)。会社からも日本語学習に対する期待を感じ始め (SG3-3)、日本で長期的なキャリアを積むために、エンジニアとしての自分の価値を高めたいと思い、日本語の必要性を強く認識するようになった (VTM・OPP3-3)。このような経緯から、日本語で仕事ができるようになりたいと感じ (OPP3-4)、X社の日本語クラスに任意で参加した (OPP3-5)。このクラスは自分の学習スタイルに合っていたが (SG3-4)、業務時間外の時間帯であったため (SD3-4)、クラスに行くのが大変だと感じるようになった (OPP3-6)。さらに、世界的なIT技術の変化を受け (SD3-3)、業務時間外はIT技術の勉強をしなければならず、家族も優先しなければならないため (SD3-1)、時間的余裕のなさから (SD3-2)、学習時間を確保するのが難しくなった (OPP3-7)。しかし、X社の日本語クラスで、スマートフォンで閲覧できる多様な学習ツールが紹介され (SG3-5)、移動時間に少しずつ学習を継続することができた (BFP3-3)。このように、自分の状況でも無理のない範囲で学習を継続していくことができ (OPP3-8)、向上した学習意欲を維持することができた (EFP)。将来的には、日本で長期的なキャリアを積み、日本に貢献することを目標としている (2nd-EFP)。

5. 考察

本節では、前節で示した3名の結果をもとに、学習意欲に影響を与える要因について考察を行う。3名の変容プロセスについて、特に、分岐点や必須通過点、社会的助勢、社会的方向づけ等の概念に注目しながら整理したところ、学習意欲に影響を与える要因は主に、①「日本語学習の必要性・不必要性に対する認識」、②「日本語学習の困難さに対する認識」、③「自分のスタイルに合った学習行動・合わない学習行動」の3つに大別される。これらについては、それぞれ5.1節から5.3節の中で、調査協力者の語りとともに詳述することとする。以下でTEM図の径路や概念に言及する際は、<>内に示し、調査協力者の語りを引用する際は「」に入れ、原文は斜体で示す。原文では意味が伝わりにくい表現や冗長な箇所は、意図を変えない範囲で修正・要約し、ゴシック体で示す。個人の特定を招きやすい箇所を他の表現に置き換える場合や、文脈を補う必要がある場合は、【 】にゴシック体で示す。

5.1. 日本語学習の必要性・不必要性に対する認識

調査協力者3名の学習意欲の向上・維持および減退には、日本語学習の必要性・不必要性に対する認識が大きな影響を与えており、その認識は、主に、彼らの将来展望や、職場環境における他者との相互作用によって大きく左右されることが明らかになった。以下にそれぞれについての考察を述べる。

(1) 将来展望

【第1期：来日前の日本語学習のプロセス】において、3名は、会社の必修制度のもと日本語学習を開始した点では共通しているが、B氏とC氏には学習意欲の向上が見られたのに対し、A氏の学習意欲は高まらず、僅か数カ月で皆無となった。当時のA氏は、日本でのキャリアに一切関心がなく、日本語を学んでいた時の心境について「Mandatory です。だからしょうがないでした」と振り返っている。必修制度の廃止以降、A氏は学習意欲が皆無の状態が何年も続いていたが、それは、A氏にとっての日本語学習の必要性が<会社の日本語必修制度>ありきであり、A氏自身で日本語学習の意義を見出すまでに

は至らなかったからであると考えられる。一方、B氏とC氏の径路には、将来展望に関する社会的助勢として、〈日本でのキャリアプラン〉の作用が見られた。渡日のチャンスを掴むには、日本語能力が高いほど有利になる可能性があり、当時の両名にとっての日本語学習は、将来のキャリアを切り拓く上で必要不可欠なものであった。そのため、A氏とは対照的に、自分自身で日本語学習の意義づけを行うことができ、学習意欲の向上に繋がったと考えられる。このように、個々の見据える将来展望は、日本語学習の必要性・不必要性の認識と密接に関わっており、その認識が学習意欲に影響を与えていることが明らかになった。

(2) 職場環境における他者との相互作用

続いて、【第2期：来日してから日本語学習意欲が減退するまでのプロセス】では、3名とも来日して数カ月程度で学習意欲が減退し、そこに至る径路には、〈英語が使用可能なZ社へ派遣される〉〈日本語ができなくても仕事はできると実感する〉〈日本語の必要性を感じない〉という分岐点・必須通過点が捉えられた。3名が日本語の必要性を感じなくなった経緯には、「**職場のコミュニケーションは英語で支障がなかった**」という共通した語りがあり、〈英語が使用可能なZ社へ派遣される〉が、後に3名の認識を左右するターニングポイントとなったことが窺える。このように、来日して〈日本語が必要な生活環境〉に身を置きながらも、彼らの認識により強く作用したのは〈英語が使用可能な職場環境〉であり、そこで生じた日本語学習の不必要性に対する認識が、学習意欲を減退させるという共通項が見出された。

以上のように、日本語学習の必要性・不必要性に対する認識には、将来展望と職場環境における他者との相互作用が密接に関わっていることが明らかになったが、【第3期：日本語学習意欲が向上し、それを維持するまでのプロセス】では、両者が相交わったことにより、日本語学習の必要性に対する認識がより強化されることとなった。第3期開始部には、将来展望に関する分岐点・必須通過点として〈日本に長く住みたいと思う〉、職場に関する分岐点・必須通過点として〈職場環境で日本語での会話が求められるようになる〉が見られ、その後の径路では、将来展望と職場の両方に関わる必須通過点として〈日本語で仕事ができるようになりたいと感じる〉が捉えられた。上述の通り、第2期において3名は日本語の必要性をあまり感じなくなったものの、第3期では、〈日本語の必要性を強く認識する〉が必須通過点としても価値変容点としても捉えられ、彼らの意識に大きな変容があったことが窺える。ここに至る背景には、〈日本語が必要な職場環境〉〈日本語学習を期待する日本人の上司〉〈英語が苦手な日本人の仕事関係者〉〈英語を使わない日本人の顧客や上司〉〈日本語学習を期待する会社〉といった社会的助勢が捉えられ、A氏からは次のような語りがあった。

「**【上司の役職名】**は私に『今日から**【A】**さんに日本語で話したいです』と言いました。(中略) 日本人の同僚は、私が日本語で話すと、とても嬉しいです」

このような職場での相互作用によって、A氏は「前、日本語いらないといいました。That was my wrong thinking. 今、日本語はとても大切です」と、自身の考えが大きく変化したことを振り返っている。B氏やC氏からは、「**日本人の顧客から日本語でのコミュニケーションが求められるようになった**」という語りがあり、IT人材としての価値を高めるために、技術力だけでなく、日本語能力を向上させる必要性を感じたという。上述の通り、3名は第3期において日本での長期的な滞在を希望するようになったが、それは家族を支える彼らにとって、日本での長期的な就業を見据えることも意味するのである。このよ

うに、3名は日本での長期的なキャリア形成を目指したことで、仕事関係者との相互作用を一層重要視するようになり、日本語学習の必要性に対する認識の強化と学習意欲の向上に結びついただけと考えられる。

以上のような学習意欲の変容は、言語を文化資本とし、言語学習を投資として捉えた、Norton (2000) の研究からも説明することができる。Norton (2000) は、第二言語学習とは、自分が目指すアイデンティティ (なりたい自分) を獲得する投資であり、自分の置かれた社会的文脈で得られるリターンが大きければ、その言語を学習しようとすることを説明した。調査協力者3名の学習意欲が第3期において向上したのは、彼らが「日本に長期的に滞在し、就業する自分」「日本語で仕事ができる自分」を目指すようになり、職場環境における他者との相互作用を通して、日本語学習によるリターンがより魅力的に感じられるようになったからであると考えられる。

5.2. 日本語学習の困難さに対する認識

日本語学習の困難さに対する認識には、自身の状況的に感じる困難さと、能力的に感じる困難さが挙げられ、以下にそれぞれについての考察を述べる。

(1) 状況的に感じる困難さ

調査協力者3名は、第3期に日本語学習の必要性を認識したことで学習意欲が向上しているが、これは同時期に学習意欲の減退要因がなくなったことを意味するわけではなく、〈クラスに行くのが大変だと感じる〉〈学習時間が確保しにくい〉という必須通過点が捉えられた。フルタイムで就業している3名にとっては、仕事と日本語学習の両立が難しく、香港における社会人を対象とした先行研究でも、『仕事』と『時間』が原因で学習意欲を減退させる調査協力者が多かった (瀬尾他, 2012, p.80) と報告されている。日本語学習の困難さを自身の状況に帰属させることは、一種の言い訳のように感じられるかもしれないが、ここで理解する必要があるのは、3名それぞれが、限られた時間を何に使うべきかという価値観に基づいて、日本語を学習する時間的余裕が少ないと認識していることである。B氏はこのことについて、『【第3期の途中で】*Technology dramatically changed.* (中略) *We need to always learn our technology, so we need to give time for that professional things, also we need to give time in our family, so at home, it is very difficult to do any study work*』と語っている。このように、彼らにとっての業務時間外の時間帯は、IT技術の習得や家族の世話に優先的に充てられるべきものであり、相対的に優先順位の劣る日本語学習には時間を割くのが困難だと認識しているのである。近年では、IT技術の進歩が著しく、彼らはAI時代に対応可能な技術や知識を体得するため、業務時間外においても技術力の研鑽に励む必要がある。3名が〈クラスに行くのが大変だと感じる〉〈学習時間が確保しにくい〉という必須通過点に辿り着いた背景には、このようなIT人材特有の事情があることも理解する必要があるだろう。

以上のように、第3期は、3名に共通して〈時間的余裕のなさ〉という社会的方向づけが作用した時期ではあるが、学習意欲を維持しているプロセスに、〈無理のない範囲で学習を継続できる〉という必須通過点が捉えられた。第3期のX社の日本語研修は業務時間外に実施されているが、それぞれの事情や状況に合った学習方法が提示されたことにより、僅かながらでも学習を継続できたと感じたことが、学習意欲の維持に繋がったと考えられる。

(2) 能力的に感じる困難さ

能力的に感じる困難さは、特にA氏とB氏の語りにおいて顕著に見られた。第1期では〈日本語の習得は難しいと感じる〉、第2期では〈日本語の難しさを再認識する〉が捉えられており、過去の学習経験

によって形成された「日本語は難しい」という言語観が、能力的に感じる困難さと密接に結びついていると考えられる。A氏は、日本語の難しさを英語と比較して、「英語は簡単語です。(中略)【習得に】時間かかりません。(中略)でも日本語は、多分長い時間勉強しました。まだまだまだまだ日本語分かりません」と述べ、B氏も、「【日本語は】*It's very tough language. Maybe I cannot learn. I am not able to learn.* (中略) *I bought some books, and try to fix the target. I need to learn Japanese anyhow, but I tried for one month after I can't continue*」と語っている。一方、C氏の場合は、日本語の難しさに対してはあまり言及がなかったものの、第1期において熱心に日本語を学習したにもかかわらず、試験に合格できずに自信を喪失したことで、学習意欲が低下に向かうようになった。このように、3名は、これまで日本語能力が思うように向上しなかった経験から、自分の能力的にも日本語学習の困難さを認識していることが窺える。

以上のように、本節では、日本語学習の困難さに対する認識について、状況的に感じる困難さと、能力的に感じる困難さの両面から考察を行った。本調査では3名に共通して、「一人では日本語を勉強することができない。先生から勉強したい」という語りがあり、このことから、3名が単に学習時間の確保を困難に感じているだけではなく、自分に対する自信のなさからも日本語学習の困難さを認識していることが窺える。これまでの研究においても、学習意欲に影響を与える要因の1つに、「可能性の予期(その行動をうまく実行できるか否かの予期)」があるとされ(福島, 1997)、国内の日本語学習者を対象とした質問紙調査(西部, 2009)でも、可能性の予期と学習意欲の強い関係が示唆されており、本研究においてもこれを支持する結果が得られた。

5.3. 自分のスタイルに合った学習行動・合わない学習行動

本調査においては、調査協力者3名が自身の学習意欲の減退を、教師やクラスに直接的に帰属させる語りは見られなかった。香港の社会人を対象とした先行研究においても、「これまでの動機減退要因に関する(特に、中等・高等教育機関で学ぶ学習者を対象とした)調査では、『教授の要因』、特に教師の態度が大きく動機減退に影響を与えているという報告が最も多かった。しかしながら、社会人学習者を対象とした本調査では、教師の態度が与える影響は少なかった」(瀬尾他, 2012, p.92)と報告されており、その背景には、教師自身による努力があったのではないかと述べられている。本調査においては、調査者である筆者への意識が働いた可能性も否めないが、3名に共通して、各時期のクラスの学習スタイルを比較する語りがあり、そこでの学習行動が間接的に学習意欲に作用していた可能性が示唆された。

3名の径路には、【第1期：来日前の日本語学習のプロセス】に〈初めて日本語を学習する〉、【第3期：日本語学習意欲が向上し、それを維持するまでのプロセス】に〈X社の日本語クラスに任意で参加する〉という必須通過点があり、当該時期の社会的助勢として、〈自分の学習スタイルに合ったクラス〉が捉えられている。一方、【第2期：来日してから日本語学習意欲が減退するまでのプロセス】においては、A氏の径路には〈市役所の日本語クラスに参加する〉、B氏とC氏の径路には〈X社の日本語クラスに任意で参加する〉という経験があり、当該時期には共通して〈自分の学習スタイルに合わないクラス〉という社会的方向づけが捉えられている。前述の通り、第2期において学習意欲を大きく減退させた要因は、日本語学習の不必要性に対する認識であり、当時のクラスを直接的な原因とする語りはなかったが、自分のスタイルに合わない学習行動が間接的に学習意欲の減退に拍車をかけていた可能性も考えられる。

それでは、3名はどのような学習スタイルを自分に「合っている」と感じ、どのような学習スタイルを「合わない」と感じたのだろうか。A氏は、第2期における市役所のクラスでの学習スタイルが自分

に合わないと感じた理由について、第1期と第3期におけるクラスの学習スタイルを比較しながら、次のように語っている。

「They【市役所のクラスの教師】are good people. (中略) でもボランティア、ボランティアだから。Not experienced teacher. (中略) They are just teaching and teaching, but don't care that how much I can learn. (中略) Teacher complete the book, but the student never complete it」 「この先生たちは私たちがちゃんと理解しているかチェックしません。But Koyama sensei【筆者】and this sensei【第1期の教師】always check」 「Suppose if I can't complete chapter 2, you【筆者】never go chapter 3. もし2課が理解できていなかったら、次のクラスでまた2課をやります。それでOKだったら、次に進みます。このスタイルがいいです」

前述の通り、第3期のクラスは筆者が担当しているため、上記の語りには、それに対する意識が働いていた可能性も否めない。しかし、教師に理解度を確認してもらい、着実に学習を進めるスタイルを重視した語りは、第1期から一貫しており、A氏が筆者のクラスを半年以上任意継続しているという事実からも、上記の語りは信憑性を欠くものではないと言える。前述の通り、日本語学習開始時のA氏は、日本でのキャリアに全く関心がなく、第1期の日本語学習は〈会社の日本語必修制度〉という社会的助勢によって半ば強制的に引き起こされたものである。このように、A氏の日本語学習は自分の意思とは関係ない形で始まったが、必修クラスが開講されていた期間（ライフライン図（図1）の第1期開始部）には、僅かながらではあるものの、学習意欲が生起していたことが窺える。これまでの第二言語教育研究においても、学習者により大きな影響を与えるのは、学習開始前の motivation よりも、学習プロセスの中で起きる motivation であると指摘されており（Ellis, 1985; Dörnyei, 2009）、日本語に無関心であったA氏の場合、自分に合ったスタイルで学習できたということが、学習意欲の生起に繋がったと考えられる。

一方、B氏とC氏は、第2期に開講されていたX社の日本語クラスに言及し、「バングラデシュ人である自分たち」に合う学習スタイルと合わない学習スタイルについて、以下のように述べた。

「ここの先生の education style は、皆さん don't like. (中略) その先生は本じゃなくて、free style で、1週間で1トピックで、先生私たちにレッスン。(中略) Specific 本がない。だから私たちのイメージで、ゴールがない」(B氏)

「この時のスタイルは、私たち match しないです。(中略) 私たちは、何か特定のテキストを使って、それを最初から最後まで勉強したいと考えています。(中略) 大体、バングラデシュの私たちの社員は考え方が同じです。でも、これ【その時の学習スタイル】は sequence じゃない。その時、これはこの passage、後でこの passage。だから別々の topics。本じゃないから sequence じゃない (中略) あー本当はその時は、ゴールがないです。(中略) 色々な人【クラスの受講者は】は色々なバックグラウンドの人。同じじゃない。学生のレベルが同じじゃない。【X人】は多分 N2 のレベルの学生。【X人】は他の人は3級。N4, Beginners」(C氏)

B氏とC氏の語りによると、このクラスは週末開催ということもあり、受講者のほとんどが退会していったため、僅か数カ月で閉鎖されたという。筆者は当該のクラスの教師と面識がなく、詳しい事情を

把握することはできないが、このような学習スタイルが採用された背景には、①毎週連続して参加できない受講者への配慮があった可能性、②受講者のレベル差が大きく、特定の教材を使用するのが困難であった可能性等が考えられる。このような事情や制約を考えれば、1回完結型も致し方ないことではあるが、筆者のクラスの受講者も総じて、テキストベースの積み上げ式での学習を希望しており、第2期のクラスの学習スタイルと受講者の望む学習スタイルには乖離があったことが窺える。

このようなB氏とC氏の望む学習スタイルは、A氏の望む学習スタイルと表面的に異なるように見えるが、その根底には「学習項目を着実に積み重ね、自分の進歩を感じながら学習したい」という共通項があることが読み取れる。3名の望む学習スタイルは、前節で触れた「可能性の予期」とも関係しており、第2期の学習プロセスでは、「自分は着実に学習できそうだ」という予期が低下していたとも考えられる。

以上のように、本節では、3名が実際にとった学習行動が、彼らの学習意欲に影響を与えた可能性について考察した。これまでの動機づけ研究においては、「意欲が人間の行動に影響を与える」という見方が中心的であり、Dörnyei & Ushioda (2013, p. 4)においても、「motivation について、ほとんどの研究者が同意し得る唯一のこととは、それが人間の行動の方向 (direction) と程度 (magnitude) に関わるものだということである」(筆者訳)と述べられている。このように、意欲は人間の行動に影響を与える1つの要因とはなり得るが、本調査においては、学習意欲と学習行動が双方向的に作用するという可能性が示唆された。

6. おわりに

本研究では、日本国内で5年以上就業しているバングラデシュIT人材3名を事例とし、彼らの日本語学習意欲の長期変容プロセスを時間的・社会的文脈とともに捉え、学習意欲に影響を与える要因を明らかにした。調査の結果、学習意欲に影響を与える主な要因には、①「日本語学習の必要性・不要性に対する認識」、②「日本語学習の困難さに対する認識」、③「自分のスタイルに合った学習行動・合わない学習行動」の3つが捉えられ、①「日本語学習の必要性・不要性に対する認識」は、自身の将来展望や職場環境での相互作用によって大きく左右されることが明らかになった。

本研究結果は、3名の長期変容プロセスを詳細に捉えることによって導き出されたものであり、全ての学習者に適用しうるものではないが、学習意欲の向上・維持に繋がる支援策の一例として、次の2点を提示する。

第一に、企業や地域社会が日本語母語話者との交流機会を積極的に設け、学んだ日本語を実践に生かせる場を提供していくことである。本調査では、特に職場環境における他者との相互作用が日本語学習の必要性に対する認識に大きな影響を与えていることが明らかになり、日本にいながらも日本語を活用する機会が少なければ、学習意欲が減退するという共通項が見出された。調査協力者3名の場合は、来日後、日常的に英語が用いられる職場に身を置いており、地域社会においても日本語母語話者との交流機会があまり得られなかったことから、日本語学習の意義が次第に見失われていったことが窺える。このように、IT人材は英語が用いられる職場環境で就業することも珍しくないが、企業が日本人社員との親睦の機会を定期的に設け、学習した日本語を実践に生かす場が提供できれば、彼ら自身が日本語を学ぶ意義を見出しやすくなるのではないだろうか。さらに、地域社会においても日本語母語話者との交流機会を積極的に提供することができれば、日本語を生かしながら社会の一員としての参画の場を広げることもでき、日本語学習の意義が一層強化されると考えられる。

第二に、教師が学習者の状況やニーズを把握するだけでなく、企業側と連携し、彼らに合ったクラス運営や学習方法の実現に向け働きかけていくことである。例えば、業務時間外に学習時間が確保しづらい場合は、業務時間内において日本語学習の機会を提供するのが望ましい。特に、IT人材の場合は、技術の急速な変化に対応するため、業務時間外においても技術力の研鑽が不可欠であり、日本語学習には時間を割きづらいという事情を理解しておく必要がある。IT人材は、英語と技術力があれば世界各地で職を得ることができ、仮に業務時間外に日本語学習を課すようなことがあれば、人材の流出に拍車をかけかねない。今後、IT需要のさらなる拡大が見込まれる中、日本企業が優秀な人材を獲得し、日本での長期的なキャリア形成を促すためにも、彼らの状況やニーズに合った形で学習支援を検討していくことが重要である。当然のことながら、それらは教師個人の努力で実現できるとは限らず、単独では学習者の要望に応えるのが難しい場合もあるだろう。そこで、教師は、彼らの状況やニーズに応じた日本語学習支援の重要性を企業側とも共有し、その実現に向けて積極的に働きかけていくことが期待されるのではないだろうか。

最後に、本研究の限界および今後の課題を述べ、本稿の結びとする。本研究は、特定の企業における少数の調査協力者を事例とした質的研究であり、研究結果の一般化を目指したものではない。しかし、これまであまり研究が進められてこなかった、外国人材の日本語学習支援策を検討する手掛かりを見出したことにより、実社会の要請に応える形で、新たな知見の蓄積に貢献できたのではないだろうか。日本国内の外国人材が増加の一途を辿る中、今後も様々な業界の外国人材を対象とした研究の蓄積が期待される。また、本稿においては、学習意欲の変容とともに、実際の学習行動がどのように変容していったのかについては扱うことができなかったため、稿を改めて論じることとしたい。

謝辞

本調査に快くご協力くださった皆様、いつも親身にご指導いただいている東京外国語大学の阿部新先生に心より感謝申し上げます。また、TEMの提唱者でいらっしゃる、立命館大学のサトウタツヤ先生、安田裕子先生には、本研究の分析について貴重なご助言を賜りました。ここに改めて謝意を表します。

付記

本稿は、2019年度東京外国語大学大学院修士論文、および日本質的心理学会・日本精神衛生学会共催ワークショップ(2019年11月24日)、日本英語教育学会・日本教育言語学会第50回年次研究集会・日本ビジネスコミュニケーション学会2019年度第2回研究集会(共催)(2020年3月1日)における発表内容を、一部修正して文章化したものである。

小山 多三代 (こやま たみよ) KOYAMA Tamiyo
東京外国語大学大学院 博士後期課程

参考文献

- 磯田貴道 (2005) 「学習意欲や動機づけに関する概念の整理へ向けて」『広島外国語教育研究』8, 85-96.
 岡葉子 (2017) 「日本語教育学における『学習動機』の概念について—motivationの訳語をめぐる問題—」
 『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』43, 19-32.
 鈴木綾乃・伊藤奈津美・岩下智彦 (2017) 「日本語教育における動機づけ研究—学会誌『日本語教育』の

分析から一』『外国語教育研究』20, 38-56.

瀬尾匡輝・陳徳奇・司徒棟威 (2012) 「なぜ日本語学習をやめてしまったのか—香港の社会人教育機関の学習者における動機減退要因の一事例—」『日本学刊』15, 80-99.

中井好男 (2018) 『中国人日本語学習者の学習動機はどのように形成されるのか—M-GTAによる学習動機形成プロセスの構築を通して見る日本語学校での再履修という経験—』ココ出版

西部由佳 (2009) 「教室内外での出来事による学習者の『学習意欲』の変動とその背景となる心理的要因—『可能性の予期』に注目して—」『小出記念日本語教育研究会論文集』17, 21-32.

福島脩美 (1997) 「学習意欲の問題」日本行動科学学会 (編) 『基礎と臨床の心理学シリーズ5 動機づけの基礎と実際』川島書店, 273-285.

守谷智美 (2002) 「第二言語教育における動機づけの研究動向—第二言語としての日本語の動機づけ研究を焦点として—」『言語文化と日本語教育 増刊特集号 第二言語習得・教育の研究最前線』, 315-329.

守谷智美 (2004) 「日本語学習の動機付けに関する探索的研究—学習成果の原因帰属を手がかりとして—」『日本語教育』120, 73-82.

守谷智美 (2005) 「研修生の日本語学習動機とその生起要因—ある中国人研修生グループの事例から—」『日本語教育』125, 106-115.

羅曉勤 (2005) 「ライフストーリー・インタビューによる外国語学習動機に関する一考察—台湾における日本語学習者を対象に—」『外国語教育研究』8, 38-54.

安田裕子・サトウタツヤ (編著) (2012) 『TEM でわかる人生の径路—質的研究の新展開—』誠信書房

安田裕子・サトウタツヤ (編著) (2017) 『TEM でひろがる社会実装—ライフの充実を支援する—』誠信書房

安田裕子・滑田明暢・福田茉莉・サトウタツヤ (編) (2015) 『TEA 実践編—複線径路等至性アプローチを活用する—』新曜社

Dörnyei, Z. (2001). *Teaching and researching motivation*. Harlow, UK: Pearson Education Limited.

Dörnyei, Z. (2009). The L2 motivational self system. In Z. Dörnyei & E. Ushioda (Eds.), *Motivation, Language identity and the L2 self*. (pp. 9-42). Bristol, UK: Multilingual Matters.

Dörnyei, Z., & Skehan, P. (2003). Individual differences in second language learning. In C.J. Doughty & M.H. Long (Eds.), *The handbook of second language acquisition*. (pp.589-630). Oxford: Blackwell.

Dörnyei, Z., & Ushioda, E. (2013). *Teaching and researching motivation* (2nd ed.). Abingdon, UK: Routledge.

Ellis, R. (1985). *Understanding second language acquisition*. Oxford: Oxford University Press.

Gardner, R.C., & Lambert, W.E. (1972). *Attitudes and motivation in second-language learning*, Rowley, MA: Newbury House.

Norton, B. (2000). *Identity and language learning: Gender, ethnicity and educational change*. Harlow, UK: Pearson Education Limited.

Ushioda, E. (1994). L2 motivation as a qualitative construct. *Teanga*, 14, 76-84.

Valsiner, J. (2001). *Comparative study of human cultural development*. Madrid: Fundacion Infancia y Aprendizaje.

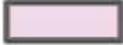
ウェブサイト

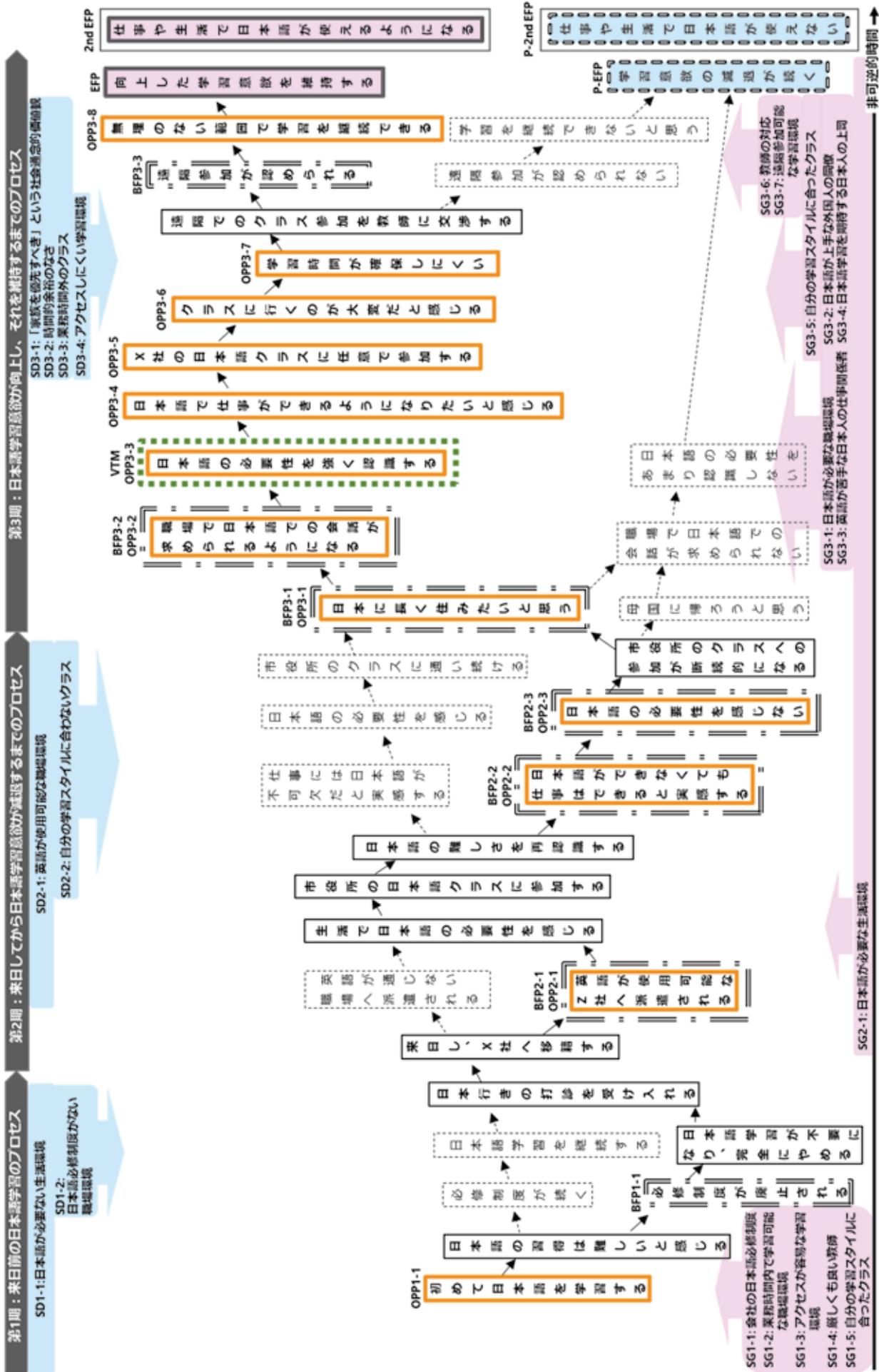
経済産業省 (2016) 『IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果—報告書概要版—』

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/27FY/ITjinzai_report_summary.pdf (2019年5月19日閲覧)

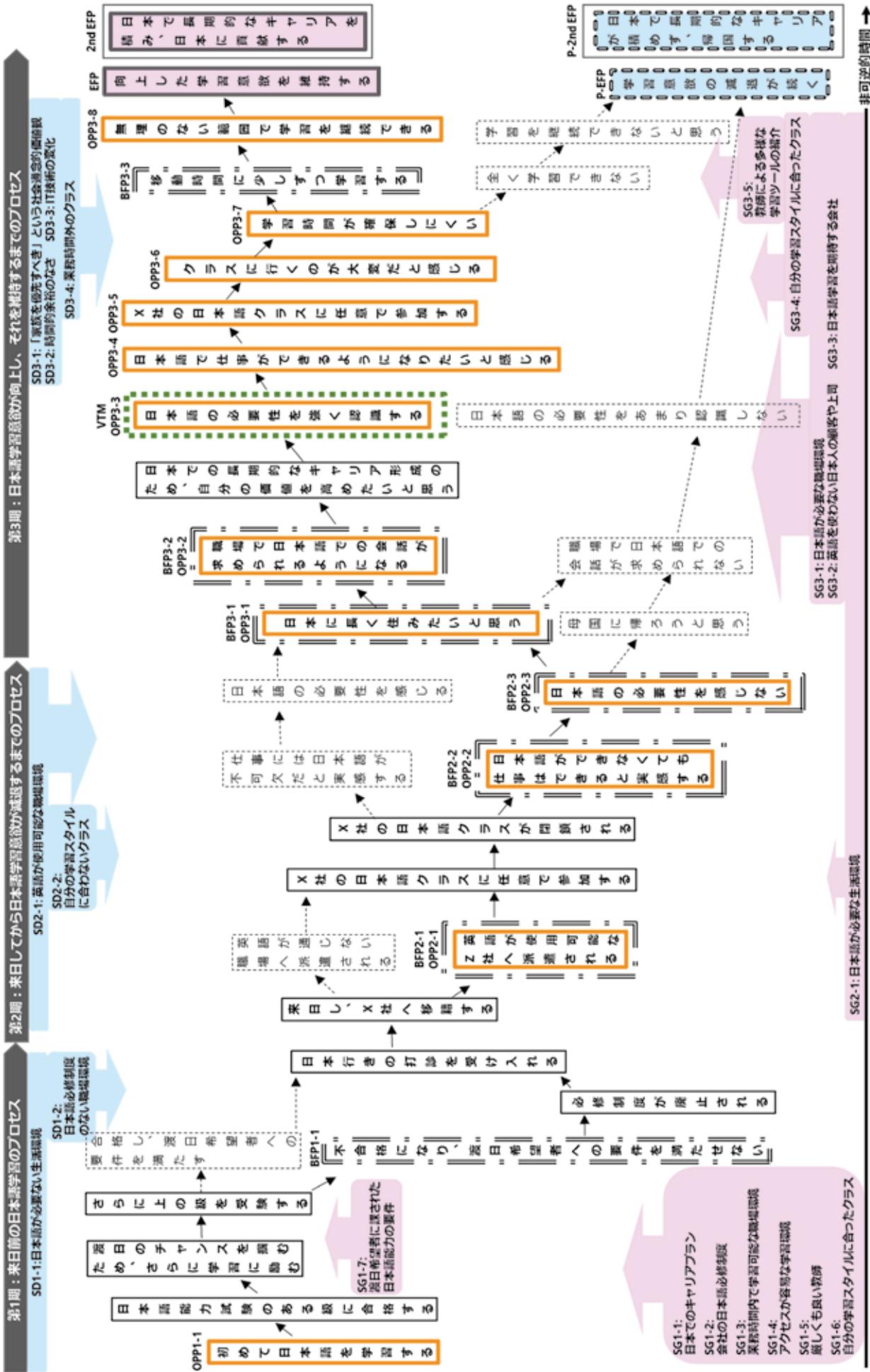
巻末資料

資料 1 TEM 図における記号の意味

-  等至点 (EFP)
-  両極化した等至点 (P-EFP)
-  分岐点 (BFP)
-  必須通過点 (OPP)
-  社会的助勢 (SG)
-  社会的方向づけ (SD)
-  価値変容点 (VTM)
-  セカンド等至点 (2nd EFP)
-  両極化したセカンド等至点 (P-2nd EFP)
-  語りから得られた径路
-  論理上あり得る径路
-  語りから得られた選択・経験・出来事・感情等
-  論理上あり得る選択・経験・出来事・感情等



資料2 A氏のTEM図



資料4 C氏のTEM図

音韻体系の対照と外国語教育

—日本語, タイ語, カンボジア語を例として—

Comparison of phonemic systems for foreign language education

—in the case of Japanese, Thai and Khmer—

峰岸 真琴

Abstract

This study aims to compare the phonemic characteristics of Japanese, Thai, and Cambodian, and implement the results for foreign language education.

First, we compare initial and final consonants, main vowels, and diphthongs in a syllable. After considering the phonemic contrast, we examine the allophones whose occurrence is conditioned by their phonemic environments.

The comparison of initial consonants shows that Japanese plosives have two-way contrast—voiceless /p/ vs. voiced /b/—whereas both Thai and Cambodian have three-way contrast—voiceless non-aspirated /p/ vs. voiceless aspirated /ph/ vs. voiced /b/. Further comparison of allophones shows that Japanese plosives have phonemically conditioned allophones— aspirated [ph] in the syllable initial position and non-aspirated [p] in the intervocalic position. This implies that Japanese native speakers do not phonemically distinguish between the aspirated and non-aspirated plosives. However, they differentiate between the allophones unconsciously, depending on their position in a syllable at the phonetic level. The same holds in the cases of nasal (hatsu-on) and stop (soku-on) in the syllable final position.

Similarly, native Japanese speakers have only one syllable final nasal /N/ and one stop /Q/ at the phonemic level. However, they address the differences among allophonic nasals [m], [n], [ŋ], [ĩ], [ũ] and allophonic stops [p], [t], [c], [k], respectively, at the phonetic level. While hearing and pronouncing, they unconsciously select the appropriate one, depending on its occurrence. Such allophonic differences in language are not consciously recognized by native speakers. However, once they are brought into consciousness by appropriate training to focus on the pronunciation of their native language, allophonic differences would provide significant clues to learn a foreign language effectively.

We call phonemic inventory and description of allophones together as the “phonemic-phonetic profile” of a language, which could be used to predict possible problems that one might encounter while learning a foreign language and might help them to learn the correct pronunciation of the target language soundly.

【キーワード】 対照研究, 日本語, タイ語, カンボジア語, 音韻体系
contrastive analysis, Japanese, Thai, Khmer, phonemic system

1 はじめに

1.1 本稿の目的

本稿の目的は、日本語、タイ語、カンボジア語の三言語を例に、言語固有の音声・音韻上の特徴を相互に比較し、その結果を外国語学習の際にどう活かすかについて検討を試みることである。

比較の具体的な手順としては、主に三言語の分節音素の対立について比較する。出現環境ごとに音声进行分析することで、音素の対立に關与する特徴と、対立に關与しない音声的異音とが区別される。次に、音韻レベルおよび音声レベルでの類似点を外国語としての日本語、タイ語、カンボジア語、相互の学習

に役立てる方法について検討を試みる。

なお、本稿では比較言語学 (comparative linguistics) でいう同系統の言語どうしの「比較」と無関係の問題を扱うので、誤解のない限り、対照言語学 (contrastive linguistics) でいう「対照, 対照する」に代えて「比較, 比べる」という日常的な表現法を用いることにする。

1.2 三言語の概要

以下では、日本語、タイ語、カンボジア語について、言語類型上の基本的特徴を挙げ、さらに音声、音韻レベルでの比較を行う際の方法について述べる。

極東に位置する日本語に対して、タイ語とカンボジア語 (クメール語とも呼ばれる) はともに東南アジア大陸部に位置する。系統上、日本語は近縁に同系統の言語を持たないが、タイ語はタイ・カダイ諸語に、カンボジア語はオーストロアジア語族の一部であるモン・クメール語族に属する。

古典的な形態類型論では、日本語は膠着語に、タイ語とカンボジア語は孤立語に分類される。音韻の面では、タイ語が声調言語であるのに対し、カンボジア語には声調はない。文法的特徴を見ると、主語 (S=Subject), 目的語 (O=Object), 動詞 (V=Verb) からなる文の基本語順は、日本語が SOV 語順、タイ語とカンボジア語は SVO 語順である。語形成上の音韻的特徴として、日本語は多音節的であるのに対し、タイ語とカンボジア語は単音節あるいは二音節を基調とする。このように、日本語と比べる限り、タイ語とカンボジア語には共通点が多い。両言語は歴史的にも関係が深く、ともにインド系文字を用いる。またタイ語とカンボジア語は相互に語彙を借用する関係でもある。

1.3 音韻の比較のための基本的な概念

言語学における言語形式の記述とは、ある環境 (記述レベル) において出現する要素を数え上げ、要素どうしおよび要素とその出現環境との関係を分析することである。音声、音韻、形態、統語、意味といった言語のそれぞれのレベルにおいて、同様の方法が記述研究の基礎となる。

本稿では、この記述法を音声と音韻のレベルに適用する。まず具体的な音声レベル (音の物理的あるいは生理的環境と見なされよう) では、ある言語の発話で用いられる具体的な音 (オン) について、その出現環境を考慮しつつ調音方法を観察し、記述する。観察された音声は角カッコ [] に挟んで示す。

以下の比較を行うための前提として、本稿の音声、音韻の基本的な概念の考え方を述べておく。具体的な発話の一つ以上の句からなり、句は音節 (syllable) の連続と見なすことができる。音韻レベル (聴覚、認知的環境) では、音声レベルで観察された音の音声物理的および発音生理的な違いが、語や発話の意義の違いを表すことに関与するかどうかという「認知的な対立」の観点から分析と解釈を行い、言語形式の意味の弁別に関与する抽象的な音韻レベルの単位である音素 (phoneme) を抽出する。抽出された音素は原則として本文中では斜線 / / に挟んで示すが、表の中では煩雑を避け、/ / を省略する。

このようにして音節を構成する要素として抽出された母音 (Vowel, V で示す, 以下同様), 子音 (Consonant =C), 半母音 (semivowel) は分節音素 (segmentals) と呼ばれる。一方、音声のピッチや発声上の特徴が一つの音節全体、あるいは複数の音節にかぶさるものを超分節的特徴 (suprasegmental features) と呼び、そのうち意味の弁別に関わる要素を超分節素 (suprasegmentals) と呼ぶ。超分節素のうち、アクセントは複数の音節にまたがり、主として語句のまとまりあるいは境界を示す機能を持つが、日本語アクセントのように語彙的な意味の弁別に寄与することもある。声調は一つの音節にかぶさり、語彙的な

意味の弁別機能を持つ。本稿ではアクセントと声調の比較を扱うことはしない¹。また、タイ語とカンボジア語の固有の二音節語は強勢のない第一音節（副音節）と強勢を持つ第二音節（主音節）とからなり、両者は音節構造上も異なるが、本稿では主音節だけを扱うことにする。

本稿の考察では、比較対象の三言語の音節が、子音 C、母音 V の構成する音節構造 C₁(C₂)V(C₃) から構成されると考える。ここで丸カッコ () はカッコ内の要素が選択的であることを示す。以下では、三言語の音節初頭子音 C₁、子音連続 C₁-C₂、音節末子音 C₃、母音 V をそれぞれ比較する。

2 子音体系の比較

2.1 音節初頭の子音音素

以下の音韻目録 (phonemic inventory) の作成には、日本語については日本語学会(編)(2018)、上野(編)(2003)、亀井 他(編著)(1995)、服部(1969)、(1979)を参照した。タイ語については亀井 他(編著)(1989)の「タイ語」(三谷恭之執筆)を、カンボジア語については亀井 他(編著)(1988)の「クメール語」(坂本恭章執筆、方言のみ峰岸真琴執筆)の項目を参照した。ただし三言語相互の比較を見やすくするため、参照文献のもともとの音韻解釈を損なわない範囲で、調音法に関する用語や、半母音/w, v/, /y, j/などの音素表記を一部改変した。

2.1.1 日本語の音節初頭子音

表 1-1 に、日本語（以下では、共通語を指す）の音節初頭に現れる子音音素を挙げる。以下の表では、音素以外の音声的実現形を、異音も含めて [] で囲んで示す。子音は音節 C₁(C₂)V(C₃) のいずれかの C の位置を占める。日本語の音素の解釈は、研究者により見解の異なる部分がある。

表 1-1 日本語の音節初頭子音音素とその音声的実現形

調音法\位置	唇	歯茎	硬口蓋	軟口蓋	声門(喉)
無声破裂音	p [ph, p]	t [th, t, tʃ, ts]	(c)	k [kh, k]	
有声破裂音	b	d		g [g, ŋ, ɣ]	(ʻ)
鼻音	m	n		(ŋ)	
無声摩擦音		s [s, ʃ]			h [h, ç, φ]
有声摩擦音		z [z, dʒ, dz]			
半母音	w [w]	y [j]			
流音		r [ɹ, r, l, d]			

本稿では解釈の相違について諸説の詳細を検討することはできない。諸説が対立する主な論点は、四つ仮名(じ・ぢ、ず・づ)の混同などの史的音韻変化に由来するものや、外来語使用に由来する異音の流入によるもの、あるいは /h-b, s-z, t-d, k-g/ の「清濁」の音韻対立に関わる音声的実現形のうち、どれとどれを対立項とみなすかという解釈の異同によるものである²。

¹ 本稿の音声学、音韻論、日本語の音韻の概念については、参考文献のうち、主として日本語学会(編)(2018)の以下の項目に従った。各項目の記述内容には執筆者による相違があるため、丸かっこ内に当該項目の執筆者を示す。「アクセント」(木部暢子)、「アクセント理論」(窪園晴夫)、「音韻」(相澤正夫)、「音韻論」(松森晶子)、「音声学」(前川喜久雄)、「音節」(音素配列論)(高山知明)、「声調」(遠藤光暁)。

² この他に、服部(1960)、(1979)は、表内の丸かっこで示した硬口蓋音素 /c/ と、音声的にはゼロとして実現する抽象的な喉音音素 /ʻ/ を立てるが、これらは音韻の体系性を重視する服部が音素認定のために提案した一連の「作業原則」

本考察の上で注意すべきことは、現実の音声として実現しているのは、音素的な対立だけではない点である。音声上の相違が認知上の対立として意識されるかどうかは、個々の音素の音声特徴だけでなく、その出現環境にも依存する。例えば日本語の破裂音 /p, t, k/ は、音節初頭では弱い気音を伴う有気音 [ph, th, kh] だが、母音間や促音「っ」、撥音「ン」の後では、ほとんど気音を伴わない [p, t, k] である。このことは日本語母語話者が発音あるいは聞き取りの際に、破裂音の気音の有無を音韻レベルでは無視する一方で、その音声上の違いを無意識に知覚し、使い分けていることを示している。

2.1.2 タイ語の音節初頭子音

表 1-2 に標準タイ語の音節初頭に現れる子音音素と、その主な音声的実現形を挙げる。

表 1-2 タイ語の音節初頭子音音素とその音声的実現形

調音法\位置	唇	歯茎	硬口蓋	軟口蓋	声門
無声無気破裂音	p	t	c [tʰ]	k	ʔ
無声有気破裂音	ph	th	ch [tʰ, ʃ]	kh	
有声破裂音	b	d			
鼻音	m	n		ŋ	
摩擦音	f	s			h
半母音	v [w]	j [j, j]			
流音		(r)l			

タイ語固有の文字の書記体系から見て、/ch/ は本来破裂音（実際は摩擦音[tʰ]として実現）であるが、異音として摩擦音 [ʃ] も現れる。半母音 /j/ は接近音であるが、[ji:] のように狭い母音の前では摩擦性が強まる。声門閉鎖音 [ʔ] は、語をはっきり丁寧に発音する場合に現れるが、日常の発音では音節初頭位置に現れない。日常の発音では /r/ は /l/ に合流し、ほぼ失われているが、ニュースのアナウンサーなどの改まった発音では、[r] が意識的に発音される。

表 1-1 と比べると、破裂音の音素対立について、日本語では /p-b/, /t-d/, /k-g/ という無声対有声の二項対立が認められるのに対し、タイ語では /p-ph-b/, /t-th-d/ に「無声無気」対「無声有気」対「有声」という三項対立が認められる。ただし、/k-kh/ は「無声無気」対「無声有気」の二項対立であり、/g/ が「あきま」である。

2.1.3 カンボジア語の音節初頭子音

表 1-3 に、標準カンボジア語の音節初頭に現れる子音音素と、その主な音声的実現形を挙げる。/b/, /d/ はそれぞれ入破音 (implosive) [ɓ], [ɗ]として実現する。/f/ は外来語にのみ現れる。

表の「無声有気破裂音」は、坂本・峰岸 (1988) は音素として挙げていないが、これはカンボジア語の無声有気破裂音を、それぞれ無声無気破裂音 /p, t, c, k/ と気音/h/ が連続した子音連続 /p-h, t-h, c-h, k-h/ と解釈しているためである。音声的にはタイ語の無声有気破裂音と違いはないのに音韻解釈が異なるのは、カンボジア語では無声有気破裂音の破裂音と気音の間に接中辞 (infix) が入ることがあるためである。

に従ったためである。このような服部の子音解釈に関する批判の例としては、橋本 (1977) を参照のこと。

表 1-3 カンボジア語の音節初頭子音音素とその音声的实现形

調音法\位置	唇	歯茎	硬口蓋	軟口蓋	声門
無声無気破裂音	p	t	c [tʃ]	k	ʔ
【無声有気破裂音】	ph	th	ch [tʃʰ]	kh	
有声破裂音	b [β]	d [d]			
鼻音	m	n	ɲ	ŋ	
摩擦音	(f)	s			h
半母音	v [w, ʋ]	j [j, j]			
流音		r, l			

/p-ph-b/, /t-th-d/ に「無声無気」対「無声有気」対「有声」という三項対立が認められ、かつ /k-kh/ が「無声無気」対「無声有気」の二項対立である点も含め、カンボジア語とタイ語の音節初頭子音の対立は極めてよく似ている。主な相違点は、カンボジア語では硬口蓋鼻音 /ɲ/ が音節初頭に現れる点である。

2.2 音節初頭の子音連続

以下では、音節初頭の子音連続 (consonant cluster) を C_1 - C_2 と表すことにする。

日本語の拗音は、音節初頭子音 C_1 の /k, g, s, z, t, n, h, p, m, r/ に、 C_2 として /y/ が連続した子音連続と解釈する。

タイ語では、無声破裂音 C_1 /p, ph, t, th, k, kh/ に C_2 として /l, r, v/ のいずれか一つが連続した /p-r, p-l, ph-r, ph-l, t-r, (th-r), k-r, kh-r, k-l, kh-l, k-v, kh-v/ の 12 種の子音連続が可能である。ただし、/thr/ はサンクリットからの外来語のみに現れる例外的なものである。

カンボジア語では、82 種類の子音連続が可能である。 C_1 には /p, t, c, k, s, ʔ, m, l/ が、 C_2 には /p, t, c, k, ʔ, b, d, m, n, ɲ, v, j, l, r, s, h/ のいずれかが現れる。既に述べたように、カンボジア語の無声有気破裂音 /kh, ch, th, ph/ は、それぞれ C_1 を /k, c, t, p/ とし、 C_2 を /h/ とする子音連続と見なされるため、これらも 82 種の子音連続に含まれている³。

以上のように、タイ語とカンボジア語は類似の子音音素目録を持っているが、音素の配列法の違いによって、子音連続の組合せが大きく異なっている。

2.3 音節末の子音

表 2 に、日本語、タイ語、カンボジア語の音節末に現れる子音音素と、その主な音声的实现形 (異音も含める) を挙げる。

日本語では、いわゆる促音 (/Q/ で示す) と撥音 (/N/ で示す) の 2 種の子音音素だけが音節末子音として現れる。

³ カンボジアの民族名クメール (Khmer) も語頭に音節初頭音素の連続 /k-m/ を持つが、音声的には [khmae] のように、有気音 [kh] と [m] として実現する。しかし、この子音連続においては、/k-m/ の間の気音 [h] は /k/ と /m/ の間に機械的に生じ、これに対立する [km] という組合せは (綴り字上以外には) 存在しない。つまりカンボジア語では、 C_1 と C_2 の組合せに従って /km/ [khm], /ks/ [khs], /kr/ [kr], /khl/ [khl] のように、 C_1 と C_2 の間に気音が生じるかどうか自動的に決まるため、この位置に生じる気音は語の意味の対立に関与せず、従って独立した子音音素 /h/ とは見なされない。

表2 三言語の音節末の子音音素とその音声的实现形

言語\調音法	閉鎖音	鼻音	左記以外
日本語	Q [p, t, c, k, s, ʃ]	N [m, n, ɲ, ŋ, ĩ, ũ]	なし
タイ語	p [p ^ʔ], t [t ^ʔ], k [k ^ʔ], ʔ	m, n, ŋ	v [ɰ], j [j̃]
カンボジア語	p [p ^ʔ], t [t ^ʔ], c [c ^ʔ], k [k ^ʔ], ʔ	m, n, ɲ, ŋ	v [ɰ, ɰ], j [j̃], l, h

音素 /Q/ あるいは /N/ がどのような異音として実現するかは、後続音への逆行同化により、後続する音節の子音あるいは母音によって決定される。日本語母語話者であれば、/Q/ あるいは /N/ の出現環境による調音位置と調音法の違いを音韻知覚のレベルでは無視するように習慣づけられている一方で、発音の際には音声レベルの違いを無意識に使い分けている。

タイ語では音節末に破裂音（閉鎖の後の破裂的開放を伴わない内破音）、鼻音、半母音が現れる。カンボジア語では、タイ語の末子音に加えて、/c/, /ɲ/, /l/, /h/ も末子音として現れるという特徴がある。ただしタイ語の末子音 /v/ は、音節副音的な円唇半母音 [ɰ] として実現する。一方カンボジア語の末子音 /v/ は、音節副音的な非円唇半母音 [ɰ̃] または円唇半母音 [ɰ] として実現するが、両者の出現は先行する主母音によって条件付けられている。

日本語に比べてタイ語およびカンボジア語の末子音は多様であるが、三言語ともに、音節末の子音は1つしか出現しないという共通点がある。また音声的实现形に関しては、[p, t, c, k, m, n, ɲ, ŋ] を共有する点で、三言語は互いに似ていることに注意すべきである。

3 母音体系の比較

3.1 日本語の母音

表3-1に日本語の母音音素を挙げる。本稿では日本語の長母音、二重母音を短母音音素の連続したものと解釈し、短母音音素だけを示している⁴。

/u/ は語頭では弱い円唇化を伴うが、それ以外の位置では非円唇母音として実現する。このことは、「クルクル（回る）」のように「クル」を繰り返すと、[khurukuru] のように、最初の「ク」だけに弱い円唇化があることから確認できる。

表3-1 日本語の母音音素

開き\舌位置	前舌	中舌	後舌
狭母音	i		u [ɰ]
半狭母音	e		o
広母音		a	

なお、共通語の狭母音 /i/, /u/ は、「危機」/kiki/ 「九九」/kuku/ のような無声子音の間では [ĩ], [ɰ̃] のように無声化する。

⁴ 子音の場合と同様、日本語の母音体系については複数の解釈が存在している。本稿ではその詳細を検討することはできないが、長母音、二重母音の解釈が論点になる。例えば日本語学会（編）（2018）「音韻」（相澤正夫執筆）は、短母音音素だけを挙げている。亀井 他（編著）（1989）「現代日本語 音韻」（上村幸雄執筆）は短母音音素と独立した長母音音素を認める立場である。諸説の概要とそれぞれの問題点については、城生（1977）を参照のこと。

3.2 タイ語の母音

表 3-2 に、タイ語の長短の母音音素を挙げる。この他にタイ語には 3 種の下り二重母音があるが、二重母音については別にまとめて述べることにする。これら三種の母音は音節 $C_1(C_2)V(C_3)$ のうち、音節主音 V の位置を占める。

表 3-2 タイ語の母音音素

開き\舌位置	長母音			短母音		
	前舌	中舌	後舌	前舌	中舌	後舌
狭母音	ii	uuu	uu	i	u	u
半狭母音	ee	əə	oo	e	ə	o
広母音	ɛɛ	aa	ɔɔ	ɛ	a	ɔ

タイ語の母音には、日本語と同様、長短の対立がある。短母音 /i/ を例にとると、/i/ と対立する長母音を /i:/ を二つ並べて /ii/ で表記しているが、これは表記上の便宜的なものにすぎず、/i:/ のように表しても構わない。タイ語やカンボジア語では、短母音と長母音の対立には、持続時間だけでなく、出現環境の違いが重要な役割を果たしている。長母音が開音節にも閉音節にも現れうるのに対して、短母音は閉音節 -VC にしか現れない。言い換えれば、仮に物理的な持続時間が短くても、音節末に子音が現れない限り、音韻的には短母音とは見なされない。また、中舌狭母音音素の位置にある /uuu/, /u/ は、厳密には後舌の非円唇母音 [u:], [u] として発音される⁵。

3.3 カンボジア語の母音

表 3-3 に、標準カンボジア語の長短の母音音素を挙げる⁶。別に 3.5 節、3.6 節で述べる二重母音を除き、長短の母音音素の対立を見るかぎりでは、タイ語とカンボジア語の音素体系は同じ対立を持つと考えて良い。

表 3-3 カンボジア語の母音音素

開き\舌位置	長母音			短母音		
	前舌	中舌	後舌	前舌	中舌	後舌
狭母音	ii	uuu	uu	i	u	u
半狭母音	ee	əə	oo	e	ə	o
広母音	ɛɛ	aa	ɔɔ	ɛ	a	ɔ

タイ語と同様に、カンボジア語の短母音も閉音節にしか出現しない。カンボジア語の短母音には、後

⁵ タイ国内の近年の音韻表記では、IPA の円唇中舌母音を表す [u] を用いて /uuu/, /u/ をそれぞれ /uuu/, /u/ と表記するのが一般化しているようであるが、実際の発音は非円唇母音である。

⁶ この表に挙げる解釈は、タイ語と比較する都合上、坂本 (1969) の「標準カンボジア語」のもので、「頭声」(head register) 対「胸声」(chest register) という発声法 (phonation type) の対立を前提とする解釈である。現在はレジスターの対立が消失した結果、母音どうしの合流による母音体系の複雑化、あるいは一部母音の二重母音化による母音体系の単純化が生じ、各地の方言的差異を生み出している。詳細については峰岸 (1985)、坂本・峰岸 (1988) を参照のこと。

続する音節末子音に厳しい共起制約が見られるものがある。例えば /i/ は /ih, iʔ/, /e/ は, /ep, et, ec, eʔ, ep/, /ɛ/ は, /ɛh/ という組合せでしか出現しない。一方, /a/ は全ての末子音と共起することができる。タイ語と同様に, 中舌狭母音音素の位置にある /uuw/, /u/ は, 厳密には後舌の非円唇母音 [u:], [u] として発音される。既に子音について見たのと同様に, タイ語とカンボジア語は母音についても類似の音素目録を持っている。

3.4 日本語の連母音

日本語は5つの母音の2つの組合せの制限が緩やかである。5つの母音同士の組合せは理論的には20通り可能であるが, これらのうち, 綴り字上の「エイ」は [e:] のように, 「オウ」は [o:] のように長母音として発音されるのが一般的である。

3.5 タイ語の二重母音

タイ語には本来の二重母音が /ia/, /ua/, /ua/ の三種類ある。これらは全て起点となる母音 /i/, /u/, /u/ が主母音で, 終点の /a/ が副母音の下り二重母音である。三種とも [a] を終着点とする積極的な移動ではなく, 狭母音が緩んで中舌半狭母音 [ə] へと近づく点に調音上の特徴がある。それぞれ [i:ə], [u:ə], [u:ə] のように発音されるため, 音声的実現形を重視して, /iə/, /uə/, /uə/ と表記されることもある。

長短の母音と同様に, 二重母音は音節 C₁(C₂)V(C₃) のうち, 音節主音である V の位置を占める。二重母音に加えて, タイ語では長短の母音 V に C₃ として半母音 /v/ [u] または /j/ [i] が後続する場合, 音声的には二重母音あるいは三重母音として実現する韻母 (rhyme あるいは coda) がある。これらは音節構造上は閉音節 VC₃ であるが, タイの発音・音声表記には C₃ を母音記号 [u] あるいは [i] を用いて表すものもあるため, 本稿では便宜上, これらを「見かけの二重母音, 三重母音」と呼ぶことにする。

表 4-1 はタイ語の真正の二重母音に加え, 単純短母音・長母音あるいは二重母音に音節末子音が後続する「見かけの二重母音, 三重母音」とを併せて示すものである。見かけの二重母音あるいは三重母音を丸カッコ内に示す。

表 4-1 タイ語の二重母音と「見かけの二重母音, 三重母音」

開き\舌位置	長母音			短母音		
	前舌	中舌	後舌	前舌	中舌	後舌
狭母音	ia, (iav)	ua, (uaj)	ua, (uaj)	(iv)		(uj)
半狭母音	(eev)	(əəj)	(ooj)	(ev)		
広母音	(εεv)	(aav), (aaj)	(əəj)	(εv)	(av), (aj)	(əj)

タイ語の「見かけの二重母音」は前舌母音から後舌に向かう /iv/, /ev/, /ev/, /eev/, /εεv/, 後舌母音から前舌に向かう /uj/, /əj/, /ooj/, /əəj/, 中舌母音から後舌に向かう /av/, /aav/, 中舌母音から前舌に向かう /əəj/, /aj/, /aaj/ がある。「見かけの三重母音」には /iav/, /uaj/, /uaj/ がある。表 4-1, 表 4-2 では末子音が /v/ のものを青字で, /j/ のものを赤字で示してある。

本来の二重母音と「見かけの二重母音, 三重母音」の区別は, これらの後に音節末子音が来られるかどうかを決めるために重要である。例えば, 二重母音 /ia/ で終わる語は, /ia/ が音節の主母音の位置を

占めるが、音節末子音のない開音節である。従って、/iak/, /iaŋ/, /iap/, /iam/ などのように、/ia/ の後に音節末子音の一つ後続できる。一方、「見かけの二重母音」、例えば /uj/ [u] の場合は、短母音 /u/ の後の末子音の位置を /j/ [i] が占めている。タイ語は日本語、カンボジア語と同様、音節末子音 C₃ を一つしか許さないの、[oj] の後に、さらに音節末子音を後続させることはできない。このことは、タイ語母語話者が英語の oil [oi-l] などの二重母音の後の末子音 [l] を発音したり、聞き取る際に負の干渉を受ける可能性を示している。これについては、外国語学習上の負の干渉に関する第 5.2 節以下で改めて述べることにする。

3.6 カンボジア語の二重母音

表 4-2 はカンボジア語の真正の二重母音に加え、単純短母音・長母音あるいは二重母音に音節末子音が後続する「見かけの二重母音、三重母音」を丸カッコ内に示すものである。

表 4-2 カンボジア語の二重母音と「見かけの二重母音、三重母音」

開き\舌位置	長母音			短母音		
	前舌	中舌	後舌	前舌	中舌	後舌
狭母音	iə, (iəv) (iiv)	uə, (uəj) (uuuj)	uə, (uəj) (uuj)	(iv)		(uj)
半狭母音	(eev)	(əj), ea, (eav) (eaj)	(ooj)	(ev) (ej)	(əv), (əj)	(oj), (ov)
広母音	ae, (aev)	aə, ao, (aəj), (aoj) (aav), (aaj)	ɔa, (ɔaj)	ɛa	(av), (aj)	

カンボジア語には本来の二重母音が /iə/, /uə/, /uə/, /ae/, /aə/, /ao/, /ea/ /ɛa/, /ɔa/ の九種類ある。これらのうち、/ea/, /ɔa/ は終点となる母音/a/ が主母音の上り二重母音であり、それ以外はそれぞれ起点となる母音 /i/, /u/, /u/, /a/, /e/ が主母音の下り二重母音である⁷。

カンボジア語の見かけの二重母音は /iv/, /ev/, /əv/, /av/, /ov/, /ej/, /əj/, /aj/, /uj/, /oj/, /iiv/, /eev/, /aav/, /uuuj/, /əəj/, /aaj/, /uuuj/, /ooj/, /ɔaj/ がある。「見かけの三重母音」は、/iəv/, /aev/, /eav/, /uəj/, /eaj/, /aəj/, /aoj/, /uəj/ がある。

3.7 タイ語、カンボジア語の二重母音の方向性

以下では二重母音について、その起点から終点に向かう方向を概念的に示した図をもとに、タイ語とカンボジア語の比較を試みる。

図 1-1 はタイ語の三種の二重母音 /ia/, /ua/, /ua/ である。三種とも、狭母音から中舌半狭母音 /ə/ (さらには広母音 /a/) の方向に移動している。

⁷ /uə/ はタイ語からの借用語のみで見られるため、この二重母音自体がタイ語からの借用によるものと考えられている。また本表の 後舌の下り二重母音 /uə/ を坂本は /uo/ と解釈しているが、/o/ の円唇性は積極的な調音努力によるものではなく、主音の /u/ の円唇性が後続する /ə/ にまで及んだものと解釈される。

図1-2はタイ語の「見かけの二重母音」(長短の母音音素から半母音 /j/[i] あるいは /v/[u] の方向に向かう母音)である。タイ語では、起点が前舌母音 /i/, /e, ee/, /ε, εε/ であれば、終点は後舌の /v/ であり、起点が後舌母音 /u/, /o, oo/, /ɔ, ɔɔ/ あるいは(例外的に)中舌母音 /ə/ であれば、終点は前舌の /j/ である。起点が中舌母音(非前舌かつ非後舌母音) /a/ であれば、終点は /v/ あるいは /j/ のいずれかである。図1-2, 図2-2では末子音が /v/ のものを青の矢印で、/j/ のものを赤の矢印で示してある。

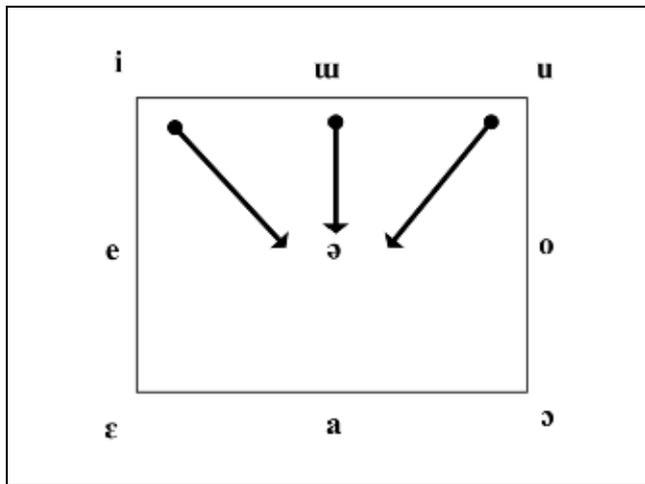


図1-1 タイ語の二重母音の起点と終点

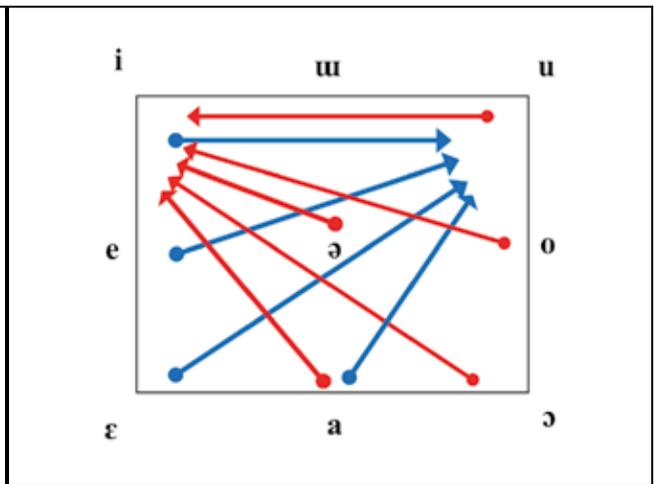


図1-2 タイ語の見かけの二重母音の起点と終点

図2-1はカンボジア語の二重母音である。起点が狭母音の三種 /ia/, /ua/, /ua/ があるのはタイ語と同様だが、この他に、前舌広母音 /ε/ を起点とし、/a/ に向かう /εa/, 後舌母音 /ɔ/ を起点とし、/a/ に向かう /ɔa/, さらに中舌母音 /a/ を起点とし、半狭母音 /e/, /ə/, /o/ に向かう三種の母音 /ae/, /ae/, /ao/ と、計八種の二重母音がある。二重母音のうち、タイ語と共通するものを黒の矢印で、カンボジア語独自のものを緑の矢印で示す。

図2-2はカンボジア語の「見かけの二重母音」である⁸。

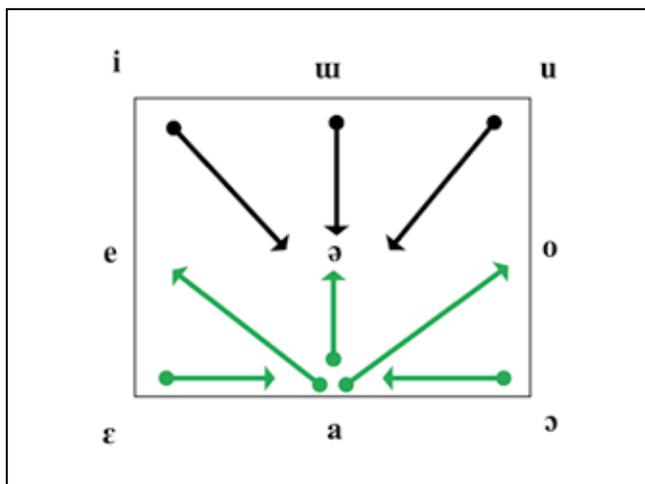


図2-1 カンボジア語の二重母音の起点と終点

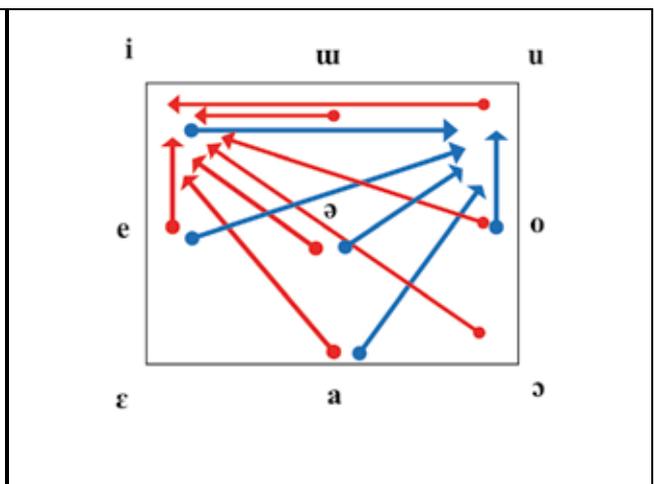


図2-2 カンボジア語の見かけの二重母音の起点と終点

⁸ カンボジア語の見かけの二重母音 /av/, /aav/ などの音節末子音(半母音)は、円唇の [u] としてではなく、非円唇の [ɯ] として実現する。この結果、二重母音/aə/ [aə], /ao/ [ao] と /av/ [aɯ] は互いに音声的に異なり、音韻的にも対立する。

タイ語では起点が前舌母音であれば終点は後舌であり、起点が後舌母音であれば、終点は前舌であるという特徴があるが、カンボジア語では前舌母音から前舌に向かう /ej/ および後舌母音から後舌に向かう /ov/ がある点で、多様な二重母音があることが特徴である。カンボジア語には前舌母音から後舌に向かう /iv/, /iiv/, /ev/, /eev/, 後舌母音から前舌に向かう /uj/, /uuj/, /oj/, /ooj/, /ɔj/, 中舌母音から前舌に向かう /əj/, /aj/, /aaj/, 中舌母音から後舌に向かう /əv/, /av/, /aav/ がある。これらタイ語と類似したもの他、カンボジア語の特徴として、前舌間の半狭から狭母音への /ej/ および後舌間の半狭から狭母音への短い移動である /ov/ があること、中舌狭母音から前舌に向かう /uuj/ や、中舌半狭母音から前舌あるいは後舌に向かう /aj/, /əv/ といった多様な二重母音が存在することが挙げられる。

このような音素配列上の共起制限の違いは、日本語母語話者がタイ語あるいはカンボジア語を外国語として学習する際の難易度の違いに関連する。特に、中舌母音 /ə/ を含む /əj/ と /aj/, /əv/ と /ov/, /av/, /ao/ などの対立の学習には注意を要するものと思われる。参考までに、坂本 (2001) による最小対立の例に音声表記を加えて以下に挙げておく。

/dəj/ [dəj] (大地) : /daj/ [daj] (手) : /daə/ [daə] (歩く) : /dav/ [dav] (指す) : /dao/ [dao] (腫れる) ;
 /taə/ [taə] (疑問標識) : /təv/ [təv] (行く) : /tav/ [tav] (斗, 箒) : /tao/ [tao] (背を丸める) ;
 /cav/ [cav] (孫, 主人) /cao/ [cao] (泥棒) ;
 /baə/ [baə] (接続詞「もし」) : /bav/ [bav] (乳を飲む) : /bao/ [bao] (反る, ゆがむ) ;
 /plov/ [plov] (道) : 対 /pləv/ [pləv] (腿)

3.8 超分節的特徴の比較

本稿では超分節的特徴 (suprasegmental features) の比較について、その詳細を述べることはできない。超分節的特徴とは、音節を超えた発話句あるいは一つの発話にまたがって現れ、音韻上あるいは韻律上の機能を持つ特徴で、音声の高低または強勢の強弱として実現するが、母音の長短の対立とも関わる。

超分節的特徴のうち、一つ以上の明確な型として区別可能なものを超分節素と呼ぶ。日本語では語より大きな文節 (発話句) にかかる音のピッチの変化が、超分節素である高低アクセントを表す。一つ以上の句の連続にかかる音調 (intonation) は、疑問、驚き等の意味を表す超分節特徴である。文の音調は、上昇、下降などのおよその形を持つが、明確な型として対立しているとまでは言えない。

本稿では詳細を検討することができないが、日本語のアクセントの機能として重要なのは、句のまとまりを示す境界指示機能であって、語の弁別は副次的なものである。一方、タイ語の五つの声調は音節ごとに定まっていて、その機能は語彙的弁別機能であるという相違がある。従って、日本語のアクセントの聞き取りは、声調言語の話し手であっても困難であると予想される。タイ語およびカンボジア語の二音節からなる固有語は常に主音節である第二音節に強勢アクセントがある「弱+強」のパターンを持つ固定アクセントである。タイ語のような声調言語でも、強勢アクセントの型が「語」の境界を示す機能を果たしていることに注意すべきである。

4 音韻比較のまとめ

以上、三言語の音節構造を $C_1(C_2)V(C_3)$ と見なし、音節を構成する要素である C_1, C_2, C_3, V のそれぞれについて、音素目録に従って相互の比較を行った。ここで三言語を比較した結果の要点と、外国語教育への応用の可能性を検討する上で、特に留意しておくべき点を挙げる。

- (1) 音節初頭子音のうち、破裂音の音韻対立は、日本語が無声対有声の二項対立であるのに対し、タイ語およびカンボジア語はともに「無声無気」対「無声有気」対「有声」の三項対立である。
- (2) 現実の音声として現れているのは音素的な対立だけではなく、音韻的には余剰的と見なされる異音や音声的特徴もまた実現している。既に述べたように、日本語母語話者が発音あるいは聞き取りの際に、出現環境による破裂音の気音の有無について、音韻レベルでは無視するように習慣づけられている一方で、その音声上の違いを無意識に知覚し、使い分けしていることに注意すべきである。
- (3) 子音連続 C_1-C_2 については、日本語では /y/ だけが C_2 として現れうる。これに対し、タイ語は /l, r, v/ 3種のいずれか一つを C_2 とする 12種類の子音連続が可能である。さらにカンボジア語では /p, t, c, k, ʔ, b, d, m, n, ɲ, v, j, l, r, s, h/ のいずれか一つを C_2 とする、82種類の子音連続が可能である。
- (4) 音節末子音としては、日本語では促音 /Q/、撥音 /N/ の2種類の音素があり、それぞれ後続音節の初頭子音あるいは母音に従って、同器官的な調音位置を持つ破裂音あるいは鼻音として音声的に実現する。タイ語では /p, t, c, k, ʔ, v, j, m, n, ɲ/ の九つの子音が、カンボジア語では /p, t, c, k, ʔ, v, j, l, h, m, n, ɲ, ŋ/ の13の子音が音節末子音として現れうる。なお三言語ともに、一つの音節に音節末子音を一つまでしか許容しない点は、重要な共通点である。
- (5) 音節主音である母音については、日本語が五つの短母音を持つのに対し、タイ語およびカンボジア語の長短の母音は九つの対立を基本としている。母音の長短は音韻的な対立によるもので、物理的、音響的な音波の持続時間とは必ずしも一致しない。日本語の母音の長短は音節の構造によるモーラの違いとして解釈できるが、タイ語、カンボジア語では、音節末子音の有無が母音の長短を決めるための重要な手がかりとなっている。
- (6) 日本語と比べると、タイ語とカンボジア語の音素目録は互いに類似しているが、音素の数を見ると、子音連続および二重母音について、カンボジア語がより多くの対立を持っていることが分かる。本稿では詳細を述べることはできないが、このことは語を構成する音節数、アクセントあるいは声調の有無と相関すると考えられる。すなわち、語を弁別する際に、日本語は一音節を構成する初頭子音、母音、末子音それぞれの音素の対立数が少ないが、それを補うかのように複音節語を基調としている。一方、単音節または二音節を基調とするタイ語、カンボジア語は、一音節当たりの音素の対立数が多い。タイ語は声調言語であるため、一音節当たりの語の対立に多様なパターンがある。カンボジア語には多様な子音連続と二重母音があるため、一音節当たりの語の対立に多様なパターンがあると考えられる。

5 三言語の音韻の比較とその応用について

本稿では主に音素目録について三言語の比較を試みた。比較の結果を外国語教育（日本語母語話者のタイ語・カンボジア語学習およびタイ語・カンボジア語母語話者の日本語学習の双方向）に活かす方法を検討する前提として、以下では音韻の比較方法について要点をまとめておく。

本稿では $C_1(C_2)V(C_3)$ という音節構造が三言語に共通するものと仮定した上で、まず子音音素、母音音素についてそれぞれ比較し、次に $V(C_3)$ という韻母の音素配列のレベルで比較するという方法をとった。

音素目録はそもそも他言語との対照を目的にしたものではなく、単一の言語について音韻の対立に必須の要素のみを音素として抽象したものである。本稿では音素目録を比べると同時に、音素の認定段階で捨象される、余剰的な音声特徴や異音についても比較した。後者は音韻対立に関与しない余剰的なも

のとはいえ、特定言語の分析の過程で得られた具体的な音声情報を含んでおり、またその言語の音声らしさを表す特徴でもある。

5.1 音節の重要性に関する仮説

本稿の音韻習得に関する仮説および外国語学習への応用に関する仮説を以下に述べる。とはいえ、言語獲得や外国語学習に限らず、学習・教育の研究は人間の知性の発達を総合的に扱うものであって、言語学一般だけでなく、語学教育、教育学、心理学、認知科学など多くの専門分野の知見を動員して解明すべきものである。言語学者は文法書も辞書もない言語に関する「学習の専門家」としての訓練・経験は積んでいるので、本稿の見解は、そのような立場からの仮説であることをご了解いただきたい。

本稿で音節を三言語を比較する拠り所としたのは、音節こそが音声・音韻の獲得・習得および実際の調音・聞き取りの単位であると、筆者が考えるためである。音節の構造は、日常の言語の獲得だけでなく、押韻や拍の数え方の基本単位として、伝統的な歌謡や定形詩などの言語芸術の韻律の基礎となっている点でも重要である⁹。

子どもが母語の音韻を獲得する過程とは、連続的な音声を音節へと分節して認識し、音節の構成要素である音素、超分節素相互の対立関係を獲得する過程である。音韻獲得の過程は、意味の弁別に関わる関与的 (pertinent) 特徴を捉える一方で、非関与的音声特徴を無視するという、いわば音韻の「色眼鏡」を獲得する過程であるとも言えよう。言語学で音素目録を作成する作業は、この「母語の色眼鏡」を記述することに相当する。

「母語の色眼鏡」は、母語の発音と聞き取りに必須のものである。一方でこの「色眼鏡」は、母語の音韻体系に当てはまらない音声を無視するように働くため、外国語の聞き取り、発音に対する障壁として機能する。

これは未検証の仮説に過ぎないのだが、我々がある音声を聞き取る際には、聴覚機能と結びついた認知機能だけを働かせているわけではなく、その音声を自分で発音するための運動機能に関わる感覚を同時に働かせてモニタリングしているのではないだろうか。この仮説の当否の検証には認知科学的な実証が必要だが、仮に正しいとすると、いったん発音・聞き取りのための「母語の色眼鏡」を獲得した成人に、「聞こえた通りに発音しなさい」と指導することは効果がないことになる。聴覚に与えられた刺激に対応し、学習者が「(こうやると発音できる) あの音だな」と推測しながらモニタリングするために必要な構音のための運動感覚が身につけていないためである。従って「自分で発音できない言語音は聞き分けられない」という逆説的な予測が成り立つことになる。

5.2 外国語学習への応用

外国語学習のためには、その目標言語固有の色眼鏡が習得できることが理想であるが、一度獲得された「母語の色眼鏡」は、自分の意志で自由に掛けたり外したりできないため、外国語学習上の負の干渉を生じることになる。

そこで目標言語の学習の準備段階として、まずは学習者の母語に存在する「異音」のうち、出現環境により条件付けられた条件異音の音声的特徴を意識的に内省しながら発音させるトレーニングを行う

⁹ 母語の書き言葉学習の場合ではあるが、英語母語話者のための英語綴り字教育の一種である *phonics* は音節構造ごとの綴りの学習法と考えられるが、一定の有効性を持っていることが知られている。

ことが考えられよう。こうして異音の発音と聞き取りについての自覚を促すことで、目標言語学習への負の干渉を軽減することができるのではないかと期待される。

例えば、日本語母語話者がタイ語やカンボジア語を学ぶ場合、有気音と無気音の対立の発音と聞き取りが最初の関門の一つとなる。既に2.1節で見たように、表1-1の日本語の音節初頭子音 /p, t, k/ のスロットには、有気破裂音 [ph, th, kh] とともに、それぞれに対応する無気破裂音 [p, t, k] がともに挙げられている。この有気音・無気音は音韻対立を持たない条件異音で、このうち有気音は語頭に、無気音はそれ以外の母音間や促音「っ」、撥音「ン」に現れる。このように両者のどちらが用いられるかは出現環境に条件付けられている同一音素だが、日本語母語話者は発音・聞き取りの際に、両者を音声レベルでは無意識に使い分けているのである。この無意識の有気音、無気音の異音の違いをトレーニングで自覚させることで、タイ語やカンボジア語の学習を効果的に行うことができると期待されよう。

5.3 音声音韻プロファイルの外国語教育への応用

5.3.1 日本語の音声音韻プロファイル

以下では、第2節、第3節で見た三言語の音素目録と異音の知見を、外国語としての日本語教育に応用することを考えてみよう。

日本語の音素目録(表1-1, 表3-1)については次のような点が指摘できる。

- (1) 子音のうち、破裂音が有声、無声の二項対立を持つこと、母音が五母音の対立を持つことは、世界の諸言語にもよく見られる一般的な特徴であり、その意味で日本語音声の発音・聞き取りは特別な困難は予測されない。
- (2) 表1-1の音素と異音の分布を見るかぎり、異音が複数存在するのは、五十音図で言うパ行 /p/ [ph, p], タ行 /t/ [th, t, tʃ, ts], カ行 /k/ [kh, k], ガ行 /g/ [g, ŋ, γ], サ行 /s/ [s, ʃ], ハ行 /h/ [h, ç, φ], ザ行(ダ行) /z/ [z, dʒ, dz], ラ行 /r/ [r, l, d] である。このうちラ行の異音は個人的変異あるいは自由変異であり、どの異音で発音しても問題は生じないが、それ以外は語頭とそれ以外における条件異音(例外的にガ行の場合は、語頭で [g], それ以外の環境で [ŋ] または [γ] だが、後二者は自由変異)である。条件異音は発音・聞き取りの際に(無意識のレベルではあるが)区別することが必要である。
- (3) 音韻解釈上、問題とされる点は、サ行の「シ」、タ行の「チ」、「ツ」、ハ行の「ヒ」の解釈、およびザ行、ダ行にまたがる四つ仮名「ジ・ヂ・ズ・ヅ」の異同の解釈に関わる部分である。これらは口蓋化あるいは史的音韻変化の結果として生じた体系上の不均衡が認められる部分でもある。

さらに語頭子音連続 C₁-C₂ については、C₂として現れるのは /y/ の拗音のみであることが指摘できる。また五十音図においても、ヤ行の /y/ は、/ya/, /yu/, /yo/ として現れるが、/yi/ あるいは /ye/ は存在しない。同様に、ワ行の /w/ は /wa/ として現れるが、/wi, wu, we, wo/ は存在しない。

音声と音素の分析とそれらの分布からなる言語ごとの特徴を、その言語の「音声音韻プロファイル」と呼ぶことにする。上記は日本語の音声音韻プロファイルである。

5.3.2 タイ語母語話者への日本語音声音韻プロファイルの応用例

外国語学習においては、母語と目標言語の音声音韻プロファイルを比較することにより、発音・聞き取りに関わる潜在的な困難点が予測できると期待される。当然ながら、両者のプロファイルの相違点が多く、違いが大きい場合、目標言語の発音・聞き取りを学ぶ際に負の干渉が生じやすいと推測される。

タイ語とカンボジア語の音声音韻プロファイルには類似点が多いので、以下ではタイ語母語話者に対する日本語教育を例に考えてみよう。

表 1-2 「タイ語の音節初頭子音とその音声的実現形」によれば、無声有気破裂音という特徴を持つ音素 /ch/ には [tʰ] と [ʃ] という異音がある。これは自由変異であり、対立する音素として意識されないため、タイ語母語話者にとって、「ウチ」(家)と「ウシ」(牛)との聞き分けは困難であろうと予測できる。また、タイ語には無声無気破裂音 /c/ [tʃ] はあるが、日本語の「ジ」に相当する有声破裂音 /j/ [dʒ] が存在しないため、「チ」と「ジ」の聞き分けも困難であろうと予測できる。タイ語母語話者が「ジム、事務、ジーンズ」といった破擦音「ジ」 [dʒi] で始まる単語を発音する際には、硬口蓋接近音 [ji] あるいは有声硬口蓋摩擦音 [ʃi] で代用することが多いようである。

日本語の拗音は、音節初頭子音連続 C₁-C₂ の C₂ に /y/ を持つが、タイ語には C₂ として、/r, l, v/ のいずれか一つしか現れないため、拗音の発音には問題が生じる。タイ語母語話者は「キャ、キュ、キョ」を /khia/ [khiə], /khiv/ [khiu], /khiaʋ/ [khiəu] のように、二重母音および見かけの二重母音、三重母音でそれぞれ代用する傾向がある。

また、これはタイ語母語話者に限らないが、撥音 /N/ の異音のうち、鼻母音 [i, ũ] はタイ語に存在しない音であるため、習得が難しく、[n] で代用されがちである。

もちろん、発音・聞き取りには学習者個人の属性による得意、不得意の差もあるが、特に発音は学習が進んでから改めて矯正することが難しい。初期学習の段階の母語話者にありがちな発音の傾向を、日本語教師が理解しておくことは、母語別の教材作成の工夫などの指導上有用なことであろう。

5.4 日本語母語話者へのタイ語あるいはカンボジア語教育への応用実践例

タイ語あるいはカンボジア語を学ぶ日本語母語話者の初学者に対する発音指導を例に、有気音、無気音の指導法の一例を挙げる。

第 2.1 節の音節初頭子音の比較で見たように、日本語の語頭の破裂音は無声、有声の二項対立であるのに対し、タイ語、カンボジア語は、無声無気、無声有気、有声の三項対立である。日本語母語話者は、無気音と有気音の対立の発音・聞き取りを習得しなければならない。有気音はほぼ問題ないが、無気音の発音の方に困難が生じる傾向がある。

既に述べたように、日本語母語話者は破裂音の有気、無気の違いを無意識に区別している（そうでなければ日本語らしい発音にならない）のだが、音韻対立のレベルではこの特徴を無視するように習慣づけられている。そこで、促音「ッ」撥音「ン」を含まない語と含む語とを発音しながら内省を働かせて自身の発音の違いを意識化するのである。例えば単独で（つまり語頭と類似の環境で）「パ」 [pha], 「タ」 [tha], 「カ」と発音する場合と「カッパ」 [khap-pa], 「カッタ」 [khat-ta] 「カッカ」 [khak-ka], あるいは「オンパ」 [om-pa], 「アンタ」 [an-ta], 「アンカ」 [aŋ-ka] を発音する場合の最後の音節を学習者自身が発音して比べることで、学習者自身が無気音を無意識に発音していることの自覚を促すのである。繰り返すが、自分で発音できない音声は聞き取れないが、発音ができるようになると、聞き取れるようになるのである。筆者のタイ語・カンボジア語教育の経験は浅く、語学教育の専門家であればもっと効果的な教育法を工夫しているであろうが、この方法は効果が高い¹⁰。

一方、学習初期の段階で、無気音と有気音の対立を有声音と無声音の対立で代用してしまった結果、

¹⁰ 同様に、英語母語話者に対しては、kill-skill, pie-spy, take-stake のような、語頭子音 C₁ と子音連続の C₂ を比べて発音させることで、無気、有気の対立の自覚を促すことも効果的である。なお、無気音の発音訓練として「ティッシュペーパーを口のまえにかざして「パ」と発音し、ティッシュが動かないように」という説明があるが、同じ方法で「ポ」と発音すれば無気音でもティッシュが動いてしまうし、発音が小さくなりがちになる欠点もある。

例えば /kɛɯ/ (カレー) を「ゲーン」のように発音してしまう学習者もある。/k/ 系列は /g/ が存在しない二項対立なので支障はないが、/p/, /t/ 系列はそれぞれ /p/-/ph/-/b/, /t/-/th/-/d/ の三項対立であるため、/p/-/ph/ や /t/-/th/ の対立の習得に問題が生じる。学習初期段階で修正すべき点である。

5.3.1 節で述べたように、日本語のヤ行の /y/ には、/yi, ye/ という結びつきが存在しない。同様に、ワ行の /w/ には /wi, wu, we, wo/ という結びつきが存在しない。従って日本語母語話者のタイ語の発音では、/ji, je/ あるいは /vi, vu, ve, vo/ の音節初頭音 /j/ [j]あるいは /v/ [w] の発音が弱くなる傾向がある。

6 まとめと考察

本稿では、日本語、タイ語、カンボジア語の音節の構造と子音・母音の音素目録および子音連続、二重母音、韻母などの音素配列上の特徴および音声的实现形を比較し、それをもとに作成した学習者の母語別の言語プロファイルを外国語教育に活用できないかを考察した。音韻比較については第4節にまとめたが、重要な点は、音素目録に現れる音素の対立だけでなく、音素が音声として実現する際の異音、特に出現環境に条件付けられた異音の音声的实现にも留意する点である。本稿の考察は音節を構成する要素のレベルまでに限られており、母音の長短やアクセントと声調との違いといった問題を扱うことができなかった。特に長短の音韻的な対立は音節の持続時間だけでなく、ピッチの高低、母音の連結 (hiatus) の解釈などが関連する複雑な問題であり、日本語学習上も重要な問題であるが、本稿では触れる余裕がなかった。

本稿では、音素目録、音素配列の特徴、異音をまとめたものを、当該言語の「音声音韻プロファイル」と呼んだ。このプロファイルは外国語学習における学習者の属性の一部と見なすことができる。母語と目標言語の音声音韻プロファイルを比べることで、特に初期学習での発音・聞き取りの潜在的な問題点を予測することが可能である。学習者母語別のプロファイルを用意し、母語と目標言語を比較することで、これまで外国語教育の現場で蓄積されてきた発音教育上のノウハウに理論的な裏付けを与え、学習を効果的に行うことができよう。

外国語教育あるいは言語教育一般においては、学習者個人の属性として、言語適性、性格、学習目的といったものが挙げられる。学習者の持つ母語に関する知識は学習者の属性の一つであり、漢字圏、非漢字圏といった学習者の持つ文化的背景と同様に重要であるが、これらは個人の属性ではなく、母語や社会文化環境を共有する集団のもつ属性である。その意味で、音声識別能力は、発音・聞き取りが上手というような個人的な特性というよりは、一定の言語文化集団の持つ「母語の色眼鏡」の特性であるため、プロファイリングの対象となりうる。

一般に、学習者の母語に関する知識は無意識的なもので、特に発音・聞き取りに関する知識は自覚することが難しい。母語別の音声音韻プロファイルは、無自覚の知識を意識化するための教育法の開発に役立つものである。

語学教育 (あるいは教育一般、身体的なトレーニングも含め) においては学習者のプロファイルを作成し、それをもとに個々の学習者に最適化されたきめ細かい教育法、教材を準備することで、学習を効果的に行うために役立つと期待されよう。日本語を学ぶ目的、来日の目的が多様化する近年においては、多様な学習者集団の特性を理解し、それぞれの集団あるいは個人のためのきめの細かい指導方法を開発していくことが理想であるし、一方的な教育に終わらず、お互いを尊重し、よりよく理解することに繋がると期待されよう。

母語話者の「色眼鏡」の分析とは、ある環境における要素の抽出、および要素どうしの関係の記述、要素と環境との関係に基づく異音の記述を行うことと一般化できる。この方法は構造主義言語学以来のオーソドックスな言語分析法によるものであり、同様の方法論による対照研究は、形態論、統語論、意味論といった言語研究に留まらず、構造主義人類学で実践されたように異文化の分析と理解についても、一定程度応用が可能であることを附言しておきたい。

峰岸 真琴 (MINEGISHI Makoto)

東京外国語大学 アジア・アフリカ言語文化研究所

【謝辞】本稿は本研究は JSPS 科研費 JP20K00600, JP19K00598 の助成を受けたものである。

執筆の過程で、匿名の査読者に音韻解釈の問題に関する有益なご助言をいただいたことに感謝の意を表したい。論考になお不備が残るとすれば、すべて筆者が責任を負うものである。

参考文献

- 上野善道 (2003) 「アクセントの仕組みと体系」上野 (編) pp.61-84.
 上野善道 (編) (2003) 『朝倉日本語講座 3 音声・音韻』朝倉書店.
 大野晋, 柴田武 (編) (1977) 『岩波講座日本語 5 音韻』岩波書店.
 亀井孝, 河野六郎, 千野栄一 (編著) (1988) 『言語学大辞典 第1巻 世界言語編 (上)』三省堂.
 亀井孝, 河野六郎, 千野栄一 (編著) (1989) 『言語学大辞典 第2巻 世界言語編 (中)』三省堂.
 亀井孝, 河野六郎, 千野栄一 (編著) (1995) 『言語学大辞典 第6巻 術語編』三省堂.
 坂本 恭章 (1969) 「標準カンボジア語の音韻体系」『アジア・アフリカ言語文化研究』2号, pp.88-99.
 坂本 恭章 (2001) 『カンボジア語辞典』アジア・アフリカ言語文化研究所.
 坂本恭章, 峰岸真琴 (1988) 「クメール語」亀井 他 (編著) pp. 1479-1505.
 城生佰太郎 (1977) 「現代日本語の音韻」, 大野晋, 柴田武 (編) pp. 107-145.
 日本語学会 (編) (2018) 『日本語学大辞典』, 東京堂出版.
 橋本萬太郎 (1977) 「音韻の体系と構造」, 大野晋, 柴田武 (編) pp. 1-29.
 服部四郎 (1960) 『言語学の方法』岩波書店.
 服部四郎 (1979) 『音韻論と正書法』大修館書店.
 三谷恭之 (1989) 「タイ語」亀井 他 (編著) , pp. 529-545.
 峰岸真琴 (1985) 「現代クメール語の正書法と諸方言」, 『言語研究』第88号, pp.41-67.
 峰岸真琴 (1990) 「タイ語と日本語」, 『講座日本語と日本語教育 第12巻 言語学要説 (下)』, pp.285-303, 明治書院.

複文に用いられるテモラウの意味解釈

—テ形・連用中止形節述語となる場合—

Meaning of “V-te-morau” in Compound Sentences:

Its use as a Predicate in “V-te-moratte” and “V-te-morai” Clauses

呉丹

This paper empirically examines the meaning of “V-te-morau” in compound sentences with the structure “V-te-moratte / te-morai, ~” based on the perspective that the compound sentence structure influences the semantic interpretation of “V-te-morau.” Using examples taken from a large-scale corpus, the following results were obtained. In compound sentences with the structure “V-te-moratte / te-morai, ~,” “V-te-morau” exclusively expresses a causative meaning in the subordinate clause when describing the preparatory action for the realization of the main clause event. However, when the subordinate clause does not describe this preparatory action, “V-te-morau” is not influenced by the compound sentence structure and can acquire either a causative or a passive meaning. Few studies have provided a detailed analysis of the meaning of “V-te-morau” in compound sentences with such a structure. This paper helps resolve the problem of semantic interpretation of “V-te-morau” used in such compound sentences.

41

【キーワード】 テモラウの意味、複文、テ形・連用中止形、使役、受身

Meaning of “V-te-morau”, Compound Sentences, “V-te-moratte” and “V-te-morai” Clauses,
Causative, Passive

1. はじめに

本稿は、複文に用いられるテモラウの意味が使役的になるかそれとも受身的になるかを解明する研究の一部として、テモラウがテ形・連用中止形節に用いられる複文「V-テモラッテ／テモライ、～」（「カギを開けてもらって、部屋に入る」「こちらに来てもらい、話を聞く」）を取り上げて考察するものである。

テモラウは次の(1)(2)のように、恩恵の授受を表す点で共通しているが、(1)では動作主体に働きかけて動作主体の動作を引き起こし、その動作から恩恵を受けということが表され、使役的な意味が読み取れる。それに対して、(2)では、動作主体への働きかけがなく、その一方的な動作から恩恵を受けということが表され、受身的な意味が読み取れる。

- (1) 部長が部下にコピーを取ってもらった。
- (2) 先生にほめてもらった。

(1) は一般的に「部長」が「部下」に依頼したり命じたりとした働きかけをして、部下の「コピーを取る」という動作を引き起こしてその動作から恩恵を受けると解釈され、使役に近い意味（「部長が部下にコピーを取らせた」）を表している。(2) は動作主体である「先生」への働きかけがなく、その一方的な動作「ほめる」から恩恵を受けると解釈され、受身に近い意味（「先生にほめられた」）を表している。

このようなテモラウの表す意味をめぐって、仁田（1991）、益岡（2001）、山田（2004）など様々な研究で論じられ、また近くは金（2011）、朱（2018）の研究もある。これらの研究は動詞の性質や主語・動作主体の性質などの文中の要素に注目して考察しているが、複文の構造という観点からは詳しく考察していない。例えば「部長が部下に頼んでコピーを取ってもらった」という複文において、従属節の「頼んで」という要素から動作主体への働きかけがあることが明示され、この文におけるテモラウは使役に近い意味を表していることが分かる¹。このように、テモラウの意味は文中の要素だけでなく、複文の構造とも関係している。複文の構造とテモラウの意味との関係を考察することが重要であると考え、本稿では、テモラウがテ形・連用中止形節に用いられる複文「V-テモラッテ／テモライ、～」を対象に、このような構造におけるテモラウの意味が使役的であるかそれとも受身的であるかを明らかにする。

2. 先行研究

2.1 テモラウの意味に関する研究

テモラウの意味については、仁田（1991）は「依頼受益型」²と「非依頼非受益型」³の2つに分類しており、益岡（2001）は働きかけ性の有無によって、「使役型てもらう」と「受動型てもらう」に分類している。さらに、山田（2004）は「依頼的テモラウ受益文」「許容的テモラウ受益文」「単純受影的テモラウ受益文」⁴の3種類に分けている。その後の金（2011）⁵、朱（2018）⁶の研究もあるが、前述の先行研究をもとに細かく分類をしたものであり、いずれも複文の構造がテモラウの意味解釈にどのように影響するかについては詳しく考察していない。本稿では、これらの研究を参考にしながら、複文に用いられるテモラウを考察する際に、テモラウには使役的な一面と受身的な一面があると認め、二分類する立場をとる。

2.2 複文のテモラウ文や関連する使役の複文に関する研究

¹ 「V-テ、V-テモラウ」の複文におけるテモラウの意味については、呉（2020）で詳しく考察している。

² 「依頼受益型」と「非依頼非受益型」の例は次のようなものがある。

洋平ニ部屋ニ入ッテキテモラッタ。

勝手ニ部屋ニ入ッテキテモラッテハ困る。

（仁田 1991：49）

³ 本稿における先行研究の用例の下線は全て原文通りである。

⁴ 「依頼的テモラウ受益文」「許容的テモラウ受益文」「単純受影的テモラウ受益文」の例としてそれぞれ次のようなものが挙げられている。

・私の気持ちがかかっているのであれば、私があの人にわざわざ辞めてもらったことをどう思っているか分かっていうものだよ。（依頼的テモラウ受益文）

・彼の方から辞めたいと言ったのであって、わたしはそのまま何も言わず辞めてもらっただけなのよ。（許容的テモラウ受益文）

・辞めてほしいと思っていた人に、思いがけなく辞めてもらったことで、直子は少しは気も晴れた。（単純受影的テモラウ受益文）

（山田 2004:121-122）

⁵ 金（2011）はテモラウの意味を「依頼」「命令」「許可」「放任」「義務」「勧め」「仕向け」「単純受影」の8つに分類している。

⁶ 朱（2018）はテモラウの意味を「依頼型」「状況設定型」「組織依頼」「許可型」「自得型」「受影型」の6つに分類している。

テモラウの意味解釈が複文の構造と関連があることについて言及している研究は管見の限り山田 (2004) と山口 (2015)⁷のみである。山田 (2004: 125) はテモラウ文の働きかけ性を決定する要因には、「複文制約による要因」があるとし、テ形節の複文「V-テ、V-テモラウ」「V-テモラッテ、～」を取り上げて考察している。「V-テ、V-テモラウ」(「部下に頼んでコピーを取ってもらおう」)の構造の複文においては、テ形節が継起的なもので、そして複文の前件と後件の主語が同じ場合、前件(「V-テ」)が意志動詞であれば、後件のテモラウには働きかけがあると解釈されると指摘している。また、「V-テモラッテ、～」(「先生にほめてもらって、嬉しかった」)の構造の複文においては、テ節の前件(「V-テモラッテ」)が、後件(「～」)で表す感情を持つ原因となっている場合、テ節に用いられるテモラウは必ず単純受影的と解釈されると指摘している。しかし、「昨日午前母親と一緒に映画を見て、その後お茶を飲んで、洋服を買ってもらった」のような文では、テモラウに働きかけがあるかどうかは不明であり、「V-テ、V-テモラウ」の構造の複文をめぐる山田の指摘は必ずしも十分とは言えない。また、「V-テモラッテ、～」構造の複文は、後件が感情表現であるものよりもそうでないものの方が多く、それらの複文におけるテモラウの意味については依然として不明であり、さらなる考察が必要である。

なお、本章で考察する「V-テモラッテ/テモライ、～」と類似の構造をとる使役の複文「V-(サ)セテ/(サ)セ、～」については高 (2014) の研究がある。高 (2014) は、「V-(サ)セル」の文中における形と機能に注目して、早津 (2006) にならって、動作実現の「原因局面/先行局面」(使役主体が使役対象に動作を行う際にどのようにかかわっているのか(観点Ⅰ))と、動作実現の「結果局面/後続局面」(使役主体が使役対象に動作を行わせることで、その動作の実現が使役主体のためなのか、使役対象のためなのか(観点Ⅱ))という二つの観点から、「V-(サ)セル」の表す使役の意味を考察している。観点Ⅰでは「V-(サ)セル」の意味を「引き起こし」「許可」「放任」と分け、観点Ⅱでは「つかいだて(他者利用)の使役」「みちびき(他者育成)の使役」と分けている。その中で、「V-(サ)セル」が連用修飾の機能を持ち、連用の形で現れる場合の「V-(サ)セテ」「V-(サ)セ」「V-(サ)セナガラ」を取り上げ、「V-(サ)セル」の表す使役の意味は、観点Ⅰと観点Ⅱからそれぞれほとんどが「引き起こし」⁸(次の例(3))と「つかいだて(他者利用)の使役」⁹(次の例(4))であるとしている。

(3) 「「じゃ、社長さんはまず日本酒で。さ、どうぞ」と、おちょこを押しつけるように持たせて、徳利からなみなみと注ぐ。」

(高 2014 : 30)

(4) 「夜になって、公平は若手団員たちが共同で借りているウィークリー・マンションを訪ねた。エリに料理を作らせ缶ビールと一緒に持参した。」

(高 2014 : 45)

本稿では、「V-テモラッテ/テモライ、～」におけるテモラウの意味を考察し、更に似た構造をとる受身の複文「V-ラレ(テ)、～」を考察し、その上で、高 (2014) が指摘している「V-(サ)セテ/(サ)

⁷山口 (2015) は通時的観点から、テモラウ成立初期の中世末期まで遡ってテモラウの意味用法を観察し、迷惑を表す用法と(サ)セテモラウの成立プロセスについて考察している。その中で、迷惑を表す用法には、「マイを後続する単文の例」と「複文の条件節での使用例」の二つが存在するとし、テモラウの表す迷惑の意味と単文/複文の構造との関係を認めている。

⁸「許可」「放任」の意味を表す例として次のものが挙げられている。

「許可」: 法治国である以上法に従うのは致し方ない。だが女医者の場合は女の医者は困るというだけで、“女が医者になってはいけない”という条文はない。ない以上は受けさせて及第すれば開業させてやるのが筋だ。

「放任」: (前略) こないだもお母はんの法事で妹たちが寄ったとき、話す話が姑の悪口ばかり。云えば気が晴れるかと思うて、云わせるだけ云わせて聞き役してましたけども、女二人の争いはこの家だけのことやない。(後略)

⁹「みちびきの使役」の例としては次のものが挙げられている。

「どういうんだか、詳しくはわからん。只、前から不眠症になっていたらしかつたんだけど。状態がひどくなったもんで、奥さんが入院させて今、睡眠療法をさせてるらしい。」

セ、～」の複文と比較する。三者の間の異同を明らかにすることによって、「V-テモラッテ／テモライ、～」の構造におけるテモラウの意味解釈に比較の観点からの裏付けを探る。

2.3 テ形節／連用中止形節の複文に関する研究

テ形節と連用中止形節については様々な研究があるが、ここでは本稿に主に参考にした研究を挙げる。言語学研究会・構文論グループ（1989a,b）では、従属節と主節の関係の観点から、テ形と連用中止形をそれぞれ「第二なかどめ」、「第一なかどめ」と呼び、「従属的な関係のなかにある、ふたつの動作・状態は第二なかどめの形で表現されるのにたいして、非従属的な関係のなかにあるそれは、第一なかどめの形で表現されるのである。」（1989a:14）としている¹⁰。仁田（1995）はテ形の意味用法を従来の分類のもとで更に細く分類し、テ形の多岐にわたる意味・用法を体系化している。その中で、テ形には〈付帯状態〉〈時間的継起／起因的継起〉〈並列〉の3種4類の用法があるとし、〈付帯状態〉の用法には〈し手容態〉〈心的状態〉〈し手動作〉〈付属状況〉の4つの下位類があり、〈起因的継起〉の用法には、テ形節の事態が主節事態の生起した起因であるという典型的な用法以外に、〈目的起因〉〈方法的起因〉〈逆条件〉〈条件〉の4つの周辺的な用法もあるとしている。また、テ形と連用中止形の関係については、仁田（2014）は「テ形と連用形によって形成される節は、基本的に同じ使われ方をする。ただ、連用形からなるものは、文体的に古く、書き言葉で使われ、話し言葉に使われることはあまり多くない」（p.420）としている。益岡（2014）もテ形と連用中止形の関係について論じており、次のように指摘している。

中立形¹¹接続：単純列挙（並列）、及び、そこから含意によって派生する部分的な連用関係（継起／因果の関係）を表す。

テ形接続：「テ」の組み込みにより、「並列・時間・論理（広義因果）・様態」という広義連用関係を全面的・明示的に表す。

（益岡 2014：534）

本稿では、このような研究を参考にし、「V-テモラッテ／テモライ、～」の構造の複文を考察する。

3. 研究方法

本稿では、国立国語研究所「現代日本語書き言葉均衡コーパス」（BCCWJ）から言語資料を収集し、用例に基づいて実証的に分析を行う。検索対象のジャンルを「書籍」と設定して検索した結果、15,146例がヒットし、この中から手作業で「V-テモラッテ、～」の形式の複文519例、「V-テモライ、～」の形式の複文525例を集め、計1,044例¹²のテモラウの複文を本稿の考察に用いた。

本稿では「V-テモラッテ／テモライ、～」の複文におけるテモラウの意味が使役的になるかそれとも受身的になるかを考察するのだが、裏付け的なものを探るために、「V-（ラ）レテ、～」と「V-（ラ）レ、～」¹³の複文をテモラウ文の半分ほどの250例ずつをランダムに収集し、比較の観点から考察を試みる。

¹⁰ 次の文では、それぞれ従属的な関係、非従属的な関係をなしている。

「太郎はメガネをかけて新聞を読んでいる。」

「太郎は学校に行き、次郎は公園に行った。」

¹¹ 益岡（2014）は連用中止形「V-シ」のことを「中立形」と呼んでいる。

¹² 翻訳作品は除外している。

¹³ これらは主語（ガ格項）と動作主体（ニ格項）がいずれも人名詞のものに限定して収集している。

4. 「V-テモラッテ／テモライ、～」におけるテモラウの意味解釈

この節では、「V-テモラッテ、～」 「V-テモライ、～」の順に、複文におけるテモラウの意味を見ていくが、一般的なテ形・連用中止形の表す意味（「継起」「原因」「並列」など）がその節の述語として用いられるテモラウの意味が使役的になるか受身的になるかに対して重要であると考え、テモラウの意味を分析する際に、テ形・連用中止形の表す意味、つまり複文の従属節事態と主節事態の関係がどのようなものであるかに注目する。ここでは、従属節と主節の意味関係と、テモラウの意味が使役的（引き起こしの）・受身的であるということはどういうことかについてももう少し詳しく述べる。

以下でテモラウの意味を分析する際に、従属節事態と主節事態との関係、すなわち、「V-テモラッテ／テモライ、～」における従属節事態は主節事態に対する状況づくり、もつとえば準備動作であるかどうかという点に注目する。次の(5)ではテ形節の事態は主節事態のための準備動作であり、つまり主節での目標動作「部屋に入る」を実現するために、「(動作主体に) 鍵を開けてもらう」という準備動作をすることが従属節で述べられている。このような意味関係の複文のテ形節に用いられるテモラウはもつぱら働きかけがあると解釈され、つまり使役的な意味（引き起こしの）になる。それに対して、(6)ではテ形節事態は主節事態の単なる先行する事態であり、(7)ではテ形節と主節とは並列の事態であり、(6)(7)のテ形節事態は主節事態の実現のための準備動作ではない。これらの意味関係の複文のテ形節に用いられるテモラウは働きかけがあるかどうかは不明であり、使役的とも受身的とも解釈される。

(5) カギを開けてもらって、部屋に入る¹⁴。

(6) 電話で教えてもらって、忘れたのでメールでもう一回送ってもらった。

(7) 部屋の掃除は弟にやってもらって、洗濯は妹がやってくれた。

4.1 「V-テモラッテ、～」におけるテモラウの意味解釈

この節では「V-テモラッテ、～」の構造の複文におけるテモラウの意味を考察する際に、「V-テモラッテ」節で表すのは主節事態が実現するための準備動作であるものとそうでないものとに分け、それぞれにおけるテモラウの意味を考察していく。そのうち、「V-テモラッテ」のテ形節事態は主節事態の実現のための準備動作である時は、テモラウはもつぱら使役的な意味を表し、その以外の場合、つまりテ形節で主節事態の実現のための準備動作について述べるのではない場合（時間的に先行する事態や並列の事態など）は、テ形節におけるテモラウの意味は必ずしも一定的ではない。

4.1.1 「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べる場合

「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作を述べる文は、用例数からみると519例のうち326例あり、63%を占めており、半分以上である。このような複文はテ形節で主節事態が実現するための準備動作を述べ、主節で目標事態の実現を述べるという構造的な性質を持つが、この場合のテ形節に用いられるテモラウはもつぱら使役的な意味を表す。この構造的・意味的な性質を次の例を通してもう少し詳しく述べる。

(8) 病気ではないから気が楽だ、と感じるかも知れないが、健康な子どもに対する注射という行為だからこそ、細心の配慮が必要なのである。…接種したあとは原則として三十分くらい院内にいてもらって、異常が起こらないか観察する。(小児プライマリ・ケア虎の巻)

¹⁴ 本稿では従属節のテモラウの部分を一重下線、従属節の「V-シ(テ)」の部分一波線、主節の部分二重下線、その他注目する部分を囲み線で示す。

- (9) こういう「夫婦だけの時間」はほんとに大切。ベビーシッターさんやお母さんに協力してもらって、たまには夫婦で出掛けよう! (横森式おしゃれマタニティ)

(8) は予防接種の注意事項という意味の文脈であるが、テ形節で述べられているのは「三十分くらい院内にいてもらう」ということであり、それが主節事態「異常が起こらないか観察する」という目標事態の準備動作である。つまり、テ形節と主節とは、テ形節事態の「三十分くらい院内にいてもらう」という準備動作を通して、主節事態の「異常が起こらないか観察する」という目標を実現させるという意味関係である。(9) も同様に、テ形節事態「ベビーシッターさんやお母さんに協力してもらう」というのは、主節事態「夫婦で出掛ける」の準備動作であり、言い換えれば、テ形節の動作を通して、主節の目標動作を実現させていると言える。このようなテ形節事態が主節事態が実現するための準備動作であるという意味関係の複文では、テ形が手段・方法という用法を果たしていると考えられる。このような複文のテ形節に用いられるテモラウは必ず使役的な意味を表すのだが、その理由は後にも詳しく論じるが、ここで簡単に説明すると、次のことが理由として考えられる。すなわち、テ形節で行われるのは準備動作であるが、準備動作というのは主語(「ガ格項」)が意志的に行なっている動作である。このような意志的に行なっている事態にテモラウが用いられると、そのテモラウ事態も意志的な動作になるのだが、そのテモラウは引き起こし・使役的でなければならない。逆に言えば、テモラウが受身的に解釈されると、その受身的なテモラウ事態は主語(「ガ格項」)にとってコントロールできず、無意志的な動作になるため、主語にとっての準備動作というものにはなりえない。

このように、テ形節事態で主節事態が実現するための準備動作が述べられる場合、テ形節におけるテモラウが使役的になるということは、主として複文全体の意味、更には言えばテ形節と主節の意味的な関係から判断するのだが、いくつかの統語的な特徴から、テ形節に用いられるテモラウが使役的になるということをはっきり判断できる場合もある。以下では、このような統語的な特徴を示しながら、「V-テモラッテ、～」の複文におけるテモラウの意味を見ていく。

【文中に働きかけなどが明示されるもの】

テ形節で主節事態が実現するための準備動作について述べる場合、そのテ形節に用いられるテモラウが使役的な意味になる文に、文中に働きかけが明示されるものがある。このことは「V-テモラッテ」節におけるテモラウが使役的な意味になることをよりはっきりと示唆する。

《人ニノヲ 働きかけ動詞-シ(テ)、V-テモラッテ、V。》

- (10) 妻はミサヲちゃんに電話をかけて、午後、こちらへ来てもらって、私と次男の誕生日のお祝いをする相談をする。(鳥の水浴び)
- (11) 土地の古老のいうのには、孝徳天皇の御代、白雉四年(六百五十三)に、小山上物部河内と大乙上物部会津という者たちが、総領である高向大夫に申請をして、筑波と茨城両郡の七百戸を分けてもらって、信太郡という郡を置いた。(古代筑波の謎)
- (12) 食べても食べてもなくならない桃で部屋の中まで甘い匂いがついてしまって、最後は友達を呼んで助けてもらってやっとう処理する。(猫は聖夜に推理する)
- (13) 家主の三山に会って、堀刑事が警察手帳を見せ、二百一号室のカギを開けてもらって、部屋に入った。(逃げた名画)
- (14) とりあえず、乙女に事情を話して、今晚は宇治の体を押えつけてもらって、ものにしてしまえ。(翔べ! 貴族警部)

《人ニ／ヲ その他の動詞-シ (テ)、V-テモラッテ、V。》

- (15) 現在の仕事は各公民館・集会所にボックスを設置し、週に一回、そこにトレーやペットボトル・牛乳パックを持ってきてもらって、それを回収しています。(緑の地球を子どもたちへ)

上記の例は、いずれもテ形節のテモラウ事態は主節事態の実現のための準備動作である。例えば(10)では主節事態の「誕生日のお祝いをする相談をする」を実現するために、その準備動作としての「ミサヲちゃんにこちらへ来てもらう」という事態がテ形節で述べられている。(11)では主節事態の「郡を置く」を実現するために、その準備動作「筑波と茨城両郡の七百戸を分けてもらう」がテ形節で述べられている。(12)では主節事態の「処理する」を実現するために、準備動作の「友達に助けてもらう」がテ形節で述べられている。これらのテ形節に用いられるテモラウはいずれも使役的な意味になるが、つまりテ形節のテモラウ事態を実現させて、その実現済みの動作を準備動作として、主節事態の成立・実現に手段・方法として使われている。そして、テモラウの動作主体(ニ格項)への働きかけが「V-テモラッテ」の節内に表示されており、「V-テモラッテ」におけるテモラウの使役的な意味をより明示させている。これらの働きかけは、呉(2020)で考察した「V-シ(テ)、V-テモラウ」の構造の複文に観察される種々の直接的な働きかけや状況づくりの準備動作である。(10)(11)の「電話をかけて」「申請をして」は、動作主体に直接向かう働きかけの【A 動作の要求】、(12)の「呼んで」は【B 動作を行う立場や環境の作りだし】、(13)の「会って」「見せ」と(14)の「事情を話して」は【C 間接的な誘導】、(15)の「設置し」は動作主体に直接向かう働きかけではないが、その後の「V-テモラウ」事態(「持ってきてもらう」)を実現させるための【状況づくりの準備動作】に属すると考えられる。

(10) — (14)のような、文中に現れる直接的な働きかけの表現によって「V-テモラッテ」におけるテモラウの意味が使役的なことがよりはっきりと判断できる場合と、(15)のような、直接的な働きかけではないが、状況づくりの準備動作の表現によって「V-テモラッテ」におけるテモラウの意味が使役的なと判断できる場合、「V-テモラッテ、～」構造の複文では、テ形節と主節の関係は言い方を変えれば「準備動作—目標事態」であるとして考えられる。次に見るグループの複文は、文中に働きかけ表現が明示されていないが、主節事態が「目標事態」であることを示唆する表出のモダリティ形式が共起するものである。

【主節末に表出や働きかけを表すモダリティ形式が現れるもの】

《V-テモラッテ、～V [モダリティ形式]》

- (16) 裾野を強くするためには、世界中の社員約3万人の代表に次々来てもらって、いろいろ勉強してもらいたい。(小谷真生子のがんばれ!日本経済)
- (17) 【産後1カ月からはお散歩を】ベビーカーで赤ちゃんを連れて散歩してもいいけど、欲言え、子どもを完全に任せられるプロのベビーシッターさんか、母親に協力してもらって、一人で出掛けたほうがいい。(横森式おしゃれマタニティ)
- (18) 「ネコ科の動物は寝るのが仕事のようなもの。ならば気持ちよく寝てもらって、それをうまく見せよう」。(旭山動物園のつくり方)
- (19) 「危い橋はなるべくその辣腕の先輩に渡ってもらってな、イザとなったらキミだけでも橋を切り落として逃げて来いや」(左遷!)

このような主節末に表出や働きかけを表すモダリティ形式が共起するという点は特徴的であり、後の4.2節に挙げる「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べるのではない複文には観察されない特徴である。例えば(16)では主節で「希望」を表す表出のモダリティ形式「たい」、

(18)では「勧誘」、(19)では「命令」を表す働きかけのモダリティ形式「よう」、「来い」が用いられている。このような表出や働きかけを表すモダリティ形式が用いられることによって、主節の事態が目標事態として、そして実現させたい事態として見なされる。そして、その場合も「V-テモラッテ」節でその準備動作として働いている。例えば、(16)ではテ形節で「代表に来てもらう」という準備動作が述べられ、その準備動作を実現させることによって、主節の目標事態「代表にいろいろ勉強してもらう」を実現させたいということが主節で述べられている。(17)ではテ形節で「ベビーシッターさんか、母親に協力してもらう」という準備動作が述べられ、主節の「一人で出掛ける」という目標事態を実現させることが主節で述べられている。

また、次のグループの文では、文中には働きかけの表現が現れておらず、そして主節末にモダリティ形式が出現しないものの、複文全体の意味、つまり「V-テモラッテ」節と主節の意味的な関係が「準備動作一目標事態」であることが読み取れる。

【その他】

(20=8) 病気ではないから気が楽だ、と感じるかも知れないが、健康な子どもに対する注射という行為だからこそ、細心の配慮が必要なのである。…接種したあとは原則として三十分くらい院内にいてもらって、異常が起こらないか観察する。(小児プライマリ・ケア虎の巻)

(21) 海外に行ったときには二週間分取り置きしてもらって、帰国後まとめて読んでいく。(本気ではじめる大人の勉強法)

これらの文では、文中に働きかけの表現が現れておらず、主節末にモダリティ形式との共起も観察されないが、テ形節と主節の意味関係から、「V-テモラッテ」節で述べられるのは主節事態の実現のための準備動作であり、そして「V-テモラッテ」節におけるテモラウは使役的な意味を表すことを推測できる。例えば(20=8)では、主節事態「異常が起こらないか観察する」を実現させるための準備動作「三十分くらい院内にいてもらう」、(21)では主節事態「まとめて読んでいく」を実現させるために準備動作「二週間分取り置きしてもらう」がテ形節で述べられている。そして、これらのテ形節で述べられる準備動作は、主節事態を実現させるための手段・方法としても考えられ、つまり「テ形節事態を実現させることを通して、主節の目標事態を実現させる」ということとして考えられる。また、これらの複文はいずれも意味的に「V-サセテ、V-スル」(「三十分くらい院内にいさせて、異常が起こらないか観察する」「二週間分取り置きさせて、まとめて読んでいく」)ということを表していることから、「V-テモラッテ」節におけるテモラウは使役的な意味を表すことが分かる。

以上で「V-テモラッテ、～」構造の複文において、テ形節で主節の事態が実現するための準備動作について述べる際に、「V-テモラッテ」におけるテモラウの意味がもっぱら使役的になることを見た。ここであらためてその理由について考える。

「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べるという性質から、その準備動作は、言い換えれば主語にとって意志的・能動的なものであり、無意志的・受動的なものではない。したがって、「V-テモラッテ」の形でその準備動作を表す際に、それにおけるテモラウも意志的・能動的なものでなければならないのだが、そのテモラウの使役的な側面のみがその条件を満たすことができる。受身的な側面はその条件を満たすことはできない。このことはつまり、動作の実現を引き起こすことができる使役的な性質を持つテモラウこそが準備動作を表すことができ、それに対して、受身的な面の性質を持つテモラウは相手の一方的な動作から影響を受けるという性質のものであり、それが無意志的・受動的なものであるため、準備動作を作りだすことはそもそも不可能である。

このような「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べる複文は、テ形の持つ様々な用法のなかで、「方法的起因」という用法として見ることができる。「V-テモラッテ、～」の複文のテ形が「方法的起因」の用法以外に、他のいくつかのものも見られるが、それについては次節で見ていく¹⁵。

4.1.2 「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べるのではない場合

前節で見たテ形節で主節事態が実現するための準備動作について述べる文はそのテ形の用法は仁田（1995）の分類で考えると〈方法的起因〉になり、このような複文は519例中320例あるが、それ以外に、従属節事態が主節事態の生起の「原因」（仁田（1995）の言う〈起因的継起〉）¹⁶を表すものや時間的「継起」を表すもの、「並列」の関係を表すもの、〈付帯状況〉¹⁷を表すものがある。これらの意味用法を表す「V-テモラッテ」節におけるテモラウはその意味が使役的になる場合と受身的になる場合、どちらとも言えない場合がある。

【テ形節事態が主節事態の生起する原因】

次の用例は、「V-テモラッテ」節で主節事態が生起した原因について述べる文であり、主節の事態が心理的・感情的な表現、あるいはそれに準ずる表現が多い点が特徴的である。この点は山田（2004）で指摘した「テ節の前件が、後件で表す感情を持つ原因となっている場合、テ節に用いられるテモラウは必ず単純受影的と解釈される」ということにほぼ一致している。

- (22) 電話では賞罰の有無と協会員であるか否かしか報せないということでしたので、門外不出の名簿を見せてもらって驚きました。(ラブ・ミー・ブリーズ)
- (23) 「矢場さんて、全然変らねえな」天野がちょっと呆れた顔で言った。「それは、若いってことか？」
「ちがうね」と言いかけた天野の口を久美子が押えて、「そうよ、そのとおり」と言った。「ほめてもらってうれしい」(ぼくらの「第九」殺人事件)
- (24) 「私が悪かった。すぐ怒鳴るのは私のくせです。あんたには洗濯物もしてもらってありがたいのに、ごめんね…」(夕風)

これらの文では「V-テモラッテ」節の事態が主節事態の生起した原因である。これらの複文において、「V-テモラッテ」節事態が、(22)では主節の心理的な変化、(23)では「うれしい」という感情表現、(24)では感謝という心理的な活動の生起する原因を述べている。これらの文におけるテモラウの意味は、(22)では使役的、(23)では受身的、(24)ではどちらとも言えない。これらの複文では「V-テモラッテ」節と主節が原因—結果の関係を示しており、一般的には原因事態が結果事態に先行するため、原因—結果の関係でありながら、時間的に先行する事態—後続事態という関係をもなす。それに対して、次のグループの複文は、原因—結果の関係がなく、単なる時間的前後関係の文である。

【テ形節事態が単なる時間的に先行する事態】

¹⁵ 「(彼女には) わざと殴られてもらって、裁判に有利な状況を作りましょう」のように、テモラウに受身動詞が前接して、テ形節述語となる文も考えられるが、今回の調査ではこのような例は見当たらなかった。ただし、このようなテ形節の複文もこの節で考察している、テ形節事態が主節事態の準備動作であるとみなせる。そしてこの文におけるテモラウは使役的な意味を表していると思われる。

¹⁶ 仁田（1995）では、〈起因〉と読んでおり、更に無意志動詞で形成されているものを「原因」と呼び、意志動詞からなっているものを「理由」と読んでいるが、この区別は本稿の考察では問題とならないため、本稿では分けずに「原因」と呼ぶこととする。

¹⁷ 仁田（1995）では〈付帯状態〉と読んでいるが、本稿では一貫して〈付帯状況〉と呼ぶ。

- (25) 「先生、世話になりました」と言って頭を少し浮かせ手を合わせ、「さいなら、さいなら」と皆に言ってもらって不帰の客となっていた。(臨床に吹く風)
- (26) 「ありがとう。きょうはほんとうに勉強になりました。ご恩はわすれません」江川の家をたずねてみるという商店の息子に謝礼を手わたし、小山駅まで送ってもらって、望月は大阪ゆきの切符を買った。(悲しまぬおれたち)

これらの文では、単に前後して出現する一連の事態が述べられている。このような「V-テモラッテ」節におけるテモラウの意味も一定的ではない。上記の(25)では受身的であり、(26)では使役的なのか受身的なのかどちらともいえない。

【テ形節事態が並列の事態】

- (27) 弘之は、救済基金に問い合わせで説明の資料と所定の用紙を送ってもらい、診断書はホスピタルセンターの内山医師に書いてもらって、投薬証明は藤井医師に書かせた。(辿る山路の果てぬ坂道)

この複文ではテ形節事態と主節事態が並列の関係をなしており、「投薬証明は藤井医師に書かせ、診断書はホスピタルセンターの内山医師に書いてもらった」のようにテ形節と主節を入れ替えても、文の意味が元通りに維持されている。テモラウの意味は使役的であるが、これは複文の構造の影響ではない。

【テ形節事態が付帯状況】

- (28) 大丈夫、ということになり、橋田に手を引っ張ってもらってさんご礁を見に行きました。(戦場の黄色いタンポポ)

これはテ形節で主節事態が実現のときの付帯状況について述べる文である。この場合もテ形節に用いられるテモラウの意味が一定的ではなく、(28)では受身的であるが、これもたまたま文脈からその意味が読み取れるのみであり、複文の構造の影響ではない。

以上の4.1節と4.2節で見た「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べるものと、準備動作ではない様々な事態について述べるものを、その分布とテモラウの意味との関係を次の表1に示す。

表1 V-テモラッテ節の内容とテモラウの意味の関係

V-テモラッテ節の内容		テモラウの意味			計
		使役的	受身的	どちらとも言えない	
準備動作		326	0	0	326
準備動作ではない	原因事態	23	61	9	93
	時間的に先行する事態	46	16	20	82
	並列の事態	8	3	1	12
	付帯状況	1	3	2	6
計		404	83	32	519

「V-テモラッテ、～」の構造の複文におけるテモラウの意味を、「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作であるかどうかという観点から考察した結果を、表1に合わせてあらためて整理す

ると、次のことが分かる。テモラウが「V-テモラッテ、～」の構造の複文に用いられる際に、テモラウの意味はこのような構造とは無関係ではない。「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べられる場合、テモラウの意味はもっぱら使役的になり、それに対して、「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べるのではない種々の事態が述べられる場合、テモラウの意味は使役的になる場合と受身的になる場合、どちらとも言えない場合がある。そして、用例数から見ると、「V-テモラッテ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べる複文が 519 例中 326 例あり、6 割以上を占めている。

4.2 「V-テモライ」におけるテモラウの意味解釈

「V-テモライ、～」の構造の複文と「V-テモラッテ、～」の複文とは、意味的にも構造的にも非常に似ている。このことは、仁田 (2014) が指摘している一般的なテ形(「V-シテ」)と連用中止形(「V-シ」)の「テ形と連用形によって形成される節は、基本的に同じ使われ方をする。ただ、連用形からなるものは、文体的に古く、書き言葉で使われ、話し言葉に使われることはあまり多くない」(p.420) という性質と一致している。この節でも 4.1 節で見た「V-テモラッテ、～」の複文と同じように、「V-テモライ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べる場合とそうでない場合に分け、「V-テモライ」におけるテモラウの意味を考察していく。

4.2.1 「V-テモライ」節で主節事態の実現のための準備動作を述べる場合

「V-テモライ、～」の構造の複文は「V-テモラッテ、～」の複文とほぼ同様な意味的特徴を持ち、つまり「V-テモライ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べる際に、「V-テモライ」節におけるテモラウの意味はもっぱら使役的になる。そして「V-テモラッテ」に見られる構文的な特徴は「V-テモライ、～」構造の複文でも同様に観察される。

【文中に働きかけなどが明示されるもの】

《人ニノヲ 働きかけ動詞-シ(テ)、V-テモライ、V。》

- (29) 私は一計を案じて、付き添いの人に頼んでオモチャ屋へ行ってもらい、ミニチュアの自動車を二台買ってきてもらった。(エッセイスト)
- (30) 秀吉は前関白の近衛前久をくどいて、無理やり養子にしてもらい、ついに、天正十三年七月十一日付で、従一位関白の宣下をうけることになった。(島津義弘)
- (31) あらえびすはこの夜、新聞の締め切りにてんてこ舞いだったが、信頼できる部下に頭を下げて替わってもらい、社からすぐ近くの会場に駆けこんだ。(バツハから銭形平次)

《人ニノヲ その他の動詞-シ(テ)、V-テモライ、V。》

- (32) 『炭火焼鶏 地鶏鍋 飛天 交野本店』では、トイレに名刺サイズの白いカードとカラフルなサインペンを置いてお客に自由にコメントを書いてもらい、それをトイレ内に掲示して、お客との“交流”の場に当てている。(居酒屋繁盛 book)

これらは連用中止形節で主節事態が実現するための準備動作について述べており、そして連用中止形節におけるテモラウが使役的な意味を表す文である。文中に現れている働きかけの表現や状況づくりのための準備動作の表現は、テモラウの意味が使役的であるということをもより明白にさせている。呉 (2020) で考察した「V-テ、V-テモラウ」のテ節に用いられる種々の働きかけや状況づくりのための準備動作が

「V-テモライ」の構造の複文の文中にも観察されている。例えば上記の(29)(30)の「頼んで」「くどいて」は【A 動作の要求・誘導】、(31)の「頭を下げて」は【C 間接的な誘導】に属する。

また、これらの文において、連用中止形節事態が主節事態の実現のための準備動作であるということは、(29)を例に説明すると、主節事態「(付き添いの人に)買って来てもらう」を実現させるために、連用中止形節で「付き添いの人に頼んでオモチャ屋へ行ってもらう」という準備動作をしているということである。また(32)では、主節事態の「お客との“交流”の場に当てる」を実現させるために、その準備動作としての事態「お客に自由にコメントを書いてもらう」が連用中止形節で述べられている。

【主節末に表出や働きかけを表すモダリティ形式が現れるもの】

「V-テモラッテ、～」の複文と同様に、「V-テモライ、～」構造の複文の主節末に表出や働きかけを表すモダリティ形式が共起するという構造の文が存在する。そして、この特徴は、「V-テモライ」節事態が主節事態の実現のための準備動作であるという意味を表す複文にのみ存在する特徴であり、「V-テモライ」節事態が主節事態の実現のための準備動作ではない複文と区別する重要な特徴である。

《V-テモライ、～V [モダリティ形式]》

- (33) GAZOO 会員にベストテンを選んでもらい、最優秀曲は次の GAZOO の CM に採用するつもりです。(トヨタと GAZOO)
- (34) 地球環境の理想像を摸索し実現させるため、世界のトップレベルの有識者に二年ぐらいかけて検討してもらい、一つの結論を出すようにしたいのです。(縄文杉の警鐘)
- (35) 失語症の人にはこのカードを裏返しにもっててもらい、あなたは、これまで練習した手段を使って書かれた内容を聞き出してください。(失語症の人と話そう)
- (36) あなたが職場でのストレスからうつ病になって休んでいることについて、医師に診断書を書いてもらい、それを会社に提出して、このような解雇は許されないことを会社へ文書で申し入れましょう。(Q&A 女性と労働 110 番)

(33)(34)ではそれぞれ「意志」「希望」を表す表出のモダリティ形式「つもり」「たい」、(35)(36)では「依頼」「勧誘」を表す働きかけのモダリティ形式「ください」「(よ)う」が共起している。これらも主節にこのようなモダリティ形式を使用することによって、主節事態が実現させたい目標事態であることを明示化している。例えば(33)では目標事態「最優秀曲を次の GAZOO の CM に採用する」が主節で述べられ、その準備動作としての事態「GAZOO 会員にベストテンを選んでもらう」が連用中止形節で述べられている。

【その他】

上記のような、文中に働きかけの表現やモダリティ形式が出現しないが、連用中止形節と主節の意味関係から、「V-テモライ」節で準備動作について述べていることが推測できる文もある。

- (37) 血液中の血栓溶解酵素活性被験者六十二人に同じアルコール量に調整した各酒類を飲んでもらい、1時間後に血液中の血栓溶解酵素の量を測定した。(焼酎大全)(例を変えるか順番を変える)
- (38) そのようなときに、しっかり、ありのままの保育を、普段の園生活を、保護者自身の眼でみてもらい、園生活を理解してもらう。(新保育原理)

(37)では主節事態「血液中の血栓溶解酵素の量を測定する」を実現させるために、「V-テモライ」節で準備動作「被験者に六十二人に同じアルコール量に調整した各酒類を飲んでもらう」が述べられてい

る。(38)では「V-テモライ」節事態「保護者自身の眼でみてもらう」は主節事態「園生活を理解してもらう」の準備動作である。

以上で「V-テモライ、～」の構造の複文は「V-テモラッテ、～」の構造の複文と意味的・構造的に似ており、「V-テモライ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べる時に、「V-テモライ」節におけるテモラウはもっぱら使役的な意味を表すことを述べた。このような特徴を持つ「V-テモライ、～」の構造の複文は525例中320例あり、61%を占めており、「V-テモラッテ、～」の構造の複文(519例中326例、63%)とほぼ同程度の割合を占めている。

4.2.2 「V-テモライ」節で主節事態の実現のための準備動作を述べるのではない場合

「V-テモライ」節事態が主節事態の実現するための準備動作ではない複文では、その「V-テモライ」節で述べられる事態には「V-テモラッテ、～」の構造の複文と同様なタイプのものが観察される。そして、「V-テモライ」節におけるテモラウの意味は一定的ではなく、使役的である場合と受身的である場合、どちらとも言えない場合がある。

【連用中止形節事態が主節事態の生起する原因】

「V-テモライ」節で主節事態の生起する原因について述べる複文は、主節に心理的・感情的な表現が多く現れる点が特徴的であり、山田(2004)の指摘に一致している。

- (39) 況してや、憧れる幸江叔母に寛容な対応をして貰い、感激で何ごとにも優るほど嬉しかった。(輝け少年の思春期)
- (40) 私たちだけでなく、他の参加したおもちゃ図書館も勝手にお店を出してよいことにしてあったので、これも自然的に開店していました。…もちろん、場所代も何もとりませんが、売り上げのほんの一部だけマックローに寄付してもらいニコニコです。(ボランティア連帯論)
- (41) そのとき、父親が日本での仕事の口を友人から紹介してもらい、日本にやってきた。(象のダンス)

(39)(40)は主節に感情的な表現が現れている文であり、(39)では「寛容な対応をして貰い」においてはテモラウが受身的な意味を表し、(40)では「寄付してもらい」においてはテモラウが使役的な意味を表していることが文脈から推測できる。(41)では「父親」が「友人」に働きかけて仕事を紹介してもらうというのではなく、「友人」が「父親」に仕事の口を紹介してくれたという意味が文脈からも読み取れ、連用中止形節事態「紹介してもらい」と主節事態「日本にやってきた」とが原因—結果の関係をなしている。

このような原因—結果の関係をなす従属節と主節は、一般的に原因事態が時間的に先行し、結果事態は時間的に後続する事態であるため、同時に時間的前後関係をもなしているが、次に見るグループの文は、原因—結果の関係をなしておらず、単なる時間的前後関係をなしている。

【連用中止形節事態が単なる時間的に先行する事態】

- (42) 当時は、ビールが高価だった。ウイスキーは更に、ゼイタク品であった。ところが、トリスバーというものが、あちこち出来て、ウイスキーもバーも、身近になった。私は立教大の学生だったTという友人に連れていってもらい、以来、ずいぶんトリスバーに通った。(まかふしぎ・猫の犬)
- (43) 苦心の末、京都から下株を譲ってもらい、その後も三軒の開業がみえる。(日本人の職業倫理)

これらは「V-テモライ」節と主節とが単なる時間的前後関係をなしている文であり、文中の要素「以来」「その後」からも分かる。そして「V-テモライ」節におけるテモラウの意味は (42) では受身的であり、(43) ではどちらとも言えない。

【連用中止形節事態が並列の事態】

(44) 草開氏にも発表を協力してもらい、安氏はうまく要約して通訳して下さった。(日韓 2000 年の真実)

(45) 回復の少し前を歩く私たちスタッフの後ろ姿を見てもらい、また苦しみながらも回復の道を歩む彼らの姿から私たちも自分を見る。いわば治療共同体なんです。(これがボランティアだ！)

これらの文は、「V-テモライ」節と主節とが並列の関係をなす文であり、「V-テモライ」節事態と主節事態を入れ替えても文の意味が変わらない。例えば (44) を「安氏はうまく要約して通訳して下さり、草開氏にも発表を協力してもらった」に言い換えられる。「V-テモライ」節におけるテモラウの意味は、(44) では使役的であり、(45) では受身的である。

【連用中止形節事態が付帯状況】

(46) 猫たちは、寒い日にも毛布をかけてもらい健気に働いている。(不眠の都市)

「V-テモライ」節で主節事態の付帯状況について述べる文は 4 例のみである。上の (46) では「V-テモライ」節におけるテモラウの意味は使役的であるか受身的であるかどちらとも言えない。

以上でこの節で考察した「V-テモライ」節事態の分布とテモラウの意味との関係を次の表 2 に示す。

表 2 V-テモライ節の内容とテモラウの意味の関係

V-テモライ節の内容		テモラウの意味			計
		使役的	受身的	どちらとも言えない	
準備動作		320	0	0	320
準備動作 ではない	原因事態	2	11	3	16
	時間的に先行する事態	110	35	15	160
	並列の事態	23	2	0	25
	付帯状況	0	4	0	4
計		455	52	18	525

表 2 から分かるように、「V-テモライ、～」の構造の複文は「V-テモラッテ、～」の構造の複文と意味的にも構造的にも非常に似ている。「V-テモライ」におけるテモラウの意味はこのような文の構造から影響を受け、「V-テモライ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べる際に、テモラウの意味がもっぱら使役的になる。2 種の複文におけるこのような文はいずれもそれぞれの複文全体の 6 割以上を占めている。一方、「V-テモライ」節で主節事態が実現するための準備動作について述べるのではない場合は、「V-テモライ」節におけるテモラウの意味は使役的になる場合と受身的になる場合、どちらとも言えない場合がある。

2 種の複文は意味的・構造的に非常に似ているが、次のような細かな異なる特徴も見られる。「V-テモライ、～」の構造の複文において、従属節で単なる時間的に先行する事態について述べるものは 525 例

中 160 例あり、30%を占めており、また従属節で原因的事態について述べるものは 525 例中 16 例あり、3%を占めている。それに対して、テ形節の複文においては、従属節で単なる時間的に先行する事態と原因的事態について述べる文は 519 例中それぞれ 83 例、93 例あり、それぞれ全体の 16%、18%を占めている。このことはつまりテ形節の複文における時間的に先行する事態（16%）と原因的事態を表すテ節（18%）はそれほど差がないが、連用中止形節ではその割合は 30%と 3%であるように、差が大きい。これはテ形と連用中止形の一般的な性質の異なりの現れであると考えられる。

次節では同じような観点から受身の複文「V-（ラ）レテ／（ラ）レ、～」の性質を考察し、テモラウの複文と使役の複文との異同を明らかにする。

5. 「V-（ラ）レテ／（ラ）レ、～」構造の複文の性質

受身動詞「V-（ラ）レル」がテ形・連用中止形節の述語として複文に用いられる際、「V-（ラ）レル」の受動的な性質の影響で、その動作が無意志的・受動的であるため、テ形・連用中止形で意志的・能動的動作であることが要求される「準備動作」を表すことはそもそも不可能である。つまり「V-（ラ）レテ／（ラ）レ、～」の構造の複文には、「V-（ラ）レテ／（ラ）レ」節で主節事態が実現するための「準備動作」について述べるものは存在しないのである。言い換えれば、「V-（ラ）レテ／（ラ）レ」には、一般的なテ形（「V-シテ」）・連用中止形（「V-シ」）が表す方法や原因、時間的継起、並列、付帯状況の様々な用法のうち、方法という用法はないのである。以下では、従属節と主節の関係に注目して、「V-（ラ）レテ、～」と「V-（ラ）レ、～」の構造の複文を見ていく。

5.1 「V-（ラ）レテ、～」の場合

「V-（ラ）レテ、～」の構造の複文において、「V-（ラ）レテ」節で表すのは原因的事態と単なる時間的に先行する事態、付帯状況である。

【テ形節事態が主節事態の生起する原因】

- (47) 井伊大老が桜田門で討たれて状況はガラリと変わった。(剣鬼・岡田以蔵)
- (48) 吉備上道臣の救援は間に合わず、皇子の乱は鎮圧され、上道臣は責任を問われて、管理していた山部を召し上げられてしまった。(邪馬台国論の新展開)
- (49) 結婚してすぐ、夫から、「君は過保護だったせいかな、何ひとつ自分で決めることができないんだな」と言われて悲しかった。(不登校と向き合う)
- (50) 八十をとうに超しているという先代のおじいちゃんは、おばあちゃんに用事を言いつけられて、どこかへよろよろと出かけていこうとする。(大衆食堂)

これらはテ形節で主節の事態が生起した原因について述べられている。(47) (48) ではテ形節で主節の状況の変化「状況がガラリと変わった」「管理していた山部を召し上げられてしまった」の出現の原因、(49) では主節の感情「悲しかった」の出現する原因、(50) では主節の動作「どこかへよろよろと出かけていこうとする」の出現する原因について述べられている。

前述のように、原因—結果の関係をなす時は、必ず時間的前後関係をもなしている。上記の例も、テ形節と主節は時間的な前後関係をなしている。しかし、次のタイプの文においては、原因—結果の関係は見てとれず、単なる時間的前後関係をなしている。

【テ形節事態が単なる時間的に先行する事態】

- (51) 自分のところは貧しいから、どこでも出稼ぎで教師に行かなきゃなんない。行った先で全部精分吸い取られて最後にポンと捨てられる。(異界幻想)
- (52) 妻と教会員に励まされ、送り出されて、本当の(牧師を辞めるか、どうか)最後の望みをペンサコーラに託し、車に乗ってペンサコーラのブラウンズビル教会に向かった。(み神を慕いて)
- これらの複文では従属節と主節で述べられているのは、単なる前後して生起した一連の事態であり、因果関係は含まれていない。

【テ形節事態が付帯状況】

- (53) その子は両親にはさまれて私の前に座っています。(子どもの心を鍛える学校)
- (54) 摘みたてのイチゴと一緒に、スナップスというアルコール度の強いお酒を勢いよく飲み干すと、目隠しをされて、街じゅうを連れまわされたのです。(ストックホルムからの手紙)
- (53) (54) のテ形節「はさまれて」「目隠しをされて」で主節事態「座っている」「連れまわされた」の様態という付帯状況を表している。
- 上記の3種のタイプのテ形節事態の内容と用例数を表に示すと次の通りである。

表3 V-(ラ) レテ節の内容の種類と分布

「V-(ラ) レテ」節の内容の種類		用例数	割合		
準備動作		0	0		
準備動作ではない	原因事態	129	250	52%	100%
	時間的に先行する事態	87		35%	
	並列の事態	0		0%	
	付帯状況	34		13%	

56

5.2 「V-(ラ) レ、～」の場合

「V-(ラ) レ、～」の構造の複文においては、「V-(ラ) レ」節で述べられるのは上記のテ形節に見られる原因的事態と時間的に先行する事態、付帯状況の他に、並列事態もある。

【連用中止形節事態が主節事態の生起する原因】

- (55) 部下の営業社員が、反社会的勢力の販売先から執拗なクレームと脅迫的なメンテナンス要求を突きつけられ、疲労困ぱいしています。(研究・製造・販売部門の法務リスク)
- (56) 王宮は革命政府の監視下に置かれ、事実上の軟禁状態である。(双頭の鷲)
- (57) 帰国したとき、お会いした折り、「大変でした」と申し上げると、「あの時は本当にお世話になりました。いや、わたしはもうすべてお任せいたしました。おかげで命を頂きました。感謝感謝です」と合掌されて深々と頭を下げられ、かえって恐縮してしまいました。(人生、考えすぎないほうがいい)

これらの文では「V-(ラ) レ」節でそれぞれ「疲労困ぱいしている」という身体的状態、「軟禁状態である」という外部の環境、「恐縮する」という心理的変化の生起した原因について述べられている。

【連用中止形節事態が単なる時間的に先行する事態】

- (58) だが、十一月二十八日、上海公安局に逮捕され、三十日、処刑されて三十二歳の生涯を閉じた。
(未来にかける橋)
- (59) やがて藩に捕われて投獄され、のち許されてこの七月上京を命ぜられ、八月十六日に学習院出仕
となった。(新撰組)

「V- (ラ) レ」節と主節が単なる時間的な前後関係を示す複文は、上の例のように、前後して生じた一連の事態が述べられる点が特徴的である。

【連用中止形節事態が並列の事態】

- (60) 考えてみれば、多摩ニュータウンの公団住宅を強制退去になったのも、今年の出来事なのだ。その後、妻子は行政に保護され、私は路上を彷徨う身となった。(ホームレス失格)
- (61) 片山氏は帰国後、すぐ日中文化交流協会の設立の準備に着手した。創始者として氏が会長に推挙
され、中島健蔵氏が理事長に推薦された。(時は流れて)
- (62) 最近までアメリジアンは単に無視され、あるいは賞賛され、軽蔑され、変わったものとして扱わ
れるだけだった。(アメリジアンの子供たち)

「V- (ラ) レ」節と主節とが並列の関係をなす複文は、(60) (61) のような、異主語のものもあり、(62) のような同主語のものもある。

【連用中止形節事態が付帯状況】

- (63) ただ、数名の側近に囲まれ、愚痴めいた言葉を聞いてもらうだけである。(双頭の鷲)

「V- (ラ) レ」節で付帯状況を表す複文は少ないが4例観察されている。

益岡 (2014) によると、テ形は「継起」、「原因」、「並列」、「様態」を表し、連用形は「並列」、「継起」、「原因」を表すように棲み分けをしている。本章で考察した「V- (ラ) レ」が連用中止形節の述語となる複文において、「V- (ラ) レ」節で付帯状況 (益岡 (2014) がいう「様態」) が観察された。

表3に基づいて、上記でみた「V- (ラ) レ、～」の構造の複文における「V- (ラ) レ」節の内容と用例数を次の表4に示す。

表 4 V- (ラ) レ節の内容の種類と分布

「V- (ラ) レ」節の内容の種類		用例数	割合		
準備動作		0	0		
準備動作で はない	原因事態	95	250	38%	100%
	時間的に先行する事態	106		42%	
	並列の事態	45		18%	
	付帯状況	4		2%	

「V- (ラ) レテ、～」の構造の複文と「V- (ラ) レ、～」の構造の複文の性質をあらためてまとめると、次のことが言える。受身動詞「V- (ラ) レル」がテ形節・連用中止形節に用いられる際、「V- (ラ) レル」の受動的な性質の影響を受け、複文において「V- (ラ) レテ / (ラ) レ」節で主節事態が実現するための「準備動作」について述べるものは存在しない。また、「V- (ラ) レテ」と「V- (ラ) レ」の間

には、「並列」と「付帯状況」のタイプにおいては異なる分布を示しているが、これは一般的なテ形（「V-シテ」）と連用中止形（「V-シ」）の性質の現れであると考えられる。

6. 「V- (サ) セテ / (サ) セ、～」・「V-テモラッテ / テモライ、～」・「V- (ラ) レテ / (ラ) レ、～」 構文の性質の異同

この3種の複文の間に、細かな点において、類似する特徴が見られる。従属節と主節の関係から見ると、3種の複文にはいずれも、従属節には時間的に先行する事態のタイプと並列の事態のタイプが観察される。以下ではテ形か連用中止形かを分けずに3種の複文に共通に観察される従属節事態を挙げる。

【従属節事態が時間的に先行する事態】

(64) 「好彦は、明日、遠足なんですけど、ちょっと風邪気味のようなので、早く食事をさせて、寝ませましたの」

(高同：33)

(65=25) 「先生、世話になりました」と言って頭を少し浮かせ手を合わせ、「さいなら、さいなら」と皆に言ってもらって不帰の客となっていた。(臨床に吹く風)

(66=51) 自分のところは貧しいから、どこでも出稼ぎで教師に行かなきゃなんない。行った先で全部精分吸い取られて最後にポンと捨てられる。(異界幻想)

【従属節事態が並列する事態】

(67) 「そうじゃないんです。うちにいると居心地悪くしたんです。茶碗洗わせて、掃除させて、風呂場のタイル磨きまでやらせたから。

(高同：33)

(68=27) 弘之は、救済基金に問い合わせさせて説明の資料と所定の用紙を送ってもらい、診断書はホスピタルセンターの内山医師に書いてもらって、投薬証明は藤井医師に書かせた。(辿る山路の果てぬ坂道)

(69=60) 考えてみれば、多摩ニュータウンの公団住宅を強制退去になったのも、今年の出来事なのだ。その後、妻子は行政に保護され、私は路上を彷徨う身となった。(ホームレス失格)

しかし、「V-テモラッテ / テモライ、～」の複文は意味的には使役の複文により類似の特徴を有している。このことは量的観点から、「V-テモラッテ / テモライ、～」文がもつばら使役的な意味を表す文、つまり従属節で主節事態が実現するための準備動作について述べる文は全体の6割以上を占めているということからも窺える。

高(2014)によると、使役の複文「V- (サ) セテ / (サ) セ、～」においては、動作実現の「原因局面 / 先行局面」(使役主体が使役対象に動作を行わせる際にどのようにかかわっているのか)という観点から見ると、従属節事態「V- (サ) セテ / (サ) セ」が「主節事態のための動作」である際に、「V- (サ) セル」が表すのは「引き起こし」「許可」「放任」のうち、ほとんどが「引き起こし」である。例として次のものが挙げられている。

(70) 吉田長官と反対に参謀長の高橋少将は大酒のみで、葱の白いのが好物で、コックに命じて生葱に味噌を出させて始終酒を飲んでいる。

(高同：30)

すなわち、従属節の事態「出させて」は主節事態「始終酒を飲んでいる」のための動作であるということであり、「生葱に味噌を出させて、ソレヲ肴ニシテ始終酒を飲んでいる」というように考えられる。高(2014)で指摘しているこのような従属節事態が主節事態のための動作であるという性質の使役文は、本章で考察している「カギを開けてもらって、部屋に入る」のような複文と非常に似ている。「カギを開けてもらって、部屋に入る」は「カギを開けてもらって、ソコカラ部屋に入る」のように解釈できるように、このようなテモラウの複文も従属節事態が主節事態の実現するための準備動作であるという性質を持っている。それに対して、受身の複文には、このような性質の文は存在しない。

以上で簡単に3種の複文を比較し、テモラウの複文と使役の複文の間には、意味的に類似するタイプの文（「カギを開けてもらって、部屋に入る」「生葱に味噌を出させて酒を飲んでいる」）が存在することを明らかにすることによって、本章で論じた、「V-テモラッテ／テモライ、～」の構造の複文において、従属節で主節事態が実現するための準備動作について述べる際に、テモラウの意味がもっぱら使役的になるということを裏付けることができたと思われる。

7. まとめ

複文の構造がテモラウの意味解釈に影響するという観点から、本稿では「V-テモラウ」がテ形節・連用中止形節述語となる複文「V-テモラッテ／テモライ、～」を取り上げ、それにおけるテモラウの意味を考察した。その結果、「V-テモラッテ／テモライ、～」の複文において、従属節で主節事態が実現するための準備動作について述べる際に、テモラウはもっぱら使役的な意味を表し、そうでないときには、テモラウの意味は使役的になる場合と受身的になる場合、どちらとも言えない場合があることが分かった。このような構造のテモラウの複文を対象にテモラウの意味を詳しく分析する研究はほとんどない。本稿の考察を通して、複文構造に用いられるテモラウの意味解釈の課題を解決できたのではないかと考える。今後は、複文の構造がテモラウの意味にどのように影響するかということに注目し、その他の構造の複文を取り上げ、テモラウの意味を考察していく。

参考文献

- 奥津敬一郎・徐昌華(1982)「「～てもらう」とそれに対応する中国語表現—“請”を中心に」『日本語教育』46,pp.92-104,日本語教育学会
- 金殷模(2011)「現代日本語における授受表現の研究—「てもらう」文と「てくれる」文を中心として—」東北大学博士論文
- 言語学研究会・構文論グループ(1989a)「なかどめ—動詞の第二なかどめのばあい—」『ことばの科学2』pp.11-47,むぎ書房
- 言語学研究会・構文論グループ(1989b)「なかどめ—動詞の第一なかどめのばあい—」『ことばの科学3』pp.163-179,むぎ書房
- 高京美(2014)「現代日本語の使役文に関する一研究：文中における「V-サセル」の形・機能と意味とのかわり」東京外国語大学博士論文
- 朱冬冬(2018)「テモラウの意味・用法について—コーパスに基づく実態分析を中心に」関西外国語大学博士論文
- 長辻幸(2012)「シテ形接続と連用中止形接続—語用論的相違の要因をめぐって—」吉村あき子・須賀あゆみ・山本尚子(編)『ことばを見つめて—内田聖二教授退職記念論文集—』pp.335-346,英宝社

- 仁田義雄(1991)「ヴォイス的表現と自己制御性」仁田義雄編『日本語のヴォイスと多動性』pp.31-57,くろしお出版
- 仁田義雄(1995)「シテ形接続をめぐって」仁田義雄編『複文の研究(上)』pp.87-126,くろしお出版
- 仁田義雄(2014)「テ形」日本語文法学会(編)『日本語文法辞典』pp.420-421,大修館書店
- 早津恵美子(2006)「現代日本語の使役文—文法構造と意味構造の相関—」京都大学・博士(文学)学位論文(未公刊)
- 益岡隆志(2001)「日本語における授受動詞と恩恵性」『言語』30(5),pp.26-32,大修館書店
- 益岡隆志(2014)「日本語の中立形接続とテ形接続の競合と共存」『日本語複文構文の研究』pp.521-542,ひつじ書房
- 山口響史(2015)「補助動詞テモラウの機能拡張」『日本語の研究』11(04),pp.1-17,日本語学会
- 山田敏弘(2004)『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』明治書院

調査資料

国立国語研究所『現代日本語書き言葉均衡コーパス』

http://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/

(ご たん、Dan WU、東京外国語大学大学院博士後期課程)

島田忠臣の詩の諧謔的表現について

On the Humorous Expressions of Shimada Tadaomi's Poems

廖榮發

Shimada Tadaomi was one of the greatest poets of the Heian period. Although he has been generally regarded as a gentle and stable scholarly poet, his poems are actually full of expressions that are humorous or provoke laughter. In this article, I place emphasis on the humorous expressions in Tadaomi's eight poems, probe into the method and significance of his composition, and at the same time reveal an unknown humorous side of him.

In the first section, I choose two poems, "Medicine" and "Cherish the Cherry Blossoms", as examples to outline the two basic methods used in the humorous expressions of Tadaomi's poems. The first one is an example of how he learned from Chinese poetry and expresses the Chinese style of humor in the same way as Chinese poets, while the second one is an example of how he adopted Japanese poetry (Waka)'s ideas and techniques to compose humorous poems that cannot be found in Chinese poetry.

In the second section, I review the interpretation of the poem "Watching a spider make a web", and point out that Tadaomi composed a comical poem that could not be found in Chinese poetry by parodying Chinese classics.

In the third section, I pick out two poems, "On shrimp, thirty words in all" which focused on red shrimp and "Seeing a paper kite on the wall of the Jityu bureau, then present a poem to my colleagues" which focused on kites that never flew in the sky, to reveal Tadaomi's bitter self-mockery contained in his humorous expressions.

In the fourth section, I choose two poems in which Tadaomi talks about his daily life. For the poem "Begging Shige¹³ to Pick Tea", I disagree with the conventional interpretation and figure out that it was based on a humorous idea that Tadaomi wanted to exchange his poem for his friend's tea. And this kind of idea was influenced by Bai Yi's poem. For the poem "Getting very drunk, then present a poem to all guest", I point out that the poem is a humorous depiction of Tadaomi's own experience of drunkenness, taking into consideration the Chinese poems about drinking of Xin Qiji and the legend of Li Guang.

In the fifth section, I reinterpret the poem, "In late spring, under the flowers, many guests toast the success of my son, and I thank them for their congratulations", and point out a new Chinese classic to reveal the wit that abounds in the whole poem.

【キーワード】 島田忠臣、漢詩、諧謔的表現、平安朝文学、中国古典詩歌

Shimada Tadaomi, Kanshi, Humorous expressions, Heian literature, Classical Chinese Poetry

はじめに

島田忠臣^{ただおみ} (828-892) は、今日では菅原道真の岳父として知られるが、平安朝では屈指の詩人として「当代之詩匠^{ししやう}」や「田詩伯^{しはく}」（伯は宗伯つまり宗匠の意）と讃えられた。現存の忠臣の詩集『田氏家集』（上中下三巻）には、計213首の詩が収められている。

忠臣の漢詩創作の特徴について、興膳宏氏¹は「忠臣は宮廷詩人であったが、その創作の場は宮中だけに限定されず、個人の心情を詠う作品が過去の詩人たちに比べて、ずっと増えている」、「漢詩が個人の叙情の具として、一段と深化した状況を忠臣の詩に認めてよいであろう」と評している。

その詩風といえば、平明なスタイルで白居易の詩に学んだところが多い。忠臣の詩に関する従来の研究も、主に白詩との影響関係に注目している²。一方、忠臣の漢詩には和歌的な発想や詠法の影響が存したことも指摘³されている。筆者⁴も忠臣の哀傷詩に焦点を絞って、その和歌的な発想の一端を考察したことがあり、その考察の中で、忠臣の哀傷詩には中国にも日本にも類を見ない忠臣独自の詩想の展開があることを指摘した。

このように、忠臣の詩才には実に特異な一面があるわけだが、本稿では、引き続き忠臣の詩才の真価をはかり直すことにしたい。従来あまり注目されてこなかったが、実は忠臣の詩には、滑稽を交えたり笑いを誘ったりする表現が多い。中国詩歌であれば、このような諧謔的表現を有する詩作を、「俳諧体」や「俳諧詩」「諧趣詩」「詼諧詩」「諧戯詩」「幽默詩^{ユーモア}」といった定義・概念を用いて呼ぶところである。だが、「俳諧」という概念には「俳諧歌」「俳諧連句」「俳句」といった日本の詩型文芸との絡みやズレもあるし、「ユーモア」はそれ自体極めて西洋的な概念である。また、諧謔に富む中国詩歌の特徴は、杜甫の「戯作俳諧体遺悶二首（戯れに俳諧体を作り悶を遣る二首）」のように、作者自身が往々にして作品の題に「戯」や「俳諧」などの語で示すところにある。例えば、忠臣が師として仰いだ白居易には「戯」を詩題に持つ詩が九十首もある。忠臣の弟子かつ婿である道真も「講書之後、戯寄諸進士（講書の後、戯れに諸の進士に寄す）」（『菅家本草』巻二・082）⁵など「戯」を題に持つ詩を六首作った。しかし、現存の忠臣の詩には「戯」を詩題に持つものは一つもない。以上のような理由から、本稿では「俳諧詩」などの概念を用いず、忠臣の詩の諧謔的表現と見えるものに焦点を当て、その詠出の手法や意義について検討していく。

従来、忠臣は総じて「穏和重厚な学者はだの詩人」⁶と考えられてきたが、本稿の検討は、忠臣の知られざる諧謔的な一面を浮き彫りにすることに繋がるだろう。

以下、まず植物を主題とする忠臣の二首の詩を取り上げて、その諧謔的表現によく用いられる二つの基本的な詠法を見ていきたい。

1 興膳宏著『古代漢詩選』（研文出版、2005年）第七章「島田忠臣——叙情の深化」参照。

2 金原理「嶋田忠臣と白詩」（同氏著『平安朝漢詩文の研究』所収、九州大学出版会、1981年）、三木雅博「嶋田忠臣と白詩」（『白居易研究講座』第三巻、勉誠社、1993年）、新聞一美「わが国における元白詩・劉白詩の受容」（『白居易研究講座』第四巻、勉誠社、1994年）、拙稿「島田忠臣の交友と白詩」（『東京大学国文学論集』第12号、東京大学文学部国文学研究室編、2017年3月）など。

3 三木雅博「島田忠臣と在原業平——漢詩が和歌を意識し始めた頃——」（『平安朝漢文学鉤沈』和泉書院、2018年。初出は2001年）参照。

4 拙稿「島田忠臣の哀傷詩について——和と漢のあいだ——」（『和漢比較文学』第61号、和漢比較文学会編、2018年8月）

5 本稿の道真の作品番号は、岩波日本古典文学大系『菅家本草 菅家後集』（川口久雄校注、1966年）に従う。その作品番号でいえば、「戯」を詩題とする道真の詩作は082、097、109、280、306、432の六首である。

6 川口久雄著『三訂 平安朝日本漢文学史の研究 上』（明治書院、1975年）184頁。

一、菓の詩、桜の詩

まずは、「菓」（『田氏家集』巻下・132）⁷と題して、枸杞を詠じる次のような詩である。

種菓経春撲地生	菓を種ゑ 春を経るに 地を撲ちて生ず
蒙茸払暑小庭栄	蒙茸 暑を払ひて 小庭に栄ゆ
人来擡拳応驚手	人来りて擡拳せば 応に手を驚かすべし
枸杞叢頭吠犬声	枸杞の叢頭 犬声吠ゆ

二句目の「蒙茸」は、乱れるさまのこと。前半二句は、庭の中の枸杞（菓樹）の繁る状態を述べている。後半二句は、枸杞を持ち上げようとするれば、その瞬間、きっと枸杞の根もとから犬の吠え声に驚かされて手を引いてしまうだろう、という軽い冗談となっている。

この冗談を理解するには、枸杞と犬との関係を知る必要がある。両者の関係について、『注』は「枸杞の「精霊」が犬になる」⁸という伝説を紹介し、白居易の「不知霊菓根成_レ狗、怪得時間_二吠_レ夜声_一」や劉禹錫の「枝繁本是神仙杖、根老新成瑞犬形」といった枸杞関係の先行詩句をも指摘している。

この詩のように、忠臣という詩人は、中国の漢詩を多分に受容・模倣しながら、中国の詩人と同じような諧謔の詠出を試みていることがまず看取できよう。

一方、和歌の発想や詠法を取り入れて、中国の漢詩には見いだせない諧謔を詠んだりすることもある。「惜桜花（桜花を惜む）」（『田氏家集』巻上・054）という詩はその代表と言えよう。

宿昔猶枯木	宿昔 猶ほ枯木の如く
迎春一半紅	春を迎へて 一半紅なり
国香知有異	国香 異なること有るを知り
凡樹見無同	凡樹 同じきこと無きを見る
折欲妨人鎖	折らむとせば 人を鎖もて妨げむと欲す
含応禁鳥籠	含まむとせば 応に鳥を籠に禁ずべし
此花嫌早落	此の花 早く落つることを嫌ふ
争奈賂春風	争奈せむ 春風に賂ふことを

この詩の頷聯で、桜の香りを「国香」と、つまり桜の花を日本の国花として詠んでいることは注目を集めてきた。

頸聯に見られる、桜の枝を折ろうとする人を鎖でつないで邪魔したい、桜の花を食おうとする鳥を籠に閉じ込めたいといった発想は、多分に滑稽を交えたものである。

尾聯の、桜の花を早く散らさぬよう、春風に賄賂を贈りたいという発想が興味深い。山本登朗氏⁹が指摘しているように、風のような自然物に物を贈り何かを依頼しようという発想は、中国詩にはあま

7 本稿の『田氏家集』の引用は、原則として小島憲之監修『田氏家集注』（和泉書院、1991-1994年）による。読み下しは、『田氏家集注』と『田氏家集全釋』（中村璋八・島田伸一郎、汲古書院、1993年）を参照した上で私に施したものである。以下、両書をそれぞれ『注』と『釈』と略する。なお、両書の作品番号は同じであり、それに従う。

8 この解釈も可能だが、白居易と劉禹錫の先行詩句を見れば分かるように、枸杞の根が犬（の形）になると言う方がより正確だろう。

9 山本登朗「賄賂と和歌と漢詩 ——島田忠臣の一首——」（岩波新日本古典文学大系『月報』51、1994年2月）。

り例のないことだが、和歌の世界にあってはごく一般的に見られる類型的な表現である。つまり、このような諧謔性は、和歌の発想や詠法に基づくものである。

以上、植物を詠題とする二首の詩を例として、忠臣の詩にみられる諧謔の有り様を垣間見た。次は動物を詠題とする詩を検討する。

二、蜘蛛の詩

まず、「見蜘蛛作網（蜘蛛の網を作るを見る）」（『田氏家集』巻上・067）という詩を取り上げたい。

蜘蛛作網日昏時	蜘蛛 網を作る 日の昏るる時
結目何唯一縷資	目を結ぶに 何ぞ唯だ一縷の資のみならむ
能設紀綱非汝術	能く紀綱を設くるは 汝が術に非ず
不因機杼是誰糸	機杼に因らざるは 是れ誰が糸ぞ
秋寒綴露牽珠貫	秋寒くして 露を綴りて珠貫を牽く
風払黏花動綵帷	風払へば 花を黏して綵帷を動く
四面密成終未漏	四面 ^{みつ} 密に成りて 終に未だ漏らさず
殷湯合有祝来詞	殷湯 ^{まさ} 合に来たるを祝る詞有るべし

首聯は、蜘蛛が網を作る時間と道具（糸一本）を述べている。中間二聯は網を張る蜘蛛の妙技に感嘆するもので、特に頸聯上句の「秋寒綴露牽珠貫」という表現が、文屋朝康の「秋の野にをくしらつゆは珠なれやつらぬきかくる蜘蛛のいとすぢ」（『古今和歌集』巻四・秋歌上・225）という歌の表現と類似していることは、新日本古典文学大系『古今和歌集』の脚注に指摘されている通りだ。

各詩句の語釈と解釈は諸注に詳しいが、ここでは特に尾聯に注目したい。

上句は、蜘蛛の網が獲物を逃すことはないほどびっしりと張りめぐらされていることを述べている。下句の「祝」とは、祈ることを指す。この尾聯には明らかに、殷の聖王と称された湯王の人徳にまつわる名高い故事が用いられている。『史記』（巻三・殷本紀）によれば、湯王が町のはずれに出かけると、野に網を隈なく張りめぐらし「天下四方より来るものは、みな我が網にかかれ」と祈る一人の獵師に出会い、それでは禽獣が絶滅してしまうと危惧し、その網の三方を取り除かせ、「左へ行きたいものは左へ行け、右へ行きたいものは右へ行け、わが命令に従わない者だけ我が網にかかれ」と祈願した。この話を聞いた諸侯はみな、禽獣にまで及ぶ湯王の徳の偉大さを称賛したという。

詠まれた典故は明らかであるが、この尾聯とくに下句について、従来解釈はまだ忠臣の真意を十分に汲みとっていないように思われる。

『釈』は「殷湯合に有るべし 来るを祝るの詞」と訓んで、「ちょうど殷の湯王が、野の網の三方を除いて、鳥獣の来るのを祈ったという、かの故事の中の言葉が（この蜘蛛の美事な網への讃辞として）必要だ」と訳している。『注』は「殷湯 合に祝り^{きた}来す詞有るべし」と訓んで、「いまや殷の湯王が網の三面を破って獣たちをまねいた言葉がなければなるまい」と訳している。この二つの訳文では、主語であるはずの「殷湯」と、述語の「有」との関係がうまく訳されていないと思われる。「合」は道理や推量の上から当然であるとする判断をあらわす助動詞であり、「祝来詞」は明らかに目的語

である。だとすれば、「祝来詞」という祈りの言葉を発する主語は、やはり「殷湯」ということになる。

つまり、蜘蛛の精緻に張りめぐらされた網に対して、聖徳高く慈悲深い湯王なら、当然座視するわけにはゆかず、きっとかの有名な「祝来詞」（「左へ行きたいものは左へ行け……我が網にかかれ」）を口にするだろうというのが詩の趣旨なのだ。なるほどここには忠臣ならではの諧謔が発揮されている。その諧謔的な口ぶりを試訳するなら、「おい、お前（蜘蛛）はこんなに網をびっしりと張りめぐらしているからには、あの慈悲深い聖王の殷湯は、きつとうるさく言ってくるだろうよ」となるだろうか。

以上のように、この詩に見られる秀逸な諧謔の特徴を明らかにしたが、ここではなおその詠出の意義について検討してみたい。

前述の「菓」の詩と同じく、ここにも中国の典故が用いられているが、この典故の使い方、特に蜘蛛と聖王を並べる詠法は、中国の詩賦には類例が見当たらないのではないだろうか。殷の湯王が網を取り除いて祈ったという典故は、往々にして帝王の仁徳を称える際に使われる。『懷風藻』¹⁰にも「冠_レ周埋_レ尸愛_レ／駕_レ殷解_レ網仁_レ」（042「五言春日侍宴応詔」）や「錯繆_レ殷湯網／繽紛周池蘋」（087「五言侍宴」）と傍線が付されているように、帝徳讃美の好題材として詠まれていたのである。ところが、忠臣の詩において、この典故は諧謔的に詠み込まれており、もっぱら蜘蛛の網の出来映えを賛嘆するための仕掛けになっている。これこそ忠臣の独創に他ならない。このような詠法は、「殷湯解_レ網」という典故への一種のパロディー¹¹と言えよう。

では、なぜこのような詠出が可能になったのか。蜘蛛を詠む詩賦の類型については、『注』は当該詩の解題部分で述べたように、二つに大別される。すなわち、一つは蜘蛛の網の出来映えを賛嘆するようなもの、もう一つは蜘蛛が殺生を事とするのに託けて小人を諷するようなものである。どちらかといえば、後者のほうが中国の詩賦に多く見られる。残酷な捕食者というイメージの強い蜘蛛を、聖王の殷湯と並べて詠むことは、儒教の倫理観を尊ぶ中国の詩人たちにとってはあり得ない発想だったに違いない。

中国の詩人に比べて、平安朝の詩人たちは、蜘蛛をあまり忌み嫌わなかったようだ。例えば、菅原道真の「暁月、応製」詩（『菅家文草』巻五・355）に「秋腸軟_レ自_レ蜘蛛縷_レ／寸寸分分断尽還」とあるのは、秋のもの思いを、蜘蛛の糸の柔らかさ、はかなさ、断ち切れやすさに喩えている。また、その名も「蜘蛛」（『菅家文草』巻五・416）という詩は、次の通りである。

微虫猶有_レ巧、結_レ網自_レ含_レ情。稟_レ気安_レ身小、随_レ風転_レ質軽。
簷前寛得_レ地、籬上暫全_レ生。万物皆如_レ是、応_レ知_レ造化_レ成。

この詩も蜘蛛を悪しき生き物としては描いていない。この詩について、川口久雄氏は補注において次のように述べている。

10 本稿の『懷風藻』の引用および作品番号は、岩波日本古典文学大系『懷風藻 文華秀麗集 本朝文粹』（小島憲之校注、1964年）による。

11 因みに、忠臣には「見叩頭虫自述寄宗先生（叩頭虫を見て自ら述べて宗先生に寄す）」（『田氏家集』巻下・192）という詩があり、それが晋の役人だった傅咸の「叩頭虫賦」のパロディーらしいことを川口久雄氏は指摘している。同氏著『三訂 平安朝日本漢文学史の研究 上』（明治書院、1975年）188頁参照。

唐の孟郊の「蜘蛛諷」にみられるように、中国で蜘蛛を詠ずる詩は多く、あみをはって虫を殺す性を憎むことをモチーフとする。蜘蛛が網の上で安らかにしているのをたたえるような詩は管見に入らない。

このように、忠臣が蜘蛛と湯王を並べて詠出してみせたのは、日本の詩人たちの蜘蛛に対する感性が中国のそれと大きく違っていることと関係があるだろう。中国の詩賦では、蜘蛛を悪しき生き物として詠む習慣があるが、日本の詩歌では蜘蛛の網や糸そのものを虚心に観察し詠じるのが好まれたようである。

忠臣の詩における諧謔の発露には、以上に述べたように愉快なものもあるが、苦い自嘲や不遇を漏らしたのものもある。次節では、このような側面について検討したい。

三、海老の詩、胤の詩

まず、「賦海老、卅字絶句（海老を賦す、卅字絶句）」（『田氏家集』卷上・057）という詩を取り上げる。上述の蜘蛛の詩と違い、この詩は主題の海老を敷衍することで、詩人の境遇を海老に投影してみせる。

脱泉枯又槁	泉を脱して枯れ又た槁る
跼脊長髯称海老	跼脊長髯 海老と称す
応似朝中緋衣一大夫	応に朝中緋衣の一大夫に似たるべし
形消命薄不作明時好	形消え命薄くして明時の好きを作さず

前半二句は、^{せぐま} 跼る脊と長い髯を持つという老醜の海老を描き出している。三句目に「緋衣」とあり、忠臣自身の境遇が言及されている。令制の服色の規定では、五位の官人が着用するのが浅い緋色なのである。

つまり、この詩は忠臣の不遇時代の作品である。忠臣は白居易の江州左遷時代の詩作の詩語や詩想を借りて、自らの不遇の境遇を賦題の「海老」に重ね合わせている。これについては、拙稿「島田忠臣の不遇と「大隠」」¹²（以下「前稿」と称す）で詳しく述べたことがあるが、ここでなお強調したいのは、「緋衣」の緋という色である。この緋色は、官位を示す色であると同時に（茹でた後の）海老の色を指しているのだろう。

忠臣以前の中国詩では、海老を主題とする詩歌はとても少ない。さらに、海老の緋色に注目する作品の出現は、宋代以降を待たなければならない。例えば、北宋の汪藻（1079-1154年）という詩人の「食_レ蝦」詩に「緋指剥_レ輕紅_一」という詩句がある。忠臣の詩では、海老を食べることについて直接言及していないが、この海老の色に焦点を合わせれば、それが茹でた後の海老であることが分かるだろう。加えて、「賦_二海老_一」といった「賦〇〇」の詩題は、独詠ではなく、集団での詠作の可能性が極めて高い。集団、おそらく宴会の中で、緋色の衣を着用している忠臣は、目の前にある緋色の海老に自己を重ね合わせて滑稽さを表現しているが、そこには苦い自嘲が込められているのである。

12 『国語国文』第86巻第11号、京都大学文学部国語学国文学研究室編、臨川書店、2017年11月。

次に取り上げたいのは、「看侍中局壁頭挿紙鳶、呈諸同志（侍中局の壁頭に紙鳶を挿^{さしはさ}めるを見て、諸同志に呈す）」（巻上・048）という詩である。この詩においても、忠臣はその不遇を諧謔的に漏らしている。「侍中局」は、藏人所の中国風の言い方である。そこの壁に掛けられている「紙鳶」すなわち凧を見て所感を述べた作品である。

風前試翼紙鳶新	風前 翼を試みるに 紙鳶新し
何事由来挿壁塵	何事の由来ぞ 壁塵に挿すは
了得行藏能在我	了得る 行藏の能く我に在ることを
憐他飛伏必依人	あはれむ 飛伏は必ず人に依ることを
応同鶴滞重阜日	応に鶴の重阜に滞る日に同じかるべし
孤負鶯遷喬木春	孤り鶯の喬木に遷る春に負く
向上碧雲如有分	碧雲に向上するに如分有らば
憑君莫久縮糸綸	ねがはくは君 久しく糸綸を縮むること莫かれ

前稿でも、この詩について触れたが、ここでは少し違う角度から述べていきたい。凧（紙鳶）を主題とする忠臣以前の漢詩はあまり多くないし、凧が詠われる際も往々にしてその空を自在に飛ぶ姿が注目される。ところが、当該詩は大空を舞うことのない凧に焦点を当てている。

首聯は、新しい凧が塵にまみれた壁に放置されている様子を述べている。頷聯¹³は、凧が飛べるか否か、その境遇はもっぱら他人に掌握されている現実にはずばりと触れている。しよせん人に操られるものという凧のこの特徴は、以下に見るように、元稹の「有鳥二十章」（『元氏長慶集』巻25）の七番作でも言及されている。因みに、唐詩では凧を主題とする詩作は少ないものの、元稹は白居易文学圏の重要な存在として、その詩文は平安人にも大いに受容されていた。

有鳥有鳥群紙鳶	鳥有り鳥有り 群の紙鳶
因風仮勢童子牽	風に因りて勢いを仮りて 童子牽きたり
去地漸高人眼乱	地を去りて漸く高く 人眼乱れる
世人為爾羽毛全	世人 爾の羽毛 ^{まつた} 全うしたりと為ふ
風吹繩断童子走	風吹きて繩断ち 童子走げ
余勢尚存猶在天	余勢尚ほ存し 猶ほ天に在れど
愁爾一朝還到地	愁ふらくは 爾一朝に地に還り ^{かへ} 到り
落在深泥誰復憐	深泥に落ち在らば 誰か復た憐むや

首聯は、童子に引っ張られながら、風の勢いに乗る凧の群れを描いている。頷聯は、それらの凧がだんだん高く飛翔してゆき、地上にいる人から見れば、凧がその翼の力を発揮したと見做されることを述べている。頸聯は、凧の糸が風に吹かれて断たれ、牽引役の童子もいなくなってしまうにも関わらず、なお余勢を借りて空を舞い続けていることを言う。ここに、凧の運命はしよせん他人に握ら

13 頷聯下句の「憐他」の訓詁については、後藤昭雄氏の「平安朝詩文の「俗語」（同氏著『平安朝漢詩文の文体と語彙』、勉誠出版、2017年、369頁）に指摘があり、それに従う。

れているものでしかない、という事実がはっきり表れている。そして、尾聯で元稹は、それらの風がやがて泥に墮ち、誰にも顧みられることはないだろう、と案じている。

この詩は表面的には風のことを描いているようだが、実際は、権力者の威勢を笠に着て威張っている連中を風の群れに喩えて批判している。忠臣は、まさしく元稹のこの詩の手法を学んで、空を飛ぶことのない風を描き出すと同時に、自らの不遇な現状を諧謔的に詠出しているのだ。

忠臣の詩に戻ろう。頷聯で風の運命が他人に握られていることを述べた後、忠臣は頸聯において、壁に放置された風を、深い沢にはまって動けない鶴や、春になっても依然として高い木に登れない鶯に喩えている。そして、尾聯で蔵人所の友人に「どうかこの風の糸を縮めずに、その能力のあるがままに飛ばしておくれ。それと同じく、どうか私にかかわる「糸綸」（＝詔勅）の部分を縮めずに繰り広げて見せておくれ」と呼びかけるに至る。

頸聯二句の二つの比喩には、それぞれ『毛詩』（小雅）の「鶴鳴」篇と「伐木」篇の典故を用いていることが興味深い。典故の使用によって詩に厳かな雰囲気を濃厚に蓄えた上で、その厳かさを尾聯の述懐によって一挙に解消し、味わい深い滑稽みを生み出している。

以上、諧謔に包んで不遇を託つ忠臣の二首の詩を検討した。この二つの詩は、いずれも海老、風などの具体的対象を主題としており、つまり対象に仮託して感懐を述べたものだった。次は忠臣の日常生活を詠じる詩から諧謔に溢れた作を取り上げる。

四、茶摘みを乞う詩、酔漢の詩

まず、「乞滋十三摘茶（滋十三に摘茶を乞ふ）」（『田氏家集』巻下・198）という詩から見てゆこう。

不勞外出好居家	外出するを勞せず 家に居るを好む
大抵閑人只愛茶	大抵 閑人は只だ茶を愛む
見我銚中魚失眠	我が銚中に 魚 眼を失ふを見
聞君園裏茗為牙	君が園裏に 茗 牙を為すを聞く
詩行許摘何妨決	詩行きて 摘むを許すに何ぞ決するを妨げむや
使及盈筐可得誇	使 及びて 筐に盈つれば誇るを得べし
庭樹近來春欲暮	庭樹 近來 春暮れむと欲す
莫教空腹猶看花	空腹にして猶ほ花を看しむこと莫れ

忠臣は首聯で、自宅でのんびりと過ごしたい自分は閑人で、茶飲みという嗜好を持っていると告白する。そして頷聯では、まず茶のない現状を訴え、なんでも滋十三の園内では茶の芽がすでに伸びているそうですね、と続く。上句の「魚眼」は水が沸騰するときの泡を喩える表現であり、諸注が指摘するように「銚中魚失眠」とは茶器の銚子に沸騰すべき泡がなくなったこと、つまり手元の茶が尽きたことを意味している。

頷聯で示される状況を踏まえれば、頸聯で茶を乞い願うことこそ、理路整然たる詩の展開と言えるだろう。ところが、この頷聯に溢れる面白みが、従来の解釈では十分に味わえないのではないかと思われるのである。

『釈』は「詩行はば摘むを許す 何ぞ決めたるを妨げむや／盈筐するに及ばしむれば 誇りを得るべし」と訓んで、「詩を作ったならば茶を摘むのを許可するという（約束）。それをどうして今さら反古になどできましようか、いや、できますまい。それで、かごいっぱいにも及ぶまで摘ませたならば、誇りにすることができるに違いありません」と訳している。一方、『注』は「詩行^{おこな}ひて摘むを許すこと 何ぞ決を妨げむ／盈筐^{いた}に及らしむれば 誇りを得べし」と訓んで、「詩をうたいながら茶を摘んでも、一向にかまわない。籠に茶が満ちさえすれば、それで十分に誇るに足ることだ」と訳している。

二つの注釈書は、いずれも上句の「行」の字を「行^{おこな}う」と訓んでいるが、「詩行」についての解釈は分かれている。『釈』は詩を作る意で解釈しているが、その訳文では、作り上げた詩と茶摘みの許可との間に、いかなる因果関係があるのかはっきりしない。一方、『注』はその語釈では、「一句は、詩をうたいながら茶摘みを行ってもなんら支障をきたすことはなかろう」と解釈しているように、「詩行」を「詩をうた」う意と採っているが、その場合、詩をうたうと茶摘みを行なうという二つの動作がなぜ並行して行われるのか疑問視せざるを得なくなるだろう。

この上句と下句をいかに関連付ければ合理的な解釈を得られるのか。一案だが、「行」を「行^ゆく」、すなわち移動の意味で解釈し、「詩行」を「詩が行ったら（詩が届いたら）」という意で解すれば、文脈ががらりと変わるのではないか。

下句の「使」の字は、使役を表す助動詞として「しむ」と訓まれてきたが、律詩の対句では、対応する字は原則、同じ品詞であり、上句の対語が名詞の「詩」である以上、下句の「使」も名詞として扱うほうが自然だろう。ここの「使」は、忠臣のこの詩を滋十三郎に届ける使者（召使い）を指しているのかもしれない。それは同時に、摘んだ茶を忠臣邸に持ち帰る使者でもあるのだろう。

この二句を試訳するなら、「私の詩があなた（滋十三）のおもとに届いた以上、どうして茶摘みを許さずご決断を妨げるものがまだあろうか。（いや、きっとないだろう。）私の使者が貴邸に至り、その筐に茶をいっぱい摘んで持ち帰るなら、それは私にとって誇りである」となるだろうか¹⁴。砕けた表現に換えるなら、「私の詩はあなたの茶と引き換える価値があるだろう。私は決して欲張りではないよ。一首の詩を一筐の茶に引き換えれば、それでもう満足だ」という、なんとも軽妙かつ機知に富んだ口ぶりなのである。

自らの詩の価値を主張し、それを茶に引き換えたい願望を頷聯で表明した後、尾聯では「うちの庭の木は間もなく暮春を迎えるから、どうか茶も飲まず空腹のままその花を観賞させないでほしい」（試訳）と、切羽詰まって茶を乞う窮状を、たわむれの口ぶりで訴えている。

以上、茶を乞う忠臣の詩を分析してみた。この詩を通じて、忠臣の人柄に並外れて諧謔的な一面があったことを確認できると同時に、忠臣と滋十三との親しい交際を窺うこともできた。

ところで、この詩と類似する題を持つ唐詩があると『注』には指摘されており、それはすなわち姚合の「乞_二新茶_一」（『姚少監詩集』巻8、『全唐詩』巻500）である。『注』は当該詩の内容に言及していないが、ここでは詩の本文を掲げてみる（読み下しは私に施したものである）。

嫩緑微黄碧潤春 嫩緑 微^{わづ}かに黄い 碧潤の春

14 一方、「使」を「しむ」として解釈すれば、下句は「筐に茶葉をいっぱいにも及ぶまで摘ませてもらえれば、私にとって自慢話ができるのだ」と訳すことになる。茶葉を筐にいっぱい摘ませる結果に変わりはない。

採時聞道断葷辛　採る時に聞道^{ききなら}く　葷辛を断つことを
 不将錢買将詩乞　錢を^{もつ}将て買はず　詩を^{もつ}将て乞ふ
 借問山翁有幾人　山翁に借問す　幾人が有る

姚合の詩は、詩でもって茶と交換したい考えをはっきりと示している。この発想は、忠臣の詩との最大の共通点と言えよう。姚合(775-855)は中唐の詩人で、白居易と同じ時代に活躍しているが、『日本国見在書目録』にはその詩文の伝来が確認できないため、忠臣がこの詩を見たかどうかは判断しがたい。いずれにせよ、前述した忠臣の詩の諧謔は、姚合の詩には感じられない。一方、これも茶飲みを好んだ白居易の詩歌に目を転じてみると、次の詩に見られるような戯^{おど}けに気付かされる。

金花銀碗饒君用　金花　銀碗　君の用ふるを饒^{ゆる}す
 罨画羅衣尽嫂裁　罨画^{えんぐわ}　羅衣　嫂の裁^たつを尽くせよ
 覓得黔婁為妹婿　覓^{もと}め得たり　黔婁を妹婿^えに為し
 可能空寄蜀茶来　空しく蜀茶を寄せ来るに可能^{べし}

白居易の妻の兄が東川節度使に任命された折り、妻に代わりその兄夫婦を戯けて祝した二首の絶句「楊六尚書新授^レ東川節度使^一、代^レ妻戯^レ賀兄嫂^一二絶」の二首目(『白氏文集』巻66・3302)¹⁵である。

前半二句は、兄夫婦は裕福で豪華な食器や服飾が使えると述べている。三句目の「黔婁」は貧しかったが、仕官を拒んだ中国古代の隠士である。白居易はここで自らのことを貧しい「黔婁」に喩えている。それが裕福な兄夫婦と好対照をなすことになる。

結句には白居易が好きな「蜀茶」が言及されている。新釈漢文大系本は、冒頭の「可能」を「どうして……できるだろう。まさか……だろう」と解釈し、当該句を「空しく蜀茶を寄せ来るに能^たふべけんや」と訓んでおり、後半二句を「貧乏で仕事に就かない黔婁を見つけて妹の婿にしたのだから、まさか蜀のお茶くらいしか送ってこないなんてことはないでしょうね」と訳しているが、この「可能」は「もしかしたら……かも知れない」¹⁶と解釈すべきではないだろうか。この二句を試訳してみると、「黔婁のような貧しい人(白居易)をあなた達の妹の婿にしたのだから、もしかして蜀(兄の任地)のお茶を送ってくださるばかりかもしれない(こちらは貧しくてまともなお返しは何もできないのである)」となるだろうか。

この詩は開成元年(836)の作である。当時、白居易は65歳で、太子少傅分司東都という閑官に就きながら、洛陽で悠々自適な晩年生活を送っていた。決して貧しくはない。したがって、蜀茶を送ってもらうばかりでは、相手にとって損になるだけだ。これは言うまでもなく白居易一流の冗談である。こうした白詩の影響もあり、自らの詩と滋十三の茶を等価交換するという忠臣の諧謔的な発想が生まれたのだと考えられる。

茶摘みを乞う詩の分析はここまでにして、次は「毒酔吟呈座客(毒酔吟、座客に呈す)」(『田氏家集』巻下・195)という詩を取り上げたい。

15 本稿の『白氏文集』の引用は新釈漢文大系本(明治書院、岡村繁など校注)によるが、読み下しは改めたところがある。括弧内に花房英樹『白氏文集の批判的研究』(朋友書店、1974年)所収の「総合作品表」の作品番号を示す。

16 『漢語大詞典』(漢語大詞典出版社)を見ると、この意味に当たるのは(3)の「也許」で、そこに挙げられている最古の用例は、晩唐詩人の韓偓の「偶題」という詩の「蕭艾^レ転^レ肥蘭蕙瘦、可能天亦^レ妬^レ馨香^一」であるが、白居易の当該詩はより古い例となるだろう。

飲酒卯前及百鍾	酒を卯前に飲んで 百鍾に及び
黄昏主客酔相従	黄昏には 主客酔ひて相ひ従ふ
孤株聳処呵蹲虎	孤株 聳ゆる処 蹲虎を呵り
片石低時叱伏龍	片石 低まる時 伏龍を叱る
盆水驚心為四瀆	盆水も心を驚かせて四瀆と為り
庭山望眼是千峯	庭山も眼に望めば是れ千峯
敬言遂未輪童殺	言を敬みて遂に未だ童殺を輪さず
何必醒來更改容	何ぞ必ずしも醒め来りて更に容を改めんや

詩の本文の四角で囲んだ部分は、いずれも従来難解とされてきた箇所である。ここでは王暁平¹⁷の指摘に従い、解釈を試みる。

首聯は主客が酒を長時間かつ大量に飲んでみな酔っていることを述べる。中間二聯は酔っ払った人々の状態を諧謔的に描いてみせる。頸聯は意味が分かりやすく、遣水を大江大河と、築山を連峰と見誤ったと、つまりは酒飲みの眼に映る錯覚を詠んでいる。この種の錯覚は酒に酔えば誰しも経験するものだが、忠臣はいささか誇張的な言葉遣いでそのような酩酊状態を表現している。管見の限りでは、これに類する表現はそれ以前の漢詩にはほとんど見いだせない。忠臣の表現力の高さはこんなところにも見て取れよう。

頷聯二句も酔眼がもたらす錯覚を描いたものだが、一つ厄介な箇所がある。下句の「叱」は、『田氏家集』の諸本ではいずれも「吨」となっているが、これでは意味が通じない。『釈』と『注』はそれぞれ「吨」と「眈」に改めているが、それでもやはり釈然としない¹⁸。ここで注目すべきなのが王暁平氏の新説で、文意と字形から考え直し、「吨」を「叱」と見ている。「叱」と考えれば、対語の「呵」と同義語¹⁹になり、後述するように頷聯全体の意味がきれいに通るため、妥当な読みと言える。王氏はこの二句を、「互文」²⁰の表現と見なし、「酔っばらって、一本松がそびえ立つところで、地面に低く横たわっている石を見て、それを虎や龍と見誤って、喉を引っ張り上げて大声で叱責した」（原中国語簡体字）と解釈している。一点だけ注文をつけるなら、「互文」と見なさないほうがより自然に意味が通じるのではないだろうか。この二句を試訳するなら、「木の根もとが一つだけそびえるのを、うずくまる虎と見誤ってどなった。庭石一つ平らかに置かれたのを、伏せている龍と見誤って叱った」となるだろうか。上の王氏の解釈に筆者が傍点を付したように、王氏は当該詩の「孤株」を「孤松」と見ているが、筆者は『注』の解釈と同じく、木の根もとの意で理解している。木の根もとの形をうずくまる虎になぞらえるほうが違和感がないからである。

尾聯上句も従来難解とされてきた箇所だが、ここもまた王暁平氏の「敬言遂未輪童殺」という案に従いたい。『田氏家集』の諸本では「警遂未輪童[□]殺」となっており、一文字の欠落がある。『釈』

17 王暁平「『田氏家集』的写本研究」、『日語学習与研究』2016年第4期。

18 この頷聯を、『釈』は「一株の木のそびえ立つ所に、酔ってうずくまっている虎が笑い声を上げ、一片の庭石の低い時に地に伏した龍のように、居眠っている者もいる」と訳しており、『注』は「一もとの木が聳えるのを、うずくまる虎がうなるかと思、庭石一つ平らかに置かれたのを、伏した龍がねめまわしているかと思紛う心地」と訳している。

19 漢語には「呵叱（かしつ）」という語があり、大声でしかるの意である。

20 『日本国語大辞典（第二版）』の「互文」条：対をなしているような表現で、一方に説くことと他方に説くことが、互いに相通じ、補いあって文意を完成する表現法。たとえば、「天長地久」といって「天」と「地」が、ともに「長」であり「久」であることをいう類。

も『注』も「警遂未輸童^羊殺」と欠落の字を「羊」と推定しているが、そうすると平仄が合わず、意味も分かりにくかった。王氏の卓見を要約すれば、そもそも当該句には欠字などなく、最初の二文字はもともと「敬言」であったはずが、書写の過程（縦書き）で「警」と一文字に誤写されてしまったのではないかとする。

上句の「童殺」は、角のない雄羊を意味し、つまりありもしないものを指す。そして、「輸^童殺^童」とは、王氏の指摘通り、元稹の「晚宴^湘亭^湘」（『元氏長慶集』巻14）詩の尾聯「甘^心出^童殺^童／須^一尽^時荒^時」に見られる「出^童殺^童」と同じく、存在する可能性もないものを持ち出す、という意味である。この尾聯で忠臣が述べているのは、自分は酔漢となっても言動を慎み、失態を晒したことがないため、酔いが覚めた後も平気な顔をしていられる、という軽い自賛のようなものである。

さて、忠臣の当該詩の意味は明らかになったが、この詩がもつ画期的意義についても少し述べたい。

中国の詩歌には、飲酒詩がおびただしくある。なかには杜甫の「飲中八仙歌」のような名作もあり、賀知章や李白たちの酔態を描いているが、杜甫はあくまで「傍観者」（観察者、記録者）という立場である。それに対して、忠臣は当事者であり、自らの酔態を、とりわけ酔眼がもたらす錯覚をはっきり描き出している。このように、自身の酩酊体験を細かくかつ諧謔的に描き出す飲酒詩は、管見の限りでは、忠臣以前の漢詩にはほとんど見いだせない。

忠臣以後の詩人なら、辛棄疾（1140～1207）の作品に忠臣の詩と似たような詩想が確認できる。「西江月・遣^興」（『稼軒長短句』巻十）という「詞」である。その後半部分において、辛は自らの酔態を次のように描いている（読み下しは私に施したものである）。

昨夜松辺酔倒	昨夜 松の ^{ほとり} 辺に酔ひ倒れ
問松我酔何如	松に「我れ酔ひたるは ^{いかん} 何如」と問へば
只疑松動要来扶	只だ松動きて ^{たす} 扶くるに來らんと疑ひて
以手推松曰去	手を以て松を推して「 ^き 去れ」と曰ふ

酔っ払って木の下に倒れている辛は、松に対して「私はどのくらい酔っているのでしょうか」と尋ねたところ、松が無言で辛を助け起こそうとするので、辛は松を手で推して拒んだという酔態描写である。

酔眼がもたらす錯覚を実体験として描き出す点は同じだが、忠臣の詩は、木石を竜虎に擬して叱りつけたのに対し、辛の詞は松を擬人化している。両作とも、動かぬ事物があたかも生き物のように動くさまを酔漢の眼に映る世界として表現した点で軌を一にしているが、体裁の違いは明らかである。周知のように、「詞」はまた「詩余」「長短句」ともいい、「詞」には散文化した表現を持ち込むことが許される。辛の詞で言えば、例えば最後の句の「以^手推^松曰^去」は、散文表現である。この句は、人格が高潔な前漢の龔勝が、同僚の夏侯常を手で推してその調停を拒んだ、という『漢書』（巻72「王貢兩龔鮑伝第四十二」）の記述「勝以^手推^常曰^去」に類似しているとされる。このような散文化した表現に依拠することで、辛はようやく自らの酔態を生き生きと表現してみせているのである。

一方、「詞」と違い、漢詩とくに対句が要求される律詩の場合、限定された文字数の内で文意を展開しなければならぬ。この意味では、律詩という厳格な体裁に則りながら、中国の詩人に先んじて自らの酔態を細かくかつ諧謔的に描き出した忠臣の詩才は、実に目をみはるものである。詩人としてのその類稀な資質について、ここでなお頷聯に焦点を当て、いま少し検討してみたい。

この聯では、木の根もとや石のような静物を竜虎のうごめくさまになぞらえ酔態を描き出す発想がとにかく興味深い。諸注に指摘はないが、実はこの発想を中国前漢の武将である李広の故事と関連づけて読むと、忠臣の諧謔の奥行きや重層性が感じられるのではないだろうか。『史記』（李將軍列伝第49）に「広出獵、見_レ草中石_一、以為_レ虎而射_レ之、中_レ石没_レ鏃、視_レ之石也」とあり、これはすなわち、李広が草の中の石を虎と見誤って射たところ、その鏃が石に刺さったという故事である。石を虎と見誤って射た勇敢な將軍李広と、木石を竜虎と見違え大声で叱る酔漢の自分、忠臣の詩に潜むこの滑稽なコントラストに、座上の賓客は腹を抱えて笑ったに違いない。このように、李広の典故を視野に収めて読むと、忠臣の詩の幅と含みある面白みをいっそう感じられるようになるのではないか。第二節で論じた蜘蛛の詩と同様、ここにも中国の典故をパロディー化する手法が明瞭に見て取れる。

上述した二つの詩は、喫茶と飲酒、つまり日常の食生活に関わる作品である。この二首を通して、忠臣の朗らかな性格が窺えると同時に、忠臣と友人たちとの交友関係もいきいきと伝わってくる。次に取り上げる作品は、題にも飲酒が言及されているが、詩の主旨は賓客への感謝を述べるところにある。

五、感謝の詩

詩題は、「暮春花下奉謝諸客勸酒見賀仲平及第（暮春、花の下、諸客酒を勧め仲平の及第を賀せられしに謝し奉る）」（『田氏家集』巻下・173）となっている。

蓬華門庭華艷非	蓬華の門庭 華艷に非ず
蒙君潤色作芳菲	君が潤色を蒙りて 芳菲と作れり
吾家不是登龍種	吾が家は 是れ登龍の種ならざるに
何事花時雲雨圍	何事ぞ 花の時に 雲雨の圍るとは

忠臣は、暮春に自宅の庭の花の下で、長男仲平の及第を祝うための祝宴を張っており、その祝宴で賓客たちは、忠臣に酒をすすめて慶賀の意を表している。これに対して、忠臣は上の詩を詠じて賓客に謝意を表したと考えられる。

本来、天気の良い日に晴れ晴れしい祝宴を張るのが望ましいに違いないが、結句の「何事花時雲雨圍」の下に「終日有雲雨、故云（終日雲と雨と有り、故に云ふ）」と忠臣の自注があるように、祝宴当日はあいにく雨だった。ところが、忠臣は持ち前の機知で、生憎の天気という題材を逆手に取って、かくものどかで楽しい気分を醸し出すことに成功している。

起句の「蓬華」は蓬の戸と華の門の意で、よく自分の家の謙称として用いられている。「蓬華門庭華艷非」という句を、『注』は「蓬華の門庭 華艷に非ず」と訓んで、「わが茅屋の門庭は、はなやかでも美しくもない」と訳している。とはいえ、「蓬華の門庭 華艷に非ず」と訓むなら、漢文の正しい語順は「非_レ華艷_一」であるべきだ²¹。ここは「和習」というより、忠臣が押韻（韻字：非、菲、圍）を意識して、わざと語順を調整したと見るほうがよいだろう。

21 因みに、『釈』は起句を「蓬華の門庭 華艷非^{かく}る」と訓んで、「貧賤なこの家に、華やかで美しいものが隠れていました」と訳している。恐らく『釈』も起句の不自然な語順に気付いているのだろう。

承句の「蒙君潤色作芳菲」について、『注』は「天子の恵みで、香しい花をひらかせることができた」と、『釈』は「あなた方の懇切なご指導をいただいて、わが子仲平もようやく美しく咲く花となりました」と訳しているように、両書の解釈が分かれている。詩題に「花下」とあるから、この句の「芳菲」は花の芳しいことを指すに違いない。したがって、「君」について、筆者は『釈』と同様に「あなた方」つまり賓客たちを指していると考え。この詩の主旨は賓客に謝意を表すことにあるのだから、賓客の機嫌を取るほうが自然だろうと思われる。

そして、この「芳菲」をもたらし「蒙君潤色」についても、花との関係に注視して考え直してもいいかもしれない。諸注は指摘していないが、杜甫の「喜_レ雨」という律詩に「巢燕高飛尽／林花潤色分」とあり、その意味は、林の花は雨に潤ってその色がくっきり鮮やかになるというものである。忠臣の当該詩句が杜甫の詩句の影響を受けたと主張するわけではないが、杜甫の詩例を視野に収めて読むと、忠臣の詩の承句の意味がより一層明瞭になりはしないか。つまり、忠臣の家の花は雨に「潤色」されて「芳菲」となるのである。前半二句を試みに意識すれば、「貧賤な我が家で、庭の中の花はとっくに暮春らしく艶の状態ではなくなっている。ところが、今日はあなた方（賓客たち）のお陰（「潤色」）で芳しくなっている」となるだろうか。

ところで、この雨がどこで詠じられているかという点、それは結句およびその自注に至ってはじめて言及される。結句、特に「雲雨」について、『注』はめぐみ・恩沢の意も兼ねているとの見解を示し、それが「前句の「龍がのぼる」ことにゆかりのある語としての使用でもある。一句は、いったいこの花の咲く時期に龍がのぼる雲や雨の恩恵即ちこうした及第の恩恵にとり囲まれるとはどうしたことかと、驚喜を改めて述べ、締めくくりとする」と述べている。だが『注』が説明する以上に、「登龍」と「雲雨」との間には、実はもっと緊密で直接的な繋がりがあるのである。

端的に言うと、「登龍」は「登龍門」（『後漢書』李膺伝に由来）の典故を用いている。この龍門は地名であり、『太平広記』（巻466、水族三、龍門）には、「龍門山在_二河東界_一、禹鑿_レ山斷_レ門、闊一里余、黄河自_レ中流下。兩岸不通_二車馬_一、每_二暮春之際_一、有_二黄鯉魚逆流而上_一、得者便化為_レ龍。又林登云、龍門之下、每歲季春有_二黄色鯉魚_一、自_二海及諸川_一争来赴_レ之。一歲中、登_二龍門_一者、不_レ過_二七十二_一。初登_二龍門_一、即有_二雲雨_一隨_レ之、天火自_レ後燒_二其尾_一、乃化為_レ龍矣」とある。傍線部に明らかなように、毎年の暮春に龍門を登りきった鯉が龍になり、しかも初めて龍になった時、雲と雨とを伴う、と言い伝えられているのだ。このような伝説を踏まえた上で、当該詩の承句「登龍」は、結句の「雲雨」と確固たる連携をなしているのである²²。

ここまで理解すると、ようやく後半二句に隠された忠臣の暗黙の意図をくみ取ることができる。それを忠臣の口ぶりで説明すれば、「我が家は登龍門の血筋でもないのに、なぜこのような春日（花時）に雲と雨とに囲まれているのだろうか。なるほどそれは登龍門の血筋であるあなた方（賓客たち）が我が家に集まっているからである」となるだろうか。

空は雲や雨でどんよりとしているものの、この詩の当意即妙の機知には賓客一同どっと笑いこけ、すっきり晴れやかな気分になったと想像できよう。

22 「登龍」と「雲雨」との繋がり、同時に忠臣の長男の及第を指していると読み取れるだろう。

まとめ

以上、五節にわたって忠臣の詩作八首を取り上げ、その諧謔的表現に注目し、忠臣の人間像を浮き彫りにすると同時に、その詩才がいかに類稀な喜楽の表現に成功しているかを検討してきた。

第一節では、「菓」(132)と「惜桜花(桜花を惜む)」(054)という二つの詩を例として、忠臣の詩の諧謔的表現に用いられる二つの基本的な手法を概観した。前者は忠臣が中国の漢詩に学んで中国の詩人と同様に中国風の諧謔を表現する手法の例であるが、後者は忠臣が和歌的発想や詠法を取り入れて中国の漢詩には見いだせない諧謔を詠む手法の例である。

第二節では、「見蜘蛛作網(蜘蛛の網を作るを見る)」(067)という詩の尾聯の解釈を見直し、蜘蛛と聖王を並べて詠むという、中国の典故を斬新にパロディー化する手法によって、忠臣が中国の漢詩に見いだせない滑稽みを詠い出したことを指摘した。

第三節では、「賦海老、卅字絶句(海老を賦す、卅字絶句)」(057)と「看侍中局壁頭挿紙鳶、呈諸同志(侍中局の壁頭に紙鳶を挿めるを見て、諸同志に呈す)」(048)という二つの詩を取り上げて、赤色の海老や大空を舞うことのない凧に着目した忠臣の諧謔的表現に含まれている苦い自嘲を浮き彫りにした。

第四節では、忠臣が日常生活をうたう二首の詩を取り上げた。「乞滋十三摘茶(滋十三に摘茶を乞ふ)」(198)という詩については、従来の解釈に異を唱え、白居易の詩の影響を視野に入れた上で、忠臣が自分の詩と友人の茶を等価交換したいという諧謔的な詩想に基づく作であると指摘した。「毒酔吟呈座客(毒酔吟、座客に呈す)」(195)については、王曉平氏が校訂した本文を踏まえた上で、中国の辛棄疾の飲酒作品や李広の故事を視野に入れ、忠臣が自身の酩酊体験を諧謔的に描き出していることを指摘した。

第五節では、「暮春花下奉謝諸客勸酒見賀仲平及第(暮春、花の下、諸客酒を勧め仲平の及第を賀せられしに謝し奉る)」(173)という詩を取り上げた。その承句を再解釈し、また中国の典故を新たに指摘し、詩全体に溢れている機知を明らかにした。

これらの考察を端緒として、今後はさらに忠臣のほかの詩に見られる諧謔的表現を掘り下げていきたい。そして、忠臣の詩の諧謔的表現の研究をもとにして、今後は平安朝のほかの漢詩人の諧謔的表現をも検討していくことにしたい。

廖榮發(りょうえいはつ、LIAO RONGFA)

中国厦門大学外文学学院

[付記] 本研究は、中国の「中央高校基本科研業務費專項資金資助」を受けました(Supported by the Fundamental Research Funds for the Central Universities)(No.20720201010)。また、本稿は中国教育部人文社会科学研究青年基金項目(No.20YJC752016)による研究成果の一部である。

参考文献

王曉平「『田氏家集』的写本学研究」、『日語学習与研究』2016年第4期
岡村繁等校注『白氏文集』、明治書院、1988-2018年

加藤周一『日本文学史序説 上』第二章「最初の転換期」、ちくま学芸文庫、1999年

川口久雄『三訂 平安朝日本漢文学史の研究 上』第七章第五節「島田忠臣と田氏家集」、明治書院、1975年

川口久雄校注『菅家文草 菅家後集』、岩波書店、1966年

北山円正「白居易と平安時代の茶の詩」、『白居易研究年報』(18)、2017年12月

興膳宏『古代漢詩選』第七章「島田忠臣——叙情の深化」、研文出版、2005年

小島憲之『王朝漢詩選』281-304頁、岩波文庫、1987年

小島憲之・新井栄蔵校注『古今和歌集』、岩波書店、1989年

小島憲之監修『田氏家集注』、和泉書院、1991-1994年

小島憲之校注『懐風藻 文華秀麗集 本朝文粹』、岩波書店、1964年

後藤昭雄「平安朝詩文の「俗語」」、同氏著『平安朝漢詩文の文体と語彙』(勉誠出版、2017年)所収

佐久節『白楽天詩集』、国民文庫刊行会、1928-1930年

下定雅弘・松原朗『杜甫全詩訳注(三)』125-126頁、講談社学術文庫、2016年

謝思煒『白居易詩集校注』、中華書局、2006年

朱金城『白居易集箋校』、上海古籍出版社、1988年

中村璋八・島田伸一郎『田氏家集全釋』、汲古書院、1993年

波戸岡旭「『菅家文草』中の滑稽的表現について」、『東アジア比較文化研究』(16)、2017年6月

本間洋一『王朝漢詩叢攷』第9章「王朝漢詩の飲酒詠管見——語彙・故事をめぐる覚書として——」
第10章「白居易の飲酒詩と平安朝漢詩」、和泉書院、2019年

山本登朗「賄賂と和歌と漢詩——島田忠臣の一首——」、岩波新日本古典文学大系『月報』51、
1994年2月

廖榮發「島田忠臣の不遇と「大隠」」、『国語国文』第86巻第11号、京都大学文学部国語学国文学
研究室編、臨川書店、2017年11月

林大明「杜甫諧戲詩在文学上的地位——兼議古今詩家的幽默感」、『杜甫与唐宋詩学 杜甫誕生千二
百九十年国際学術研究会論文集』、里仁書局、2003年6月

林大明・緑川英樹訳「白楽天のユーモア」、『白居易研究年報』(5)、2004年8月

『漢語大詞典』、上海辞書出版社、1986-1994年

『漢書』、中華書局、2005年

『史記』、中華書局、2011年

『全唐詩』、中華書局、1960年

『全訳漢辞海(第四版)』、三省堂、2016年

『日本国語大辞典(第二版)』、小学館、2000-2002年

安部公房『終りし道の標べに』論

——テキストの改訂と「引揚げ」をめぐって——

The Revision of Text and Repatriation in Abe Kōbō's novel *Owarishi Michi No Shirube Ni*

解 放

This paper analyzes the revision of the novel *Owarishi Michi No Shirube Ni* by Abe Kōbō and focuses on the elements of "repatriation" and "repatriate" reflected in the work and clarifies how Abe Kobo's perceptions about "repatriation" and "repatriate" have changed.

Compared to the old version of the text, the new version of the text was drawn more from the repatriate's gaze. This is a result of the influence of the social situation in the same period when "repatriation literature" was re-evaluated. At the time the new edition of the novel *Owarishi Michi No Shirube Ni* was published, victim consciousness was the mainstream ideology in society. The repatriates, who had the perpetrator's aspects, could not talk freely when they talked about their past experiences. For this reason, in the text of the new edition, Abe emphasized the victimizing aspect of the character with the gaze of the repatriate and suppressed the perpetrator aspect that the repatriate should have.

However, in the new version of the text, the characters have been revised as victims, and at the same time, they have been revised as perpetrators. The character's dual aspects of victimization and perpetrator are similar to those of the repatriate who are both oppressor and oppressed. This contradiction in the text of the new edition probably stems from Abe's complicated understanding as a repatriate. Due to their colonial career, the repatriates came to have a perpetrator aspect. Abe intentionally did not write "repatriation" in his works because he understood these perpetrator aspects of the repatriate. At the same time, Abe was unconsciously oppressed by the society of the time, where victim consciousness was the mainstream ideology. This has led Abe to emphasize the victimization aspects of the repatriation discourse.

【キーワード】 安部公房、『終りし道の標べに』、引揚げ、戦後、言説

Abe Kōbō, *Owarishi Michi No Shirube Ni*, Repatriation, Post-war, Discourse

はじめに

安部公房は戦後日本文学を代表する作家の一人である。『砂の女』(1962)や『他人の顔』(1964)といった前衛的な作品が評価されたことによって、安部のアヴァンギャルド作家としてのイメージが固定された。しかし、安部は作家として出発した時点から前衛的なものを描いていたのではない。例えば、安部の初期作品は、リルケの影響を受けたために抒情的なものが多く、テキストは常に実存主義を反映しているがゆえに難解であったことが指摘されている¹。その一方で、安部は生後間もなく日本の植民地である満洲に渡り、終戦を外地で迎えた後の1946年に日本へと引揚げてきた。引揚げ者とし

¹ 本多秋五はこの時期の安部の作風について、「私の理解する限りでは、一種の形而上学的抒情ないしは実存主義的美文とでも評するより外ないものである」(『変貌の作家安部公房』『物語戦後文学史(全)』新潮社、1966年3月、p.544)と述べている。

ての経歴を持つ安部が執筆した初期の作品には、引揚げ体験の痕跡が多く見られる²。

安部公房の初期作品は、その難解性ゆえに『砂の女』以降の諸作品ほど研究されてはいない³。また、その初期作品を対象としている研究には、作品に反映されている実存主義などの哲学に関するものが多い一方で、安部の引揚げ体験と作品との関連性を論じたものは比較的少ないのが現状である。

本稿では、1948年に刊行された安部の長編小説『終りし道の標べに』を研究対象として、とりわけ、この作品が1965年に改訂されていた点に着目し論を進めるものとする。安部が、「満州体験を背景においた」『終りし道の標べに』を改めて改訂する背景には、引揚げ者という植民地と本土日本の両方に相いれない複雑な存在としての、作者の眼差しが隠されているのではないかと推測している⁴。本論文では、作品の改訂に焦点をあて、両作品に描かれている登場人物の被害者的側面と加害者的側面を考察することによって、かつて引揚げ者であったことに関する安部公房自身の複雑な自己認識を明らかにしたい。

1. 『終りし道の標べに』の先行研究とその問題点

安部公房の処女作『終りし道の標べに』は、「第一のノート」、「第二のノート」、「第三のノート」と「十三枚の紙に書かれた追録」から構成されている⁵。「第一のノート」は『個性』1948年2月号に発表され、同年10月に『終りし道の標べに』は単行本として真善美社から出版された（以下「旧版」と称す）。旧版が刊行されてから17年後の1965年12月に、安部は既成の作品を大幅に改訂して、冬樹社から修正版を刊行した（以下「新版」と称す）。現在では、『終りし道の標べに』について、旧版と新版の二つのテキストが共に流布している。本作における最大の特徴は、哲学的論述が大きな紙幅を占める一方で、プロットに乏しいことである。これは本作のみではなく、安部の初期作品に通底する特徴であると言ってもよい。哲学を小説に織り込む形をとっている『終りし道の標べに』については、刊行時から賛否両論の評価があった⁶。

『終りし道の標べに』に関する数少ない先行研究は、主に二つの方向に分けられる。これは作品に含まれる哲学そのものへの研究と、旧版と新版との差異が示す意味合いを考察する研究の二つである。前者では、田中裕之の論考が代表的なものとして挙げられる。田中は小説テキストと哲学的著作との詳細な比較を行い、『終りし道の標べに』の「第一のノート」はハイデガーの存在論を模倣し、「第二

² 渡辺広士『安部公房』審美社、1976年9月、pp.52-53。

³ 山田博光が「総じて『砂の女』以前の安部公房は、批評家の対象にはなっても、研究者の対象にはなっていないようである」（山田博光「安部公房・研究の動向」『研究資料 現代日本文学第二巻』明治書院、1980年9月、p.196）と述べているように、安部公房研究の対象となる作品は、彼が60年代以降に発表したものに集中し、『終りし道の標べに』を含む40年代の作品への研究は少ない。

⁴ 朴裕河『引揚げ文学論序説 新たなポストコロニアルへ』人文書院、2016年11月、p.34。

⁵ 安部は『終りし道の標べに』以前にも作品を書いているが、その殆どは出版されることがなかった。ただ、『無名詩集』は出版されたが、この詩集は自費出版であり、出版社から正式に出版された作品として、『終りし道の標べに』が最初である。

⁶ 平野謙は「ここにはたしかにエトワス・ノイエスがある。しかし、その新しいさは私にはまだよく分からぬ。冒頭の第一行に惹きつけられ、読みすすんだが、結局よく分からなかった。『なぜ人間はかく在らねばならぬか』というこの作の根本命題も私には曖昧だし、それと作品のプロットとのないあわせかたにも疑問がのこった。私にはそれがうまく融合していないと思えた。つまり、観念をイメージ化する困難な作業に、まだこの作者は真正面から取り組んでいない。おそらく力量不足によるものだろう」（平野謙『『終りし道の標べに』評』（初出未詳）『日本文学研究資料叢書 安部公房・大江健三郎』有精堂、1974年5月、p.294）と、本作を酷評している。また、本多秋五が「それにしても、恐ろしく難解な小説であった。どこから来て、どこへ行こうとするのか、見当のつかぬ代物であった」（前掲、本多秋五（1966年）、p.536）と述べているように、本作をどう評価すべきか分からない意見もあったのだ。しかし一方、植谷雄高が「この原稿が安部公房君の処女作『終りし道の標べに』であつて、はじめは、『粘土塀』と題されていた。[...]『粘土塀』は好い作品であつた。存在感とでもいうべきことが正面から扱われていて、私としては、求めている作家の一人が現われた感じであつた」（『安部公房のこと』『鞭と独楽』未来社、1957年6月、pp.240-241）と述べるように、本作の価値を認める意見もあったのである。

のノート」はリルケの『マルテの手記』の「放蕩息子」を下敷きにし、「第三のノート」はキルケゴール、ヤスパースとニーチェの哲学思想を反映しているとの結論を導いた⁷。確かに『終りし道の標べに』に反映される哲学思想への研究は、本作を読み解く上で重要である。なぜならば、そもそも本作は小説の形をとってはいるが、安部自身も「二十三歳で書いた処女作『終りし道の標べに』は、小説を書いたつもりじゃなかった。哲学論文みたいなもの」と述べているように、実際は小説というよりも哲学思想で構築された作品だからである⁸。ただ、それがゆえに本作品のプロットについては無視される傾向が強い。山田博光の評価が代表的である。

この作品が存在論的思索、当時の流行語にひきつけていえば実存主義的思想を描くのが目的であつたとすれば、小説的構成はそれほど意味あるものでないかもしれないが […] この作品においては、プロットなどそれほど意味がないといえる。⁹

引用にあるように、山田は『終りし道の標べに』について「小説的構成はそれほど意味あるものでない」と評している。しかしこれは、決して『終りし道の標べに』におけるプロットが重要ではないことを意味しているのではない。先述したように、『終りし道の標べに』についての先行研究では、作品の哲学的思索の他に、旧版と新版のテキストの差異を考察する研究もまた主要なものとなっている。実際、このテキストの差異を研究する先行論では、プロットを重視しているものが多い。例えば、石橋佐代子が「やはりプロット辺りから見ると他にないと思われる」と述べているように、テキストの差異を論じる際に重要視されるのはいつも作品プロットである¹⁰。

また、テキストの差異を分析した先行論も更に二つに分類できる。西田智美は旧版と新版を異なる作品として、次のように述べている。

前者が〈新しい世界〉を創造するための出発として描かれているのに対し、後者では、新たに創造した世界をも壊すことを前提とした出発として描かれている。これらは旧版と新版の執筆目的の根本的相違を示すものでもある。¹¹

この西田の論とは異なり、布施薫は「なのに作者はわざわざ戦争で彩色を施し、『放浪』を『逃走』に置き換えた。つまり一九六五年周辺の彼は、一九四八年の作品を一層一九四八年らしく染めあげたのだ」と述べ、新版はあくまでも旧版の延長線上にある作品だと主張している¹²。

このようにテキストの差異の意義を分析した先行論としては、主に旧版と新版は同じものであるかどうか、という二つの方向性に分けられる。ただし、いずれの研究においても、作品のプロットを重視している。この点において、とりわけ注目すべきは竹田市保と坂堅太の論考である。

まず竹田は、旧版のテキストではアヴァンギャルド芸術が反映されているのに対して、新版ではこうしたアヴァンギャルド的な側面が否定されている点に注目し、本作の改訂が、安部公房の60年代における芸術的アヴァンギャルドと政治的アヴァンギャルドが置かれていた現状への不満を意味してい

⁷ 田中裕之「〈真善美社版〉『終りし道の標べに』の位相『安部公房文学の研究』和泉書院、2012年3月

⁸ 安部公房「新人国記'82 外地②——現代の先端を行く」『朝日新聞』1982年10月4日

⁹ 山田博光「『終りし道の標べに』」『国文学 解釈と鑑賞』第36巻第1号、1971年1月、p.78。

¹⁰ 石橋佐代子「『終りし道の標べに』論」『名古屋近代文学研究』第13号、1996年4月、p.96。

¹¹ 西田智美「『終りし道の標べに』の改訂について」『香椎潟』第36号、1990年10月、p.41。

¹² 布施薫「〈真善美社版〉『終りし道の標べに』の小説的意義」『論樹』第9号、1995年9月、p.98。

るのだと指摘している¹³。一方で坂は登場人物の分裂に焦点をあて、安部が旧版では人物の分裂を統一しようとしていたのに対して、新版においては人物の分裂をそのまま受け入れようとしている点を指摘し、こうした変化は安部が60年代から追究するようになった「内的亡命文学」にその理由を求めることができるとしている¹⁴。この両氏の論考は、テキストの差異を作者である安部公房の経歴と結びつけて捉えている点で意義がある。しかし、旧版のテキストと新版のテキストとの差異を比較した先行論において、改訂の原因と戦後日本の社会状況との関連性に言及しているものはほとんど確認できない。

新版の『終りし道の標べに』が刊行されたのは1965年12月である。朴裕河が「一九六〇年代半ばから七〇年代の半ばまでのおよそ一〇年の間に、占領地・植民地出身の人びとが次々と登場し、評価も受けていたことがわかる」¹⁵と述べているように、新版の『終りし道の標べに』が刊行された時期は、引揚げ者が書いた文学作品が評価されるようになった時期である¹⁶。実際のところ、安部が自身の引揚げ体験をモデルにしていると唯一公言している長編小説『けものたちは故郷をめざす』(1957)を、1970年1月に文庫本として改めて出版したことは、引揚げ者による文学がこの時期に評価されていたことへの彼の対応であると指摘されている¹⁷。引揚げ者による文学が60年代後半に公式の場で注目されるようになったことについて、尾崎秀樹は次のように述べている。

ではなぜ今日、このような時点で『外地引揚げ派の発想』が問題にされるようになったのか。これは一つには昭和一ケタ世代が、やっとその文学的な発言の場をもちはじめたということであり、さらにいうならば既成の文壇文学に対する新しいバイアスをそこに求めようとする読者の要求と交錯するところから生まれた声だといえよう。¹⁸

尾崎が指摘しているように、終戦から20年後に引揚げ作家達が文学的な発言の場を持ち始めたことによって、引揚げ文学は本格的に注目されるようになったのである。おそらく、安部公房も「既成の文壇文学に対する新しいバイアスをそこに求めようとする読者の要求」に答えようとした引揚げ作家の一人であったと考えられる。ただし、尾崎はなぜ引揚げ文学がこの時期に注目されるようになってきたかについて、具体的に述べることがなかった。本稿では、安部の『終りし道の標べに』の改訂を考察することによって、引揚げ文学が60年代後半に注目されるようになった経緯を明らかにしたい。

2. 『終りし道の標べに』の改訂と「引揚げ者」の眼差し

既に指摘されていることだが、『終りし道の標べに』の旧版と新版の主な差異としては、哲学的論述

¹³ 竹田志保『終りし道の標べに』改稿過程をめぐって『藤女子大学国文学雑誌』第67号、2002年7月、pp.107-108。

¹⁴ 坂堅太「『内的亡命者』の誕生——安部公房『終りし道の標べに』の改訂を巡る諸問題——」『二十世紀研究』第10号、2009年12月、pp.104-105。

¹⁵ 前掲、朴裕河(2016年)、p.36。

¹⁶ 朴裕河が『引揚げ』体験を書いた手記は、藤原ていの『流れる星は生きている』をはじめ膨大に存在する。にもかかわらずそれらに対して戦後の日本の学界の関心は十分ではなかった(前掲、朴裕河(2016年)、p.10)と述べているように、引揚げ体験を描く作品が初めて注目されるようになったのは、藤原ていの『流れる星は生きている』(日比谷出版社)が刊行された1949年であるが、引揚げ文学が本格的に評価され始めたのは1960年代後半からである。

¹⁷ 前掲、朴裕河(2016年)、p.35。

¹⁸ 尾崎秀樹『旧植民地文学の研究』勁草書房、1971年6月、p.327。

の削除、登場人物の結末、故郷を離れる原因などがあげられている¹⁹。本稿ではまず「故郷」を離れる理由の違いに着目する。旧版と新版の『終りし道の標べに』の両方において、主人公の「私」にとって「故郷」とは二つに分類されており、それぞれ「生の故郷」と「存在の故郷」と呼ばれている。「生の故郷」と「存在の故郷」について、二つのテキストでは、次のように描かれている。

(旧版)

おぼろ気ながら私は二つの故郷を見極わめたように思う。一つは偉大なもの永遠なものが住む肯定の拠所、即ち生の故郷であり、今一つは更に遠い存在の故郷だ。[...] 人間は稀に生れの故郷を去る事は出来る。しかし無関係になる事は出来ない。存在の故郷についても同じ事だ。悩み、笑い、そして生活する為に、人間は故郷を必要とする。故郷は崇高な忘却だ。²⁰

(新版)

しかし、とっさに、私は二つの故郷を見極わめていたように思う。ひとつは、われわれの誕生を用意してくれた故郷であり、今ひとつは、いわば《かく在る》ことの拠り処のようなものだ。[...] 人間は生れ故郷を去ることは出来る。しかし無関係になることはできない。存在の故郷についても同じことだ。だからこそ私は、逃げ水のように、無限に去りつづけようとしたのである。

21

旧版からの引用では、「生の故郷」と「存在の故郷」の概念が、何を具体的に指し示しているかは不明瞭なままである。これに対して新版では、二つの概念は明確に示されている。新版での「生の故郷」とは「誕生を用意してくれた故郷」であり、すなわち「私」が生まれた故郷である日本を示唆している。「存在の故郷」について、「《かく在る》ことの拠り処」と語っているが、その後書き記されているように、「私」を閉じ込める満洲の辺境に位置する村落を指し示している。最終的に「私」がこれら二つの故郷を共に喪失する結末は、旧版と新版に共通している。しかし、旧版と新版において「故郷喪失」が持つ意味合いは、それぞれ異なっているように思われる。

例えば旧版では「故郷は崇高な忘却だ」とされているように、「故郷」とは何かを忘れるために存在する記号のようなものであると描かれている。そして、「私」が「生の故郷」を離れる理由は曖昧なままで確定されず、また「存在の故郷」もはっきりとした理由もわからないままに崩壊し、主人公はこれら二つの故郷を共に喪失してしまう。これに対して新版では、「生の故郷」を離れる理由を国家権力と恋人の束縛から逃れるためだと明確に書かれている。また「存在の故郷」が崩壊した理由についても、ほかでもない政府軍の襲撃によるものであったと記されている。ここでそれぞれのテキストにおける「生の故郷」を離れる場面について確認すると、旧版と新版では次のように異なっている。

(旧版)

こうして私は、お前の手紙に答えるためにはもうたった一つの道しか残っていないのに気づい

¹⁹ 西田智美は新版と旧版との差異を詳細に比較し、その差異とは主に、「献辞の改訂」、「表現・措辞の改訂」、文章の「追加」、文章の「省略」、「正反対な表現への改訂」、「意味・内容の部分的改訂」、「ストーリー自体の改訂」であると指摘している。また「ストーリー自体の改訂」では、「出発のきっかけについて」、「登場人物の関係設定について」、「結末の改訂について」と具体的に述べている。(前掲、西田智美、1990年)

²⁰ 安部公房「終りし道の標べに」『安部公房全集1』新潮社、1997年7月、p.279。

²¹ 安部公房「終りし道の標べに」『安部公房全集19』新潮社、1999年4月、pp.384-385。

た。私は子供のように、始めからやり直すよりほかはない。せめて此の《斯く在る》が一つの単純な枠の中に収ってしまうところまで帰って行かねばならぬだろう。そしてその正否を反省する間もなく、というよりは恐ろしい傾斜に足を踏みすべらせて、私はあの永い放浪に出たのだった。

22

(新版)

私が幾度も、幾度も、繰り返して想像した、あのいまわしい場面……それは私が赤紙を受け取り、いよいよ別れを強制される時、多分、私を奪い去る国家への嫉妬から、すべてを私のために投げ出そうとするにちがいないおまえの仕種……それが、そのときのおまえの誓いと、そっくり重複して見えたことだった。[…] 一切の約束から——おまえからも、国家からも——逃走してやろうと決心したわけだ。²³

「私」が「生の故郷」を離れることに関しては、旧版では当初はただ単に「放浪」と描かれているだけなのだが、その「放浪」が実は「存在の故郷」を求めるといふ何とも漠然とした理由で実行に移されることが後に明らかになる。これに対して、新版での「私」は「徴兵」と「戦争」から逃げ出すために「生の故郷」から逃走した、という明確な理由が描かれている。さらに、「徴兵」から逃れるだけでなく、「私」が「与志子」という女性の束縛から自由になるために「生の故郷」から逃走せざるを得なかった、ということまで具体的にはっきり描いている。

旧版では、主人公の「私」は「生の故郷」という一つの故郷から離れて「放浪」し、「存在の故郷」というもう一つの故郷に辿りつくといふ、ある意味ロマンティックな要素が含まれている。しかし、新版における「私」は、国家権力への嫌悪と戦争による徴兵から逃避し、女性の束縛からも逃れるために「生の故郷」を離れるのだ。新版では旧版に見られるロマンティックな設定までが削除され、抑圧的な存在から逃走などと現実的なことのみが描かれている。この改訂について、山田博光が「根本的な変更を一つ指摘すると、放浪者が『故郷からの逃亡者』となっていることである」と指摘しているように、「放浪者」から「逃走者」となっている点こそが「根本的な変更」である²⁴。故郷からの放浪を国家からの逃走へと改訂することに重要な意義が含まれている。この改訂を経ることで、新版のテキストでは「国家」という存在が強調されるようになったと筆者は考える²⁵。これは、「放浪」を「逃走」へと変更した点だけではなく、他の改訂部分からも伺い知ることができる。

例えば、新版のテキストでは、「それは私にも覚えのある、戦場をさまよう兵士たちらしい」や、「目を閉じると、もくもく日本軍兵士らしい影が湧き上がり、私の寝床を押し上げる」などのような、戦争自体への言及が散見されるようになって²⁶。こうした「戦争」を全面的に後押ししているのが「国家」の存在であるため、新版の『終りし道の標べに』において、「国家」や「戦争」といった言葉が意図的に使用されているように思われる。その理由の一つが、安部の「引揚げ者」の視線による作

²² 前掲、安部公房（1997年）、p.340。

²³ 前掲、安部公房（1999年）、p.430。

²⁴ 前掲、山田博光（1971年）、p.80。

²⁵ 竹田志保も「放浪」から「逃走」への改訂に注目して、「冬樹社版ではその『生の故郷』に付随するものとして、しばしば『戦争』『赤紙』『召集』といった語が登場する」（前掲、竹田志保（2002年）、p.104）と述べ、旧版と比較すると、新版では「戦争」のイメージが強調されていると指摘している。ただし、竹田が「真善美社ではまず、『存在の故郷』への執着から旅が始まっており、冬樹社では『生の故郷』への『拒絶』から旅が始まっているのである」（同上、p.104）と語っているように、本稿と異なる意見を示している。

²⁶ 前掲、安部公房（1999年）、p.404、p.432。

品修正ではないかと考えられる。なぜならば、これは後ほどまた詳しく論述するが、こうした引揚げ者に付与されるレッテルの一つが「故郷喪失」であり、その彼らの「故郷喪失」を促成させたのは他でもない「国家」による「戦争」であったからだ。

実際のところ、旧版に比べて新版のテキストには、作者が引揚げ者の眼差しで描いたと推測できる箇所が数多く確認できる。その根拠の一つとして、旧版に比べると新版のテキストには「故郷」そのものの記述、または「故郷」に関する「私」の心理描写が旧版より明らかに多い点が挙げられる。これについても例えば、「故郷とは、要するに自分の足で踏み固められた環境の一角の名称にしか過ぎぬのではあるまいか」といった故郷に関する概念的説明や、「故郷を捨てた代償に、せめて幸福くらいはめぐまれてもいいはずだという確信から」など、新版に加筆されている故郷への認識に関する記述は旧版には見られない²⁷。ここで注目すべきは、新版では哲学的な語りが大幅に削除されたが、「故郷」に関する描写は逆に増え、それが哲学的に語られている箇所である。安部の「故郷」への関心が、旧版よりも深まっているのではないかと考えられる。つまり、安部が新版を描く際に、かつて「引揚げ者」であったことを旧版で描いた時よりも一層意識していると言えるかもしれない。

新版に見られる安部の「引揚げ者」としての視線は、旧版と新版に提示されている「故郷喪失」の差異からも伺うことができる。例えば、旧版では「故郷喪失」の結果に焦点を当て、「私」が居るべき場所がどこにもないという状態を語っているが、このような作中人物の状況は、引揚げ作家としての安部公房が終戦直後の日本で直面した、自身の居場所をすべて失った際の状況と重なっているように思われる。安部は、当時の自分自身の状態について「敗戦体験は、国家とか郷土とかに帰属しないで、なおかつ人間の存在とは何か、を考えさせた」と述べている²⁸。日本に戻った直後の安部の心境は、全てを失った後の空虚感に溢れている。戦後の廢墟によって生まれる内面の頽廢は安部のみではなく、終戦時の多くの日本人に共有されているものである。旧版の「私」が、「生の故郷」と「存在の故郷」の両方の故郷を喪失する結末は、安部自身が実際に日本へ引揚げた際、全ての「故郷」を失ったと感じた当時の心境を忠実に反映しているのではないかと考えられる²⁹。

しかし、新版のテキストでは「故郷喪失」の結果よりも「故郷喪失」の原因に焦点を当て、「喪失」を促成させたのは国家権力による暴力であることが強調されている。これはおそらく敗戦から二十年が経ち、故郷を喪失してしまったという結果から故郷喪失の原因に着目するようになった、安部自身の内面の変化を示唆していると推測できる。敗戦直後の絶望的な心境を乗り越え、安部の視線を故郷喪失の原因へと向けさせるキーポイントとなったのが「引揚げ」の記憶であったと考えられる。

安部公房にとって日本は自分の生まれ故郷であり、かつて存在はしていたが終戦後に消えてなくなった植民地は自分が育った故郷であった。これは、『終りし道の標べに』に描かれている「私」に関する「生の故郷」と「存在の故郷」と似ている。ただし、引揚げ者としての安部公房の場合、日本とい

²⁷ 同上、p.383、p.382。

²⁸ 前掲、安部公房（1982年）

²⁹ 渡辺広士は旧版の『終りし道の標べに』について、「ノートの観念的要素はまったくフィクショナルな話とだけ結びつくことができた。それは敗戦後と言う異常な時代を反映していた。一切が崩れていく。その中に生きている自己を、一切への否定であり復讐でありその変革であるような完全なフィクションによって救いあげることができないか、と彼は考えただろう」（前掲、渡辺広士（1976年）、p.49）と、作品は終戦直後の安部が直面した状況を反映していると述べている。また、高野斗志美は旧版の『終りし道の標べに』に関して、「この、暗鬱な、実存主義的思念におおわれた哲学小説において、安部公房が、しつように問いつづけているのは、存在の根拠、である。[...] 故郷を拒絶しつつ、なおかつ自立をなしとげていこうとする人間のドラマを、それは追究しているといつてよい。このとき、日本の伝統的精神風土と断絶しながら形成された安部公房の青春構造は、おそらく、戦中と敗戦のうちに見とどけた荒廢の意味によって、一挙に、ニヒリズムへと深化変貌するだろう」（『増補 安部公房論』花神社、1979年7月、p.21）と述べ、旧版のテキストは戦後直後の安部公房の心境を反映していると指摘している。

う生まれ故郷から離れることも、かつて存在していた植民地という育った故郷から引揚げることも、国家という歯車が動くことによって強いられた結果であり、それは即ち国家に強いられた暴力的な移動であった。新版の『終りし道の標べに』で「生の故郷」と「存在の故郷」を共に喪失してしまう理由の一つが、「国家」による「戦争」の結果であるということは、作品が引揚げ者である安部の実体験を暗に反映し、作者が登場人物の「私」に引揚げ者の眼差しを付与したと言えるのではないだろうか。

一方、旧版ではこの「故郷喪失」の理由は明示されておらず、「生の故郷」からの放浪についても「存在の故郷」の崩壊についてもその結果しか示されないままであり、引揚げ者の複雑な眼差しは新版ほど意識的に投影されていない。新版の『終りし道の標べに』において、語り手から引揚げ者の視線がより明瞭に読みとれるのは、引揚げ者としての安部自身の故郷喪失に関する意識と深く関係している。安部が引揚げ者としての視線で『終りし道の標べに』を修正しているのならば、作品を1965年に刊行させた背景に、引揚げに関する主流の言説が60年代後半に入ってから、転換期を迎えようとしている経緯を見出すことができるかもしれない。

3. 安部公房の引揚げに関する語りと戦後の被害者意識

安部は引揚げ作家ではあるものの、引揚げ文学に関して言えば『けものたちは故郷をめざす』の一作しか書いてはいないことは注目に値する。その理由は定かではないが、安部が引揚げ者であることを否定的に捉えているのではないかという可能性が考えられる。例えば、安部公房は自身の故郷について、次のように述べている。

瀋陽を出身地だと割切つてしまえない理由であるが、簡単に言うと、われわれ日本人はそこで植民地の支配民族として暮らしていたのだということである。私の意識にはそういうものはほとんどなかった。しかし現実と意識とは別である。[...] 植民地を故郷だということは絶対できないことである。³⁰

安部が述べているように、「日本人はそこで植民地の支配民族として暮らしていた」ために、彼は「植民地を故郷だということは絶対できない」のだ。安部は自身が「支配民族」であるとされることについて警戒しており、植民地の人々にとって、その植民地で特権的に優待された彼と似たような「日本人」引揚げ者たちには、植民者という加害者の側面があることに関しては、否定的に考えていた。確かに、引揚げ者たちが本土の日本に捨てられた棄民である、という被害者の側面を持っているのは事実であろう。しかし、安部が語っているように、植民地の人々にとっては、一部の日本人引揚げ者たちが植民者としての加害者の側面を持っていることもまた事実である。このことから、安部は引揚げ者とされていることを否定的に認識するようになったと考えられる。

ただし、引揚げへの言及が少ない理由として、安部が引揚げ者であることを否定的に考えているだけでなく、引揚げ体験を語ること自体が、同時代の社会状況の中で困難であったからなのかもしれない。先述のように、安部公房は自身を含めた日本人引揚げ者たちに、加害者の側面を見出している。実際のところ、引揚げ者の加害者の側面を指摘している安部の言説は、引揚げ体験に関する同時代の主流の言説とはどうしても相容れなかったように思われる。

歴史学者の成田龍一によれば、戦後の引揚げに関する記述は、同時代の戦争体験についての記述の

³⁰ 安部公房「瀋陽十七年」『旅』第28巻第2号、日本交通公社、1954年2月、p.22。

一部とされる傾向があったのだ。成田は、終戦から現代まで、戦争体験に関する記述を次のように三つの段階に分けている。

一九四五年から現在まで、総戦力の語りは三つの時期を経てきていると考えています。まず、四五年から六〇年代後半くらいまで。それから六〇年代後半から八〇年代後半まで。そしてそれ以降。一九四五年から六〇年代後半くらいにかけては、否応なしに戦争に巻き込まれたという被害の意識が強く、[……] このようにして、「被害者」われわれが、「被害者」われわれ自身に向ける語りがつくりだされたのである。[……] こうした戦争観は、一九六〇年代後半に変容を見せます。さまざまな立場で戦争に関わった当事者が、それぞれ異なった視点から戦争を語りはじめたのです。「加害者」である「われわれ」という意識は、この時期の語りから影響力を持ちはじめます。[……] そして九〇年代に入ると、第三の語りというべきものが現れます。[……] これまでの二つの語りはともに、被害者であるか加害者であるかはともかく、「国民」という主体を想定していました。しかし、ここで語りの前提だった「われわれ」「国民」の自明性が疑われるようになったのです。³¹

成田のまとめにあるように、1945年から1960年代後半まで、戦争に関する語りは主に被害者意識を基調としてきた。1960年代後半に入ると、戦争に関する語りは複雑化して、その語りの中には、加害者意識を基調とするものが現れてきた。さらに90年代に入ると、戦争に関する語りの主体が疑問視されるようになった。成田はこの三つの時代を、「〈体験〉として戦争を語る時期」、「〈証言〉として戦争が語られる時期」、「〈記憶〉が言われる時期」と定義している³²。成田によれば、戦後の引揚げに関する記述も、この戦争体験の記述に対応して、次のように三つの段階に分けられる。

引揚げ、および抑留の体験記は、大づかみに言えば、一九五〇年前後（〈体験〉の時代）、一九七〇年前後（〈証言〉の時代）と一九九〇年代以降（〈記憶〉の時代）」という三つの山があり、戦争体験の記述と対応している。³³

本論文は安部公房の初期作品を対象としているために、引揚げに関する90年代以降の語りについて、ここでは検討しないことにする。成田は1950年代前後の引揚げに関する記述を考察する際、藤原てい、牛島春子と望月百合子の作品を例に挙げている。この時期に描かれた引揚げの体験記は、満洲を出発点とする体験が圧倒的であり、そこでは苦難を乗り越えて祖国に辿り着く過程が描かれ、また、その移動には様々な暴力が伴い、中でも女性への暴力が多く書き記されている³⁴。1970年代前後に入ると、引揚げに関しては、これまで語られなかった、空白の「引揚げ」が書き記されるようになり、体験記のみではなく、小説や詩、絵画なども目立つようになり、「経験の意味をあらためて考察し、証言として存在を提示した」のである³⁵。この時期の引揚げに関する語りの事例として、成田は森崎和江の作

³¹ 成田龍一「戦争はどのように語られてきたか」（川村湊、成田龍一、上野千鶴子、奥泉光、イ・ヨンスク、井上ひさし、高橋源一郎『戦争はどのように語られてきたか』朝日新聞社、1998年8月、pp.20-23。）

³² 成田龍一「戦争像の系譜」『なぜ、いまアジア・太平洋戦争か 岩波講座 アジア・太平洋戦争1』岩波書店、2005年11月、p.5。

³³ 成田龍一「「引揚げ」と「抑留」」『帝国の戦争経験 岩波講座 アジア・太平洋戦争4』岩波書店、2006年2月、p.182。

³⁴ 同上、p.183。

³⁵ 同上、pp.197-198。

品を挙げている。森崎の作品を通して、「森崎が語ろうとするのは、『戦後』や『日本』の時間・空間への異和感であり、被害者意識と加害者意識における、後者の意識の強調である」という結論に成田は至っている³⁶。つまり、70年代前後に入ると、被害者意識を基調とした従来の引揚げに関する語りと異なり、この時期の語りには、加害者意識に焦点を当てたものが見られるようになってきた。

成田によれば、終戦直後から1960年代後半までの日本社会において主流となっていたのは被害者意識である³⁷。この被害者意識を重要視する風潮の中で、植民地からの引揚げ者たちが本土帰還後に直面した大きな問題の一つが、戦後の日本社会と如何に関わっていくべきか、ということであった。敗戦後の日本にとって、外地にいた600万人を超える引揚げ者を受け入れることは、経済面において大きな負担となった。実際、経済的理由によって引揚げ者が差別される事例は多発していた。経済的理由による差別とは別に、思想面においても、引揚げ者たちは戦後の日本社会から排除されてきたように思われる。本来ならば、引揚げ者の体験記は、その被害者的側面を語ってきたために、被害者意識が思想の基盤を占めていた戦後の日本社会に容易に受け入れられたはずである。しかし、実際のところ、引揚げ者の語りは戦後の日本社会においてそれほど注目されてこなかったのが実情であった。たとえば朴裕河は、引揚げや引揚げ文学が、戦後長い間注目されていなかったことについて、次のように述べている。

「引揚げ」や「引揚げ物語」に関する日本の戦後の思想・学界における注目度は、「終戦」や「原爆」などに比べるとあきらかに低い。[…]「引揚げ」という集合的体験——植民地・占領地からの帰還——が学問的な考察対象となることは最近まであまりなかったのである。[…]/おそらく、戦後日本において「引揚げ」が、一般国民の物語になりやすい「受難」の物語でありながらも原爆物語と違って、日本人の「公的記憶」にならないままなのは、まずはそれが植民者たちの物語であったことに理由を求めることができるだろう。すなわち「加害者としての日本」を含む物語は、戦前とは異なるはずの「戦後日本」では受けとめられる余地がなかったのである。〈「引揚げ」の忘却〉という事態は、ひとことで言えば、「外地」からの引揚げ者たちが「内地」でおかれることになった複雑な地政学的、思想的、情緒的配置によるものだった。³⁸

朴が指摘するように、「引揚げ」や「引揚げ物語」への注目度は、「原爆」などと比較すると驚くほど低い。朴によれば、「引揚げ」という「集合的体験」が戦後の日本人の「公的記憶」になり得なかったのは、「植民地・占領地からの帰還」行為の主体である引揚げ者が語っているものは「植民者たちの物語」とされ、そこには「加害者としての日本」というイメージが含まれているために、「一般国民の物語になりやすい『受難』の物語」とは異なる側面を持っていたからである。引揚げ者たちは自身が被害者だと認識しているが、本土の日本人の視点から見た引揚げ者たちは「植民者」であり、「加害者」でもあったのだ。つまり、引揚げ者たちの語りが一般に被害者意識に基づいていたとしても、語る主

³⁶ 同上、p.201。

³⁷ 赤澤史朗は戦後の日本における戦争責任について、「この時点で『戦争責任』の用語は、二つの異なる意味で用いられていたと言えよう。その一つは、連合国によって外から追及される戦争犯罪行為の意味であり、そこでは日本国民は加害者の一人として、その責任を一方的に裁かれるかも知れない立場に立っていた。もう一つは、日本国民に被害を与えた国家や国家指導者の責任の意味であり、そこでは敗戦という事態に指導者に『だまされた』と反撥した国民は、戦時中の抑圧や欺瞞に対する被害者としての立場から責任を追及する地点に立っていた」(「戦後日本の戦争責任論の動向」『立命館法学』第274号、2000年6月、p.2610)と述べている。赤澤によれば、東京裁判に対する不信が広がる中、日本人を加害者として立たせる対外的な責任は徐々になくなり、その代わりに、国家や指導者にこそ責任があるという対内的責任が追及されるようになったことによって、一般国民は自身のことを被害者であると疑いなく信じ込んでいた。

³⁸ 前掲、朴裕河(2016年)、pp.23-24。

体としての彼らは「植民者」としての加害者的側面を帯びてもいたため、その語りは「公的記憶」と朴が呼ぶ、戦後日本における集団的記憶から排除されていたと考えられる。

同じ戦争体験の記述でも、本土の日本人の語りは完全に被害者的なものと受け止められ、それは戦後の日本社会の主流の言説の一部となった。しかし、引揚げ者には加害者的側面を有していることによって、その声は当時の社会から排除されがちであった³⁹。したがって、引揚げ者の戦争体験についての記述、すなわち引揚げに関する語りが、本土の日本人による戦争体験の記述と同一視され得るためには、可能なかぎり被害者意識を前景化することを余儀なくされたであろう。成田が指摘するように、この時期の引揚げの体験記は、暴力を受けたことや移動が悲惨であったことに集中しているが、その背景にこのような主流の言説への配慮を見出すことができるかもしれない。こうした中、引揚げ者の加害者的側面に焦点を当てた安部の語りはなおさら問題視され、被害者意識を基調とする同時代の一般的な記述と一層相容れなかったと考えられる。そこで次節では、『終りし道の標べに』の初出版のテキストと、改訂版のテキストとの差異を比較検討することによって、1960年代後半の安部の引揚げに関する語りと同時代の多数派の語りとの齟齬を考察する。

4. 『終りし道の標べに』における「私」の二面性

前節では、戦後の日本社会においては長きにわたって被害者意識が社会全体の認識とされていたために、加害者的側面を持つ引揚げ者たちは、かつての植民地での経験を容易には語るができなかったことを指摘した。また、引揚げに関する記述が、1960年代後半に入ってから、引揚げ者の加害者的側面にも言及し始めるようになったことについて考察した。本節では、引揚げに関する同時代の言説が変容しつつある中で、安部の語りに伺われる特徴的なものを明らかにしていきたい。

まず、引揚げ者の眼差しがより多く反映されている新版の『終りし道の標べに』の語り手である「私」に着目したい。ここで留意すべきは、旧版のテキストに登場する「私」と比較して、新版のテキストに登場する「私」は加害者となる場面が見られる点である。例えば、旧版のテキストでは「志門」と称し、新版では「S」と称されている人物と「私」が再会する場面では、二つのテキストは次のように異なっている。

(旧版)

志門の後について階段を昇りながら、急に息苦しく眩暈がし始めた。私は不安だった。⁴⁰

(新版)

Sの後について階段を昇りながら、私はなかばSに畏敬の念を感じ、同時に階段から突き落と

³⁹ 五木寛之は日野啓三との対談において、引揚げ文学が書かれていない原因について、次のように述べている。「引揚げ体験が僕にとってわりと大きな意味を持つというのは、やはり、三百何十人を出発して、博多の引揚援護局に着いたときには、六十何人くらいになっていたという事実ですね。われがちに小舟に乗るときに、ほかの人間を突き退ける力を持った人間だけが残っちゃったわけですから、これははじめから善いも悪いもないし、もしそれが裁かれるんだしたら、これは当然刑務所行きであるというふうに思っています。引揚文学が、ちゃんとした形で出てこないというのは、それがあろうと思いますね。原爆文学というのは成立しても、これまで引揚文学は成立しない。[...]僕は、ほとんど書いていないですが。[...] いや、昔は考えたことがあったんですよ。たとえば大岡さんの『レイテ戦記』みたいに、満州、朝鮮からの引揚げそのものを、がっちり資料も押えて、ライフワークとして書いてみたいという気もあったんですが、次第にこれは書けないな、という気がしてきましたね(五木寛之・日野啓三「異邦人感覚と文学」『文學界』1975年4月号、p.193)。五木は引揚げ作家としてかつての引揚げ体験を文学作品として描く願望はあったが、引揚げ者における加害者的側面を意識しているために、自身の引揚げ体験を描けなかった現実もあったということを述べている。

⁴⁰ 前掲、安部公房(1997年)、p.324。

してやりたいような衝動にかられていたものだ。⁴¹

この引用にあるように、旧版では、「私」は「志門」と階段に上り、そこでは「志門」が今後とる行動への不安が描かれている。この旧版に対して、新版では「私」は「S」を「階段から突き落としてやりたい」と思う心理描写として改訂されている。また、「志門」＝「S」と会話を終えようとする際、次のように、両版で「私」の心情は異なったものとして提示されている。

(旧版)

そしてその日は帰えるとすぐに、倒れるようにぐっすり翌朝まで眠ってしまった。目が覚めると、変わっていたのは暦の日づけだけではなかった。⁴²

(新版)

動揺をかくそうとして、私の顔は変にひきつってしまっていた。息苦しい耳鳴りが部屋じゅうに立ちこめ、窓のそとの大きなプラタナスの葉に、私の邪念が油ぎった表情で映っている。⁴³

旧版の「私」は「志門」との会話を終えてそのまま帰宅するだけで、そこには「私」の心理描写が見られない。しかし、新版で、「私」の心理が描かれ、「私の邪念が油ぎった表情で映っている」とされていることを考えると、「私」が決して旧版ほど善良な人物ではないことが読み取れるように加筆されていることがわかる。「志門」＝「S」とは「私」の親友であり、二人は8年ぶりに再会している。旧版では「私」は「志門」を親友として受け止めているのに対して、新版での「私」は暴力的な人物へと人格が変容しており、「S」への加害行為に及ぶ人物として修正されている。つまり、新版のテキストにおいて、主人公の「私」は加害者の側面を持つ人物として設定されている。

新版の『終りし道の標べに』における「私」に、旧版のテキストの「私」には見られない加害者の側面が伺われることは重大な意義を孕んでいる。先述のように、成田の研究によれば、1960年代後半に入り、引揚げに関する記述は変容し始めるようになってきた。ただし、その記述は引揚げ者の加害者の側面を全面的に語るようになった、というわけではない。例えば、川村湊は成田の論点に疑いながら次のように述べている。

このとき、誰に語るのか、なぜ語るのか、どうしていま語るのかは、わりあいはっきりしていたと思うんです。[...] ひとつ見逃されてきていると私が思うのは、それらの体験ものには、絶対に中国人や朝鮮・韓国人は見ないであろうという、変な無意識的な確信があることです。もし翻訳されて読まれたら、いろいろな問題が生じるだろうと思う。成田さんは第二期の語りに加害者の意識が見られると言われたけれども、自分史とか手記とか体験記録はほとんどが被害者意識一辺倒で、お涙頂戴の、受難の語りしかないのが実情です。⁴⁴

川村が指摘しているように、新版の『終りし道の標べに』が刊行された時期では、引揚げに関する主

⁴¹ 前掲、安部公房（1999年）、p.418。

⁴² 前掲、安部公房（1997年）、p.329。

⁴³ 前掲、安部公房（1999年）、p.421。

⁴⁴ 川村湊「戦争はどのように語られてきたか」（川村湊、成田龍一、上野千鶴子、奥泉光、イ・ヨンスク、井上ひさし、高橋源一郎『戦争はどのように語られてきたか』朝日新聞社、1998年8月、pp.37-38。）

流の言説は依然としてその被害者的側面に焦点を当てていたのである。こうした中で、新版の『終りし道の標べに』の「私」に加害者的側面が伺われることは、被害者意識に視点を向けている同時代の多数派の言説に対する安部の抵抗として解釈することができると考えられる。また、引揚げに関する言説が、1960年代後半に加害者意識を告発し始めるようになったことを考慮すれば、引揚げ者の加害者的側面が示唆されている新版の『終りし道の標べに』が1965年に刊行されていることは、安部の引揚げに関する記述が、引揚げについての同時代の言説に先駆している蓋然性が想定されるのである。

ただし、安部公房の引揚げに関する言説は、引揚げ者の被害者的側面にも言及しているために、その語りは、引揚げに関する主流の言説を超えることができなかつた側面を持っていたようにも思われる。例えば、新版では、日本人の「私」について、次のような描写が見られる。

つまり、その頭目が陳だったというわけである。考えてみると、あの笑いは、単なる勝利者の笑いという以上の意味など、別になかつたような気もする。⁴⁵

僕は君のことを、ひどく誤解していたよ。日本人があんな繊細な感情を、持っているだなんて、……全く意外な発見だったな……⁴⁶

上記の一節は新版のテキストのみに現れている。下線にあるように、日本人である「私」は、中国人である「陳」の「笑い」から「勝利者」の「意味」を痛感させられている。ここでは、戦争に勝利した中国と、戦争に敗北した日本という国家間の比喩が示唆されている。同じく中国人である「高」は、敗戦後の日本について語っている「私」から「繊細な感情」を読みとった上で同情を向けている。これは勝利した中国と敗北した日本の対立構造が、人物の感情を通して浮き彫りにされていると言えるだろう。このように戦争の結果を示唆的に描く新版のテキストだが、「私」をはじめ敗戦後の日本人に関しては同情的な視線で語っている。また、新版のテキストでは、「私」は戦争と恋の束縛から逃れようとして満洲に逃げてきた人物として設定され直している。つまり、「私」がある意味において被害者だとされていることが、新版の基調の一つだと言えるだろう。

新版の「私」に加害者的側面と被害者的側面という二面性が見られるのは、引揚げ者の特質に由来していると考えられる。前節で述べたように、敗戦直後の混乱の中、本土への長く悲惨な移動体験を通して、引揚げ者は自分たちこそが真の意味での被害者であると思いついてきた。このような悲惨な体験を経た引揚げ者たちは被害者であったことは紛れもない事実である。しかし、植民地の人々の視点から見れば、彼らは入植者として統治階級に位置していたのであり、それがゆえに加害者の側面を持っていたことは否定できない。恐らく引揚げ者たちは、植民地での過酷な暮らしの中で、故郷を遠く離れた地で苦労を重ねながら、国民の安全を顧みない大日本帝国の臣民として生き抜いてきたために、自身の加害者としての側面を十分に自覚してはいなかつたように思われる。つまり、引揚げ者とは加害者的側面と被害者的側面という両面性を同時に備えた存在と言える。安部と同じく引揚げ者であった映画監督の藤田敏八は引揚げ者のこの特質について、次のように述べている。

日本人、つまりわれわれは、支配者のつもりで乗り込んで、そういうことを強いたという記憶は消えないわけです。[……]それが、いまぼくがつくっている映画の中に、多少とも影響があると

⁴⁵ 前掲、安部公房（1999年）、p.392。

⁴⁶ 同上、p.438。

すれば、やはり、つねに人間というのは、被害者であると同時に加害者であると、とくに、日本人はそういう要素が強いんじゃないかと思えますし、だから、被害者的な表現は絶対したくないし、一見被害者であるだろうけど、加害者の面があるだろうし、人間を二つの面で引き裂いて描こうという気持ちだけはあります。⁴⁷

藤田によれば、「人間というのは、被害者であると同時に加害者である」ために、「支配者」であった「記憶は消えない」のだ。もちろんこの藤田の話にある「人間」とは、引揚げ者のことを指している。とりわけ、「一見被害者であるだろうけど、加害者の面があるだろうし、人間を二つの面で引き裂いて描こうという気持ち」を持つ藤田にとって、引揚げ者の被害者的側面と加害者的側面は不可分なものであり、引揚げ者である以上、その両面を抱え込んだまま生きるよりほかにはないのである。

新版の『終りし道の標べに』の「私」に被害者的側面と加害者的側面が同時に伺われることは、安部の引揚げに関する語りが、引揚げ者の加害者的側面にのみ焦点を当てているのではなく、そこには引揚げ者の被害者的側面にも視点を向けていることが示唆されている。つまり、安部の引揚げに関する言説は、被害者意識に注目していた同時代の主流の言説の範囲を超えていない側面を持っている。実際のところ、安部は新版の『終りし道の標べに』の「私」を通して、象徴的に引揚げ者の加害者的側面に言及しているものの、その「私」が帯びている加害者的側面に関しては、安部自身が述べているほど否定的に受け止めていないように思われる。例えば、旧版と新版の両方において、語り手は作品の序盤から「阿片」という麻薬の一種を吸入しながらノートを記入する場面が描かれている。

(旧版)

間もなく陳が阿片を持って来る頃だ。その未知の力に幾分は興奮を感ずるけれど、思ったよりも平静だ。[...] 力があればその時々書き加えて、あの失くなった青い手帳を今一度生き直おして見度いとは思ふ。だがそれは始めも終りもない断片の集積に過ぎぬかも知れぬし、又阿片が私の人格をどんなに変えてしまうかも知れぬ。[...] /ともかく阿片の切れない内に、早く青い手帳の修正にかかろう。⁴⁸

(新版)

間もなく陳が阿片を持って来る頃だ。その未知の力に幾分かは興奮を感ずるけれど、思ったよりも平静だ。[...] 力があれば、またその時々、書き加えていけばいいことだ。/だが、いずれ始めも終りもない断片の集積に過ぎまいし、また阿片が私の人格をどんなふうに変えてしまうかも知れぬ。[...] /そういえば今日は、何時もより阿片の量が少なかったような気がする。明日からは、さらに減らされないとも限らないのだ。その不安が私に、再びこうして鉛筆をとらせる理由にもなったわけである。旅の結末を最後まで、正確に見きわめる義務が、私にはある。⁴⁹

ここで語り手は、「阿片」を吸いながら「第二のノート」を書いている。周知のように、「阿片」とは鎮痛剤としての効用を発揮する場合もあるが、実際には麻薬として使われることが多い。幻覚作用をもたらす「阿片」を吸っている語り手もまた「阿片が私の人格をどんなふうに変えてしまうかも知れぬ

⁴⁷ 藤田敏八「日本の“カミュ”たち「引揚げ体験」から作家たちは生まれた」『諸君』11巻7号、1979年7月、pp.223-224。

⁴⁸ 前掲、安部公房（1997年）、pp.305-309。

⁴⁹ 前掲、安部公房（1999年）、pp.407-409。

は出来ぬ」ほどそれに影響されている。言い換えれば、旧版と新版の両方において、語り手の信頼性自体に問題が生じており、その語りは明確さを失って曖昧化している⁵⁰。しかし、旧版の語りの曖昧さと、新版の語りが曖昧化されていることは異なる意味合いがあり、そこには重要な目的があったと思われる。例えば、新版の『終りし道の標べに』には、次の一節が加筆されている。

あまりにも、ささやかすぎる、玩具のような鍵……だが今は、鍵の形さえしていれば、雲にでも期待をよせなければならぬ場合なのである。阿片患者のたわごとだと、かりに咎める者があつたとしても、頭を下げればそれですむことだ。⁵¹

この語り手は「阿片患者」と自称しており、その語りは「たわごと」であるがために、咎められてもその責任と罪が問われることはない。新版の『終りし道の標べに』が刊行された背景には、安部の引揚げ者に対する認識があったことは先述した通りである。また、これについては安部自身もエッセイにおいて、植民地での支配統治などによって生まれた、引揚げ者の加害者的側面を否定的に捉えていると繰り返し述べている。つまり、新版の『終りし道の標べに』で示唆される引揚げ者の加害者的側面とは、本来ならば批判されるべき対象なのである。しかし、新版のテキストでの語り手は引揚げ者の視線を持ちつつも、「阿片」を吸うことによって信頼できないものとして設定されている。「頭を下げればそれですむことだ」という言葉に示されるように、語り手の如何なる責任もここでは追及されることはない。それゆえに、語り手の加害者的側面が示唆する、現実の引揚げ者の加害者的側面までもが曖昧化されてしまっていると言えるだろう。

先述のように、安部は被害者意識に視点を向けている同時代の多数派の言説に抵抗するために、新版の『終りし道の標べに』の語り手に加害者的側面を付与したのである。しかし、曖昧化された語り手の特質を考慮するならば、作中人物の加害者的側面は抑制されている傾向があったと言わざるをえない。つまり、1960年代後半の安部の引揚げに関する語りは、引揚げ者の加害者的側面に言及しているものの、その加害者的側面の告発は徹底しておらず、安部の言説は被害者意識に焦点を当てている同時代の主流の言説に妥協する側面を持っていたと言えるかもしれない。

おわりに

本論文では、安部公房の長編小説『終りし道の標べに』を対象に、作品の改訂箇所を詳細に対比考察することによって、「引揚げ」や「引揚げ者」について安部が如何に捉えているかを明らかにした。安部を他の引揚げ作家と比較する時、彼の作品には引揚げ体験を下敷きにして描かれたものが非常に少ない。そこには、引揚げ者には加害者的側面があるために、引揚げ者及び引揚げ作家から距離を置いた位置で創作しようとする安部の思惑があったように思われる。作品の改訂から考察した際、旧版の『終りし道の標べに』と比較すると、新版のテキストでは引揚げ者の視線から描くものが増えていたことがわかる。また、新版のテキストに登場する「私」は、旧版の「私」と異なって、被害者的側面と加害者側面の両面性を持つ人物として設定されている。

⁵⁰ 「阿片」が中国人の「陳」によって渡されたことと、「阿片戦争」が近代中国の開国にもつながる重要な戦争の一つであることを考慮すれば、「阿片」が中国を示唆しているのかもしれない。日本人である「私」が「阿片」を吸うことによって、その意識が朦朧になっていることは、「私」にとっての「日本人」というアイデンティティ自体が曖昧になっていると解釈することができる。したがって、「私」のアイデンティティにおける決定不可能な特質は、「引揚げ」者が日本人でありながら、本土の日本人から排除されている実情を反映しているとも考えられる。

⁵¹ 前掲、安部公房（1999年）、p.411。

引揚げ体験が色濃く反映されている新版の『終りし道の標べに』が1965年に刊行された理由のひとつに、引揚げに関する語りが、1960年代後半に入ってから変容し始めるようになったことが挙げられる。終戦から1960年代後半まで、引揚げに関する語りは被害者意識を基調としてきた。1960年代後半に入ると、引揚げに関する語りは、その被害者意識を主に告発しながらも、僅かだが加害者意識にも視点を向けるようになったのである。したがって、新版の『終りし道の標べに』の「私」に加害者的側面が見られることは、安部公房の引揚げに関する語り、同時代の言説に先駆けていたと想定されるのである。また、新版の『終りし道の標べに』が刊行された時期では、引揚げに関する主流の言説は依然としてその被害者的側面に焦点を当てていたために、登場人物の「私」が持つ加害者的側面に、安部が被害者意識に視点を向けている同時代の多数派の言説に抵抗していることを見出した。

ただし、新版の「私」に、被害者的側面と加害者的側面が同時に伺われることは、安部の引揚げに関する記述が、引揚げ者の加害者的側面に焦点を当てているだけでなく、その記述は引揚げ者の被害者的側面にも視点を向けていることを示唆している。つまり、安部公房の引揚げに関する言説は、引揚げ者の被害者的側面にも言及しているために、その言説は、引揚げに関する主流の言説の範囲内に止まっている傾向が見られる。また、語り手である「私」の語り、曖昧化されていることによって、その信頼できない語りによって表象されている現実の引揚げ者の加害者的側面も、曖昧化されている傾向があったように思われる。つまり、1960年代後半の安部の引揚げに関する語りは、引揚げ者の加害者的側面に言及しているものの、その加害者的側面に関する語りは徹底しておらず、安部の言説には、被害者意識に焦点を当てている同時代の主流の言説に妥協する側面を帯びていたのである。

[付記] 本稿は2019年10月25日に台湾政治大学で行われた「第7回東アジアと同時代日本語文学フォーラム」で発表した報告「「抑圧」と「自己検閲」の1960年代：引揚げ文学を通して」を加筆修正したものである。本論文は、日本科学協会笹川科学研究助成(2019-1015)による助成を受けた研究成果である。

【参考文献】

- 赤澤史朗「戦後日本の戦争責任論の動向」『立命館法学』第274号、2000年
 蘆田英治「螺旋の神——安部公房『<真善美社版> 終りし道の標べに』試論」『論樹』14号、2000年
 石田雄『記憶と忘却の政治学 同化政策・戦争責任・集合的記憶』明石書店、2004年
 石橋佐代子「『終りし道の標べに』論」『名古屋近代文学研究』13号、1996年
 五木寛之・日野啓三「異邦人感覚と文学」『文學界』1975年4月号
 尾崎秀樹『旧植民地文学の研究』勁草書房、1971年
 川村湊、成田龍一、上野千鶴子、奥泉光、イ・ヨンスク、井上ひさし、高橋源一郎『戦争はどのように語られてきたか』朝日新聞社、1998年
 呉美妊『安部公房の〈戦後〉 植民地経験と初期テクストをめぐって』クレイン、2009年
 坂堅太「「内的亡命者」の誕生——安部公房『終りし道の標べに』の改訂を巡る諸問題——」『二十世紀研究』10号、2009年
 高野斗志美『増補 安部公房論』花神社、1979年

- 竹田志保「『終りし道の標べに』改稿過程をめぐって」『藤女子大学国文学雑誌』67号、2002年
- 田中裕之「〈真善美社版〉『終りし道の標べに』の位相」『安部公房文学の研究』和泉書院、2012年
- 鳥羽耕史『運動体・安部公房』一葉社、2007年
- 成田龍一『なぜ、いまアジア・太平洋戦争か 岩波講座 アジア・太平洋戦争1』岩波書店、2005年
- 成田龍一『帝国の戦争経験 岩波講座 アジア・太平洋戦争4』岩波書店、2006年
- 西田智美「『終りし道の標べに』の改訂について」『香椎潟』36号、1990年
- 朴裕河『引揚げ文学論序説 新たなポストコロニアルへ』人文書院、2016年
- 植谷雄高『鞭と独楽』未来社、1957年
- 藤田敏八「日本の“カミュ”たち「引揚げ体験」から作家たちは生まれた」『諸君』11巻7号、1979年
- 布施薫「〈真善美社版〉「終りし道の標べに」の小説的意義」『論樹』9号、1995年
- 本多秋五『物語戦後文学史（全）』新潮社、1966年
- 山田博光「『終りし道の標べに』」『国文学 解釈と鑑賞』36巻1号、1971年
- 山田博光「安部公房・研究の動向」『研究資料 現代日本文学第二巻』明治書院、1980年
- 吉田裕『日本人の戦争観 戦後史のなかの変容』岩波書店、1995年
- 若槻泰雄『戦後引揚げの記録』時事通信社、1995年
- 渡辺広士『安部公房』審美社、1976年

夏目漱石『野分』論

——主体性を取り戻すための「模倣」と「道」の物語——

A Study on 'Nowaki' by Soseki NATSUME

— The Story of "Imitation" and "Moral" to Rebuild Identity —

張芸

This paper overturns the vertical relationship of influence from top to bottom, which conventional studies have followed, abandons the preconception of passive character formation to be influenced, and focuses on the question of the independence of Takayanagi's behavior in pursuit of new morality. Through contact with Doya, Takayanagi had the illusion that he "knew" the "Magna Morality" of Moral. But as long as the core of the novel he envisions in his work — the content of the pain he wants to show people — doesn't change, his morals won't change. Therefore, he has not yet been able to truly "emancipate" himself from an "adherence". When Takayanagi helped Doya, who was panicking in debt, for 100 yen, Takayanagi thought that he had acquired the identity of 'individual' by taking responsibility in place of Doya in the support. However, after the story ends, Nakano always gives him another 100 yen as an extension of the story, so he has to face the problem of independence, which is brought out by the problem of responsibility just like Doya. Soseki's answer is that there is no perfect answer to the question of human identity, which is discussed in 'Nowaki', but instead, a cycle in which the existence of subjects is confirmed by new problems that constantly appear is the answer.

【キーワード：模倣、主体性、煩悶、立身出世、道】

【Keywords】 Imitation, Identity, Anguish, Success in life, Moral

はじめに

明治40年1月『二百十日』（1906）の続編とも呼ばれる『野分』が『ホトトギス』で発表された。続編と呼ばれた理由は、『二百十日』の二人の青年の人物造形をめぐって高浜虚子と書簡で討論した夏目漱石が、「『現代の青年に告ぐ』と云ふ文章をかくか又は其主意を小説にしたい」（22、584）と述べたところから求められる。¹「告ぐ」つまり教える・教育の立場の表明によって表されたように、漱石は教育問題に深い関心を持っていた。実は明治39年に執筆された四篇の小説²中、三篇もの作品が、青年の自己形成の問題にかかわる。

¹ 拙論で使われた1996年岩波書店に出版された『漱石全集』第22巻の711頁の注五八四11でもこの定説が採用されている。

² 発表の時間順で並べると、『坊っちゃん』『草枕』『二百十日』『野分』となる。明治39年1月発表された『趣味の遺伝』の執筆は38年年末であるため外した。また、『野分』は明治40年1月発表されたが、その起稿は明治39年12月である。

明治30年代中期から、学生の風紀問題³や心理問題⁴が人々の視野に入りはじめた。青年の成長期と自己形成に注目し、徳富蘇峰をはじめ数多くの教育者・文学者はコミットして創作活動を展開していた。これを小説の例で言うならば、国木田独歩の『非凡なる凡人』（1902）や、小栗風葉の『青春』（1905）などが挙げられる。当時、小説は心理学と同じく社会的機能、つまり青年の自己理解を促す機能を担っている⁵ため、漱石の作品もそういう期待で読まれていた。ただし、研究史上『野分』の評価は高いとは言えない。

この現象に対して西田将哉は、その原因を上から下への「〈教育〉という枠組み」で読む評者が、『野分』の結末に対して抱くその期待が裏切られるギャップに求められる、と述べている。⁶西田論文に取り上げられた先行研究の他にも、小森陽一における『野分』解説でも、上から下への垂直的な影響関係を踏まえ、商品化していく〈人格論〉の問題を取り扱い、『人格論』を売ることによって「百円」の借金を返済したい道也の希望を裏切る高柳の形象を浮き彫りにしている。⁷やや予想外だかもしれないが、次節の冒頭の引用に示されるように、同時代の読者のレスポンスをみると、『野分』の評判は決して悪くはない。この同時代評と研究史上の評価の不一致は、作品解説の多様性の現れとして受け止められないでもない。しかし一方で、『野分』の一つの重要なキーワードである「模倣」が、今までの研究で重視されたことがないことを含めて考えると、その原因を、キーパーソンである高柳の解説を手掛かりに改めて探る必要性が立ち現れる。

「模倣」とは、漱石に晩年まで言い続けられた概念である。早くは『野分』と『文学論』第五編「集合的F」と共に出た「社会は模倣なり」との一句があり、遅くは晩年1916年『文章倶楽部』に掲載された「文章初学者に与ふる十五名家の箴言」に「感化と模倣の区別をよく教へてやるのも好い方法かと考へます」（25, 475）という一句がある。『野分』にある「タルドという学者は社会は模倣なりとさへ云ふ」（3, 263）一文に表されるように、漱石の「模倣」論はガブリエル・タルドから影響を受けているのである。

ガブリエル・タルドはフランスの社会学者・社会心理学者であり、彼が『模倣の法則』で書いた「社会とは模倣であり、模倣とは一種の催眠状態である」⁸という一文はとても有名である。この本では「模倣」という心理的現象を通じて社会現象の動きを解明⁹する試みがなされている。タルドは社会の基礎と起源にある威信の力を信じて¹⁰、「崇拜」と「優越性」が「社会的催眠状態をもたらす」¹¹ため、模倣行為は自発的な行為であると考え、その能動性を肯定している。これに対して、漱石は大正2年の講演「独立と模倣」で、「自分の意志から圧迫なく好んでやるのである」（25, 64）というふうに、「流行」に従う行為をただの盲従と区別させ、タルドと同じく自発的な選択として「模倣」行為を定義したため、二人の考えは矛盾せず一致している。

³ 例えば1906年第一高等学校入学のための体格審査で、百二三十名の学生が花柳病のため不合格となったことがある。当時一高で教鞭を執っている漱石は知らないはずはない。且つ、1906年8月1日出版された『中央公論』にも「学生と花柳病」というタイトルの文章が掲載されている。

⁴ 漱石の学生である藤村操をはじめとする自殺する青年の続出など。

⁵ 北村三子『青年と近代 青年と青年をめぐる言説の系譜学』世織書房、1998年、50頁。

⁶ 西田将哉「一人ぼっち」ということ—『野分』再考—『日本文学』62（12）、日本文学協会、2013年、12頁。

⁷ 小森陽一『漱石を読み直す』岩波書店、2016年、134—137頁参照。

⁸ ガブリエル・タルド著、池田祥英、村澤真保呂訳『模倣の法則』河出書房、2007年、138頁。

⁹ ガブリエル・タルド前掲書、527頁。

¹⁰ ガブリエル・タルド前掲書、129頁。

¹¹ ガブリエル・タルド前掲書、135—136頁。

また、タルドは『模倣の規則』で「外側」の「模倣」にあたる行為的「模倣」、つまり「表現」や「手段」の「模倣」の他に、「内側」の「模倣」にあたる心理的「模倣」、つまり「思想」や「目的」の「模倣」（「信念の模倣」と「欲求の模倣」もタルドの言い方）があると述べている。¹²これに対して漱石は「集合的 F」で「嗜好に於て、主義に於て、経験に於て他を模倣して起る」（14、420—421）と述べている。漱石がタルドの言い方をそのまま引用しなかったのは、恐らく仕事に忙殺されていたため、タルドの原作を確認せずにそのまま記憶によって、彼自身の言葉で書いたと推測できる。つまり、「思想」の「模倣」或いは「信念の模倣」のことを「主義の模倣」と言ったのではないかと考えられる。

したがって、本論では、新旧道徳がどちらも仕付けられたものではなく、自ら受け入れようとする行為者の主体的な選択であるという前提に立ち、新道徳を求める時の高柳における内的葛藤の分析を試みたい。『野分』は、暗示による意識の推移・変化を主要問題とする「集合的 F」と区別され、「模倣」の行為者の主体性の問題に焦点を当てた作品であるため、この作品の分析を通じて漱石における教育対象に対する理解の深さを垣間見ることができると考えた。また、今まで被教育者と見なされ、受動的な立場にばかり立たされた高柳の主体的能動性を浮き彫りにすることによって、『野分』に新しい読み方をもたらすことを主眼としている。

一、『野分』の時代と煩悶する青年

本論は、「外側」の「模倣」にあたる「表現」や「手段」の「模倣」ではなく、「内側」の「模倣」にあたる「思想」や「目的」の「模倣」に焦点を当てるため、高柳をめぐる考察に入る前に踏むべき手順として、まずは『野分』の時代の特徴をみるべきであろう。『野分』は、悪評を浴びた前作『二百十日』と異なり、「一篇の大精神は読者を感激せしめて、一種偉大なる崇高なる想念を起こさしめ」た上に、「道也の人格、道也の演説等は」「面白く明白に描写されて居るのは流石に漱石の作であると感服せざるを得ぬ」¹³等のような非常な好評を博した。主人公白井道也の〈人格論〉は『野分』のキーワードの一つであり、時代のキーワードの一つでもある。

〈人格〉とは、*person*、*personality* の訳語である。明治 30 年代に入って以降、この〈人格〉という語は「通俗語」化し始めるとともに、学術用語としてもそこに意味される内容が更に豊富になり、倫理学、教育学、修養論など膨大な領域を覆っていた。¹⁴このような〈人格〉を、「人間の根本義」だと定義する『野分』もまた、こういう状況下での〈人格論〉という修養主義の議論を小説の形で展開している。日比嘉高の調査によると、明治三九年以降人格論関係の書籍が続々と刊行され、道也の〈人格論〉は「流行りものとするに言つてよいようなタイミングでの著述」¹⁵であり、「その内容において、ほとんど同時代の修養論系の人格論とパラダイムを共有している」¹⁶のである。

近代日本における修養主義と教養主義の出現は、日露戦争で勝利を収めるために現れたアノミー状況への対応の結果であると同時に、終戦後貧富の差の拡大と階層間の対立の深まりが深刻になりつつある中で、明治前半期日本資本主義発展の駆動力である立身出世主義＝成功熱が降温しかけた現実への対応の結果でもあった。明治三十年代からの高等学校の入試試験をめぐる競争の激化によって表されるよう

¹² ガブリエル・タルド前掲書、279—295 頁。

¹³ 平野清介編『雑誌集成 夏目漱石像 二』明治大正昭和新聞研究会、1981 年、140 頁。（初出は醉美生・有頂天「文壇時言」『中央公論』明 40・2・1）

¹⁴ 日比嘉高「翻訳と感化の詩学—「野分」の人格論をめぐる」『國文学』第 46 巻第 1 号、学灯社、2001 年、119—120 頁参照。

¹⁵ 日比嘉高前掲書、119 頁。

¹⁶ 日比嘉高前掲書、121 頁。

に、「立身出世」のルートが学歴を通じた一元的なものに限定されてしまい¹⁷、一種の閉鎖状況に置かれ、青年層の関心は「天下国家」的問題から次第に離れ、個人的問題へと移行し始めた。¹⁸

こうした状況下で「煩悶青年」と呼ばれる新しいタイプの青年が生まれた。¹⁹「煩悶青年」は日本史上最初に注目された「心の病」を持つ一群である。²⁰1903年に第一高等学校生藤村操の投身自殺をきっかけに、「煩悶青年」の自滅的傾向が社会問題となった。人生の意味など生をめぐる問題を深く考える、煩悶時代の象徴でもある藤村は、多くの「煩悶青年」を啓発し、漱石にも多大な影響を及ぼした。

藤村が自殺する前、英語教師だった漱石は、彼の勉強法がだめなのだと言ったためにその死に加担したのでは、と藤村の自死に責任を感じ、「水底の感」²¹と『草枕』(1906)²²において藤村を聯想させるかのような名前を用いたりまでしたのだった。これらの作品において藤村という名前が頻出するために、作品の中で女子化された藤村の形象に注目したロバート・タックは、「ホモソーシャルな欲望」の現れ²³をこの時期の漱石の作品に見出したのであった。しかし日露戦争後、男性性の構築及び青年の教育が大きな課題となる中、執筆された『坊っちゃん』と『二百十日』、そして『野分』の三つの作品は、『草枕』と主題を異にし、これまでの作品で描いてきたホモソーシャル的な主題を棚上げしてしまったのである。

漱石は、『野分』の執筆を始めてからまもなく、よく高柳のモデルだと見なされていた森田草平へ、以下の内容を書き記した書簡を送付した。

今度の小説中には平生僕が君に話す様な議論をする男や、夫から経歴が(人間は知らず)君に似てゐる男が出て来る。自然の勢何となしにさうなるのだから君や僕の事と思つちやいけない(22、641)

森田草平が『夏目漱石』で回想したように、漱石はこの当時、相当煩悶していた彼を心配し、わざわざ彼を慰めたことがある。漱石は恐らく、森田草平に対して精神的なプレッシャーをかけないようにと、よほど気を配ったのであろう。しかしその一方で、この書簡が存在するからこそ、漱石が『野分』で「煩悶」青年の問題をめぐる、彼なりの提案を作品に込めていたことは明らかであろう。『野分』の中で、高柳周作が手に取る江湖雑誌に「現代青年の煩悶に対する諸家の解決」(3、330)という企画タイトルがあるのは、正にこういう背景があるからである。そして、このタイトルが眼に入る時、高柳が「急に読んで見る気になった」(3、330)描写は、「煩悶」に悩む「現代青年」の一員としての高柳の形象を浮き出した。

小泉浩一郎における、道也による高柳へのポジティブな影響関係に関する読み²⁴には確かに一理あるといえるが、道也はけして完璧な人ではなく、彼の主義の不徹底さをも含めて考慮するならば、漱石は、『野分』にもっと深刻な問題の指摘を意図していたと考えられる。そして、小森陽一は、この美談を覆す形で、『野分』で描かれた「百円の流過程」こそが反言論自由的な資本の流過程でもあると、

¹⁷ 筒井清忠『日本型「教養」の運命』、岩波書店、2009年、184頁。

¹⁸ 筒井清忠前掲書、5-6頁参照。

¹⁹ 筒井清忠前掲書、6-7頁。

²⁰ 和崎光太郎『明治の〈青年〉—立志・修養・煩悶—』、ミネルヴァ書房、2017年、213頁。

²¹ 1904年2月8日「藤村操女子」という署名で、寺田寅彦に送られた新体詩。

²² 『草枕』(1906)に出た「藤村子」と「巖頭の吟」はそれぞれ藤村操と遺筆「巖頭之感」を想起させられる。

²³ ロバート・タック「欲望の二重視—藤村操、『草枕』、ホモソーシャル・ノスタルジア」『漱石の居場所—日本文学と世界文学の交差』、岩波書店、2019年、116頁。

²⁴ 小泉浩一郎「観念と現実—『野分』論」『講座夏目漱石』2、有斐閣、1981年、201頁。「自滅せんとする現代青年の位相をプラスの方向に転化するための一つの起爆剤たり得ているのではないかと眺めることが可能な筈である。」

その宿命的な傾向性を指摘していた。²⁵筆者は、小森陽一の『人格論』流通論に対して反論はしないが、漱石の『野分』の執筆目的については、ただ「見えざるシステムとして機能するプリント・キャピタリズム」²⁶における個人的選択の意義を露わにするとどまるのだとはどうしても思えない。

更に、小森論文の中には、見逃された重要な二つのポイントがあると指摘できる。一つは、道也の『人格論』とは別の、もう一冊の重要な著作であり、高柳が計画している小説の存在である。この小説の内容は高柳が一生抱える痛みであり、その完成と出版の夢には彼が背負っている「煩悶」のアポリアの顕現がある。もう一つは、道也自身における主義の実践の不徹底さである。つまり、〈人格論〉を本にして売ることによって家計の穴を埋める道也の打算的な行為があること自体、設置されている「百円」の流通をスタートさせる装置としての彼の主義の問題は、未だに解決されていないということになる。

以上に挙げた二点を解明できれば、漱石が『野分』において提出した資本主義と対峙する個人の姿勢の問題よりも、もっと根本的で深いところにある問題の析出が可能であろう。そもそも人間の行動は一定不変ではなくて、矛盾に満ち、いざという時全く反対の行動をとることもあるものだ。木村直恵によれば、「「青年」的な原理にしたがって行為する主体は、その原理をさまざまな局面において具体化する」²⁷ため、道也と高柳の間にある影響関係の他、道也以外の影響要素、特に現前されていない時代イデオロギーによる内的葛藤を取り入れて考えなければ、高柳の行動の変化の説明はできないのは明らかである。

本稿では、こうした高柳における主動性にも焦点を当て、「煩悶」青年たちに漱石が伝えたかった思考を分析することを重要な主題と捉えている。

二、環境としての〈人格〉修養時代の教育とその中にいる生徒たち

『野分』は道也の話から始まり、「愕然」とする道也を後に残して去った高柳の描写で締めくくられている。「八年前大学を卒業してから田舎の中学を二三箇所流して歩いた末、去年の春飄然と東京へ戻って来た」（3、261）という冒頭文で紹介されるように、道也と高柳の再会は八年ぶりであり、八年前の道也の卒業と八年後の元教え子高柳の卒業とは、八年の光陰を隔てながら一つの生の循環の再現を彷彿しているかのようである。八年前に卒業してすぐ、将来への抱負を胸にて越後へ行った道也は、失意に暮れてまた東京へと舞い戻ってきたが、元教え子の高柳のほうは、決まったルートで上京して大学を卒業した。しかし卒業後の高柳も「地理教授法の翻訳の下働きをやつて」（3、285）、「金がない、時がない、世間が寄つてたかつて己れを苦しめる」（3、334）と不遇を嘆くところがある。

大人になってみて初めて「人間」を「知」つたためか、高柳は中野に中学時代を振り返り、道也をいじめて学校から「みんなして追ひ出して仕舞つた」（3、287）ことに対しての罪悪感を告白した。罪悪感がある高柳は、個人として、或いは「個」としての独立性に目覚めた道徳的主体性を有しているということの意味だろう。こういう主体性は、人に対してより豊富な経験をする可能性をもたらすと同時に、内省的な「罪悪」や「煩悶」などの心情の発生も伴う。つまり、いわゆる「心の病」が生じる可能性も生まれてしまう。しかしその反面では、嘗て越後の中学校で道也をいじめた生徒たちは、まだこうした「個」に目覚めていないことを意味する。では、それらの生徒たちが、一体どういった心情で道也をいじめたのかと考える時、『野分』に以下のような描写がある。

²⁵ 小森陽一前掲書、135-136頁。「中野家の金は、みごとに、言論封殺を行うための買収資金として使用されたことになります。」

²⁶ 小森陽一前掲書、137頁。

²⁷ 木村直恵『〈青年〉の誕生 明治日本における政治的実践の転換』新曜社、1998年、205頁。

道也はある時の演説会で、金力と品性と云ふ題目のもとに、両者の必ずしも一致せざる理由を説明して、暗に会社の役員等の暴慢と、青年弟子の何等の定見もなくして徒らに黄白万能主義を信奉するの弊とを戒めた。

役員等は生意気な奴だと云つた。町の新聞は無能の教師が高慢な不平を吐くと評した。彼の同僚すら余計な事をして学校の位地を危うくするのは愚だと思つた。校長は町と会社との関係を説いて、漫に平地に風波を起すのは得策でないと説諭した。道也の最後に望を属して居た生徒すらも、父兄の意見を聞いて、身の程を知らぬ馬鹿教師と云ひ出した。(3、261-262)

道也は、この演説会で「黄白万能主義」を批判したために、越後の中学校にいられなくなった。ここでまず彼を攻撃したのは、勿論、彼に批判された側にあたる石油会社の人々であり、次に彼を待っていたのは同じ教育者である同僚たちの皮肉である。そして、最後には彼が教えている生徒たちまで「父兄の意見を聞いて」彼をいじめ始めたことが、道也が越後から去った直接的な原因となった。複雑な権力・金銭関係が絡む中で、彼に教わり、彼から影響を受けた生徒すら彼を理解できないのならば、恐らくそこに彼を理解できる人は一人もいないだろうという絶望感が伝わってくる。

個人はけして簡単に感化されない。たとえその身に新しく訪れる強い影響があつたとしても、従来の固有観念はそうそう簡単に揺らぐことはなく、他にもさまざまな影響が絶えず身の回りに発生しているものである。こうした教育環境で教えた道也が、自分の〈人格〉で生徒たちを感化しようとしたのである。彼が対峙したのは、個々の生身の生徒だけでなく、その背後には、服従を強制する天皇制国家の「肇国の神話と万世一系の万古不変の国体イデオロギー」²⁸もあり、目に見えない形でしきりにその存在を誇示していたのだ。

こういう複雑な影響環境の中で、影響を与える側というより、影響される側の主体性と能動性が如何に機能するかという問題は更に興味深く、研究する価値があるのではないかと考えた。そこでまずは、道也と生徒たちが共有する中学校という場で、如何なる公的言説とイデオロギーがあつたのかを考察することとした。

明治35年2月6日に発布された文部省訓令第三号「中学校教授要目」で確認できるように、「道徳の要領 自己二対スル責務」²⁹として「人格」の講義がはじめられ、公的授業科目群においてこの概念の浸透が見られる。しかし、訓令の中の〈人格〉概念は、個人を道徳的主体として確認する一方で、権利ではなく義務としての「道徳」を強調する側面も有している。同書にある「国家二対スル責務」として、「忠君 皇主皇宗 皇運」³⁰、つまり天皇制への恭順の命令で示されるように、1890年の教育勅語と小学校令の改正によって構築された天皇制教学体制³¹は、「個」の存在に注目し始める新しい気風の中であつても依然として変わってはいない。

教育勅語を中心とする天皇制教育体制は、国民の権利としての教育の思想に根本的に対立する³²。堀尾輝久はこうした「責務」を強調する「天皇制国家が、疑似宗教国家である」と指摘し、「精神的価値の根源が天皇(乃至国体)に由来する」から、「思想・信仰・言論・教育の自由」への「制約」と「異

²⁸ 堀尾輝久『天皇制国家と教育』青木書店、1987年、63頁。

²⁹ 『中学校教授要目』文部省、1902年、11頁。

³⁰ 同上、12頁。

³¹ 堀尾輝久前掲書、52-53頁参照。

³² 堀尾輝久前掲書、54頁参照。

端に対する権力的排除」は必然的なことだと説明した³³。言いかえると、こうしたイデオロギーの影響下では道也の話の是非はすでに問題とならず、異なる立場の言説を云い出した途端、彼は既に異端者と見なされて排除されてしまうのだ。では、道也から直接教えを受けていて、「良い先生」だと知っていても本能的に「父兄の意見を聞いて」多数派側の肩を持つてしまう生徒たちの選択は、無意識でおこなわれたものであったのだろうか。『野分』の語り手の叙述を借りて、漱石はその答えのヒントを我々に与えている。それは「同化は社会の要素に違ない。仏蘭西のタルドという学者は社会は模倣なりとさへ云ふた位だ。」(3、263)

前述で既に説明したとおり、タルドは「模倣」を自発的な行為だと考え、その能動性を肯定している。道也の困惑は、この周りの大人たちの行為を模倣する生徒たちの主体的能動性から生じたものである。『野分』の語り手は、以下のように道也の困惑について述べた。

同化は大切かもしれぬ。其大切さ加減は道也と雖も心得て居る。心得て居る所ではない、高等な教育を受けて、広義な社会感を有して居る彼は、凡俗以上に同化の功德を認めてゐる。たゞ高いものに同化するか低いものに同化するかゞ問題である。此問題を解決しないで徒らに同化するのは世の為めにならぬ。自分から云へば一分が立たぬ。(3、263)

引用文に示されるように、道也は同化する個人の能動性を肯定している。但し、「高いものに同化するか低いものに同化するか」という「問題」に対して、道也は既に動揺を許さない答えを持っている。つまり、〈人格〉が「流俗より高い」彼自分の方に同化するのは「世の為めにな」というのである。しかし三回も学校から「追ひ出」された結果からも、道也の生徒たちへの感化は失敗に終わり、生徒たちの同化は「高い」彼の方に向かっていかなかった。しかし、それならば八年前は道也に同化しなかったはずの高柳が、何故八年後は自ら道也に接近して同化していったのだろうか。

三、高柳の煩悶と立身出世の成功論

高柳の出身については、小説の中で「官金を消費した」ため投獄された後に「肺病」で死んだ「罪人の子」だと説明している。高柳の父が投獄されたのは彼がまだ七つでしかない時であり、その後彼は母と一緒に越後の村に引っ越した。そして、その村の中学校で道也の教え子となって、ほかの人と一緒に道也を「いちめて追ひ出した」。この『野分』の物語での発生時間を、執筆時間(1906年12月)と同時代だと仮定した場合、八年間の間に高柳は、日清・日露戦争の軍需の高まりによって急激に発展した越後の石油会社³⁴に支えられ、地方経済の恩恵にあずかった一方で、日露戦争後の軍需の減少による経済の低迷期をも体験したことになる。地方経済を支える会社の生産規模縮小による仕事と収入の減少に、物価と税金の上昇が伴い、越後に生活している人々に窮乏感を与えていた。生産・生活全面において不満が募る中で、高柳もその同じ空気を吸いながら、どんどん閉鎖する状況の中で窮屈さを感じていた。

金持ちで余裕がある中野と「同じ高等学校の、同じ寄宿舎の、同じ窓に机を並べて生活して、同じ文科に同じ教授の講義を聴い」(3、278)た描写に、「卒業前から自活はしてゐたのだが、卒業して」「保護者」がないため「落ち付いて述作なぞをする暇はとてもない」(3、286)高柳の告白を合わせてみる

³³ 堀尾輝久前掲書、59頁。

³⁴ 越後の石油会社の社名は小説の中で出ていないが、時代と場所から考えると新潟県にある日本石油株式会社のことに違ひなからう。

と、その家計が破綻したのは容易に想像できよう。「卒業したら、卒業したら待つてゝ呉れた親もある」(3, 285) ため、「文界に立つて、ある物にな」(3, 334) って(「有名にな」って)「後世に名を残」したいと願う高柳にとって、家計の改善と家名の回復の願望は、彼の立身出世—成功願望の真相である。

そして、勉強—上京—立身出世—家を興す/成功という決まった学歴エリート型の立身出世主義のルートで、高柳は大学を卒業して地理教授法の翻訳の仕事に取り掛かった。しかし、地理教授法翻訳の仕事は高柳の目から見ると、「後世に名を残す」のにはほど遠いため、彼は新しい人生の方向性が必要となる。そこで現状打開の希求として彼を道也への接近に導いたのである。

高柳の立身出世観は、明治三十年代半ばにはじまった成功ブーム³⁵が提唱した価値観と一致する。この時期の成功ブームは1900から1903年までの間の深刻な不況を背景にし³⁶、石油会社を頼りにする越後も上述の通り例外にはならなかった³⁷。明治維新後の日本の近代化過程における立身出世主義の出現と変容を研究する者の中で、最初に焦点を青年に絞るE・H・キンモンスは、「成功に関する出版物の最初の流行」について、「当時の不況の代替もしくは代償という意味を含んでいた」³⁸と考へ、当時の「成功」の意味に対する理解を「「成功」(success)」と「「達成」(achievement)」の二種類に分類し、以下の見解を述べた。

前者は個人が、名声、地位、富などを通じて獲得する社会的認知のことである。後者は目的の遂行であり、必ずしも社会的認知に結び付く必要はない。…(中略)…雑誌や本のタイトルに頻繁に使われていた「立身成功」という語は、「出世して成功者として認められる」という意味ではなく、「伝統的な意味で出世することに成功する」という意味で通常使われていたのである。³⁹

高柳の「後世に名を残」したい願望を上引用文と照らし合わせると、まさに「名声、地位、富などを通じて」「社会的認知」にあたる「成功」(success)を「獲得する」立身出世願望でしかないことが明らかとなった。このような「成功」は、道也からみても漱石からみても無意味なものである。それは「成功」における高柳の定義の根拠・基準が間違っているからである。その理由は、まず「社会的認知」という言葉から求められるだろう。

「成功」を収める人が「社会」から「成功」の判断基準を求めるのは、自ら基準を決めて判断することを放棄したのと同じである。しかし、「個」の集合体である「社会」の判断基準は、常に不安定で変化しないものではない。特に自発的な「社会」的判断基準とは、一致しないこともままある。そして、その判断基準には流動性があり、時間が経つにつれて常に変化し続けている。また、国家権力が命令の形で基準を決めてくれる時、その判断結果は必ずしも個人の願いと一致するとは限らない。ここで一般的にも非常に有名な漱石の「博士号辞退問題」の例を挙げて、『野分』に盛り込まれた「個」と「社会」的判断基準の軌轢の意味を見よう。

明治44年、漱石は「主義の問題」という理由で博士学位の授与を辞退した後、「学位令が勅令だから

³⁵ 竹内洋『選抜社会』メディアファクトリー、1995年、172頁参照。

³⁶ E・H・キンモンス著、広田照幸、加藤潤、吉田文、伊藤彰浩、高橋一郎訳『立身出世の社会史』玉川大学出版部、1995年、150頁参照。本書は、Earl, H. Kinmonth, *The Self-Made Man in Meiji Japanese Thought: From samurai to salary man*, (University of California Press, 1981)の日本語版翻訳である。

³⁷ 1903年第一製油所閉鎖したため、越後はむしろ典型的な例だと言ってもいい。

³⁸ E・H・キンモンス前掲書、150頁。

³⁹ E・H・キンモンス前掲書、150-151頁。

辞退が出来ない」(25、402)という通知が来て、漱石の辞退はまた文部省に拒否された。「人の自由意志」が「蹂躪」されたことに漱石は「感服出来なく」、「夫は成程電車は何れも極つて前の電車の後を逐つ駆けるでせう、が人間は電車ぢやありませんから」(25、404)という有名な言葉を明治44年3月7日発行の『中央新聞』で公開した。

国民が機械的に扱われ、「電車」のように決められたところに嵌まって運転することを国家から望まれたが、自らの「自由意志」を無視された漱石は、人間として自分自身に対して署名権⁴⁰が奪われたように感じたに違いない。「文学博士夏目金之助」と「唯の夏目なにがし」の間の区別は、その呼び方だけではない。自分自身に対する署名権は、自分の身体に対して有するあらゆる権力の一つの代表であり、象徴である。署名権を失うのは所有権と支配権をも失ったことを意味する。⁴¹

たとえ名誉であったとしても、それが拒絶できない形で授与されたり褫奪されたりするのは、人の権利が義務にすり替えられる形で、権威の強制性への服従と感謝が要請される暴力の表れである。漱石から見る時、名誉が一旦暴力と化してしまったならば、それは既に名誉ではなくなり、ただの束縛でしかない。また、「世間を思はせる程博士に価値を賦与したならば、学問は少数の博士の専有物となつて、僅かな学者的貴族が、学権を掌握し尽すに至ると共に、選に洩れたる他は全く一般から閑却されるの結果として、厭ふべき弊害の続出せん事を余は切に憂ふるものである。」(16、362)と書いてあるように、漱石は国家権力によって賦与される博士学位の価値の決め方に対して不満を持っていた。

知識においてその権威が、知識を有する人からではなく、国家権力から追認される形で特権化されるならば、知識を共有する人々の知識に対する、流通、深化発展及び棄権の正当性が否定されることとなる。これは知識人の自分自身に対する一種の主体性の問題であり、「主権」の問題である。だから漱石は「余の博士を辞退したのは徹頭徹尾主義の問題である。」(16、362)と述べたのである。

漱石が「学問奨励の具として」の博士学位をもし授与されていたならば、政府にとって義務教育⁴²の良い宣伝になるであろう。しかし「自分の威信を保つ必要もある」(25、403)と考える漱石は辞退を押し通した。これは漱石の個人主義と天皇制国家のイデオロギーの間には、相容れない大きな差異があることを意味する。天皇制国家における権力と自由との構造は、早くも教育勅語渙発(1890)の翌年に起こった内村鑑三不敬事件(1891)⁴³と「教育と宗教の衝突」⁴⁴問題によって示された。⁴⁵「天皇制の本質は」「天皇は、政治上長であると同時に精神的領域における権威者」⁴⁶でもあることである。「精神的領域における権威」に対して個人の「威信」を確保しようとする漱石は、「個」としての自分の主体性を自分の独立的判断・選択によって確保・維持しようとするのである。

この主体性の保持法は『野分』の中で、道也の〈人格〉論と「解脱法」と化して伝わっている。そして高柳における道也への自発的同化も同時に発生している。

四、「道徳」の意味と解脱法の難解さ

⁴⁰ 「唯の夏目なにがしで暮らしたいんです」。(25、404)

⁴¹ 「学位令のうちには学位褫奪の個条があるさうですが、授与と褫奪が定められて居ながら、辞退に就いて一言もないのはちと変だ」(25、406)と言った漱石は、署名権の意義をよく知っている。

⁴² 堀尾輝久はこの時の義務教育を「国家への義務としての義務教育」と呼び、「法制的な意味での義務制とはいえず、「強迫」教育としての義務制」であると考えた。(堀尾輝久前掲書、53頁)

⁴³ 内村鑑三が教育勅語への礼拝を拒否したため免職となった事件。

⁴⁴ キリスト教信仰が近代天皇制理念と相容れなく、国体に反すると非難された事件。内村鑑三不敬事件の後に起こった。

⁴⁵ 堀尾輝久前掲書、59頁参照。

⁴⁶ 堀尾輝久前掲書、61頁。

前節ですでに分析したが、高柳の立身出世願望は、「社会」から「成功」の判断基準を求める願望であり、彼独自の判断ではない。事実、『野分』に登場してから最後の結末まで彼は、道也に言われるような独立した精神としての〈人格〉を手に入れることはできなかった。結論を先に述べるならば、高柳はただ道也に憧れて、模倣に努めていただけであった。彼の主体性もこうした自発的模倣行為によって体現されていたのである。

高柳は、越後の中学校で「悪い」「教師」に「煽動され」て、「みんなして」道也を辞職まで追いつめたため、道也が「ことによると教師の口がなくなつて死んで仕舞つたかも知れない」（3、288）と心配し、道也が「辞職する前に教場へ出て来て」話したことを中野に言い聞かせた。

吾々は教師の為に生きべきものではない。道の為に生きべきものである。道は尊いものである。此理屈がわからないうちは、まだ一人前になつたのではない。（3、288-289）

高柳は、道也が「教師の為に生きべきものではない」と言ったのをはつきりと覚えているにもかかわらず、「教師の口がなくなつて死んで仕舞つたか」と心配した。彼は道也における職業の選択を「教師」に限定して考えており、道也がいう「教師の為に生きべきものではない」という意味を分かつてはいない。もちろん、道也の話には二重の意味がある。一つは、教え子たちに対して、彼らを「煽動」する「悪い」「教師」のために生きるべきではないという意味である。もう一つは、「吾々」人間は「教師」という決められた機械的仕事のために生きるべきではないというものである。しかしどのみち高柳は道也の話の意味を理解しておらず、「まだ一人前になつたのではな」かつたのである。

道也の話の核となっているのは「教師」ではなく、〈道〉なのである。この「尊い」〈道〉の話は、後日高柳と再会した時、道也は改めて言い聞かせていた。以下の引用をみてみよう。

只自分の満足を得る為に世の為に働くのです。結果は悪名にならうと、臭名にならうと気狂にならうと仕方がない。只かう働かなくなつては満足が出来ないから働く迄の事です。かう働かなくなつて満足が出来ない所を以て見ると、これが、わたしの道に相違ない。人間は道に従ふより外にやり様のないものだ。人間は道の動物であるから、道に従ふのが一番貴いのだらうと思つて居ます。道に従ふ人は神も避けねばならんのです。（3、389）

『野分』に出てきた二回目の「貴い」〈道〉論は以上の通りである。越後中学校を辞職した時「尊い」「道の為に生きべき」と言った道也は、高柳と再会した時も変わっておらず、依然として「人間は道の動物であるから、道に従ふのが一番貴いのだ」と考えている。ただし「人間は道の動物」とはどういうことであろう。

『野分』に描かれた〈道〉の意義について、陳明順は禅宗から見出しをしようとして、次のように説明している。「この「道」は「道徳」とかかわりあうことになる。漱石の言う道徳とは、真に拘泥の煩を払って、できるかぎり人々を拘泥から解脱に近づくようにすることである。」⁴⁷『野分』の〈道〉が、「道徳」とかかわりがあるのは確かだが、道也の言論活動が全て漱石の思想に等しいという前提で、「大乘仏教的な解脱感」を道也にあてがおうとする陳論文の見方は、道也における主義の実践の不徹底さという側面を見落としている点において賛成しかねるものがある。『野分』の〈道〉は、習慣化された倫理

⁴⁷ 陳明順「第三節 野分と道心」『漱石漢詩と禅の思想』勉誠社、1997年、138頁。

道徳を相対化するところからみる時、むしろ老子の〈道〉の方に近いと言えるであろう。

漱石は1892年6月11日帝国大学文科大学在学中に、レポート「老子の哲学」を提出したことがあり、彼が『老子』を精読したことは周知のことである。とは言え、漱石は老子の思想全般をそのまま受け入れてはいない。彼なりの〈道〉に対する理解があるからである。漱石における老子の影響を確認することの難しさは、「老子の哲学」に記された反論と、明治38、39年の断片に記された「其の極に至つて「無為にして化す」と云ふ語の非常の名言なる事を自覚するに至る。」(19、204)をはじめとして、さまざまところで見られる老子に対する漱石の賛成の意の表明との間の矛盾に由来する。

漱石と老子の関係について、江藤淳は、漱石の思想が儒教的なものから老子的なものへと転換することの作品での表出を、漱石の後期作品である『道草』の発表を待たなくてはいけないと考え、それまでに漱石が「老子の存在論や認識論には少なからず惹かれていた形跡があ」⁴⁸と認めはしたが、具体的な考察を展開してはいない。その一方で、清水孝純は、「愚見数則」から漱石が「逆説論理」を「駆使」できるところから、遅くとも明治28年から漱石における「論理は多分に老子的ともいえる」⁴⁹と指摘した。清水論文は「坊っちゃんの魂を支え」た清に「老子的隠逸の思想の表現」⁵⁰を見出したが、『野分』における教育観に関する思考もまた「老子的」であるといえる点を見逃している。

まずは、先の引用文によって形容された〈道〉の意義をみよう。「人間は道に従ふより外にやり様のないものだ」というため、〈道〉が一緒の基準・規律・法であり、そして、「人間は道の動物である」ということから、〈道〉は一種の属性で、性質である。また、最後の「道に従ふ人は神も避けねばならん」というところから見れば、〈道〉は絶対的なもので、終極的な真理として考えられる。これらを整理してみれば、〈道〉とは人間を基準・規律・法によって規定し、属性・性質にて相を与え、そして、懐疑のいらぬ真理によって人間の行為を保証する、というものである。これは「老子の哲学」の中で記された漱石による「万物」と〈道〉の関係の説明⁵¹とも矛盾せず一致している。⁵²

人間は万物の中の一部でしかなく、〈道〉に包含されながら、〈道〉から生命を受ける。また、〈道〉によって規定・造形・保障される。『野分』の〈道〉は、社会的道徳に揺さぶられずに自己成就が可能な自循環(或いは再生産)を特徴とするため、老子の「道法自然」⁵³の「道」によって「相対世界」(26、28)（「老子の理想たる」「境界」と相対化される世界、または俗世。筆者注。）を相対化するという「相対」性を含み持つこととなる。

こういった「相対」性、つまり、『野分』において〈道〉の「大道徳」と「俗人」の「道徳」との相対化は、「拘泥」と「解脱」の関係によって析出されたものである。「大道徳」が『野分』に初めて出たのは、高柳が手に取った江湖雑誌に掲載される文章「拘泥と解脱」を読んだ時である。内容は以下の通りである。

⁴⁸ 江藤淳「漱石と中国思想——『心』『道草』と荀子、老子——」『新潮』75(4)、新潮社、1978年4月、195頁。

⁴⁹ 清水孝純『漱石 そのユートピア的世界』、韓林書房、1998年、53頁。

⁵⁰ 清水孝純前掲書、79頁。

⁵¹ 「万物は道の一部なり、今又万物の発生する力も亦道なり」(26、33)

⁵² 「老子の哲学」において漱石が反論したのは、〈道〉の思想ではなく、「真に無為」の実現の可能性である。

⁵³ 池田知久は「道法自然」に対して、「「道は自然を法る」は、根源者である道は万物の自然(自律性・自主性)をモデルとして世界を主宰していることを言う。」と説明している。(池田知久『老子 全訳注』国宝社、2019年、83頁。)王中江は「道法自然」を「「道が万物の自然に遵う」(万物自身が自己を成就させる)」というふうに翻訳している。(王中江著、吉田薫訳「「道」と「万物」の三重関係——老子の世界観における全体構造(前篇)——」『国文目白』(57)、日本女子大学国語国文学大会、2018年、61頁。)
「自律性・自主性」でも、「自己成就」でも、〈道〉に一種の自循環(あるいは再生産)を実現させる道徳があることを意味しているところは相違ない。

此故に真に自家証得底の見解あるものゝために、拘泥の煩を払つて、出来得る限り彼等をして第一種の解脱に近づかしむるを道德と云ふ。道德とは有道の士をして道を行はしめんがために、吾人が之に対して与ふる自由の異名である。この大道徳を解せざるものを俗人と云ふ。(3、335)

「拘泥と解脱」は高柳が、「現代青年の煩悶に対する諸家の解決」(3、330)という文章に失望を感じた時目に入った文章である。まるで「現代青年の煩悶に対する諸家の解決」の一例に当たる「拘泥と解脱……憂世子」(3、331)のように、高柳は「標題が面白いので一寸目を通」(3、331)した。文章の内容に同感して刺激を受けた高柳は、「煩悶」を「解決」する一方法を見たが、まだ完全に我が物になっていなかった。刺激を消化する時間が必要であるため、高柳は「茫然として目を挙げた」。(3、337)

「拘泥と解脱」には三つのキーワードがある。すなわち「拘泥」、「解脱」、「道德」である。簡単に説明すると、「拘泥」から「解脱」したいなら、「他人がいくら拘泥しても自分は拘泥せぬ」(3、333)という「自由の異名」である「道德」、つまり「大道徳」を「解せ」ることが必要となるという道理が説明されている。「解脱」は「便法」であり、「出頭」(出世)のためのハウツーではないことを理解するためには、「大道徳」と「道德」の区別をはっきりしないといけない。

「俗人」の「道德は習慣だ強者の都合よきものが道德の形にあらはれる」(19、116)ため、前の第二節で引用した文部省訓令第三号「中学校教授要目」にある「道德の要領」とあわせてみれば、「大道徳」と相対化された「道德」はどういったものかを簡単に理解することができよう。つまり、それは個人を道徳的主体として確認する一方で、権利ではなくて義務としての「道德」を強調するものでもある。『野分』の中でいわれる「大道徳」とは、立身出世主義のもとで皮相を受容された「俗人」の「道德」を相対化する形で立ち現れ、習慣化されずに自循環を特徴とする〈道〉の道德のことである。こういう区別が分からない限り、「解脱」は「便法」であることの意味をよく理解できるはずがない。残念ながら、雑誌を読んだ後道也を訪問した高柳は、明らかにまだ理解できていないのである。

五、模倣という「病」

道也が江湖雑誌の記者を務めていることを中野から聞いた高柳は、「拘泥と解脱」の作者憂世子が道也であると予想したのだが、果たしてこの予想は当たったのであった。「一人坊っちの様な気がして淋しくつていけません」(3、348)という孤独感から抜け出したかった高柳は、「同類に対する愛憐の念」

(3、340)を抱えて道也を訪問した。ところが、「一人坊っち」の好きを肯定する道也の観点に納得できず、より淋しい気持ちになった。高柳からすると、「自分を一人坊っちの病気にしたのは世間である」から、「己れをかまってくれぬ世を残酷と思ふ」。(3、374)小説の冒頭部で「かく形容するの適否は作者と雖ども受合はぬ」(3、261)と書いてあるように、『野分』の三人称語り手が時々「作者」として露出して意見を述べる。高柳の自己憐憫に対して語り手は二人称を使い、「浮世の苦しみ」を「知り過ぎたる」のが高柳の「癖」であり、「此癖を増長せしめたるが君の病である」と述べている。(3、374)

語り手のこうした上からの視線とコメントは、当概場面において高柳の問題の所在を直接的に指摘できない道也の代わりに施さなくてはいけない補足説明であろう。「筆硯に命を籠むる」ため「其他を知らぬ」(3、373)道也は、百円の借金の返済も、困窮した状況から家計を救い出す希望も、全ての問題の解決を『人格論』の完成と出版に賭けた。『人格論』を引き受ける出版社が見つからない限り、彼は妻を「養ふべき義務」(3、264)も果たせなく、兄に対して借金の返済の義務も果たせない。全ての神経を一つのことに集中した道也は、高柳の「浮世の苦しみ」に対して共感できない。それは小説中のこ

の時点の道也はまだ彼の主義をめぐるジレンマに直面していないからである。したがって、高柳の人物設定の一貫性のためだけでなく、道也の人物設定の一貫性を維持するためにも、高柳における「病」の真相が語り手によって指摘されたのである。つまり、語り手の露出は『野分』において必然的で必要とされている。

高柳の「病」には道也がいう「大道徳」の「悟り」という薬が必要であることを、語り手は以下の文章においてはっきりと述べている。

道也先生から見た天地は人の為めにする天地である。高柳君から見た天地は己れの為めにする天地である。人の為めにする天地であるから、世話をしてくれ手がなくても恨とは思はぬ。己れの為めにする天地であるから、己をかまってくれぬ世は残酷と思ふ。

世話をする為めに生まれた人と、世話をされに生まれた人とは是程違ふ。人を指導するものと、人にたよるものとは是程違ふ。同じく一人坊っちでありながら是程違ふ。高柳君には此違ひがわからぬ。

(3、374—375)

語り手の叙述としては実に辛辣な指摘であり、根本的な問題の所在を赤裸々に読者の目の前で開いて見せてくれるものである。道也からみると、一切の社会的な営為に決まったルールがある限り、それは誰かの方々に定められた人為的なもので、そこで強調される「道徳」は「強者の都合よきもの」でありながら、惰性によって保留されてきた「習慣」である。〈道〉という「大道徳」の権威をいったん認めると、自然とそれに逆らう他の「道徳」の権威を認められなくなることで、そして、それに基づく名誉等が実に無意味なことであるという道也の観念を、高柳はどうしても理解できなかったのである。高柳はあくまでも社会での決まりきった生活に悩み、社会の決まった「道徳」に悩み、そして、社会で決められた決まりという極めて不安定な準則に対して、何故この準則は自分のために変化してくれないのだろうかかと悩むのである。

小説の最後に道也は、電車事件の嫌疑で拘束された知人に金銭的援助を与えるため、清輝館の演説会で演説をする。道也の話は歴史から始まって、そして歴史を作る人間に移る。演説の中で過去に高柳と話した内容が出てくると、その演説を聴いた高柳は大いに感動した。演説会中の高柳の反応に関する描写を整理してみると、活字によって提示されている内容に潜んでいる虚しさを感じられる。

一回目は道也が「諸君は諸君の事業そのものに由つて伝えられねばならぬ。単に諸君の名に由つて伝えられんとするは軽薄である。」といったのを聴いて、「高柳は何となく極りがわかった。道也の輝く眼が自分の方に注いで居る様に思われる。」(3、434)二回目は道也が「学者だらうが、何だらうが己れに頭をさげねばならんと思ふのは憫然の次第で、彼等がこんな考を起す事自身がカルチャーのないという事実を証明してゐる。」というのを聴いたら、「高柳君の眼は輝やいた。」(3、437)三回目は道也が、「社会上の地位」を決める「標準」が多種多様だから、異なる「領域」(専門分野)の人は地位を問わずに勝手に知らない「領域」の者を干渉したりしてはいけないという話をした。この時「高柳君は腰を半分浮かして拍手をした。」(3、439)最後の四回目はまた専門と態度の話である。「学者がもし金問題にかゝれば、自己の本領を棄てゝ他の縄張内に這入るのだから、金持ちに頭を下げるが順当であらう。同時に金以上の趣味とか文学とか人生とか社会とか云ふ問題に関しては金持ちの方が学者に恐れ入つて来なければならん。... (中略) ...十坪方の別荘を市の東西南北に建てたから天下の学者を凹ましたと思ふのは凌雲閣を作つたから仙人が恐れ入つたらうと考へる様なものだ.....」という道也の話を聴き終わって、高柳は「たまらなかつたと見えて大きな声を出して喝采した」。(3、441)

最後の四回目における高柳の反応描写は他の聴衆の反応描写の後についてきたものである。「聴衆は道也の勢と最後の一句の奇警なのに気を奪はれて黙つてゐる。」(3, 441)という聴衆の黙る反応は、「拘泥と解脱」を読み終わった後、新しい思想からの刺激を消化するため「茫然と」する高柳の反応と呼応しているようにもみえる。高柳の興奮振りは彼を他の聴衆から際立たせたが、実はそれは反復による印象の強化に由来する感情なのである。

道也の演説の中で出た「名に由つて伝へられんとするは軽薄である」評価は、高柳に彼が言った「名を後世に残」したい話を想起させて、「道也の輝く眼が自分の方に注いで居る様に」感じられた。そして、道也の「己れに頭をさげねばならんと思ふのは憫然の次第」だという話は、高柳が初めて道也を訪問した時、挨拶で頭を下げながら考えたものと類似し、彼の同感を引き起こして「一人坊っち」ではなくなったような慰めを受けた。また、「金銭」「地位」「標準」「領域」をめぐる話は内容からみると、実は嘗て越後でいじめの原因となった演説「金力と品性」の内容とは似ているため、高柳にとって理解しにくい話ではないどころか、むしろ耳に懐かしく、この親近感はその感動を増幅した。こうして、高柳の道也に対しての「同類に対する愛憐の念」は再び昇華し、信頼感も更に高まった。

既に知った話を再び耳にしたことは、高柳に一種の自信を与え、道也の考えを完全に理解できた上に、自分もこういう立派な道理を我が物にし、人格的昇華を実現したような感じを与えた。したがって、演説会の後、高柳は煩悶を一掃し、肺病も気にならなくなり、「今迄はひまになつたらと思つてたが、もう夫迄待つちやみられない。死ぬ前には是非書き上げないと気が済まない」(3, 447)と考えを変えた。彼はまるで真に「拘泥」の「解脱法」を「心得た」ようである。しかし、「死ぬ前には是非書き上げないと気が済まない」小説の内容は前に構想していた内容と変わってはいない。

高柳の小説の「腹案」は、「自分で自身の身体を切つて見て、成程痛いなど云ふ所を充分書いて」、「人間の本体はこゝにあるのを」「人に知らせて遣」(3, 290-291)の内容を中心とする。「おれに」「ある」「おれ」を「出さないでぶらぶらと死んで仕舞ふのは勿体ない。のみならず親の手前世間の手前面目ない。」(3, 451)と演説会の後で考えている高柳が、「大道徳」については依然として道也の考えを理解できていないのは明らかであろう。したがって、ここでの彼はただ道也の演説に感動し、プラスのエネルギーを感受しただけである。

中野から百円をもらい、療養に転地すると決めた高柳は、「気分も爽かに胸も涼しい。忽ち思ひ切つた様に帽を取つて師走の市に飛び出し」(3, 451)、道也の家へ向かった。中野が提供した金は、死ぬまでの創作時間を延長させることで、高柳に創作に集中できる自信を与えた。しかし中野にとってまったく予想外なことが起こった。高柳が道也を訪ねた時、ちょうど道也が家計のために周旋した百円の返済期限が来て、貸し手が催促しに来た。百円の借金のために窮地に陥った道也を目にした途端、高柳は、「忽ち思ひ切つた様に」百円を道也に渡した。

高柳の「思ひ切つた」行動は、彼が新しい道徳を手に入れた錯覚によって導かれた結果としての行動である。高柳は道也に対して、その〈人格〉に憧れを持ち、親近感と信頼感を覚え、「一人坊っち」ではなくなったように感じた。そして、創作意欲の高揚によって自分も死へ向かいつつ小説を書くように「拘泥」から「解脱」しつつあるように感じた。しかし、この高柳の「解脱」は、実は「大道徳」を「心得て」からの「解脱」とは異なるものである、ということを見逃してはいけない。高柳の「解脱」は道也の演説を通じて感受した「一人坊っち」ではなくなったという所属感に由来する。タルドがいう「崇拜」がもたらした「催眠状態」は、高柳にとってみれば、彼自身が自発的に作った状態である。したがって残念ながら、道也がいう〈道〉の「大道徳」を理解できない限り、彼はただ彼なりに想像したり感動したり行動したりするだけである。

これらの自発的な行動は彼に主体的な独立性を有するよう感じさせた。ただし、漱石がいう「故意を取りのけ、偶然を取りのける、天然自然に独立の傾向を持つて」「インデペンデント」(25、64)ではない。「インデペンデントである」人は、「絶対の権威を持つて居る、彼は人間の代表者であるが、自己の代表者である。」(25、65) 従来の研究は、高柳を被教育者と見なし、その受動的な面のみに目を向けているにもかかわらず、彼に「インデペンデント」な「自己の代表者」としての責任を問うのに、如何なる矛盾があるかはもう言うまでもなからう。

道也に百円を渡した時、高柳は、その行為によって自分の〈人格〉を証明して昇華したように感じたため、道也と同じく自分の〈道〉を歩む人として「大道徳」を「心得た」のだと思った。この考えは「絶対の権威」がわが手中にあるという錯覚を彼に与え、「人間の代表者であり」「自己の代表者である」自信を与えた。「彼は自身を代表すべき作物を転地先よりもたらし帰る代りに、より偉大なる人格論を」「わが友中野君に致」(3、457) すことに一種の「崇高」な感じを得たが、これは自身に「権威」があるという自信に由来するものであった。高柳の悲劇は、彼が理解したこともない〈道〉の「大道徳」を「心得た」ように錯覚したことであり、真に「拘泥」から「解脱」できたと思っていて、そして更に「自己の代表者である」自分が「人間」を「代表」できるようになったのだと、「崇高」な感じを覚えたところから漂う空虚感にあるのだ。高柳は、「一人坊っち」の淋しさを昇華しようとするほど、彼自身をより「一人坊っち」の境地に引きずり落としてしまっていたのである。それは「一人坊っちの病」という悪循環の地獄である。

六、主体性の問題

小説結末で描写された高柳の「崇高」な感じからは、演説をした道也の「崇高」な感じを想起させられる。また、イプセンの『民衆の敵』の中で「最大の強者は、世界にたゞひとり立つ人間である。」⁵⁴というストックマンの話をも想起させられる。『野分』の中で道也が「僕も一人坊っちですよ。一人坊っちは崇高なものです。」(3、387) と言っているのは、ストックマンの話と似ているが、『野分』と『民衆の敵』の違うところは、『野分』の中の「一人坊っち」の「崇高」な感じは前節で分析したように、けして単純でポジティブなイメージでないところにある。

実は、この『野分』に描写された「崇高」な感じが、前後それぞれ道也と高柳の行為に対する表現として出現するのには、漱石なりの深い意図があるためである。「大道徳」を人生唯一の真理として実践しようとする道也は、いくら「拘泥から解脱」するようなふりをして、それはただ「拘泥の煩を払つて」できる限り「解脱」という虚構の終点へ近づこうとしているにすぎない。特に小説の最後で、借金を回収しにきた鈍栗に対して、利子を先に渡すことによって百円の借金の返済期限の延長を頼もうとする道也もやはり、資本主義の一般的な社会的ルールは守らなければならない。したがって、「然る所世の中に居るうちはどこをどう避けてもそんな所はない」(22、605) ゆえに、「真に自家証得底の見解」(3、335) があつたとしても、「解脱」は限界性がないというわけではないことが示されている。それゆえ、「解脱は便法に過ぎぬ」(3、334) のである。つまり、一度苦勞すれば済むような理想的な「解脱法」ではないのである。

それでは、小説において借金をめぐる道也の窮屈さには、如何なる意義があるだろうか。結論を先に言うと、それはほかでもなく、〈道徳〉について論じる時に必ず言及しなければならない責任問題が浮上するためである。言い換えるならば、自分の行為に対してどれほど責任をもてるかという問題でもあ

⁵⁴ イプセン作、竹山道雄訳『民衆の敵』、岩波書店、2006年、208頁。

る。道也は、〈大道徳〉に従いさえすれば自分の主体性を保持できるようにと行動しているのだが、借金の返済における無力さはそんな彼の主義を裏切るように、彼が自分の行為に対してすべての責任をもつことはできないという現実を表している。

そして、この時に高柳が救いの手を差し伸べたことは、彼の主義の持続を可能にしたのと同時に、彼の代わりに彼の責任を負ったということをも意味している。しかし、そんな高柳でさえも、実は道也と同じように自分の行為に対して完全に責任を持つことはできないのである。まずは、言うまでもなく、彼が道也に渡した百円は中野からもらったものであり、中野の救いの手がなければ、彼もまた救いの手を差し伸べようがない。また、小説が幕を降ろした後、その延長線上に必ず改めて救いの手を差し伸べた中野のエピソードが存在するのである。

中野は百円を高柳に渡した時「こゝに百円ある。あとは又送る。」(3, 449)と言ったため、高柳に渡した百円がなくなったと知った後に、また別途彼に百円を渡すであろう。もちろん高柳から百円の対価として『人格論』をもらう時に怒る可能性もあるが、何より「善人」であり、親友の高柳に死んで欲しくないと思っているため、予定通りの百円を「あとは又送る」のであろう。つまり、高柳がどれだけ自分ですべての責任を持つように決心したとしても、この時点ですでに中野が彼の代わりに一部分の責任を担っているのである。そして、中野から改めて百円をもらう時の高柳も、道也と同じように、責任を持つことを通じて主体性の問題、さらには「解脱」という彼らの主義をめぐる実践の難しさという問題に直面してしまうに違いないだろう。

『野分』には、倫理的優位な位置へ完全に位置づけられるような人はいない。人と人につながりがある限り、かかわりがある限り、自分に対しても他人に対しても常に責任の問題が問われ、主体性の問題も伴っている。しかし、これは必ずしも悪いことではないと言えるであろう。むしろ、責任の問題が問われ続けるからこそ、主体性の問題も常に提示され続けるのではないだろうか。そして、これらを問題として浮き上がらせられること自体が、主体性の確保を可能にしたのではないか。

絶対的な確保が不可能だということを再確認する形で、理論を全うするようにみえる人物の完璧さに亀裂を入れることで、「便法」の明示を目指したのは『野分』である。こういう反完璧主義の人物造形の方法は、一方通行的な教育様式を覆して、常に逆行できる反省を潜在させるため、師弟の絆によって構築されたホモソーシャルリティに見切りを付けることとなった。そして、その後の『虞美人草』『三四郎』などに現れた女性たちの試練の意味の探求へと新しい可能性を開いたのである。

百円の借金をめぐる問題の解決と再解決の循環は、小説の結末の延長線上に可能性を展開することによって完成させられる。これは、ほぼ毎年もかならずくる強い風である「野分」という小説のタイトルにも暗示されているように、「大道徳」へ接近しつつある中で、旧道徳を相対化する新道徳を追求する時、繰り返して対峙しなくてはならない主体性の問題において、真に終結することのない現実の浮上である。

おわりに

本論は従来の研究が踏襲する人物造形の先入観を覆し、新道徳を求める高柳の行動の主体性の問題に注目した。高柳は道也との接触を通じて、〈道〉の「大道徳」を「心得た」ように錯覚した。しかし、作品の中で彼が構想している小説の中心、つまり人に見せたい痛みの内容が変わらない限り、彼の道徳観も変わるはずがなかった。したがって、彼はまだ真に「拘泥」から「解脱」できてはいないのである。借金で狼狽える道也を百円で助けた時点の高柳は、援助で道也の代わりに責任を持つことによって、独立する「個」の主体性の獲得を実感した。しかし、物語完結後、その延長線上に中野から必ず改めて百

円を渡されるため、彼も道也と同じく再び責任の問題によって引き出される主体性の問題に直面せざるを得ない。『野分』で検討される人間の主体性の問題に対して、一発的の中のような完璧な答えなど存在せず、代わりに絶えず現れる新しい問題によって主体の存在の確認をさせる循環こそが漱石が本作に記した答えなのである。

張芸 (ちょう げい YI ZHANG 東京外国語大学特別研究員)

[付記] 夏目漱石作品の引用はすべて『漱石全集』(岩波書店、1993～2004)による。かつこで巻数と頁数を示した。全ての引用について、指定範囲が短いなどの理由で煩雑と判断した場合は、頁数まで示していない。又、旧漢字は新漢字に直し、ルビや傍点を簡略化した。

参考文献

- 1、『中学校教授要目』文部省、1902年
- 2、E・H・キンモンス著、広田照幸、加藤潤、吉田文、伊藤彰浩、高橋一郎訳『立身出世の社会史』玉川大学出版部、1995年
- 3、池田知久『老子 全訳注』国宝社、2019年
- 4、江藤淳「漱石と中国思想——『心』『道草』と荀子、老子——」『新潮』75(4)、新潮社、1978年4月
- 5、王中江著、吉田薫訳「「道」と「万物」の三重関係——老子の世界観における全体構造(前篇)——」『国文目白』(57)、日本女子大学国語国文学大会、2018年
- 6、ガブリエル・タルド著、池田祥英、村澤真保呂訳『模倣の法則』河出書房、2007年
- 7、木村直恵『〈青年〉の誕生 明治日本における政治的実践の転換』新曜社、1998年
- 8、北村三子『青年と近代 青年と青年をめぐる言説の系譜学』世織書房、1998年
- 9、小泉浩一郎「観念と現実——『野分』論」『講座夏目漱石』2、有斐閣、1981年
- 10、小森陽一『漱石を読みなおす』岩波書店、2016年
- 11、清水孝純『漱石 そのユートピア的世界』、韓林書房、1998年
- 12、竹内洋『選抜社会』、メディアファクトリー、1995年
- 13、陳明順『漱石漢詩と禅の思想』勉誠社、1997年
- 14、筒井清忠『日本型「教養」の運命』、岩波書店、2009年
- 15、西田将哉「「一人ぼっち」ということ——『野分』再考——」『日本文学』62(12)、日本文学協会、2013年
- 16、平野清介編『雑誌集成 夏目漱石像 二』明治大正昭和新聞研究会、1981年
- 17、日比嘉高「翻訳と感化の詩学——「野分」の人格論をめぐる」『國文学』第46巻第1号、学灯社、2001年
- 18、堀尾輝久『天皇制国家と教育』青木書店、1987年
- 19、ロバート・タック「欲望の二重視——藤村操、『草枕』、ホモソーシャル・ノスタルジア」『漱石の居場所 日本文学と世界文学の交差』、岩波書店、2019年
- 20、和崎光太郎『明治の〈青年〉——立志・修養・煩悶——』、ミネルヴァ書房、2017年

在日ロヒンギャが「迫られた選択」 — 迫害から逃れるために経験した過酷な移動と日本での苦難 —

The “Forced Choice” made by Rohingya in Japan : Dangerous Journeys and Hardships in Japan Experienced while Escaping from Persecution

Stephen Patrick McIntyre

Rohingya refugees have fled Burma at various times during the country’s extended periods of military rule, and more recently during the transition to democracy in 2017. During each mass exodus, refugees have fled to neighboring countries and then moved on to other countries to settle more or less permanently. Some have been able to seek asylum directly or indirectly in countries in the global north that are signatories to the Refugee Convention, including Japan. A small number of Rohingya have arrived in Japan, beginning with those fleeing the violent repression of pro-democracy protesters in 1988. Ongoing persecution in Burma, based on a nationalist ideology excluding the Rohingya from the nation-building process caused more Rohingya to leave, and some joined the Rohingya already living in Japan. This paper first reviews the historical context for Rohingya refugees’ being in Japan; then it discusses the ways in which Rohingya refugees negotiated safe passage out of Burma and made their way directly, or indirectly via transition countries, to Japan. Life story interviews conducted with Rohingya in Japan are used to illustrate the very difficult circumstances in which the choice of seeking asylum in Japan was often made; they were forced to decide having very little information regarding the country as being suitable for seeking asylum. Then as the first Rohingya asylum seekers arrived and settled in Japan, contact with Rohingya refugees in other countries led to the formation of transnational networks; and these enabled others to also decide to seek asylum in Japan. Finally, the paper examines the distressing situation for family members of refugees in Japan living for many years in transition countries as undocumented migrants, demonstrating the pressing need for family reunion provisions; and discusses reasons for the concentration of the Rohingya community in Japan in a city north of Tokyo.

113

キーワード：難民、庇護希望者、トランスナショナルなネットワーク、無国籍、ロヒンギャ

Key Words: Refugee, Asylum Seeker, Transnational Networks, Stateless, Rohingya

1 節 序論

(1) 問題提起

近年、難民の数が世界的に急増するなか、ビルマ（ミャンマー）出身のロヒンギャ難民も海上をさまよう「ボートピープル」としてたびたびメディアなどで取り上げられ、世界的に知られるようになった¹。ロヒ

¹本論文では、根本敬や梶村美紀の著書に倣って正式名称である「ミャンマー連邦共和国」を「ミャンマー」ではなく以前から使われていた「ビルマ」と表記することにする。理由は、1988年の民主化運動の弾圧とクーデターの後に、軍事独裁政権が一時的に国名の英語の表記を The Union of Burma から Myanmar に変更したことへの疑問である。当時の軍事独裁政権は、ミャンマ

ンギヤ難民は、2017年以降にビルマで大虐殺が起きたために70万人以上が隣国バングラデシュに逃れ、現在、世界最大規模のクートーパロン難民キャンプに多くが滞在していることでも知られている（中坪，2019：281）。しかし、ビルマでの迫害や難民の流出は今に始まったことではない（Van Hear, 1998：96；Yegar, 2002：55-56, 63；Ibrahim, 2016：50-52, 90-93）。それ以前から続く差別、迫害、虐殺から逃れるために、かれらは継続して日本を含む先進国のうち、「難民の地位に関する1951年の条約」とその効力を全世界に広げた「難民の地位に関する1967年の議定書」（併せて難民条約と呼ぶ）を批准している主要な「難民受け入れ国」に庇護を求めてきたのである（Banki, 2006b：41-42；中坪，2019：27-28）。しかし、近年、ロヒンギヤのような難民の移動に対して、世界的にその移動を管理し妨げようとする傾向が強い（Agier, 2016；FitzGerald, 2019）。このため、ロヒンギヤ難民が難民条約に批准していないバングラデシュやタイ、マレーシアのような近隣諸国に多くの危険を冒してたどり着くことができたとしても、難民受け入れ国にたどり着くことは近年ますます難しくなっている（Ibrahim, 2016：91）。

例えば、2012年ごろからロヒンギヤへの迫害が厳しくなっており難民の数は劇的に増えているが、筆者の知る限りではその時期から来日したロヒンギヤ庇護希望者の数は数人とどまっている。現在ではおよそ300人のロヒンギヤがコミュニティを形成して日本に住んでいるといわれていることから分かるように、歴史的に日本にたどり着くことのできたロヒンギヤ庇護希望者の数は多くなかった（中坪，2019：28）。その要因のひとつは、冷戦の終結以降、オーストラリアや米国のような難民受け入れ国で、難民の入国を阻止するために入国以前の段階で規制を設けるなど国境管理や国境自体の「外部化」措置がとられており、本国に入国して庇護を求めることを難しくする制度がより多く普及していることが影響しているからである（FitzGerald, 2019：9）。日本でもそのような措置がとられてきたため、近年国境管理とその外部化が進んでいるといえるだろう。

では、ロヒンギヤを含むビルマ出身の庇護希望者が難民受け入れ国にたどり着くことが徐々に難しくなっていくなかで、ロヒンギヤ庇護希望者はどうやって来日するようになったのだろうか。本研究の目的は、迫害を受けたロヒンギヤ難民が別の国へ逃れざるをえないという「迫られた選択」のなかで、直接、あるいは通過国を経て、日本に庇護を求めるまでの経路と、それを可能とした状況をかれらの経験から明らかにすることである。そこからみえてくるのは、かれらがトランスナショナルなネットワークや家族関係をはじめとする社会関係資本を使ってもなお、さまざまな危険と困難を経験しつつ来日するという、かれらの積極的な主体性をなくしては庇護を求めて来日することすら難しい状況である。さらに来日後もかれらの困難は続く。自国を逃れ、来日までの一連の経験を明らかにすることで、かれらがどれほどの主体性を発揮して来日し、コミュニティによる共助を必要としてきたのかが分かるだろう。そうすることによって、日本に庇護希望者として移動するロヒンギヤが近年はほとんど増えない背景を示すことにもなる。

一という国名は少数民族の存在も含む意味を持っていると主張したが、特に、ビルマの民主化に向けて活動をしてきた在日ロヒンギヤを含む在日ビルマ人のなかには、軍事政権を認めないという意味も含めて「ビルマ」を使用し続ける人が多い（根本，2014；梶村2019）。在日ロヒンギヤのコミュニティ団体である「在日ビルマ・ロヒンギヤ協会（BRAJ）」も1994年の設立当初の時期も関係して、団体名の中で、「ビルマ」を使い続けている。BRAJのメンバーに確認したところでも、民主化を求める活動家たちの立場としては、当時の政権がビルマからミャンマーに一方向的に国名を変えたことに対する姿勢として、「ビルマ」を使い続けるという。

(2) 本論文の構成

以下では、まず 2 節で背景及び先行研究の批判的検討を行う。(1) では世界的な文脈のなかで日本での国境の「外部化」措置についても言及し、(2) ではロヒンギャを含むビルマからの庇護希望者の日本での受け入れ状況を整理し、最後に (3) で難民・強制移動民の先行研究を参照して、本論文で用いる「難民と強制移動」についての理論的な考察を整理する。その後、3 節では、難民に対する聞き取り調査とその方法論について説明する。4 節では主に二次文献からビルマ国内でのロヒンギャに対する迫害と暴力の歴史について説明する。5 節と 6 節は在日ロヒンギャに対する聞き取りから得た語りに基づいて、ロヒンギャ庇護希望者が本国を逃れて来日するまでの過程を詳しく説明する。5 節では、特にビルマで経験した迫害の経験と諸外国に逃れることになった理由を聞き取り調査から説明する。6 節では、来日を可能にしたロヒンギャのトランスナショナルな社会関係とネットワークについて説明した後、家族の呼び寄せや日本でのコミュニティの形成について説明する。7 節の結論では、聞き取りに基づくロヒンギャの避難から来日までの過程について、理論的な考察を加えてまとめる。

2 節 背景及び先行研究

(1) 難民の受け入れを妨げる「外部化」措置についての先行研究

Zolberg, Suhrke, Aguayo (1989 : 6) が指摘するように、難民の流出は、送り出す国の国内の状況（紛争や迫害）に加えて、難民の目的国となる受け入れ国がなければ発生しない。しかし、FitzGerald (2019 : 9) によると、近年、世界の主要な難民受け入れ国は、国境管理や国境自体の「外部化」措置、つまり所謂「水際作戦」をとることにより、難民や強制移動民 (forced migrant) が入国して難民申請することを妨げてきた。それは、EU や米国、オーストラリアのような難民受け入れ国の場合は、庇護希望者が領土内に入国すれば難民認定される可能性が高く、また、難民条約のノン・ルフールマン原則（難民認定を求める人の強制送還を禁止する原則）があるために強制送還される可能性が低いからである。「水際作戦」のひとつの例としては、1980 年代終わりから、多くの難民受け入れ国が入国に必要な旅券やビザを持たない乗客を乗せた航空・船舶会社に罰金を課す「輸送者制裁 (Carrier Sanction)」を導入していることが挙げられる。これは、入国時の難民申請を妨げる機能をはたしたと批判されてきた (Feller 1989 : 58 ; 久保山, 2017 : 156-157)。日本の出入国管理及び難民認定法では、運送業者が日本への入国を目指す外国人に対し「当該船舶等に乗ろうとする外国人の旅券、乗員手帳又は再入国許可書を確認しなければならない」と定められている²。また、2006 年の法改正では「航空機と船舶の長に、乗員および乗客名簿を事前に提出させることの義務化」が行われ、「報告義務の違反や虚偽の報告に対しては 50 万円以下の過料を処すとしている」(明石, 2010 : 226)。このように日本でも国境の「外部化」措置が図られているのである。また、EU では、難民が最初に入国した国が難民認定審査を行い、バイオメトリクスデータを採取して登録し、EU 域内で共有される。そして、難民が他の国に移動して難民申請をしようとした場合、最初に登録された国に送り返されるというシステムの実態が確認されてきた (Schuster, 2011 : 1395-1396)。この他、米国では長年にわたる米墨国境管理政策の一環として国境の壁の建設が進められてきており、EU 各国でも難民の入国を防止するための国境の壁が建設さ

² 出入国管理及び難民認定法 (昭和 26 年政令第 319 号) 第 6 章 船舶等の長及び運送業者の責任、(旅券等の確認義務) 第 56 条の 2。

れてきた。しかし、実態としては、こうした現実中存在する国境の壁以上に、制度的な見えない壁が難民の前に立ちはだかつており、それがかれらの移動をあらゆるところで妨げている（Agier, 2016 : 54-55）。

Agier (2011 : 52-59) によれば、国民国家による国境管理の外部化措置だけではなく、難民キャンプ自体が、人道主義の名の下で難民の出入りを厳しく管理していることも、難民の移動を困難にしている。このため多くの難民は、逃れた国の隣国にある難民キャンプや難民条約に批准していない国で、不安定な立場で宙吊り状態のままの生活を送らざるを得ないのである。ロヒンギャ難民の場合も、バングラデシュをはじめとした様々な国に世代を超えて避難し続けてきた（Van Hear, 1998 : 100, 201 ; Yegar, 2002 : 58 ; Bjornberg, 2016 : 162）。現在も IDP（国内避難民）キャンプにいる者は、移動を制限され、経済的な基盤を失い、食料不足で衛生管理も悪く、病気も蔓延する深刻な状況に置かれている（Green, MacManus, Venning, 2015 : 82-84 ; 中坪, 2019 : 96-98）。

このように、世界中の庇護希望者にとって難民受け入れ国にたどり着くことは冷戦終焉期から厳しくなりつつある。しかし、選択肢が狭められていくなかでも、特にここ数十年の間、地中海を小さい船で渡る難民やインドネシアからオーストラリアへ船で向かう「ボートピープル」とも呼ばれる庇護希望者について多く報道されてきたように、助けを求めて危険な手段で移動する難民の数は世界的に激増している。そのような危険を冒す必要がある理由のひとつは、飛行機等の安全な経路を使って入国することを「水際作戦」で阻まれているためである（久保山, 2017 : 156-157）。

(2) 日本におけるビルマ庇護希望者に関する先行研究

次に、日本に庇護を求めるビルマ出身の庇護希望者についての研究を整理する。まずその前提として指摘しておきたいのは、日本は他の難民受け入れ国に比べて難民認定数が極端に低く、他にも難民申請者への対応や審査の運用における問題が多いことで長年にわたって内外から批判されてきたことである（関, 2012）。法務省出入国管理庁（以前は入国管理局、合わせて「入管」と呼ぶ）が毎年発表する難民認定申請者の数とその認定数におけるデータによると、例えば、2019年は難民申請者1万375人のうち、難民認定されたのは44人、人道上の配慮により在留特別許可が認められた者（「人道配慮」と呼ぶ）は37人だった（出入国在留管理庁, 2020）。人道配慮は難民認定に比べて享受できる権利に制約があるという問題もあることを指摘しておく。最近の法務省の官僚などによる発言では、日本は多くの難民が発生するような国と地理的に遠いために、来日する庇護希望者の出身国が他の受け入れ国とは異なるといい、こうしたことなどが難民認定数の少なさを説明する際の理由とされてきた³。

しかし、世界的に飛行機での移動が可能になった時代において地理的な距離よりも、すでに指摘したように飛行機に乗って難民受け入れ国に入国することができるかどうか最も重要となっていることは多くの研究で指摘されてきたことである（久保山, 2017 : 156-157）。また、難民がどの国に庇護を求めるかにおいて

³ 例えば2020年3月31日の法務委員会で立憲民主党の松田功衆議院議員から、日本の難民認定申請者の認定数やその認定率が他国よりも低いという指摘を含めた質問を受けた出入国在留管理庁の高嶋智光次長（当時）は「欧州等と異なりまして、わが国ではシリア、コンゴ、アフガニスタンといった大量の難民避難民を生じさせる国の出身者からの難民認定申請が非常に少ないという状況がございます。また、様々な国の難民認定制度、それぞれ色々政策的に違っている面がございます。どのような具体的事案においてどのような事案を申立てて、どのような申請を行ったのか、で、どのような認定がなされたのか、必ずしも難民認定率のみを持って単純に比較することは困難だというふうに考えております」と答えている。

は、国家間関係や受け入れ国の入国管理制度等が大きく関わってくることは古典的な難民研究で指摘されてきた (Zolberg et al., 1989 : 6)。例えば日本政府は、軍事独裁政権の下で人権侵害や、難民の流出が続いたにもかかわらずビルマとの友好関係を保ち続けてきた歴史がある一方で、同時にビルマからの難民を受け入れることにも「積極的」な姿勢を示してきたと指摘されている (梶村, 2019 : 58-59, 64)。このような状況があったからこそ、特に 1988 年に起こったビルマ国内での民主化運動とその後の軍事独裁政権による弾圧から逃れ、来日して難民申請する人が増え、その数は他の先進国と比べても多かった (三竹, 2010 : 58-59)。ビルマ出身の庇護希望者が日本で増えるにつれて、トランスナショナルなネットワークが形成され、日本の難民認定制度についての情報も共有されるようになり、ビルマ出身の庇護希望者が増える要因となる、移民研究でいう「プル要因」があったことも確認されている (Banki, 2006b : 41 ; 三竹 2010 : 58 ; 梶村, 2019 : 57-58)。ただ、ビルマ庇護希望者の人口のなかでロヒンギャが占める割合は決して多いとはいえ、現在、300 人程度のロヒンギャが日本でコミュニティを形成して暮らしているといわれている (中坪, 2019 : 28)。

一方、各国の庇護希望者がどのようにして日本にくることになったのか、ということについて分析した研究はそれほど多くない。歴史的に日本の庇護希望者のなかでも人数が多いビルマ出身者については、例えば Banki (2006a ; 2006b)、三竹 (2010)、梶村 (2019) の研究が日本にくるまでの状況と来日の過程について言及しているものの、研究の焦点は日本での生活や活動であり、移動の過程についての詳しい状況やそれについての分析は行われていない。特に Banki (2006b : 41) の研究では、ビルマからの庇護希望者が来日して非正規状態のまま滞在していた 1980 年代後半から 2000 年代前半にかけて、すでにかれらは来日前からトランスナショナルなネットワークを通してビルマでの政治的な活動に関わっていたため、日本の難民認定制度についての情報や日本の庇護希望者を支援している弁護士についての具体的な情報までもが共有されていたことを明らかにしている。ただ、Banki の研究はこのようなネットワークの作用について言及しているが、実際に日本へ逃れる過程の経路を詳しく扱ったものではない。

また、梶村は政治的文脈におけるビルマ難民の問題について、「日本の対ビルマ政策は曖昧だと、欧米諸国を中心とした国際社会から非難を浴びている」と言及している (2019 : 59)。その曖昧さとは、ひとつは、1988 年の民主化運動への弾圧が国際的な問題となっても、日本は弾圧からそれほど時間がたたない 1989 年にはビルマの軍事政権に対する ODA (政府開発援助) を再開していることである (2019 : 59)。1989 年から 2011 年にかけて日本はビルマに対する ODA を通して、それ以前の共産主義政権時代と比べて縮小したにしても、軍政を経済的に支援し続けることで政治的なつながりを保ち続けたのである (Seekins, 2015 : 125-129)。もうひとつは、この一方で日本は、特に 2006 年から 2012 年の間、他の出身国者に比べると多くのビルマ出身の難民申請者を「庇護」してきたことである。そして、「庇護」される人が増えるにつれ、日本での難民申請者も増えた (梶村, 2019 : 57-60)。ただ、梶村もその逃れる過程の経路についてはそれほど扱っていない。このように、ビルマ出身の庇護希望者が本国を逃れて、来日するまでの状況を扱った研究は十分ではなく、その過程を研究の焦点とするものはほとんどない。在日ロヒンギャに注目した研究も少ない。以下では、難民や強制移動民の先行研究からこの論文で扱う「強制移動」についての理論的な考察を説明する。

(3) 難民・強制移動民の強制された移動についての先行研究

庇護希望者が他国に逃れる機会は非常に限られているが、迫害から逃れるための「迫られた選択」のなかで重要なのは、トランスナショナルなネットワークから得られる情報等である。この情報等を頼りに、庇護を受けることができるとみられる国に庇護希望者は迫害から逃れるために移動を決断する。移民研究の分野

では、このような社会関係資本に基づいたネットワークやチェーン・マイグレーションの現象について理論的な考察が以前から盛んである (Massey, 1999 : 43-44)。在日ビルマ庇護希望者を対象とした Banki (2006b : 41) の研究でも言及されているトランスナショナルなネットワークは、難民研究や強制移動研究で重要なテーマとして扱われてきた (Van Hear, 2014 : 179)。また、Osseiran (2017a : 192-195) によるシリア難民の研究は、近年、GPS 機能付きの携帯電話やインターネット等を通して、難民自身が通った経路を知り合いや他人に共有することで、ヨーロッパに対するイメージや情報が共有されていたことを示した。それはどの国を通過しどの国に永住するべきかという知識を含むものであるとも、指摘している。ヨーロッパ諸国に向かうシリア難民は、主体的に情報を収集・共有することで、どの国に行くべきか、あるいはどの国には行くべきでないかという情報を共有し、「迫られた選択」に答えを出しているのである。

難民が受け入れ国を選んでいるということが、例えば、英国のような受け入れ国側の立場から批判されるときには「アサイラムショッピング (Asylum Shopping)」と呼ばれることもあった (Moore, 2013 : 348)。しかし、ここで注意しなければならないのは、難民受け入れ国に庇護を求める人たちは、迫害または迫害によって非常に困窮した生活から逃れるために強制的に移動させられている「強制移動の被害者」であるということである (Agier, 2011 : 6)。もうすでに確認したように主要な難民受け入れ国に無事に入国できる人は限られており、さらにブローカーなどを利用してその機会を得るために長い期間、「待たされる」ことも確認されている (Agier, 2011 : 145 ; Osseiran, 2017b : 144-150)。

ロヒンギャの場合はどうか。実際に他国に逃れるための方法としては、ロヒンギャを含むビルマからの庇護希望者がすでに入国していた他の難民や移民に頼って移動するということが明らかにされている (Banki, 2006b : 41-42)。近年の迫害から逃れるために、ロヒンギャ難民には、お金を払って国を逃れざるを得なかった人が多いことは確認されている (Ibrahim, 2016 : 91)。難民・強制移動研究の分野ではブローカーを使って他国に逃れることが多いと指摘されてきた (Van Hear, 2014 : 179)。しかしブローカーに頼ることは多くの危険をともなうことである。Ibrahim (2016 : 91-93) は、迫害から逃れるために漁船で移動している途中で船が沈没して命を落とすという悲劇や、行く先の国で人身取引され奴隷として売られるという被害にあうロヒンギャの経験を書いている。本論文では、トランスナショナルなネットワークやブローカーを頼りにする人が他国に逃れるまでの過程を説明する理論的な枠組みを参考にしつつも、それが多くの危険を伴うものであることもふまえた上で、ロヒンギャ庇護希望者の来日の経路を説明する。

以上の先行研究から、難民がなぜ特定の国に向かうのかということについての理論的な考察に加え、在日ロヒンギャのように本国での迫害を逃れてきたマイノリティが、限られた選択肢のなかから自ら答えを出して来日していることが確認できる。しかし、同時に、それらの研究は、在日庇護希望者が他国に逃れるまでの経験について詳しく論じてはいない。ロヒンギャ難民の経験を汲み取る本研究は、聞き取り調査を行うことで、かれらが日本にきた理由を当事者の目線から明らかにする。そうすることで極めて限られた情報を頼りに、日本に逃れることを自ら決める際の状況について確認することができると考える。

3節 研究方法

本研究は日本に庇護を求めるロヒンギャと家族の呼び寄せで来日した 14 人に対してライフストーリー・インタビューを行った (一覧表 1 参考)。語りの分析からなぜかれらが国を逃れ、最初にどこへ移動し (通過国)、どのように日本にきたのか、そしてなぜ日本にきたのかを明らかにする。難民研究では聞き取り調

査に基づく研究がこれまでも多く蓄積されてきている (Schuster, 2011 ; Osseiran, 2017a)。在日ロヒンギャの庇護希望者は迫害を受けて出国してから日本にくるまで長い時間を費やしており、その一連のプロセスを理解することが求められる。それゆえ、他の当事者の経験と合わせて考察する必要があり、ライフストーリー・インタビューの方法が適切である (Bertaux, 1981)。

表 1・ロヒンギャ庇護希望者、弁護士や支援者へのインタビュー一覧表			
インタビュー日付	コード	調査協力者の概要	インタビュー時の状況
2016年9月18日	Kさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	
2017年3月19日	Aさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	
2017年4月2日	Cさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	
2017年4月9日	Lさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	
2017年4月21日	Bさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	
2017年4月24日	Nさん	家族の呼び寄せで来日し在留資格を持つロヒンギャ	
2017年4月26日	Fさん	難民認定された在日ロヒンギャ	
2017年4月30日	Iさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	ロヒンギャ・コミュニティのメンバーの通訳を通してのインタビュー
2017年8月6日	Dさん	難民認定された在日ロヒンギャ	
2017年8月13日	Zさん	ロヒンギャのコミュニティと長く関わっている日本人の支援者	
2017年8月13日	Jさん	家族の呼び寄せで来日し在留資格を持つロヒンギャ	
2017年8月22日	Gさん	難民認定された在日ロヒンギャ	
2017年10月10日	Hさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	
2017年10月25日	Mさん	人道配慮で在留資格が与えられた在日ロヒンギャ	ロヒンギャ・コミュニティのメンバーの通訳を通してのインタビュー
2017年10月30日	Eさん	家族の呼び寄せで来日し在留資格を持つロヒンギャ	
2017年10月31日		ロヒンギャの難民申請に関する案件を多く扱ってきた渡邊彰吾弁護士	
2020年6月20日		世界難民の日の BRAJ 実行委員による記者会見	記者会見に筆者が参加
※集会などでの複数インタビュー、仮放免者、被收容者など当時難民申請中の人はコードなし。 A、B、C・・・は来日した順番とする。			

4節 背景—排他的なナショナル・イデオロギーとロヒンギャの迫害

ロヒンギャの自助団体である「在日ビルマ・ロヒンギャ協会 (BRAJ)」によると、在日ロヒンギャ庇護希望者の人数は1980年代終わりごろから現在までに総計で約110人、在日ロヒンギャの人口全体は呼び寄せられた家族や日本で生まれた子どもを含めて、およそ270人から300人であるという。歴史的なロヒンギャ難民の流出や近年ビルマ国内で起こっているロヒンギャの虐殺を理由に100万人以上のロヒンギャ難民が逃れているバングラデシュをはじめとして、近隣諸国に逃れたロヒンギャのディアスポラコミュニティの人口と比べると、在日ロヒンギャの数は少ないといえる(中坪, 2019: 5, 25)。約110人の在日ロヒンギャの庇護希望者のうち、難民認定が20人弱、人道配慮が70人ほどであり、すでに「庇護」された人が大多数を占めているが、難民認定よりも権利が制約される人道配慮が多数である。さらに、いまだ20人弱の庇護希望者は在留資格がないまま日本に滞在し、なかには15年以上そのような状態に置かれている者もいる⁴。4節では、積極的にロヒンギャを受け入れてきたとはいえない日本に、ロヒンギャ庇護希望者がくるようになったその歴史的な背景や来日までの経路をロヒンギャ庇護希望者の経験から説明する。

(1) ロヒンギャの迫害の歴史的な背景

ビルマのロヒンギャはなぜ難民となったのか。それを理解するためにはラカイン(以前はアラカン)州の仏教徒とムスリム(大多数はロヒンギャ)との関係、ビルマ連邦国家の成立までの歴史を理解する必要がある。そして、国家設立後、軍事政権の下で進められたビルマ民族の言語や文化を多様な民族・宗教集団に押し付ける同化政策が大きく影響している。ビルマ西部にあるアラカンという地域のムスリムの歴史は長く、英国植民地時代以前、少なくともビルマ王朝から独立して存在したアラカン王国(1430年~1785年)の時代にムスリムの存在は確認されている(Ibrahim, 2016: 23-25; Yegar, 2002: 23-24)。1785年、アラカン王国はビルマ王朝に征服され、その後まもなく第1次英緬戦争(1824年~1826年)が勃発する。この結果、ビルマ王朝は滅亡し、英国に植民地化されたため、英国インド領の隣接するチッタゴン地域からアラカンにムスリムの移動があった(Yegar, 2002: 23-30)。その後、第二次世界大戦中の1942年に日本がアラカン地方に侵攻し、ビルマを占領した。日本とビルマの支配を争う英国は同年、ロヒンギャを含むムスリムを動員して日本軍と戦うゲリラ隊を結成させ、これに日本軍が仏教徒を動員して争ったため、コミュニティ同士の殺し合いも起きている(Yegar, 2002: 33-35)。

第二次世界大戦で連合国に日本が敗れると、英国は再び1945年にビルマを植民地化したが、1948年にビルマは植民地支配から脱し、共和制の連邦国家として独立した(根本, 2014: 277)。Ibrahim (2016: 49, 147)によると、当時ロヒンギャは他の少数民族と同じようにビルマにおける「土着民族」に所属しているために国籍取得の申請をしなくても国民として認められていると国から伝えられ、そのことが書かれた証明書が、資料として残されているという。また、ロヒンギャの国会議員の存在やロヒンギャ語でのラジオ番組の放送等も確認されており、現在ロヒンギャと呼ばれる人たちがビルマ連邦国家のなかで「土着民族」と認められていたという見解もある(Ibrahim, 2016: 48-50)。一方、根本(2014: 426-432)によると、独立と国民国家設立の当初からのビルマ・ナショナリズムがロヒンギャの排除に深く関わっている。Cheesman (2017: 3-8)によると、後にビルマ族中心のナショナリズムの重要な概念となった「土着民族」などと呼ばれる「ナショナル・レース(national race)」は、第二次世界大戦後の独立に向けての交渉や憲法制定のなか

⁴ 渡邊彰吾弁護士とのインタビュー、2017年10月31日。BRAJの世界難民の日の記者会見、2020年6月20日。

で現れ、後にこの概念がロヒンギャのみならず、植民地時代に多く移民として定住したインド系や中国系の人びとの国籍取得の問題の根幹となっていた⁵。

ビルマ・ナショナリズムがロヒンギャの排除に深く関わっていることは、特に1982年に改正された国籍法で国籍保持者が「国民」、「準国民」、「帰化国民」に分類された例をとってみるとよく分かる（根本2014：427）。「国民」は第1次英緬戦争以前にビルマに住んでいたとされる「土着」の民族と定義され、「準国民」はそれ以降に移住してきたとされる人たち、また、国家設立後にビルマ国籍を取得した者は「帰化国民」とされた（根本2014：427）。政府に「土着民族」とみなされず、さらには「準国民」あるいは「帰化国民」にも分類されずに無国籍状態においやられたロヒンギャは、そのことで排除され、また、その影響もあって他の少数民族を含むビルマの国民の多くもロヒンギャを排除するようになった（梶村, 2019：25-26）。Cheesmanによると「ナショナル・レース」がビルマのナショナル・イデオロギーの中心となるのは、1962年にクーデターを起こして政権を握ったビルマ社会主義計画党のネウウィン大将が1964年の演説で「ナショナル・レース」について言及してからだという（2017：5）。ビルマ式共産主義の下で多様な少数民族を国家に包摂するために用いられた「ナショナル・レース」の概念は、同時にロヒンギャ等、それに含まれないとされる人たちを排除するイデオロギーとして、特に国籍取得制度の運用やロヒンギャを排除する軍事的な作戦などを正当化するために用いられたのである（2017：10-15）。特に1988年以降の軍事政権の下で、ナショナル・レースに基づくイデオロギーはさらに強調されるようになり、1990年以降から軍政の指導者はビルマには135の「ナショナル・レース」があることを強調するようになる（2017：7-8）。そして、新しい軍事政権は1982年の国籍法の効力を全国に広げるプロセスを通して、多くのロヒンギャを意図的に国民として登録せず、排除する対象としていったのである（2017：10-13）。このようにナショナル・レースのイデオロギーが強調されることで、多くのロヒンギャは国籍を持つ権利を剥奪され、無国籍の状態に置かれてきたのである（Van Hear, 1998：100-101；Cheesman, 2015：12；Bjornberg, 2016：158）。

無国籍者にされ国民としての権利をすべて奪われた状態で、国外へも逃げられずにいるのは非常に危険である。なぜなら、アーレントが述べた「権利を持つ権利」（Arendt, 1973：296）を奪われたその状態は、歴史的には国民国家形成の際に国民をナショナリズムによって規定するプロセスのなかでそれに包摂されない人びとを排除することにつながり、国外への追放や虐殺の前段階となったことは示されているからだ（Arendt, 1973：296；Zolberg et al., 1989：13）。人を無国籍にすることはその人びとの人間性を否定し、国家によって権利が守られていない人たちを作り出すが、国家が無国籍者や難民の権利を守らないのであれば、その人びとはだれに自身の権利を主張してその権利を守ってもらうことができるのかということが問われる（Agier, 2011：15-19）。「権利を持つ権利」を奪われることの危険性は、ロヒンギャがこれまで長年にわたって経験してきた国内での虐殺や隔離と国外への大量の流出が物語っている（Green et al., 2012；Ibrahim, 2016；Cheesman, 2017；中坪, 2019）。このように、独立当初からロヒンギャの存在は問題とされ、特に独裁政権の下で続いた国家建設のプロセスと国民を定義するイデオロギーによってロヒンギャと名乗る人たちを排除する構造が築かれていった（Bjornberg, 2016：150-152）。それが現在まで影響を及ぼしているのである（中坪, 2019）。

⁵ Cheesman（2017）の論文ではローマ字表記で *taingyintha*、英語で「national races」と記されている。本論文では「土着民族」「ナショナル・レース」とする。

(2) ロヒンギャに対する3つ大規模な迫害

(a) ナガーミン作戦と難民危機

ロヒンギャに対する大規模な迫害は、3つの歴史的な契機があった。ひとつは、1978年にネイウイン大将が行った「ナガーミン作戦」と呼ばれる迫害行為である。もうすでに確認した通り、1962年に政権を握ったネイウイン大将と軍は「ビルマ型共産主義」を掲げ、独立後のビルマの政治の方向性を「ナショナル・レイス」のイデオロギーを強調してナショナリズムをさらに強化する排他的な方向へと転換させた（Cheesman, 2017: 5-6）。このナショナリズムは迫害を促進し、そのなかでも重要な事件が「ナガーミン作戦」であった。この作戦は、「不法移民」取り締まりの名目でラカイン州北部に住む主にロヒンギャ・ムスリムに対して正式に国が発行した身分証明のIDカードの所持を確認するというものであったが、実際にはその確認のプロセスは恣意的な逮捕や家の放火、レイプ、拷問などの暴力をとまなう事実上の軍事掃討作戦であった。その結果、大勢のロヒンギャがバングラデシュ国境を渡って国を逃れる状況が引き起こされた（Van Hear, 1998: 96-97; Yegar, 2002: 55-56）。身分証明の問題において、1962年に多くのロヒンギャ・ムスリム住民は政府から国民登録カードではなく、外国人登録カードを発行されたために、それを受け取ることを拒否した。また、少数のロヒンギャ・ムスリム住民は国民登録カードを持っていたが、1977年にそれを政府によって回収されたという（Yegar, 2002: 56）。政府がかれらを意図的に国から追い出そうとしていたことがうかがえる。

その後、ネイウイン大将率いる軍事独裁政権は国際社会からの圧力を受けて、当時のバングラデシュの大統領ジアウル・ラーマン（Ziaur Rahman）と交渉し、難民の帰還のための同意書に署名し、ロヒンギャ難民の帰還を認めざるを得なかった（Yegar, 2002: 56-57）。しかし、すべての難民が帰還できたわけではない。ビルマへの帰還を恐れてそのままバングラデシュに残る者もいれば、パキスタンや中東に移動する者もいた（Van Hear, 1998: 201）。そしてさらに、上述したようにネイウイン政権は1982年に国籍法を改正し、ロヒンギャを排除し無国籍に追いやる状況を作り出したのである（Cheesman, 2015: 10-15）。

(b) 1988年のクーデターと1991年から1992年の難民危機

もうひとつの大規模な迫害は、1988年に始まった新しい軍事独裁政権による激しい弾圧である。民主化を求める運動は1988年に頂点に達し、民主化運動指導者アウンサンスーチーの率いる国民民主連盟（NLD）が1990年の総選挙で圧勝した。しかし、軍政はNLD政権の発足を阻止し、軍事独裁政権が続くことになった。民主化運動にはロヒンギャの活動家も加わっていたが、軍事独裁政権は民主化活動家の弾圧に続いてロヒンギャに対する弾圧も強めた（Van Hear, 1998: 98-99）。ラカイン州のロヒンギャは特に大きな被害を受け、同州北部で新たに「不法移民」を取り締まることを名目に、1991年から1992年にかけてピーターヤー（Pyi Thaya）作戦が実施された。また、「ナカサ」と呼ばれる国境警備隊による取り締まりが強化され、人びとの移動は厳しく制限されるようになった（Green et al., 2015: 7, 72）。

国内状況が悪化したことで、1991年から1992年まで続いた軍の取り締まり作戦による暴力から逃れるために26万人以上のロヒンギャ・ムスリムがバングラデシュとの国境を渡ることになった（Van Hear, 1998: 100; Yegar, 2002: 63）。土地の奪取、強制的な移動、移動の制限、ロヒンギャ・ムスリム男性と少年の強制労働、女性に対するレイプを含む性暴力などが報告されている（Van Hear, 1998: 98-99）。逃れたロヒンギャの多くは1978年の「ナガーミン作戦」の記憶もまだ新しく、帰国をためらう者が多かった。そのこともあり、「自主的」な難民の帰還は1996年まで続いたが、それが本当に「自主的」だったのかどうかについて

は疑義が提起されている (Van Hear, 1998 : 227-229 ; Yegar, 2002 : 65-66)。米川によると、この時期の難民の帰還について UNHCR は現在でも「成功例」に挙げているが、実は 1996 年にも迫害から逃れたロヒンギャが再びバングラデシュに避難した例があるにもかかわらず、UNHCR はかれらを「貧困から逃れた『経済移民』だと認識した」 (2017 : 227)。

実際に、帰還した難民に対する暴力も報告されている (Yegar, 2002 : 66)。難民の帰還後も、難民の国籍の問題は解決されず、状況は悪化し続けた (Van Hear, 1998 : 228-229)。1980 年代からロヒンギャ男性の強制労働問題は深刻であったが、問題は継続し、ロヒンギャ男性がその後も難民として逃れる理由となった (Bjornberg, 2016 : 153)。いまだに在留資格がなく難民申請し続けている在日ロヒンギャ庇護希望者のなかにも、このような強制労働を経験した人がいる。

(c) 2012 年から現在までの虐殺とロヒンギャ難民危機

最後の大規模な迫害は、2012 年にロヒンギャ男性が仏教徒女性をレイプしたとされている事件が引き金となって起きたロヒンギャに対する集団暴力である。これによってロヒンギャ難民の流出が始まり、国内でも国内避難民キャンプへの移動を余儀なくされた人の状況は深刻になった (Green et al., 2015 : 74-84)。2015 年ごろにはアンダマン海にロヒンギャボートピープルが大量に漂流する事件が起きた (Ibrahim, 2016 : 90-93)。そして、2017 年から現在までも続くロヒンギャに対する迫害と虐殺により、85 万人以上の難民がバングラデシュへと逃れ、主にコックスバザールにある複数のキャンプで生活している⁶。以前からバングラデシュに避難していた難民と合わせると 100 万人以上になるとされている (中坪, 2019 : 5)。このようにロヒンギャは継続的に迫害や弾圧にさらされており、日本に逃れてきたロヒンギャにもそれぞれの迫害や弾圧の被害の歴史がある。

以上では主に先行研究から、なぜロヒンギャがビルマから隣国等へと避難し、また日本等の難民受け入れ国に目を向けるようになったのかを歴史的な文脈のなかで示した。以下、第 5 節ではロヒンギャ難民の個人的な経験に焦点を当てる。

5 節 ビルマから避難する理由

「だれも難民にはなりたくないですよ」 (D さん)

「難民というのは、本当は恥ずかしいことですよ」 (C さん)

自国の国境を離れて国を失うことはだれも望まないことであり、個人にとって恥ずかしいとまで思うことであると、冒頭で引用した 2 人のロヒンギャはインタビューのなかで話した。ではなぜだれも望まないというその難民となって、ロヒンギャは自国を逃れることになったのか。以下ではライフストーリー・インタビューを基に、前述した 3 つの歴史的な事件のうち、「(a) ナゲーミン作戦と難民危機」と「(b) 1988 年のクーデターと 1991 年から 1992 年の難民危機」の事件についてみることでかれらが自国を逃れることになった理由を考察する。なお、「(c) 2012 から現在までの虐殺とロヒンギャ難民危機」によって発生したロヒ

⁶Inter Sector Coordination Group – Bangladesh (2020) Joint Response Plan for Rohingya Humanitarian Crisis 2020.

(https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/jrp_2020_final_in-design_200422.2mb_0.pdf

アクセス 2020 年 9 月 29 日)

ンギヤ難民については、取り締りを強化した日本には2006年以降、数人のロヒンギヤしか来日していないため、(c)に当てはまる人へのインタビューは行えていない。

(1) 1978年ナゲーミン作戦と1982年国籍法

「ナゲーミン作戦」が行われたところに子どもだった調査協力者のIさんやGさんは、この影響で難民となってバングラデシュの国境を渡り、1年間難民キャンプで暮らしたという。その後、1979年に2人は再びビルマに戻った。帰国してラカイン州北部のマウンドー郡に住んでいたGさんは、さらに1982年の改正国籍法の影響も経験したという。Gさんは、これ以降にロヒンギヤに対する差別的な扱いが酷くなり始めたと話す。他にもIさんやFさんも、ロヒンギヤ・ムスリムとしてラカイン仏教徒が住む地域を通過する際に、例えば市場で売る品物を盗まれたり、攻撃されたりする問題が起こることが多かったと話した。このようなラカイン仏教徒からの差別の他、警察からの差別も頻繁に起こっていたと主張する調査協力者もいた。一方で、調査協力者のなかには1980年代にラカイン州で学校に通っていたころには、仏教徒との間で特に問題が生じていなかったと記憶している人もいる。

(2) 1988年前後の民主化運動とその後の弾圧

1988年の軍事独裁政権誕生後は、民主化運動に参加した市民、特に学生に対する厳しい弾圧、逮捕、拷問が行われ、命を落とす者も多かったと調査協力者は語る。このころGさんは社会人として活動に参加していたが、共に活動していた人たちが刑務所で拷問されたことなどについても語った。活動家にとっては非常に危険な時期だったことが分かる。そのような危険な状況から逃れるために調査参加者の何人かは自力で国境を渡り、あるいはブローカーに払う費用を何とか親戚から集めるなどして、国外へと逃れる機会を模索した。そんななかで、日本へ逃れる選択肢についても検討することになった。日本についての知識がほとんどない状態で、日本が民主主義国家であり、難民条約に批准しているという情報だけを頼りに日本行きを決断する人もいた。以下では、迫害を逃れるために国外へと逃れ、日本に向かうまでの調査協力者の状況について紹介する。

まずは、民主化運動に参加し、政府からの弾圧から逃れるために1990年代前半に日本に直接くることができたBさんの例である。1960年代生まれのBさんはラカイン州マウンドー郡で育ち、1978年に起こったナゲーミン作戦のことも覚えている。軍人になることを目指していたが、ナゲーミン作戦から2年たったばかりの1980年に高校卒業の時期を迎えたため、ロヒンギヤに対する差別がひどく軍隊に入る道が閉ざされてしまっていた。このためヤンゴンで大学を卒業し、マウンドー郡に1980年代なかごろに戻り、学校の先生になることを決めた。しかし1988年以前から学生による民主化運動が続いていたために学校は閉鎖されていて、Bさんもマウンドー郡での街頭デモに参加するようになったという。次第にデモの参加者に対する弾圧は厳しくなり、Bさんはマウンドー郡を離れて、再びヤンゴンに戻り、国外へ逃げることを考え始めた。友人に助けを求め、ブローカーを紹介してもらってお金を払い、必要な書類等を用意してもらおうが、当時、難民条約にも批准している先進国のなかで行ける可能性があったのは日本だけだったという。他の国に行く選択がないので、日本に行くことを決意したのだという。そして、1990年代前半に来日に成功した。このように、Bさんは友人に紹介されたブローカーに頼って、危険から逃れ、日本に庇護を求める機会を得た。しかし、それは果たしていい選択だったのかも分からないとBさんは話した。ブローカーによる日本についての非常に限られた情報を頼りに選択したのが、日本行きだったという。

ただ、Bさんのように直接日本に行くことは難しく、ほかの調査協力者は、まずバングラデシュに逃れた場合が多かった。Bさん来日の数年後の1990年代前半に来日したCさんもその一人である。Cさんは、ラカイン州でNLDのメンバーとして活動していた。インタビュー中にそのメンバーであることを示すカードも見せてくれた。Cさんが活動していた地域では仏教徒よりもイスラムに対する政府の弾圧が厳しかったという。逮捕されることを恐れて、船でビルマとバングラデシュの国境となっている川を渡り、1年間バングラデシュで生活をした。その間、他の国に行く方法を模索し、ブローカーを探し当てたが、米国行きのビザ付きの旅券は2000アメリカ・ドルと高額で、Cさんにはとても集められる金額ではなかった。同じブローカーは日本に入国するためのビザがついたパスポートも持っており、そちらの方が安かったので日本に行くことを決意したという。ブローカーは実は、ロヒンギャの多くが日本についての知識がなく、日本に行くことを躊躇する人が多かったため、その旅券を売るのに苦労していたと話していたという。Cさんは「平和な国」であればどこでもいいと思っていたので、日本には当時知り合いもいなかったが費用の問題もあって選択した。共に活動していたバングラデシュにあるロヒンギャの団体のリーダーの協力を得て旅券に必要な予算を集め、来日した。

Cさんのように、何とか難民受け入れ国への移動の機会を見つけるものの今度は費用の問題で希望する国には行けず、日本を選択することになった調査協力者もいる。Bさんと同じく、非常に限られた選択肢から日本を「選ぶ」ことになったのである。Cさんは比較的短期間でバングラデシュから日本へと避難することに成功した。

通過国での待機期間が長引く場合は多い。同じくバングラデシュの国境を渡って避難したGさんの事例では、その状況を確認することができた。Gさんはロヒンギャの権利向上のために活動したいという思いから、ラカイン州のマウンドー郡で後に日本に庇護を求めることになるもう一人のロヒンギャと共に、1988年前の民主化を求める運動に参加した。しかし、1989年になると運動のリーダーたちが政府に逮捕されていき、怖くなったGさんは友人や知り合いの家に隠れるように暮らしていた。その時に国境警備隊が父の家を訪れ、父を暴行し、怪我をさせ、兄を逮捕した。このことがきっかけで、父はGさんを心配して国を逃れることを勧めるようになったという。Gさんはバングラデシュとの国境を渡り、国境地域に2年間滞在した。幸いにも小さいころの宗教教育によってアラビア語が話せたため、その後サウジアラビアに行くことにし、1978年の難民の大量流出以降、サウジアラビアに住むロヒンギャのコミュニティで暮らし、1990年代後半に来日した。Gさんの事例からは、イスラムであるロヒンギャにとって、バングラデシュをはじめ、サウジアラビアのようなイスラムが多数を占める国が重要な避難先となっていることが分かる。

また、複数の国を経由して、避難先に落ち着く場合もある。Aさんもヤンゴンの活動家の影響を受け、ラカイン州で1988年の前から民主化を求める運動に参加した。しかし、ビルマの軍隊に3日間拘束されて、これ以上活動に参加しないと書かれた誓約書に署名することになる。Aさんは1988年になると他の学生や市民とともに運動に参加するが、同じ年に他の学生が政府軍に殺されたという話を聞き、Aさんやその仲間はそれぞれの家には帰らず、いくつもの家を点々と移動しながら寝泊りしていたという。1989年にはヤンゴンに移り住んでいたが、その時期が一番取り締まりも厳しく危険だったという。1989年、兄が手配してくれたパスポートを使ってタイに逃れ、間もなくマレーシアに行ったが、タイもマレーシアもその時はビザがないと強制送還の危険もあった。そのため、そこからサウジアラビアに移動するためにまずバングラデシュへ行き、

サウジアラビアで働くためのビザを手に入れ、サウジアラビアに移動した。その後、1990年代前半になって来日することになった。

この事例からも、移動の経路は複雑で、隣国に逃れてもその国の状況が安全ではないと判明した場合は、生き延びるための選択として、機会を得ることができればまた別の国に逃れるという選択をすることが分かる。GさんとAさんは2人とも民主化運動に関わっていたので迫害から逃れる必要があったが、逃れた先のサウジアラビアでは非正規の状態で滞在していたこと、そして政治的な活動や主張を展開することに厳しいサウジアラビアでは活動を続けることができなくなったことも、その後の移動のきっかけとなったという。

ここまでの事例では、他の活動家に対する迫害や、家族への暴力、短期間の取り締まりにあったために自身も危機を感じて逃げたという事例が多かった。しかし、活動に関わって長期間拘束されたために、身の危険を強く感じて国を逃れた調査協力者もいた。2000年代なかごろに来日したIさんはその一人であった。

Iさんは、1979年に難民キャンプから帰国して間もなくヤンゴンに逃げて、後にヤンゴン大学に入学した。大学2年目の時に1988年の民主化を求める学生運動に参加するが、捕まり、1年6ヶ月の間、ヤンゴン市北部にあるインsein刑務所に入れられた。その後、軍の強制労働者としてタイの国境に近いと思われる村に連れていかれたが、Iさんは1ヶ月か2ヶ月ほど村で働かされた後に、軍人の目を盗んでそこから逃げたという。そしてヤンゴンにいる兄に連絡し、兄がパスポートと航空チケットを買うための費用を調達してくれたため、ヤンゴンからタイのバンコクへ逃げることができた。1991年にはバンコクからタイ・ビルマの国境にあるターク県メーソートという町に行き、出身の村からきたロヒンギヤの人の店で働いた。しかし、タイでは非正規滞在の状態だったので、捕まればビルマに送り返される可能性もあることを危惧し、今度はメーソート郡にいるブローカーからバングラデシュのパスポートを手配してもらい、バンコクからバングラデシュに移動した。1990年代前半だったその時期には、Iさんの家族の何人かはバングラデシュの南東部にあるチッタゴンに住んでいた。Iさんはそこで家族と一緒に住み、魚屋を経営して生活を支え、そこで結婚もした。しかし、2000年代前半にバングラデシュで自分の店の近くの別の店を経営していたベンガル人との間でトラブルが起き、かれにIさんがビルマからきたことを知られてしまい、そのことで取り締まられることを恐れて逃げることを決意したという。日本に住んでいる知り合いと連絡を取り、船の乗組員として日本に入国することに成功した。のちに6節で詳しく議論するが、これらの事例からは、難民の個人的なネットワークがいかに重要な役割を果たしていたのかがうかがえる。

(3) 1991年～1992年の難民危機とその後続く迫害

すでに述べたように、1991年から1992年に起こった難民危機は、当時の国際社会のなかでは解決されたこととして受け止められていた。それはUNHCRが難民の帰還を促し、その問題が解決したと国際社会にアピールしたからである(米川, 2017: 226-227)。しかし、帰還後のロヒンギヤを待ち受けていた状況は非常に厳しく、そのこともあって帰還を躊躇する人は多かった(Van Hear, 1998: 227-229; Yegar, 2002: 65-66)。国内の状況はロヒンギヤにとってますます生きづらい環境になっていったのである。

こうした状況下で、自国を逃れる決意をした調査協力者もいる。例えば、Kさんの父は土地を持っており、雑貨店も経営していたが土地は政府によって収奪され、店を閉店せざるを得なくなった。このため1990年代なかごろに14歳だったKさんは、16歳から19歳の他の仲間たちと共に漁船でマレーシアに向かうことにした。タイにたどり着き陸路でマレーシアに入国し、2000年代なかごろに来日して、現在は人道配慮が与えられている。Kさんは、経済的な困窮によって教育を受け続ける機会を奪われたため、若くして他国への移動

を選択したが、このように教育を継続するために他国への移動を決めたケースは他にもある。Hさんは1988年ごろにピークを迎えた民主化運動のために政府運営の学校では勉強が続けられず、イスラム教の学校に通っていた。1991年から1992年の時の軍による取り締まりには直接影響されなかったが、教育を受け続けるために1993年にバングラデシュに渡った。そこで、北アフリカの国の大学でイスラムの勉強を続けるための奨学金制度があると教えてもらい、この機会を掴んで北アフリカに移動することになった。このように、教育の機会を奪われることを含めるロヒンギャに対する迫害が移動の動機となったケースもある。

また、もうひとつの迫害形態としては移動制限がますます厳しくなっていくということが挙げられる。同時期に、「ナカサ」と呼ばれる国境警備隊が結成され、人びとの移動は厳しく制限された。例えば、Lさんによると、各家に登録されている人の数を確認するために、夜に急な取り調べに入られることがあったという。例えばその時に隣の村の住民が泊っていればその人は捕まり、高い罰金が支払われるまで拘束され続けることになっていたという。

さらに、同時期から土地が収奪されて経済的基盤が奪われていくという別の迫害形態についての深刻な経験を語る調査協力者もいた。例えば、1990年ごろに、村長を務めていたLさんがその地域の102の集落の村長との集会に参加すると、ヤンゴン市のインsein刑務所からの囚人が釈放されてマウンドー郡やブティダウン郡に送られることになり、政府が囚人たちに土地を与えることになったと伝えられた⁷。その後、Lさんは100から200世帯の囚人家族のために、1994年から1995年に土地を配布するように軍からの通知を受けたという。しかし、Lさんは「村人はこれに同意しないだろう」と考えて軍からの指示に従わなかったため、15日間拘留されたという。その後、Lさんは1ヶ月以内にその指令に従うと伝えたため釈放された。しかし、やはり村人の支持を得ることはできないと確信し、他の2人の村長と共にその地域を逃げることにした⁸。

Lさんには学生のころから友人だったラカイン仏教徒の警察官がいた。その友人の協力を得てブローカーを使って、まずはラカイン州の州都シットウェイに逃げ、そこから陸路でヤンゴン、タイ国境、そしてバンコクへと移動した。バンコクに1ヶ月滞在してからマレーシアの国境へと向かったLさんは、マレーシアに住む友人とコンタクトを取りクアラルンプールに移動するが、「不法入国者」として捕まりハートヤイ市というマレーシア国境に近いタイの都市にバスで送られてしまったという。ハートヤイ市についた時にLさんは自分とバスの中で会ったもう一人のロヒンギャのためにバスの運転手に賄賂を払ってバスから降りた。すると、そのロヒンギャ男性はハートヤイ郡の知り合いと連絡をとり、ブローカーと繋げてくれた。このため、Lさんはペナン島に移動することに成功した。その後10年間マレーシアに住んだ後、2000年代なかごろに日本に行くことを決めた。Lさんは政府による差別的で抑圧的な政策が継続されるなかで、それに耐えられない人びとの思いと地域の代表としての役割の間で板挟みとなり、追い込まれて移動をせざるを得なくなった。KさんやHさんの経験からも継続的な差別の問題がいかに深刻であり、移動の選択を迫られる理由になるかが分かる。

以上5節では、二次文献やロヒンギャに対する迫害の歴史を在日ロヒンギャ個人の語りから考察することで、かれらがその歴史をどのように経験し、なぜ国を逃れることになったのかを明らかにした。そして、直接、あるいはバングラデシュのような隣国やマレーシアやサウジアラビアといった国へと逃れるまでの経路

⁷このことについて Wade, 2017: 74-75でも詳しく取り上げられている。

⁸2人の村長は、後にサウジアラビアに逃れたという。

についても説明した。以下第6節では、ビルマから隣国へ逃れて、あるいは直接日本へと避難することを可能にしたトランスナショナルなネットワークと社会関係資本について説明する。家族の呼び寄せを通して来日することの可能性や、在日ロヒンギャ・コミュニティの形成過程についても説明する。

6節 在日ロヒンギャの移動を可能にしたトランスナショナルなネットワーク

(1) 移動を可能にしたトランスナショナルな社会関係資本

ビルマ国内でのロヒンギャに対する迫害は決して一時的なものではなく昔から現在まで、悪化と収束を繰り返してきた。この間に少数の庇護希望者が来日したが、かれらと連絡を取ることで、日本にビルマ人コミュニティやロヒンギャ・コミュニティがあるという情報を入手し、より多くの人が来日することになった。

例えば、1990年代前半にサウジアラビアに逃れたAさんは、仕事をして満足いくほどのお金を稼いでいたという。しかし、民主化運動に関わり続けたいという思いから、日本は民主主義国家であり、サウジアラビアとは違って政治的な活動に取り組むことができると考えて、日本に逃れることを決めたという。日本で民主化運動に関わっているビルマ人が発行する雑誌を読んでその情報を手に入れた。Aさんはビルマからサウジアラビアに移動するために使ったビルマのパスポートを持っていたので、それを日本の大使館に提出して90日滞在のビザを取得し、来日した。

また、サウジアラビアで生活し、仕事をしながら隠れて政治的な活動にも関わっていたGさんは、Xさん⁹やAさんと連絡を取って、日本が安全な民主主義国家で政治的な活動ができる国であると聞き、日本に行くことを決意したという。1990年代後半に来日したGさんは難民申請して不認定となるが、人道配慮があたえられ、法廷闘争をして2年後にようやく難民認定を獲得した。

AさんとGさんはそもそもビルマで民主化を求める運動に関わったことで迫害を経験したが、通過国となるサウジアラビアではそのような活動を自由に続けることができなかつたことは前述した。AさんやGさん、それ以外の来日したロヒンギャのなかには政治的発言を続けられるように、それが許される国に庇護を求めることにした人もいる。今でも政治的な活動に関わり続けているかれらが日本を選び来日したこと自体が、ロヒンギャの権利と迫害の状況を訴え続けるための政治的な行為だったのである。かれらは、トランスナショナルなアクターとして市民社会に関わり続ける可能性を手に入れた。そして、それを可能にしたのが、日本についてのわずかな情報や構築されつつあったビルマ出身の庇護希望者のトランスナショナルなネットワーク、そしてロヒンギャ庇護希望者のネットワークだった。

ビルマ国内で活動に関わり続ける者のなかにも、後に、親族のネットワークを頼りに自国を逃れる人もいた。Dさんは、1990年代後半ごろ、民主化を求める学生の運動に関わっており、学生に対する政府の弾圧を避けるために6ヶ月ほどヤンゴンで隠れていた。同じくヤンゴンに住んでいた叔母と連絡を取っていたが、その夫であるDさんの叔父はすでに日本に住んでいたため、ブローカーを使って日本へ逃げることをDさんに勧めてきたという。Dさんは来日するが空港で捕まり、難民申請して、収容された。その後、4年間にわたり裁判で不認定処分の取り消しを求め、最終的に難民として認められた。このように、Dさんはトランスナショナルなネットワークを頼りに日本に移動する機会を与えられただけではなく、入国の際にも親族や弁護士の支援を得て、日本に庇護を求めることに成功したのである。

⁹Xさんとは1980年代後半に一早く来日したロヒンギャで、他のロヒンギャの来日や定住を動機づけた先駆者である。

在日ロヒンギャと連絡することで来日時に支援を受けられたのは、D さんだけではなく。通過国のマレーシアから日本にきた F さんのケースも同様である。F さんはビルマで政治的な活動に参加し、迫害を逃れるためにマレーシアへ行き、何年か滞在していた。マレーシアでもロヒンギャ難民のために活動し、ロヒンギャのための団体の設立に協力し、マレーシアに住むロヒンギャを難民として登録するよう UNHCR に働きかけた。しかし、アウンサンスーチーが 2003 年に再び自宅軟禁されたことを抗議するデモに参加したことから、当局に目をつけられ、日本にいる友人と連絡を取って日本に行くためにブローカーに書類を手配してもらった。来日後、F さんは入国審査で捕まったが、難民申請し、日本の友人や弁護士の協力を得て、マレーシアに住む妻と連携して申請に必要な書類等も送ってもらい、わずか 2 ヶ月で難民認定を受けることができた。日本の難民制度では証拠となる書類の提出が求められる傾向が強いことが問題であるとされるが、F さんの事例では様々な人の連携によって難民として認められるために必要な証拠等を提出することができたことが奏功した。

他にも H さんや I さんも在日ロヒンギャとの関係を頼りに、日本に庇護を求めることに成功する。勉強を続けるための奨学金をもらって北アフリカの国に移動した H さんは、勉強が終わった後は国に帰ることが奨学金受給の条件だったが、ビルマでの迫害を恐れて帰国する選択はしなかった。しかし同時に、滞在している北アフリカの国では自分の未来を見出せなかった。このため他の国に行くことを検討するなかで、日本に住む親戚から日本に庇護を求めることを勧められ、研究者として 2000 年代前半に来日した。難民申請して、結局 1 年後に不認定処分となり、人道配慮が与えられた。また、I さんは 2000 年代前半まで家族とバングラデシュで暮らしていたが、トラブルが起き、そこで暮らすことが危険だと感じるようになった。そのため日本に住んでいる知り合いと連絡を取り、船の乗組員として 2000 代中旬に日本に入国することに成功した。

以上のように、来日するロヒンギャ庇護希望者が増えるにつれ、その知り合いや親戚と連絡を取る人が増え、継続していたロヒンギャに対する迫害から逃れる際の「迫られた選択」のなかで、日本に行く選択肢が生まれたのである。特に在留資格が与えられるようになると、その情報を受けて他のロヒンギャのなかにも来日して庇護を求める人が増えた。B さんや A さん、C さんは 1990 年代前半の早い段階で来日しているが、結局難民申請は不認定となった。ただ、人道配慮が 2000 年代前半の段階までに与えられている。それに加えて D さんや F さん、G さんのように難民認定者も出ると、その情報は他国、特にマレーシアに滞在するロヒンギャの間で広がっていった。2005 年の入管法改正以降は、法改正についての情報と、D さんや F さんのように難民認定された人や、B さんや A さんのように人道配慮が与えられた人がいるという情報がマレーシアのロヒンギャ・コミュニティに伝わり、さらに来日する人が増えた。しかし、2006 年の法改正から取り締まりが強化され、それまでは多くが入国審査を通過できていたのに対し、それ以降は空港で止められることが多くなった。今でも難民認定も人道配慮も受けられない人の多くはこの時期にきているといわれている¹⁰。

(2) 外部化された国境管理を通過するためのブローカーと偽造パスポート

これまで見てきたように、調査協力者の多くと他のロヒンギャ庇護希望者はビルマ以外の国を通過してから来日する者が多かった。短期間のトランジットだった人もいるが、大半は何年もマレーシアやサウジアラ

¹⁰渡邊彰吾弁護士とのインタビュー、2017 年 10 月 31 日。渡邊弁護士によると 2006 年のゴールデンウィークの後から空港で取り締まりが強化されて、収容されるロヒンギャが多かったと話した。なお、2006 年 5 月に改正入管法が公布されている（明石、2010 : 226）。

ビア、バングラデシュ、タイで暮らしてから来日している。マレーシアでは何年も非正規の状態で、移動も自由にできず、いつタイの国境に送られ、人身取引で奴隷労働のために売られるか、ビルマに帰されるかも不明な状況で危険を冒して暮らしていた人もいる（Ibrahim, 2016: 91-93）。そのような国に住んでいた人は、非正規移民として暮らす危険や不安を理由に、ブローカーを使って難民条約批准国であり先進国で民主主義国家である日本に行く手段を獲得して来日している。以下のMさんの事例では、来日するまでの経路を説明することでロヒンギャ難民が経験する「強制移動」の危険性と限られた機会を掴むことの重要性を検討する。

Mさんは2002年ごろまでラカイン州マウンドー郡にある布を売る父の店で働いていた。ビルマ軍の兵隊たちが店にきては、お金を払わずに品物を持っていくということが繰り返されていた。その状況に耐えられなくなったMさんは兵隊と喧嘩してしまう。Mさんはまだ若かったので、代わりに父親が連れていかれ、9年間の実刑を言い渡され刑務所に収監されたという。このため、兄はバングラデシュへ逃れ、Mさんは漁船に乗り込み、アンダマン海を渡ってタイへと逃れた。母と妹はビルマに残るが定期的に引っ越しを繰り返すことで警察や軍をさけた。Mさんはタイでは1年間ナン（パン）を作る店で働いてから、次にタイから陸路でマレーシアへと移動し、ペナン島で3年間生活した。マレーシアでは非正規移民として滞在していたため、いつタイ国境に帰されるか分からない状態であった。マレーシアにいる間にUNHCRのIDカードを発行してもらったが、それを持っていても警察に捕まる可能性はあった。そこで、Mさんはオーストラリアやニュージーランドに庇護を求めることを考え始めた。ブローカーと連絡を取り、日本なら可能性があるといわれた。Mさんは自分で稼いだお金で、4000アメリカ・ドルを払い、2006年に成田に到着する。しかし、一緒に移動していたブローカーと空港内ではぐれてしまい、パスポートも何もない状態で入国審査を受けた結果、入国を拒否され、成田空港近くの入管収容施設で収容されることになった。Mさんは難民申請し、2ヶ月後に不認定処分の結果が出ると、茨城の収容施設で1年以上収容された。ただ、9年後には人道配慮で在留資格を得ることができた。来日に成功し、在留資格も得たMさんは限られた機会を掴んだケースといえるだろう。

ロヒンギャ庇護希望者は日本にたどり着く前から、様々な障壁に直面している。ロヒンギャの迫害における大きな問題のひとつである国籍剥奪は、ロヒンギャが難民として国を逃れることを他のビルマ出身の庇護希望者よりもさらに難しくした。このため、これまで見てきたように特に偽造パスポートやそれについてくるビザと航空チケット等も手配するブローカーの存在はとても重要だったのである。ビルマ国内の場合は、友人の協力も得て高額な賄賂を払うことで自分名義のパスポートを手に入れることができた人もいた（Bさん）。一人の調査協力者にこのことについて説明してもらったところ、お金を払っても、ひとつ確認されることはビルマ語が話せるかどうかだという。なぜなら標準的なビルマ語が話せずロヒンギャであることが疑われれば、出国手続きで止められ、そうなる旅券を発行した責任を持つ3人の職員が罰を受けることになるからだという。また、Dさんのようにビルマ国内からも、ブローカーを使って、他人名義の偽造の旅券を手に入れて使うこともあった。マレーシアやバングラデシュから移動する者はやはりブローカーを通して偽造パスポートを手配してもらい、それを持って自国を逃れている。船の乗組員の一人として来日し、入国手続きでは書類がなくても入管に捕まらずに入国することができたIさんの例もあるが、ほとんどの場合、パスポートとビザなしには入国審査はおろか、飛行機に乗ることさえできないのである。

しかし、以下のNさんの事例が示すようにブローカーを使ったとしても日本にたどり着くことができるとは限らない。Nさんは2000年代後半に日本に住む親戚の配偶者として来日したが、その前には自力で来日することに失敗していた。経緯を追うと、日本に親戚が住んでいたこともあって、2000年代中旬にブローカー

を使ってマレーシアからタイ、中国、ベトナム経由で日本に行こうと考えたという。しかし、結局はベトナムでのトランジットで止められた。ベトナムの入国管理当局は、最初はNさんがアルカイダのテロリストであると考えたようで、パキスタン人かアフガニスタン人、イラク人なのではないかと問い詰められたという。Nさんは自分がビルマ出身であることを証明するために、ビルマ大使館に電話するように頼んだ。ビルマ大使館職員と電話で会話し、Nさんはまず自分がラカイン州出身のロヒンギャであると思われぬようにヤンゴンに住んでいたと伝えた。ロヒンギャだと分かれば、大使館職員がNさんはビルマ人ではないとベトナムの大統領職員に伝えるかもしれないからである。ビルマ大使館のスタッフになぜ UNHCR のカードを持っているのかと聞かれたが、Nさんはその方が勉強できて生活が楽になると嘘をついた。多くのビルマ出身者がマレーシアで非正規移民として働いていることを、ビルマ大使館の職員は知っているだろうと想定してそういったのである。ベトナムの入国管理は結局、Nさんがベトナムにくる前に通った中国へとNさんを送還し、Nさんはそこからマレーシアへと返された。3ヶ月間収容キャンプに入れられたが、友人の支援を受けて収容所から出てマレーシアで生活し続けることができたのである。このように、ある程度のお金と人間関係があり、ブローカーを使って日本へ移動するために必要な手順を取ったとしても、日本にたどり着くとは限らない。この例からも、日本に移動することができたロヒンギャ庇護希望者は非常に「選別された者」であることが分かる。

以上で説明したように、在日ロヒンギャ・コミュニティは、マレーシアからの庇護希望者が特に2000年代なかごろに増え、コミュニティは前と比べると急増した。マレーシアから多くの人ができるようになった理由のひとつにブローカーの存在は大きい。特に、ある一人のブローカーによって多くのロヒンギャが日本に行くことができたといわれている。しかし、2006年以降は庇護希望者の数は減り、2012年以降はロヒンギャ庇護希望者のほとんどは日本に行くことができなくなっている。調査協力者の間では、ロヒンギャを助けていたブローカーがタイで人身取引の容疑で逮捕されたとうわさされているという。また、ロヒンギャと長く関わっている日本人の支援者であるZさんによると、2012年から日本も電子パスポートを導入したことで、徐々に偽造パスポートを手に入れることが難しくなったことが原因とも考えられるという¹¹。

2012年以降にも、少数のロヒンギャは来日することには成功したという。例えば、調査協力者の一人は親戚2人を2017年にバングラデシュから日本に移動させることに尽力し、かれらは庇護を求め現在まだ日本で難民申請中である。2012年からビルマを逃れている多くのロヒンギャ難民と、特に2017年以降の大量の難民流出のことを考えると、日本には一握りのロヒンギャしか自力でたどり着き庇護を求められないのが現状である。それは、FitzGerald (2019) の研究で示されている難民受け入れ国が庇護希望者を領土に入国させないためにとっている様々な制度的な措置と同様のものを、日本政府と入管がとっているからだといえるだろう。

(3) 家族の呼び寄せという難民の「戦略」

来日に成功し、在留資格を取得した家族のいる庇護希望者が次に目指すのは、家族の呼び寄せである。調査協力者のロヒンギャ男性のなかには、難民認定や多くの場合人道配慮によって「庇護」され、正規の在留資格を得たことで日本での安定した生活を送ることができるようになった人もいる。そして、さらに妻や子

¹¹Zさんとのインタビュー、2016年7月24日。

どもたちを日本に呼び寄せることが可能になる場合もある。13歳の時に母と共に配偶者として来日したEさんは、「初めて父のぬくもりを覚え」という。

家族の呼び寄せは、離れ離れになった親族と再開することを実現させると同時に、ロヒンギャに対する迫害が悪化し続けてきたビルマから家族を救う「戦略」でもある。例えば、以前は国に帰ることを願っていたために家族をすぐに日本に呼び寄せなかったというCさんは、2012年のロヒンギャへの迫害を機に家族を呼び寄せることにしたという。また、FさんやIさんのように通過国で結婚し家族を形成した者たちは家族の呼び寄せをすることで、そのような不安定な状態から妻や子どもを解放することができた。他にも、Jさんは配偶者ビザでマレーシアから息子と一緒に日本に移動することができたのである。しかし、いまだに庇護されていないロヒンギャ男性で、家族はビルマに住んでいるという人もいる。また、Lさんのように、人道配慮が与えられても家族の呼び寄せができなかった人もいる。家族を呼び寄せる難民の「戦略」は日本の制度によって妨害されることもあるのだ。

最後に呼び寄せられる家族側の経験から、かれらの苦しみについても検討する。Jさんはマレーシアに住む無国籍のロヒンギャ2世として「不法移民」と呼ばれる非正規滞在の状態生まれ育った。ビルマに暮らしたことがなく、家ではロヒンギャ語を親と話し、外ではマレー語で話していた。親には家の外でロヒンギャ語を話すのは危険なので話してはいけないといわれていた。「非正規移民」としてJさんは9歳まで学校に行くことができず、通えた学校はUNHCRが運営していた特別な学校だった。毎月1回か2回は家族みんなで警察に捕まらないように山のなかで隠れて、野宿することがあったが、その理由もよく分からず、泣くことも多かったという。学校に戻った時には、なぜ学校を休んでいたのかについて友人に本当のことをいえず、親戚に会いに行っていたと嘘をついていたという。Jさんによると、ロヒンギャが警察に捕まればタイ国境に連れていかれることがあり、帰してもらうにはブローカーにお金を払う必要があった。Jさんの姉も病院で出産した時に捕まって国境に連れていかれたという。赤ん坊がまだ病院にいる状態で、姉と姉の夫はタイ国境の反対側に送還された。父が2人を連れ戻すことができるまで1ヶ月かかったという。Jさんは15歳の時に学校に行けなくなって父親から初めて自分たちがロヒンギャであることを教えてもらった。Jさんは、最初はなんといったらよいか分からず、「わたしロヒンギャ人(に)なりたくない」と思ったという。自分たちには国もなく、マレーシアでも警察から常に逃げないといけない状態で、国に戻れば殺されるかもしれない。自分の未来についても考えて悩んだという。

Jさんは後にロヒンギャの男性で難民のための活動にも関わっていた人と結婚するが、その時にも将来について様々な不安を覚えた。夫がマレーシアに住むロヒンギャの権利を求める活動に関わっていたためにマレーシアにいるのが危なくなり、日本の友人と連絡を取って、夫が一人で日本に行くという話になった。Jさんはいつ自分が日本に行けるのかと聞くと5年もしくは10年かかるかもしれないといわれ、様々な思いが頭をめぐり、「死にたいぐらい(に) なっちゃったんですよ。もう何も(かも) やだ、この世界にいたくない」と思ったほどだったという。来日してから夫はビザをもらい、その後子どもと一緒に来日することができてとても嬉しかったと話した。

このように、難民が自主的に移動しても、結局は国家とUNHCRのような国際機関による人道的な管理のロジックに基づいて、緊急事態の常態化が続くことが確認されてきた(Agier, 2008: 47-50)。そして、UNHCRのような国際機関や国家の行政機関によって「待つこと」を強いられる難民は多いのである(Osseiran, 2017b: 150-159)。これは問題の根本的な解決が求められるにもかかわらず、国際社会がロヒン

ギャの置かれている状況を改善することに失敗し、繰り返される迫害から逃れるために国境を越えて逃げる大勢の難民が帰国しても再び国を逃れなければいけない状況が繰り返されてきたからである (Van Hear, 1998 : 228-229 ; Ibrahim, 2016 : 133-134 ; 米川, 2017 : 227 ; 中坪, 2019 : 489-500)。

(4) 日本への移動と集住、コミュニティの形成

本研究の調査協力者は移動に必要な費用を何らかの形で集めることができたことや、日本に滞在する親戚や知り合いから情報を得ることができたために来日に成功している。もうすでに日本に暮らしているロヒンギャについての情報を他国に伝えるトランスナショナルなネットワークによって、来日する人が続いていくチェーン・マイグレーション現象についても確認することができた。以下では、来日してからの状況について、主に居住先、在日ロヒンギャが集住するようになるコミュニティの形成について概観する。

今回の調査に協力してくれたロヒンギャ庇護希望者のなかで、1990年代前半に来日したのは3人(Aさん、Bさん、Cさん)であった。もうすでにXさんを含む何人かのロヒンギャが日本に住んでおり、また、他のビルマからの庇護希望者や非正規移民、他国からの非正規移民が多く東京を中心に滞在していた (Banki, 2006a : 328-329 ; 鈴木, 2017 : 311-314)。例えば、Bさんは来日してから、もうすでに日本に住んでいる知り合いと空港から連絡を取ることができ、観光ビザで入国してから千葉県に住んでいた知り合いの家に行き、そこから東京に住むビルマ出身のロヒンギャのところに住むようになり、仕事も始めた。それに対し、数年後に来日したCさんは、日本にはだれも知り合いはいなかったという。知っているだけの英語でタクシーの運転手に近くの安いホテルに連れて行ってもらうように伝え、一晩過ごしてから、次の日に電車で東京に向かった。どこに行けばいいか分からなかったが、その時東京には他に多くの外国人がいることに気付いた。そうして、ある人に声をかけてみると、その人はパキスタン人だった。その人はCさんがビルマ人であると分かって、新大久保に行けば他にビルマ出身の人がいると教えてくれた。これがきっかけでCさんはBさんと知り合い、しばらく一緒に住んで仕事も始めたという。

1990年代に来日したロヒンギャ男性はみな、東京都に在住し仕事をして暮らしていた。しかし、長く日本に滞在していたロヒンギャが仕事のために埼玉県に移動したことで、他のロヒンギャも同じ工場で働くために埼玉県に引っ越すことになる。その後、その工場が群馬県に移転すると、ロヒンギャのコミュニティも仕事を求めて群馬県に移り、ロヒンギャ・コミュニティが形成された。ロヒンギャ・コミュニティを頼りに、あとから来日するロヒンギャの多くは、来日直後あるいは入管収容所から出た後に群馬県に移動することになった。

在日ロヒンギャ・コミュニティの形成において重要な役割を果たしたのは、1994年に、7人のロヒンギャ・ムスリムが「ロヒンギャの存在を知ってもらうため」に立ち上げた「在日ビルマ・ロヒンギャ協会 (BRAJ)」である (山村・陳, 2019 : 6)。BRAJを通してかれらはビルマの民主化と自分たちの民族的アイデンティティの問題や集団として経験する迫害の問題をビルマ政府や日本社会に訴えかけ、現在もその活動を続けている。BRAJは日本国内の難民を支援する弁護士や政治家や他の市民社会のメンバーと連携して、ロヒンギャ庇護希望者の支援にも関わってきた¹²。すでに見てきたように弁護士との協力関係によって、ロ

¹² 筆者がインタビューした調査協力者の内BRAJの実行委員を務めてきた者もあり、ほとんどの協力者はBRAJのメンバーであった。また、代表(毎年、同団体会員による選挙で選出)を務めた者も何人かインタビューしている。

ヒンギャ難民は難民認定または多くは人道配慮が与えられ在留資格を得た。そのことが前述したように、ロヒンギャ庇護希望者の来日を促進する要因のひとつになった。

2000年代前半に大阪に来日したFさんの場合は、入管施設に収容されて2ヶ月後に難民認定されて解放されるが、知り合いのロヒンギャが迎えにきてくれ、そのまま群馬県へ行き、今も家族と共に住んでいる。Gさんは成田空港から入国し、観光ビザで入国審査を通過し、電車で東京についてからすぐに群馬に向かった。すでにビルマ、ラカイン州マウンドー郡に住んでいたときから知り合いのXさんやサウジアラビアで知り合ったAさんとも、コンタクトを取っていたという。実際、在日ロヒンギャ庇護希望者の多くはラカイン州マウンドー郡の出身である。ある程度の人数が集まると、2000年代なかごろにロヒンギャが多く来日するようになった。その時期には、すでに群馬県での定住化は進んでおり、多くのロヒンギャを受け入れられるような就労状況や居住先があった。BRAJを通して弁護士とも繋がり、難民申請や不認定処分の取り消しを争う裁判を起こすこともできた。また、BRAJやロヒンギャ・コミュニティが中心となって設立したモスク等を通してロヒンギャ庇護希望者の相互扶助が行われるようになった。そのことで群馬県にロヒンギャが集住し、在留資格が与えられると、家族も呼び寄せて定住が進んだのである。

このように、個人的なつながりを通して在日ロヒンギャ庇護希望者と他の国へと逃れたロヒンギャを結ぶトランスナショナルなネットワークが形成され、次々と日本にロヒンギャが来日するチェーン・マイグレーション現象につながった。それは、庇護希望者として来日することだけでなく、群馬県に集住してコミュニティを形成することにもつながったのである。

7節 結論

本研究では、なぜ在日ロヒンギャ庇護希望者が様々な時期に起こったビルマでの迫害や政府による弾圧から逃れるために国を逃れ、どのような経路で来日し、庇護を求めたのかをライフストーリー・インタビューに基づいて明らかにした。先行研究は、来日ビルマ人が日本で非正規の状態、状況であることを明らかにしたが、来日までの経路について、または、国を逃れる個人的な経験を詳細に取り上げることは少なかった(Banki, 2006b; 三竹, 2010; 梶村, 2019)。本論文は、ライフストーリー・インタビューに基づいて、在日ロヒンギャ庇護希望者の経験から移動の理由とその経路について詳しく説明し、分析した。この一連の流れを追うことで、庇護希望者がどれだけの主体性を発揮し、社会関係資本を活用しなければ来日できなかったのかを明示し、それでもなお様々な困難がつきまとうことも説明した。

まずは、歴史的な迫害について、4節では主に二次資料によるマクロな状況と背景を示した。そして5節では、そのようなマクロな歴史を踏まえた聞き取りから、在日ロヒンギャ庇護希望者がこの迫害の歴史をどのように経験したのかを明らかにした。また、迫害を受けて日本や他国へと逃れる機会が与えられたことやその時の選択を可能にした状況や人間関係についても、かれらの経験から明らかにした。6節では、バングラデシュ、マレーシア、タイ、サウジアラビアといった通過国への移動の経路とそれらの国での経験について説明した。そして、そこから日本へ移動する機会と動機についても明らかにした。さらに、重要なポイントとして、トランスナショナルなロヒンギャ強制移動民のネットワークが形成されるにつれて、それを頼りに移動することが可能になっていったことを示した。また、家族の呼び寄せがビルマ国内や通過国で苦しい状況に置かれている人の来日を可能にしたことも明らかにした。最後に、在日ロヒンギャがどのようにコミ

ユニティを形成し、なぜ多くの在日ロヒンギャが群馬県のある都市に集住するようになったのかについて簡単に説明した。

ロヒンギャ庇護希望者のなかには、政治的な運動に関わって弾圧された人もいれば、ロヒンギャであるために経験する差別や経済的な困窮、強制労働の被害者となるリスク、教育を受ける機会を奪われるなどの理由から他国へと逃れる人もいるなど、様々な迫害の形態が確認できた。そして、移動の際にブローカーが果たす役割について明らかにした。ロヒンギャ難民の移動におけるブローカーの重要性が高まる要因は、ビルマ政府による迫害と難民受け入れ国の国境管理政策である。ビルマ政府は迫害の一環としてロヒンギャの国籍を剥奪し、パスポートなどの国際移動に必要な書類を発行しない措置をとってきた。さらに他国へと逃れた場合にも、先進国による「水際作戦」はロヒンギャ難民の移動をより困難なものにした。そのため、ロヒンギャ難民にとってパスポートの入手とブローカーとの接触は死活的に重要な問題となったのである。パスポートを持たない人は、漁船や陸路での過酷な移動を経験せざるを得なかった。

ビルマから直接あるいは通過国を経て日本に移動する理由については、先駆者のロヒンギャは情報やネットワークがほとんどない状態で来日したのに対し、後続者は、先駆者と連絡を取って移動に成功していることから、トランスナショナルなネットワークの重要性がうかがえる。先駆者のなかには、特に日本を選んだ訳ではなく限られた情報と選択のなかから選ばざるを得なかった人が多かったことが分かった。同時に、日本が民主主義国家であることから政治的な活動を続ける可能性があることを、すでに日本で民主活動に関わっているビルマ庇護希望者やロヒンギャの情報から知った人もいた。ある程度在日ロヒンギャの人数が増えてからは、親戚や知り合いから得られた情報を頼りにより多くのロヒンギャが特に通過国のマレーシアから移動するようになったことも確認することができた。Banki (2006b) の研究でも言及されていた、ビルマ人コミュニティのトランスナショナルなネットワークの重要性は、ロヒンギャ庇護希望者の来日までの経過をみることで確認できたといえるだろう。また、国内のコミュニティが主に群馬県に集中したことや、出身地域が共通する者が多いことも社会関係資本に基づく移民のネットワークの重要性を裏付けている。

通過国が難民の定住を認めない状態であること、難民受け入れ国による「水際作戦」によって移動の機会が閉ざされることが引き起こすのは、通過国における難民状態の常態化なのである。調査協力者のなかには最初に避難した国、あるいは後に通過した国で過ごした期間は、数ヶ月から 10 年以上に及ぶ人もいる。通過国で家族を形成した者や第 2 世代として育った調査協力者の語りは、難民状態の常態化と「待たされる」ことがもたらす困難を顕著に示している (Agier, 2011 : 145 ; Osseiran, 2017b : 144-150)。このように、ロヒンギャ難民は様々な国で「待たされる」ことを経験しているが、そのことが個人にとってどのように経験されるかについて在日ロヒンギャの経験から示すことができた。そして、このような状態を世界の大多数のロヒンギャ難民が、難民キャンプや第三国で非正規滞在することで経験しているのである。かれらは、国際社会から放り出された状態で生き続けている (Agier, 2008 : 49)。

本論文で確認してきたように、ロヒンギャ難民の大規模な流出は大きく 3 つの時期に分けられる。その 3 番目として位置付けた迫害の時期は 2012 年から始まり、国内では IDP キャンプでの隔離や定期的に行われる迫害や暴力が、2015 年の難民の流出を引き起こし、2017 年にはピークに達し、大量の難民が国境を渡った。そのような時期に来日するロヒンギャ庇護希望者の数が増えていない理由は、日本も他の難民受け入れ国と同じく、「水際作戦」で難民が入国する道をふさいでいるからだといえる。そして、そのような迫害が続いているにもかかわらず日本国内で難民として認められない人たちがおり、なかには 15 年以上待たされてい

る人もいる。そんなロヒンギャ庇護希望者の人生を、日本の難民認定制度は翻弄してきた。そして、今でも翻弄し続けているのである。難民条約に批准している民主主義国家としてこの状態は果たして国際的にどのようなみられるだろうか。また、日本も他の主要な難民受け入れ国も、多くのロヒンギャ難民の置かれた過酷な状況に対して、真剣に向き合う義務があるだろう。

今後の課題としては、来日して難民申請したロヒンギャ庇護希望者が日本の難民認定制度をどのように経験したかについて考察する必要がある。また、在日ロヒンギャのなかには近年第三国定住や家族の呼び寄せによって来日した人もおり、その経験を聞き取ることで、近年の迫害から逃れたロヒンギャの移動や難民受け入れ国である日本の制度及び受け入れの状況を理解することが求められる。さらに、ロヒンギャやビルマ出身者以外の国から日本に渡ってきた庇護希望者の経験と合わせて比較することで、国境の「外部化」や日本の難民認定制度が庇護希望者の移動の可能性に及ぼす影響について検討する必要があるだろう。

スティーブン・パトリック・マキンタヤ

Stephen Patrick McIntyre

一橋大学大学院社会学研究科博士課程

元となる修士論文について

本論文は、2017年度（2018年3月卒）一橋大学大学院社会学研究科修士課程卒業のために提出した修士論文（執筆は英語）の一部を全面的に書き改めたものである。

参考文献

- 明石純一, 2010『入国管理政策—「1990年体制」の成立と展開』ナカニシヤ出版.
- 梶村美紀, 2019『「ビルマ系日本人」誕生とそのエスニシティ—多民族な社会と新たな連帯』風響社.
- 久保山亮, 2017「ヨーロッパの難民受け入れと保護に関する現在の課題—「難民危機」という神話を超えて」
- 駒井洋監修, 人見泰弘編『難民問題と人権理念の危機—国民国家体制の矛盾』明石書店. 150-177頁.
- 出入国在留管理庁, 2020, 「令和元年における難民認定者数等について」, 2020年3月27日発表
(http://www.moj.go.jp/isa/publications/press/nyuukokukanri03_00004.html アクセス2020年4月15日)
- 鈴木江里子, 2017「外国人選別政策の展開—進行する選別的排除」小井土彰宏編『移民受入の国際社会学—選別メカニズムの比較分析』名古屋大学出版会. 310~336頁.
- 関聡介, 2012「続・日本の難民認定制度の現状と課題」『難民研究ジャーナル』2, 現代人文社, 2~23頁.
- 中坪央暁, 2019『ロヒンギャ難民100万人の衝撃』めこん.
- 根本敬, 2014『物語ビルマの歴史: 王朝時代から現代まで』中央公論新社.
- 三竹直哉, 2010「民主化支援策としての難民政策--在日ビルマ人難民の政治キャピタル形成(1)」駒澤大学法学部編『駒澤法学』10(1), 51~78頁
- 山村淳平・陳天璽, 2019『移民がやってきた—アジアの少数民族、日本での物語』現代人文社.
- 米川正子, 2017『あやつられる難民—政府、国連、NGOのはざままで』ちくま新書.
- Agier, Michel, 2008, *On the Margins of the World: The Refugee Experience Today*, Cambridge: Polity Press.
- Agier, Michel, 2011, *Managing the Undesirables: Refugee Camps and Humanitarian Government*, Cambridge: Polity Press.
- Agier, Michel, 2016, *Borderlands: Towards an Anthropology of the Cosmopolitan Condition*, Cambridge: Polity Press.

- Arendt, Hannah, 1973, *The Origins of Totalitarianism*, Revised. New York: Houghton Mifflin Harcourt.
- Banki, Susan, 2006a, Burmese Refugees in Tokyo: Livelihoods in the Urban Environment, *Journal of Refugee Studies*, 19(3), p. 328–344.
- Banki, Susan, 2006b, The Triad of Transnationalism, Legal Recognition, and Local Community: Shaping Political Space for the Burmese Refugees in Japan, *Refuge: Canada's Journal on Refugees*, 23(2), p. 36–46.
- Bertaux, Daniel, 1981, From the Life-History Approach to the Transformation of Sociological Practice, in D. Bertaux (ed), *Biography and Society: The Life History Approach in the Social Sciences*, Beverly Hills: SAGE Publications. p. 29–45.
- Bjornberg, Anders, 2016, Rohingya Territoriality in Myanmar and Bangladesh: Humanitarian Crisis and National Disorder, in S. Oh (ed), *Myanmar's Mountain and Maritime Borderscapes: Local Practices, Boundary-Making and Figured Worlds*, Singapore: ISEAS Yusof Ishak Institute. p. 146–167.
- Cheesman, Nick, 2017, How in Myanmar “National Races” Came to Surpass Citizenship and Exclude Rohingya, *Journal of Contemporary Asia*, DOI:10.1080/00472336.2017.1297476.
- Feller, Erika, 1989, Carrier Sanctions and International Law, *International Journal of Refugee Law*, 1, p. 48–66.
- FitzGerald, David, 2019, *Refuge beyond reach: how rich democracies repel asylum seekers*, New York: Oxford University Press.
- Green, Penny, Thomas MacManus, and Alicia de la Cour Venning, 2015, *Countdown to Annihilation: Genocide in Myanmar*, London: International State Crime Initiative.
- Ibrahim, Azeem, 2016, *The Rohingyas: Inside Myanmar's Hidden Genocide*, London: Oxford University Press.
- Massey, Douglas S., 1999, Why Does Immigration Occur? A Theoretical Synthesis, in C. Hirschman, P. Kasinitz, and J. DeWind (ed), *The Handbook of International Migration: the American Experience*, New York: Russell Sage Foundation. p. 34–52.
- Moore, Kerry, 2013, ‘Asylum Shopping’ in the Neoliberal Social Imaginary, *Media, Culture & Society*, 35(3), p. 348–65. doi: 10.1177/0163443712472090.
- Osseiran, Souad, 2017a, ‘Europe’ from ‘Here’: Syrian Migrants/Refugees in Istanbul and Imagined Migrations into and within ‘Europe,’ in N. De Genova (ed), *The Borders of “Europe,”* Durham: Duke University Press. p. 185–209.
- Osseiran, Souad, 2017b, *Migration, Waiting and Uncertainty at the Borders of Europe: Syrian Refugees in Istanbul*, PhD Thesis, Goldsmiths, University of London.
- Schuster, Liza, 2011, Turning Refugees into ‘Illegal Migrants’: Afghan Asylum Seekers in Europe, *Ethnic and Racial Studies*, 34(8), p.1392–1407. doi: 10.1080/01419870.2010.535550.
- Seekins, Donald M., 2015, Japan’s Development Ambitions for Myanmar: The Problem of ‘Economics before Politics,’ *Journal of Current Southeast Asian Affairs*, 34(2), 113–138. doi: 10.1177/186810341503400205.
- Van Hear, Nicholas, 1998, *New Diasporas: The Mass Exodus, Dispersal and Regrouping of Migrant Communities*, London: UCL Press.
- Van Hear, Nicholas, 2014, Refugees, Diaspora and Transnationalism, in E. Fiddian Qasmiyeh, K. Long, N. Sigona, and G. Loescher (ed), *The Oxford Handbook of Refugee and Forced Migration Studies*, Oxford UK: Oxford University Press. p. 176–187.
- Wade, Francis, 2017, *Myanmar's Enemy Within: Buddhist Violence and the Making of a Muslim 'other'*, London: Zed Books.
- Yegar, Moshe, 2002, *Between Integration and Secession: The Muslim Communities of the Southern Philippines, Southern Thailand, and Western Burma/Myanmar*, Lanham MD: Lexington Books.
- Zolberg, Aristide R., Astri Suhrke, and Sergio Aguayo, 1989, *Escape from Violence: Conflict and the Refugee Crisis in the Developing World*, New York: Oxford University Press.

平安朝漢詩文における「合浦還珠」の比喩表現

The Metaphorical Expression of 'Hepu Huanzhu' in Han Poems of the Heian dynasty

梁青

The idiom 'Hepu Huanzhu' comes from 'The Book of the Later Han Dynasty·Mengchang Biography'. It says that Hepu used to be rich in pearls. Due to the excessive harvesting of Hepu prefects, pearls gradually migrated into the border area. After Meng Chang took office, he got rid of the drawbacks of the past and cultivated the pearl industry, and the pearl returned to Hepu. The story spread to Japan and was well-known to the nobility and gentry in the Heian Dynasty. 'Hepu Huanzhu' in the Han poems of the Heian dynasty was often compared to scenery such as the moon, chrysanthemum, and snow, but there is no corresponding description of the scenery in the 'Mengchang Biography'. This article takes these metaphors as the object of investigation, trying to clarify the great influence of Tang Dynasty poetry on it.

【キーワード】 平安時代、漢詩文、合浦還珠、比喩、変容

【Keywords】 Hepu returning pearls, Heian era, Chinese poetry, metaphor, transformation

0. はじめに

平安朝文学に受容された漢故事は多いが、よく知られたものの一つに「合浦還珠」が挙げられる。この故事は『後漢書』卷七十六 循吏列伝第六十六「孟嘗伝」の「孟嘗字伯周、会稽上虞人也…遷合浦太守。郡不産穀、而海出珠宝、与交趾比境、常通商販、貿糴糧食。先時宰守並多貪穢、詭人采求、不知紀極、珠遂漸徙於交趾郡界。於是行旅不至、人物無資、貧者餓死於道。嘗到官、革易前敝、求民病利。曾未逾歲、去珠復還、百姓皆反其業、商貨流通、稱為神明」によるものである。後漢では、合浦の太守が飽くことなく真珠を採ったので、その地の真珠は交趾郡の境に移ってしまったが、孟嘗が赴任して善政をしくや、珠はふたたび合浦にもどってきたという。

「合浦還珠」という故事は『後漢書』を通して日本に伝わり、平安朝文学のなかに取り込まれた¹。平安朝漢詩文においては、「合浦還珠」がよく月、菊、雪、蛍などを表現するときに用いられるという傾向が看取できる。例えば、「天山不弁何年雪、合浦忘迷旧日珠」（『和漢朗詠集』255・月・禁庭翫月・三統理平）は「合浦珠」を「月」に喩えて詠んでいる。その原拠としての出典を『後漢書・孟嘗伝』に求めることは誤りとは言えないが、『孟嘗伝』は「月」については言及してはいない。つまり、この比喩表現は『孟嘗伝』の本文に直接拠るのではあるまい。そこで、この類の表現はいったいいかなるものに依拠しているのか、「合浦還珠」を含む中国詩との関連はどうであろうかということについて、検討する必要がある。しかし、諸注釈や先行論文は平安朝漢詩文における「合浦還珠」を解釈する際、ほとんど『後漢書・孟嘗伝』を引用するが、平安朝漢詩文と中国詩との関わりについて触れることは皆無に等しい²。

¹ 『後漢書』の伝来については、池田昌弘『後漢書』の伝来と『日本書紀』（『日本漢文学研究』3、2008年）を参照されたい。

² 「合浦還珠」をめぐる以下の論考がある。朽尾武「和漢朗詠集私注引用漢籍考」（『成城国文学論集』14、1982年）、滝沢精一郎「合浦珠・昆吾劍——和漢朗詠集と禅文学」（『野州国文学』30・31、1983年）、桜井陽子「『和漢朗詠集』依拠の表現——合浦の玉を

そこで、本稿は平安朝漢詩文における「合浦還珠」の比喩表現について検討し、それと中国詩（唐代まで）との影響関係を明らかにしたい。なお、小論は比喩表現について考察するものとし、良吏・善政を表す「合浦還珠」については別稿に譲りたい。この点をあらかじめ断っておく。

1. 中国詩にみる「合浦還珠」

平安朝漢詩文に詠まれた「合浦還珠」³を明らかにするために、まず、中国詩における「合浦還珠」をいま一度概観してみよう。「合浦」は今の中国広西チワン族自治区北海市一帯に位置する⁴。晋・葛洪の『抱朴子・祛惑』に「凡探明珠、不於合浦之淵、不得驪竜之夜光也」とあるように、合浦は古来真珠の名産地として知られている。

唐以前では、「合浦還珠」を含む用例は極めて稀で、「合浦珠」のほうが多用される⁵。唐代に入って以降、「合浦還珠」の用例が急速に増えてきて、表現も豊かになっている。『全唐詩』『全唐文』を見ると、実に60例以上の「合浦還珠」が確認されるが、良吏・善政を表す「合浦還珠」は全体の半分以上を占める。「明珠歸合浦、応逐使臣星」（初唐・王維・送邢桂州）、「無貪合浦珠、念守江陵橋」（初唐・楊衡・送王秀才往安南）、「化佇還珠美、心將片玉貞」（中唐・錢起・送張中丞赴桂州）などはその例である。これらの送別詩には、地方へ赴任していく人を送り出す際、かの孟嘗にも似た治政の功をあげるようにという願いが込められている。また、「甘雨隨車、雲低輕重之蓋。還珠合浦、波含遠近之星」（初唐・王勃・上兗州刺史啓）、「豈直廣州清節、酌貪泉於石門。合浦神君、返明珠於漲海」（盛唐・楊炯・唐恒州刺史建昌公王公神道碑）とあるように、地方官の功績を褒め称える詩文も枚挙にいとまがない。

初唐では、「合浦還珠」は「珠」に関する有名な故事として認識されている。李嶠は「珠」（『李嶠百二十詠』）という詠物詩で「昆池明月滿、合浦夜光回」と詠じている。また、唐代の類書『芸文類聚』の「珠」（卷八十四・宝玉部下）の項に、「謝承『後漢書』曰、孟嘗為合浦太守、郡境旧采珠、以易米食、先時二千石貪穢、使民采珠、積以自入、珠忽徙去、合浦无珠、餓死者盈路、孟嘗行化、一年之間、去珠復還」とみえる。中唐期になると、「珠」を主題とした詩歌の数は俄然急増して、士大夫間に広範な流行をよぶに至る。『文苑英華』卷百八十六の「省試七」には「不是一靈蛇吐、非緣合浦還」（中唐・独孤綬・投珠於泉）、「合浦當還日、恩威信已敷」（中唐・莫宣卿・賦得水懷珠）、「守恩辭合浦、擅美掩連城」（中唐・羅泰・暗投明珠）などの省試詩が収めら

みがく」（『延慶本平家物語考証』2、1993年）、「能における漢詩文の受容——〈合浦〉の説話的背景とその作風」（和漢比較文学叢書6『中世文学と漢文学2』汲古書院、1987年）。

³本論は「合浦還珠」「合浦還珠」「合浦珠還」「還珠」「合浦珠」などの表現を一括して「合浦還珠」と考えている。

⁴「合浦」の所在については説が分かれている。『故事俗信ことわざ大辞典 第二版』（小学館、2012年、「合浦」の項）は「合浦」は、中国の地名。漢代に郡が置かれた。今の広西チワン族自治区合浦県一帯」とある。一方、『日本国語大辞典 第二版』（小学館、2010-2012年、「合浦」の項）は「今の広東省合浦県一帯」とある。また、『日本古典文学大系 72』（岩波書店、1966年、368頁）は「合浦は、広東省廉州府の海岸で珠を産する」とする。紀元前111年、前漢が南越国を滅ぼすと、合浦郡（現在の広西チワン族自治区合浦県）が置かれた。後漢の孟嘗がそこで清廉な政治を行ったのである。漢から唐にかけては、幾度かの郡の再編や改称を経たのち、天宝元年（724）、広東廉州は合浦郡と改称された。『日本国語大辞典』『日本古典文学大系』はそれを根拠にして注解を施したものであろう。

⁵用例の調査にあたって、以下の資料を参考した。雕龍古籍全文検索シリーズ1『全唐文』、雕龍古籍全文検索シリーズ3『先秦漢魏晉南北朝詩/文選』、北京大学全唐詩検索系統（<http://chinese.pku.edu.cn/tang/>）。

れている。唐詩のみならず、唐賦においても多くの「合浦還珠」が見出される。『全唐文』には、「泉非合浦、尚謂出其明珠。地比荆山、固可當其拱璧」（盛唐・王季友・商丘開泳得明珠賦）、「漢武帝受報於昆明之岸、孟嘗君反輝於合浦之波」（盛唐・張隨・海客探驪珠賦）、「性失則遺、若合浦之徙去。心虛潛至、同夜光之暗投」（中唐・白居易・求玄珠賦）、「去映魏車之乘、來還合浦之中」（晚唐・王奉珪・明珠賦）などが見える。文人たちはこれらの詠珠賦において、「媚川珠」「隋侯珠」「合浦還珠」「明珠按劍」「探驪得珠」「完璧歸趙」「魏珠照乘」などの典拠を駆使して「珠」を表現している。

ところが、唐代までの漢詩文を調査した結果、「珠」に関する比喩表現は数えきれなく多いが、「合浦珠」が比喩表現に用いられる用例は意外に少ない。唐以前では、「采珠非合浦、贈佩異江濱」（『初学記』卷二十五・器物部上・隋・江総・三善殿夜望山灯詩）の一首のみであり、「合浦珠」は山寺の輝かしい法灯に喩えられる。唐代では、「合浦珠」の比喩表現はただの10例に留まっている。初唐・楊炯「浮瀛賦」の「俯而觀之、錯落煌煜、若明珠之出合浦。遠而望之、的礫旁羅、若衆星之列長河」、中唐・陸贄「月臨鏡湖賦」の「類泗濱之磬見、疑合浦之珠明」、中唐・李子卿「水螢賦」の「色動波間、狀珠還於合浦。影懸潭下、若星聚於潁川」、中唐・蔣防「螢光照字賦」の「臨墨池則珠還合浦、映草聖則燦點寒叢」、中唐・韓愈「明水賦」の「形象未分、徒騁離婁之目。光華暗至、如還合浦之珠」、中唐・劉禹錫「奉和中書崔舍人八月十五日夜玩月二十韻」の「水是還珠浦、山成種玉田」、晚唐・李滄「華月照方池賦」の「素魄將臨、合浦之珠乍吐。清漣同映、玉壺之冰始藏」、晚唐・張祐「投宛陵裴尚書」の「月上連城壁、星環合浦珠」、晚唐・李商隱「四年冬…又作殘雪詩各一百言以寄情於游日」の「珠還猶照魏、璧碎尚留秦」がある。「合浦還珠」は「浮瀛（水に浮かぶ泡）」「灯」「月」「螢」「星」「雪」など光り輝くものに喩えられている。その他、中唐・元稹は「善歌如貫珠賦」で「悠揚绿水、訝合浦之同歸。繚繞青霄、環五星之一氣」と、『礼記・樂記』の「故歌者、累累乎端如貫珠」を踏まえて、歌声を視覚的に捉えて「合浦珠」に喩えている。

2. 平安初期に詠まれた「珠還合浦」

一方、こうした中国詩の影響下にある平安朝漢詩文の世界に目を転じると、「合浦還珠」の用例の総数は17である。その中で、良吏・善政に関する詩は8例あるが、相手の治績を褒め称える詩文はほとんど見えない。良吏・善政のほうに圧倒的に多い唐詩の流れと異なって、平安朝漢詩文には比喩表現が10例あり、全体の半数以上に及んでいる⁷。

日本漢詩文における「珠還合浦」の最古の用例は『経国集』（卷二十・247）にある。慶雲四年（708）に作られた百濟倭麻呂への対策題は、「伏閣之臣精勤徹夜。還珠之幸清儉日新。瞻彼二途、兼之非易。如不得已、何者為先（伏閣

⁶ 「珠還猶照魏」は「合浦還珠」と「魏珠照乘」（『史記』（卷四十六・田敬仲完世家）の「齊威王与魏王会田于郊。魏王問曰、王亦有宝乎。威王曰、有。梁王曰、若寡人國小也、尚有徑寸之珠照前后各十二乘者十枚、奈何以万乘之國而无宝乎」）を融合させたものと推測する。

⁷ 良吏・善政を表す「合浦還珠」については8例と比較的少ない。「太守施兼潔、還珠自效珍」（『田氏家集』200・省試賦得合浦還珠）、「村落不知詩變玉、漫言濃土有還珠」（『田氏家集』118・奉呈野秀才詩白）、「莫厭立別無量淚、応作明珠合浦還」（『田氏家集』51・送常陸中別駕之任）、「再為合浦守、去珠擢又圓」（『江吏部集』述懷古調詩一百韻）、「割鵝唯愧紫雲劍、折蚌只慙合浦珠」（『江吏部集』冬日於州廟賦詩）、「自慙再作沈潛吏、遙隔孟嘗合浦情」（『江吏部集』夏夜同賦燈光水底珠心教）、「孟伯周之揚声明也、合浦還珠之月」（『本朝文粹』卷三・対策・大江舉周・詳循吏）、「會稽終織錦衣色、合浦再瑩珠玉光」（『新撰吟詠集』354・刺史）とある。なお、『和漢朗詠集』（692・刺史）には唐・僧巨玄の「精明合浦珠相似、斷割崑吾劍不如」が収められている。

の臣は精勤にして夜を徹し、還珠の宰は清儉にして日に新たなり。彼の二途は瞻るに、之を兼ねること易きにあらず。もし已むことを得ざれば、何をか先と為む」⁸とある。「伏閣之臣の精勤」と「還珠之宰の清儉」の二通りの官吏のありかたがあるが、どちらを優先するか、という質問である。「還珠之宰」は孟嘗のことである。『魏書・良吏伝』の「其於移風革俗之美、浮虎還珠之政、九州百郡、無所聞焉」にも「還珠之政」がみえる。かかる対策題の出現は八世紀以来の良吏を重視する律令国家の方針を反映しており、「珠還合浦」の故事が律令官人の間に深く浸透していたことを物語るものと考えられる。

「合浦珠」がはじめて日本漢詩に詠まれたのは、作者の判明するものでは桑原腹赤「和滋内史秋月歌」(『文華秀麗集』巻下・雜詠・138)の「葉映洞庭波里水、珠盈合浦蚌心胎(葉は映ゆ洞庭波里の水、珠は盈つ合浦蚌心の胎)」⁹が最も早い。洞庭湖には秋の月が輝いて、木の葉は水に美しく映じ、珠は合浦の蚌の腹の中に満ちるといふ意である¹⁰。「珠盈・蚌心胎」は月が満ちるとともに真珠が蛤の中で成長するという説によるもので、比喩表現ではない。漢・揚雄「羽獵賦」(『文選』巻八・賦丁)の「方椎夜光之流離、剖明月之珠胎」に付された李善注によれば「明月珠、蚌子珠、為蚌所懷、故曰胎」といふ。また、晋・左思の「吳都賦」(『文選』巻五・京都下)に「窮性極形、盈虚自然。蚌蛤珠胎、与月虧全」と見え、呂向注は「蛟蛤珠胎皆盈虧之物。月満則珠全、月虧則珠缺」と記す。

しかし、「珠盈合浦蚌心胎」は「合浦還珠」でなく「合浦珠」を言うものである。島田忠臣(828-892)の「省試賦得珠還合浦」は日本における「合浦還珠」という語彙の現存初出の詩として知られる。島田忠臣は平安朝で最も多く「合浦還珠」を用いた詩人である。斉衡元年(854)、二十七歳の忠臣が文章生試を受けた際の詩題は「珠還合浦」(『田氏家集』200)である¹¹。詩は、次のように詠じる。

省試賦得珠還合浦

太守施廉潔、太守 廉潔を施す
 還珠自效珍。還珠 自づから珍を效す
 光非懷漢女、光は 漢女の懐くにあらず
 色似泣鮫人。色は 鮫人の泣くに似たり
 舊浦還星質、旧浦に 星質還る
 空涯返月輪。空涯に 月輪返る
 行藏猶若契、行藏 猶し契るが若し
 隱見更如神。隱見 更神の如し
 感化来無脛、感化 来るに脛無し
 嫌貪去不親。貪を嫌ひて 去りて親しまず
 希哉良史跡、希なるかな 良史の跡
 誰踏伯周塵。誰か踏まむ 伯周の塵¹²

⁸本文と訓読は、津田博幸『経国集対策注釈』(塙書房、2019年、245頁)による。

⁹本文と訓読は、『懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』(日本古典文学大系69、岩波書店、1986年、308頁)による。

¹⁰「洞庭湖・月・木葉」の組み合わせは南朝宋・謝莊「月賦」の『文選』「洞庭始波、木葉微脱」にみられる。

¹¹蔵中スミ「島田忠臣年譜覚え書」『田氏家集注(上)』和泉書院、1991年、284頁。

¹²本文と訓読は、小島憲之監修『田氏家集注(下)』(和泉書院、1994年、356頁)による。

当詩は合浦の太守となった孟嘗が廉潔な政治を行い、真珠がふたたび出現したことを述べている。島田忠臣は大学寮の就学を通じて、「珠還合浦」や儒教的徳治主義に基づく良吏的観念を十分に身につけていた。この作品の第二、三聯には、「合浦還珠」の比喩表現の生成過程を考える上で興味深い要素が見受けられる。「光非懷漢女、色似泣鮫人」は美しい光を放つ合浦珠は漢女の珠と違い、その美しい色は鮫人の珠のようだという。つまり、「合浦珠」の色や光が平安朝においてはじめて描かれるようになったのである。それは唐代の省試詩に新たに学んだ結果だと思われる。

平安朝の文章生試は唐代の進士科の先例をことのほか重視し、唐代の省試詩から大きな影響を受けていることはすでに指摘されている¹³。例えば、菅原道真には文章生試を備えていた時期に作られた「賦得咏青」という習作がある。この題目は盛唐・荊冬倩の省試詩「奉試咏青」を参考にしたものとされている¹⁴。荊冬倩の「奉試咏青」が唐代の人が編んだ唐詩集『国秀集』（744）に収録された。『国秀集』は八世紀に日本に伝わり、勅撰三集にその受容がみとめられる。こうして考えてみると、忠臣の「省試賦得珠還合浦」の表現の生成を考えるにあたっては、唐代省試詩としての影響力も無視し難いであろう。李宇玲は忠臣の「省試賦得珠還合浦」という詩題が「唐の先例（『文苑英華』卷一八六・省試七、鄧陟・珠還合浦）から借用したもの」と指摘した¹⁵。詩題の引用だけにこだわらず、もっと広く両作品の関連を考える必要がある。鄧陟は「珠還合浦」において、「素輝明蕩漾、圓彩色玳瑁。（中略）影揺波裏月、光動水中山」と、「合浦珠」の色や輝きを詠んでいる¹⁶。「色…光…」は忠臣詩の「光非懷漢女、色似泣鮫人」に共通している。ちなみに、忠臣は及第直後に「□□身上生、光影、合浦明珠透出、懷」（『田氏家集』201・及第作）と詠み、合浦珠の明るく輝く様を表現している。「合浦珠の輝き」は九世紀中期に現れた平安朝漢詩文の新しい趣向と言えよう。

前に触れたが、中唐では「珠」を主題とした省試詩が流行っていた。唐徳宗貞元七年（791）辛未科の進士科考試では、詩一首（「青云干呂詩」）と賦一篇（「珠還合浦賦」）が課せられた。『登科記考』卷十二において、「貞元七年、進行士三十人、尹枢、状元。知貢举、礼部侍郎杜黄裳」と記す。『文苑英華』（卷百十七）には尹枢、陸復礼、令狐楚の「珠還合浦賦」が載せられている。それと忠臣詩とを比較すれば、「省試賦得珠還合浦」が貞元七年の「珠還合浦賦」の影響を受けた箇所を看取できる¹⁷。まず、忠臣詩の第三聯「日浦還星質、空涯返月輪」を見よう。一句は〈合浦珠が星のように光り輝き、月が再び空に昇ってきたように昔の浦に戻ってきた〉、という内容となる。ここでいう「星」も「月」も、合浦珠の光り輝く様を言うものである。尹枢の「珠還合浦賦」に「輝如電転、掣若星馳」とあり、合浦珠の輝きを「星」に喩える。また、令狐楚の「珠還合浦賦」にも「爾其状也、上掩星彩、遙迷月規」とみえる。

次の例も、忠臣詩が貞元七年の「珠還合浦賦」から深い影響を受けていることを証明するものである。忠臣詩の第

¹³李宇玲「道真と省試詩——近代詩から古体詩の創出へ」『源氏物語と漢詩の世界』青簡舎、2009年、173頁。

¹⁴小島憲之『上代日本文学与中国文学（下）』（塙書房、1965年、1597頁）、芳賀紀雄「少壮の日の島田忠臣——少外記任官まで」（『ことばとことのは』第五集、1988年、57頁）を参照されたい。

¹⁵李宇玲は注13の論文で（173頁）両者の詩題の類似を指摘したが、内容面の受容については触れていない。

¹⁶鄧陟の生没年は不明であるが、張忠綱は『全唐詩大辞典』（語文出版社、2000年、17頁）で鄧陟について「徳宗時（筆者注：742—805年）在世、進士及第」とする。

¹⁷三人の賦はかなりの長文で、必要な箇所だけを引用する。

二聯における「漢女・鮫人」の対は尹枢「珠還合浦賦」の「非_レ経_レ漢女之懷、寧泣_レ鮫人之涙」を想起させる。漢・張衡の「南都賦」（『文選』）には「耕父揚_レ光於清冷之淵、游女弄_レ珠於漢臯之曲」とあり、「游女（漢女）弄珠」の原拠の内容は李善注に引かれた「韓詩内伝」の「鄭交甫遵_レ彼漢臯台下、遇_二女_一、与言曰、願請_二子之佩_一。二女与_二交甫_一、交甫受而懷_レ之、超然而去、十步循探_レ之、即亡矣」（鄭交甫は漢水のほとりで二人の神女に出会い、美しい珠をもらい受けたという伝説）にみられる。その対となった「鮫人」が拠ったのは、晋・干宝（『搜神記』巻十二）の「南海之外、有_二鮫人_一、水居如_レ魚、不_レ廢_レ織績、其眼泣、則能出_レ珠」（南海の水中に住み、流す涙が珠になるという「鮫人」の説話）である。そして、忠臣詩の第四聯における「行藏」「隱見」は合浦珠が姿を消したり再び現れたりするさまをいう。陸復礼「珠還合浦賦」には「珠行藏兮、与_レ道為_レ鄰」、令狐楚「珠還合浦賦」には「隱見諒_レ符_二乎龍躍_一、虧全非_レ系_二乎蚌老_一」と語例が見える。第五聯の「無脛」は足を持たないはずの合浦珠が戻ってきたことを表す。尹枢「珠還合浦賦」には「驪龍之珠、無_レ脛而至」、令狐楚「珠還合浦賦」には「不_レ召_二其珠_一、珠無_レ脛而至」とみえる。最後に、忠臣は「感化来無脛、嫌貪去不親。希哉良史跡、誰踏伯周塵」と述べて、詩全体を締めくくった。陸復礼「珠還合浦賦」の「其来也所以輔_レ正、其去也所以戒_レ貪」にも「来…去…」がみられ、自然災異の消長と官吏の徳行とを結びつける点においても、忠臣詩に通じるところがある。

島田忠臣の省試詩には、「合浦珠」を「星」「月」に喩えたり、その「光」と「色」を表現したりして、中唐省試詩への模倣の痕跡が明瞭に残されている。忠臣以後、「合浦還珠」に関する比喩表現が大幅に増えた。その意味では、「省試賦得珠還合浦」は「合浦還珠」の比喩表現の生成を考える上で重要な用例といえよう。

3. 詠物詩における「珠還合浦」の比喩表現

島田忠臣が中唐省試詩に学んだ比喩表現が、以後の王朝漢詩文に継承されていく。以下、「合浦還珠」の比喩表現の具体例を見てみよう。

3.1 詠月詩

前掲した「和滋内史秋月歌」の「珠盈合浦蟄心胎」が示すように、「合浦珠」は古来「月」と強く結び付くものである。島田忠臣の「省試賦得珠還合浦」に「空涯返月輪」があることは先に述べた。十世紀以降、「合浦珠」と「月」との関係が更に密接となり、「月」を表すために用いられる「合浦珠」の使用例が複数確認される。

天山不_レ弃何年雪、天山には_レ弁^{わきま}べ^{いつ}ず何れの年の雪ぞ
合浦忘_レ迷旧日珠。合浦には_レ迷^{まよ}ふべ^{たま}し旧日の珠¹⁸

（『和漢朗詠集』255・三統理平・月・禁庭翫_二月_一）

この詩は月の光が照らしている情景を描写している。天山にいつ雪が降ったのかと錯覚し、合浦珠が戻ってきたように見えるという。『江談抄』（巻四）は「天山不_レ弃何年雪、合浦忘_レ迷旧日珠。古老伝云、講_レ詩之間、読師早置_二他詩_一。延喜聖主仰而不_レ令_レ読、再三誦_二此句_一。作者不堪_レ感、叩_レ膝高感曰、アハレ聖主哉、聖主哉、時人笑（嘆_レ之）」とあることから、当詩が延喜帝時代（897-930）に作られたことがわかる。中国では、詠月詩に「合浦珠」が用いられる先行例としては、中唐・陸贄の「月臨_二鏡湖_一賦」に「類_二泗濱之磬見_一、疑_二合浦之珠明_一」、唐・李漣の「華月照方池賦」に「素魄将臨、合浦之珠乍吐。清漣同映、玉壺之氷始藏」、中唐・劉禹錫「奉和_二中書崔舍人八月

¹⁸本文と訓読は、『和漢朗詠集』（新編日本古典文学全集19、小学館、1999年、141頁）による。

十五日夜玩_レ月二十韻_一」の「水是還珠浦、山成_レ種玉田_一」がみえる¹⁹。

そして、「合浦忘迷旧日珠」と同質の表現が、藤原明衡（989—1066）「六波羅蜜寺対_レ月」（『本朝無題詩』卷三・月前）の中にも確認できる。

珠還合浦晴應琢、珠は合浦に還り 晴れたるに^{みが}応に琢くなるべし
 氷結滹沱曉欲消。氷は^{こた}滹沱に結び 曉に消えなんとす²⁰

〈合浦珠にみがきをかけたかと思うほどに、或いは滹沱河に氷を敷いたかと思ふほどに、月の光がさえ渡って地上を白く照らしている〉という詩句には、「合浦珠→月の光」の連想が見られる。「氷結滹沱」は光武帝が滹沱河を渡ろうとしたとき、河水は凍結して渡河できたという故事を下敷きにしたものである²¹。「月」はこの故事に関係しないが、「月」を「氷」に比喩することから「氷結滹沱」という表現がとられたのである。さらに、藤原明衡は「月光依_レ水明」（『泥之草再新』）において、「鏡驚_レ百練 臨_レ江所、珠没_レ再還 照_レ浦程」と詠んでいる。「鏡驚百練」は晉・王嘉『拾遺記』の「百煉可為_レ金、色青、照_レ鬼魅 猶如_レ石鏡、魑魅不能_レ藏_レ形矣」を原拠としているが、ここの「百練鏡」は川の水を照らしている「月」の喩えである²²。「合浦珠」「月」「百煉鏡」が同じ光り輝くものであるからこそ、区別が付けにくいのであろう。

3.2 詠蛩詩

天徳三年（959年）八月十六日、史上初の「鬪詩」が催された。橘直幹（生没年不詳）が賦した句題詩「蛩飛_レ白露間_一」に、次のように言う。

蒹葭渚誤珠還浦、蒹葭の渚は誤つ 珠の浦に還るか^{そら}と
 竹葦村驚燭映虚。竹葦の村は驚く 燭の虚に映ずるか^{そら}と

〈蛩の光は、合浦珠が再び戻ってきたかと誤たれるほどに明るい。また、その光が灯火に見えて驚かれることだ〉という表現においては、「合浦珠」は蛩の明るさを表現するのに用いられている。「蒹葭」と「蛩」とが共に詠まれた例としては、平安人によって名句として高評される「蒹葭水暗蛩知_レ夜、楊柳風高雁送_レ秋」（『和漢朗詠集』蛩・187・許渾・常州留_レ与楊給事_一）が挙げられる。「蛩—合浦珠」の比喩表現は南朝梁・蕭綱「咏_レ蛩詩」（『初学記』卷三十・虫部・蛩第十四）の「屏疑_レ神火照_レ、簾似_レ夜珠明_一」の延長線上に置くべきであろうが、唐代には中唐・李子卿「水蛩賦」の「色動_レ波間、状_レ珠還_レ於合浦。影懸_レ潭下、若_レ星聚_レ於潁川_一」、中唐・蔣防「蛩光照_レ字賦」の「臨_レ墨池 則珠還_レ合浦、映_レ草聖 則燦點_レ寒叢_一」などの先例がみえる。「蛩」と「合浦珠」の両者がまじわっていて区別がつかないという表現は、ほぼ唐詩の影響下にあると考えてよからう。

また、これと類似する例は、惟宗孝言（1015—?）「翫_レ蛩」（『本朝無題詩』卷二・動物）の「閑庭灯拳無_レ消_レ雨、合浦珠還似_レ感_レ秋」がある。一句は〈蛩は灯火ではないので、雨風に消えない。その光は合浦珠のように明る

¹⁹ 「合浦忘迷旧日珠」において、「月」と「合浦珠」は「白」という色彩の類似によって結び付けられる。しかし、陸贄、李漣、劉禹錫の詩は水に映る月の影が合浦珠のように見えていると詠んだ。両者の間には、実に隔たりがあると思われる。

²⁰ 本文と訓読よ、本間洋一『本朝無題詩全注釈』（新典社、1992年、345頁）を参照した。

²¹ 『後漢書・王霸伝』の「及至滹沱河、候吏還白河水流澌、無船、不可濟。（中略）比至河、河冰亦合、乃令霸護度、未畢數騎而冰解」による。

²² その類例として、中唐・盧仝「月蝕詩」の「百煉鏡、照見膽」が挙げられる。なお、中唐・白居易には「百練鏡」という詩がある。

い。眺めていると秋だなと感じる」という意である。なお、これに類した表現に「松台暁到背_レ灯思、荻浦露瑩還_レ玉心」（『和漢兼作集』483・高倉院・螢飛_レ林寺叢）がある。〈螢の光が露のように輝いて珠が合浦に戻ってきたように思われる〉といった表現は、前掲した惟宗孝言詩と同じ趣を感じさせる。

3.3 詠雪詩

次に掲げるのは、「雪」を表現するために「合浦還珠」が用いられる例である。釈蓮禪（1084年以後の生まれ）は、次のように詠んでいる。

孫氏寒窓如燭映、孫氏が寒き窓に 燭^はの映ゆるが如く
孟嘗昔浦似珠還。孟嘗が昔の浦に 珠の還るに似たらん²³

（『本朝無題詩』巻二・天象・賦_レ雪）

〈雪は、窓辺で勉学に勤しむ孫康の書を照らして灯火のように明るく、或いは、もとの浦に再び還って来た珠であるかと思われるほどである〉²⁴という詩句においては、釈蓮禪は雪の白さを合浦珠と表現したのである。中国詩には、「粲兮若_レ馮夷、剖_レ蚌列_レ明珠」（南朝宋・謝惠連・雪賦）とあるように、雪を真珠に喩える例が見える。また、晩唐・李商隱は「珠還猶照_レ魏、璧碎尚留_レ秦」（四年冬…又作_レ殘雪詩各一百言_レ以寄_レ情於游日）において、「合浦珠」を「雪」に見立てている。「孟嘗昔浦似珠還」はこのような表現の伝統の上にあったのであろう。

上から分かるように、十世紀以後の「合浦還珠」の比喩表現は月、螢、雪を表すために用いられている。これらの例はこの故事本来の儒教的な主題からはかけ離れてしまったが、いずれもすでに中国においてその使用法が認められるもので、王朝人の独創ではない。

4. 「合浦還珠」の変容

一方、平安朝漢詩文における「合浦還珠」の比喩表現は中国詩に拠りながらも、新たな展開を遂げていく。「合浦還珠」の変容の背景には、どんな力がそこに動いたのかについて考えてみよう。

4.1 言葉の連想

島田忠臣は常陸国へ赴任していく友人を送る際に、「莫_レ厭_レ泣別無量涙、応作明珠合浦還^{いと}（厭ふことなかれ泣きて別る無量の涙、応に明珠と作りて合浦に還るべし）」（『田氏家集』51・送_レ常陸中別駕之_レ任）²⁵と詠んでいる。前述したが、唐代では、「合浦還珠」を用いることによって友人の任国での善政を予祝する送別詩が盛んに詠まれている。忠臣詩における「合浦還珠」の用いられ方が唐代の送別詩に由来することは明らかである。だが、ここでの「明珠」は比喩として友人との別離を悲しんで流す「涙」と関連すると同時に、「合浦還珠」の故事を引き出している²⁶。「針頭不_レ解_レ愁眉結、線縷難_レ穿_レ淚臉珠」（中唐・白居易・繡婦嘆）から明らかのように、「涙一珠」という比喩表現は唐詩に多く用いられている。忠臣詩においては、本来お互いに関係することなく独立して

²³本文と訓読は、前掲の『本朝無題詩全注釈』（67頁）による。

²⁴「孫氏寒窓」とは孫康の家が貧しくて灯火の油が買えないため、書物を雪に照らして学問に努めたという故事である。『芸文類聚』の「孫康家貧、常映雪讀書」を原拠としている。

²⁵本文と訓読は、小島憲之監修『田氏家集注（上）』（和泉書院、1991年、218頁）を参照した。

²⁶『田氏家集注（上）』和泉書院、1991年、220頁。『田氏家集全釈』汲古書院、1993年、93頁。

使われていた「涙一珠」の比喩表現と「合浦還珠」とが結びつけられ、「莫厭立別無量涙、応作明珠合浦還」という新たな表現が切り拓かれる。

また、『田氏家集』(118・奉呈野秀才詩伯)の「村落不知詩變玉、漫言濃土有還珠（村落は知らず 詩の玉に変わることを、漫言す 濃土に還珠ありと）²⁷」も、言葉の連想によって成り立ったものである。忠臣は元慶七年(883)春、美濃介に任ぜられて現地に下向した。この詩は任地で作られたもので、「村の人は詩が玉に変わるものだと知らず、私の良政によって珠が美濃国にももたらされたと」という意である。「朝罷香煙攜滿袖、詩成珠玉在揮毫」(盛唐・杜甫・和賈至早朝)とあるように、「詩一珠(玉)」の比喩表現は多用されているが、「合浦還珠」の故事とは本来互いに相関していない。忠臣は「詩一珠(玉)」の比喩表現と「合浦還珠」とを結びつけることで、斬新な表現を創出することができたのである。

この二首の忠臣詩には、語句レベルの摂取だけでなく、唐詩の表現技法を意図的に取り込もうとする傾向も認められる。同様の手法は、前掲した中唐・元稹「善歌如貫珠賦」の「悠揚緑水、訝合浦之同帰」にも見られる。前に述べたように、「合浦還珠」の故事はここで歌声を表現するために用いられる。「珠」の比喩表現と「合浦還珠」とを合わせる点で、忠臣詩の表現方法に通底する。

4.2 白色への好尚

寛平四年(892)、九月九日に重陽宴があつて、群臣が詩を賦した。菅原道真(845—903)は「惜殘菊、各分一字、応制、並序」(『菅家文草』356)において、重陽を過ぎた菊を賞美し、次のように詠んでいる。

奪情只有披沙練、情こころを奪いさごへば ただ 沙ひらに披く 練ねりいと あらくのみ
 平價其如合浦珠、價はかを平いかんるに合浦の珠に其如
 此是殘花何恰似、此これは是このれ殘なにんの花し 何あたかにか 恰ひげも似たる
 行年六八早霜鬚、行年六八 早霜の鬚²⁸

「此是殘花何恰似、行年六八早霜鬚」は「菊」を「早霜鬚(白鬚)」に喩える。つまり、ここの「殘花」は黄菊ではなく白菊のことをいう²⁹。「奪情只有披沙練、平價其如合浦珠」については、川口久雄は「白菊をみると、墨子が白い練糸をみて心を奪われたことが思い出される。…殘菊のかがやきは合浦に還ってきた珠のようだ」³⁰と注する。ここにみられる「合浦珠一菊」の比喩表現は前に述べた平安朝の比喩表現とは異なり、中国詩に先蹤が見出しがたいものである。

²⁷本文と訓読は、小島憲之監修『田氏家集注(中)』(和泉書院、1992年、205頁)による。

²⁸本文と訓読は、『菅家文草注釈 文章編』(勉誠出版、2019年、191頁)を参照した。

²⁹道真詩の詩序における「脛色不異受金」は菊の黄色い色が金を盗み取ったかと思われる意を表す。黄菊である可能性が示唆される。一見詩の内容と矛盾するかに見えるが、道真詩は中唐・白居易「重陽席上賦白菊」の「滿園花菊鬱金黃、中有孤叢色似霜、還似今朝歌酒席、白頭翁入少年場」を踏まえて、黄菊の中の稀少の白菊を対象としていると思われる。

³⁰『日本古典文学大系72』岩波書店、1966年、386頁。やや難解な一句ではあるが、『大系』は「披沙練」を『墨子・所染』「子墨子言見染糸者而嘆曰、染于蒼則蒼、染于黃則黃」によるものと解する。また、『菅家文草注釈 文章編』(勉誠出版、2019年、191頁)は「平價其如合浦珠」を「價を平るに合浦の珠に其如」と読む。これに従っても、「合浦珠」が白菊の喩えと解釈することもできると考える。

道真が白菊を賛美するために「練糸」「合浦珠」を引合いに出したのは、単なる偶然であろうか。鈴木宏子は「雪・月・花・雲・波はお互いにイメージを重ならせつつ、閉じた糸を作っているのである。この結びつきの基調になるのは、ほのかに白く明るい視覚的印象であろう。…このような表現が重んじられる背後には、白きものへの憧憬ともいうべき独特の美意識が働いている」³¹と指摘する。「練糸」と「合浦珠」が白いものである点において共通している。つまり、道真は「白きものへの憧憬ともいうべき独特の美意識」に基づいて、「練糸・合浦珠・白菊・早霜鬢」に「白」という共通点を見出し、独自の比喩表現を創り出した、と推察することができるであろう³²。時代は下るが、藤原敦基(1046?–1106)は「賦・殘菊」(『本朝無題詩』054)において、「合浦昔珠宜比_レ白、穀城古石幾争_レ黄」と詠じている。菊の花がまるで合浦珠にその白さを比べられるほどだといった表現は、道真詩とは同じ発想によるものである。「合浦珠」「白菊」を結び付けているところに、平安人の美意識が現れているのである。

ところが、「合浦珠」の白い輝きを詠んだ例は、唐詩にはないわけではない。前掲した鄧陟「珠還合浦」の「素輝明蕩漾」、陸復礼「珠還合浦賦」の「色仍皎皎」、苑防「暗投明珠」の「精靈辞_レ合浦_レ、素彩耀_レ神州_レ」における「素輝」「皎皎」「素彩」は白い輝きを意味する。しかしながら、令狐楚「珠還合浦賦」の「俄錯彩以_レ璠玕」、尹枢「珠還合浦賦」の「抱_レ圓質_レ而宵既、揚_レ衆彩_レ而未_レ久」、鄧陟「珠還合浦」の「圓彩色玢璠」といった例があるように、「合浦珠」は多彩な色と輝きを持つもので、一概に白いものとは言えないところもある。また、きれいな丸の形をしているのがその特徴である。しかし、平安人は「合浦珠」の持つ多彩な色彩感と丸い形を無視し、その白い輝きだけに注目しているのである。この取捨選択の背後には、やはり独自の美意識等が働いているだろう。

なお、浦島説話を改作した漢文伝である『続浦島子伝』(920–932)においても、「合浦還珠」の比喩表現が見られる。「島子忽然頂_レ天山之雪、乗_レ合浦之霜_レ矣」は故郷に帰った浦島子が玉手箱を開けると、たちまち白髪の老人になってしまった情景を述べる。「天山之雪」「合浦之霜」は浦島子の白髪の喩えである。中国文学では「合浦之秋」「合浦之珍」「合浦之波」「合浦珠」「合浦葉」などの表現があるが、「合浦之霜」は見出されない。「天山之雪・合浦之霜」の組み合わせは三統理平の「天山不_レ弃何年雪、合浦_レ迷_レ旧日珠」を踏まえて作られたものである³³。渡辺秀夫は「雪」と「月」と「花」と、これら日本詩歌の基幹的題材とされる《雪月花》は、その詩的表象(比喩・見立て)の内包と外延において、白の色彩映像で統一・収束され、三者は同値・互換の環のなかにつながれるというわけである」と指摘する³⁴。つまり、「(白髪)霜・合浦珠」は白い視覚的印象を共有しているので、「互換性」のある言葉として認識されたのである。したがって、『続浦島子伝』の作者は自国の美意識に照らして「合浦珠」を「合浦霜」の形に変えて、中国詩には見られない新たな表現を作り上げている。

5. おわりに

以上、平安朝漢詩文における「合浦還珠」の受容を見てきた結果、次のようなことが明らかとなった。

³¹鈴木宏子「(雪と花の見立て)考」『古今和歌集表現論』笠間書院、2000年。

³²高兵兵は『菅家文草』の1番と269番の詩について、道真が白梅と白菊をとともに星に喩えているのは、白梅と白菊には白いイメージを持つ同士の関連があるからだ」と指摘した(「菅原道真の比喩表現と和歌——日中詩歌比較の視角から」『和漢比較文学』(32)、2004年、17頁)。

³³渡辺秀夫『平安朝文学と漢文世界』第三篇第八章「群書類従本『浦島子伝』の検討」勉誠社、1991年、524–525頁。

³⁴渡辺秀夫『詩歌の森 日本語のイメージ』大修館、1995年、320頁。

1. 中国詩では、良政・善政を表す「合浦還珠」は全体の半分以上を占めるが、「合浦珠」の比喩表現はごくわずかであった。一方、平安朝漢詩文では、比喩表現が過半数を占めるが、送別詩は一首のみである。また、相手の治績を褒め称える「合浦還珠」の用例がほとんどない。これは、中国と日本における著しい受容の違いと言うべきである。
2. 勅撰三集における「合浦還珠」詩は六朝文学の影響下にあるもので、合浦珠そのものの特徴に関心をもっていない。それに対しては、島田忠臣は中唐の「珠還合浦」「珠還合浦賦」に学んで、合浦珠の色や輝きを詠んだり、合浦珠を「星」「月」に喩えたりしている。それまでの「合浦還珠」詩を新しい方向へと前進させたという点で、忠臣詩が大きな役割を果たした。
3. 平安中後期、「合浦珠一月」「合浦珠一螢」「合浦珠一雪」などといった多様な比喩表現が生み出された。「合浦還珠」は良吏・善政の要素を切り捨て、景物を表す表現として享受されるに至った。これらの比喩表現はほとんど唐代に先例が見られるものである。このことは、平安時代の漢詩が唐代の詩歌にならって作られたことの証左の一つと言える。
4. 一方、平安朝の漢詩人たちは、中国詩の模倣にとどまらず、新たな展開を目指そうとしていた。島田忠臣は言葉の連想を働かせて、「珠」の比喩表現と「合浦還珠」とを結びつけることで、独自の表現世界を切り拓いている。また、道真らの詩文では、「合浦珠」を「白菊・霜（白髪）」に喩えて、中国詩にはない表現が作り出される。「合浦珠」「白菊」「霜（白髪）」を同一視にするところに、白色に対する好尚が働いている。

梁青（りょう せい、Qing LIANG 厦門大学（Amoy University））

引用文献

『全唐詩』（中華書局、1960年）、『初学記』（中華書局、1962年）、『芸文類聚』（中華書局、1965年）、『後漢書』（中華書局、1965年）、『文苑英華』（中華書局、1966年）、遼欽立輯校『先秦漢魏晉南北朝詩』（中華書局、1983年）、『文選』（上海古籍出版社、1986年）、『全唐文』（上海古籍出版社、1990年）、『日藏古抄李嶠詠物詩注』（上海古籍出版社、1998年）、『天徳關詩』『江吏部集』『泥之草再新』『本朝無題詩』『続浦嶋子伝記』は埴保己一編『群書類従・第九輯』（続群書類従完成会、1960年）、『和漢兼作集』『新撰朗詠集』は『新篇国歌大観』によるものである。

※本稿は中央高校基本科研究業務費専項資金（「中国循吏故事在日本古代的本土化研究」）の助成を受けたものです。

大阪児童愛護連盟と北市民館

The Association of Osaka Children Protection and Osaka's North Settlement House

リョウ キンイ

In the Taisho era, infant mortality rate far exceeds natural mortality rate. Osaka also had a very high mortality rate by prefecture. And in the area where Osaka's North Settlement House is located, there are problems of Honjo, Nagara slum and Senba District. The environment of these places was not suitable for the development of children in aspects of hygiene, nutrition, morals and others. The Association of Osaka Children Protection was established based at North Settlement House to reduce the infant mortality rate.

As the main activity of the Association of Osaka Children Protection, the Medical Examinations of Babies and Infants, the Exhibition of Necessary Excellent Products for Children involved many volunteers and private organizations related to children. The association diffused childcare knowledge without any restriction of area and class and emphasized a change in mother's consciousness. Through the collaboration with other regions, the protection movement led by Shinato SHIGA and Teiji ITO has finally spread nationwide.

This paper clarifies the reason why the association was established by analyzing their magazine "the Century of Children". Regarding the Medical Examinations and the Exhibition of Necessary Excellent Products for Children, the actual situation and limits of the activities will be considered. It will also examine how eugenics thought of Shiga and Ito as the backbone of the association are positioned.

151

キーワード：大阪児童愛護連盟、『子供の世紀』、赤ん坊審査会、コドモ必需優良品展覧会、志賀志那人

Keyword: The Association of Osaka Children Protection. "the Century of Children". the Medical Examinations of Babies and Infants. the Exhibition of Necessary Excellent Products for Children. Shinato SHIGA

はじめに

戦後以降、5月5日は祝日「こどもの日」と制定されている。趣旨は「こどもの人格を重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝する」ということである。このような全国各地で実施された児童愛護運動の起源は戦前の「児童愛護デー」まで遡ることができる。「児童愛護デー」の源流は1921年4月23日に日本幼稚園協会が主催した「児童保護宣伝」活動である。大正時代の大阪は乳幼児の死亡率が高く、1921年に発足した大阪児童愛護連盟は児童愛護宣伝デーの活動などを展開した¹。

戦前の児童愛護事業の先駆者として、大阪児童愛護連盟は赤ん坊審査会、コドモ必需優良品展覧会の開催を行い、児童関係の書籍『愛護叢書』、連盟機関雑誌『子供の世紀』²を発行した。日本初の公営セトルメントとしての大阪市立北市民館は、大阪児童愛護連盟の本拠地に置かれ、初代館長の志賀志那人は児童保護事業に力を注いでいた。

¹ 菊池義昭「解説『子供の世紀』の創刊の社会的背景を考える——大阪児童学会での三田谷啓の活動などを通して」、『子供の世紀』復刻版第1巻、六花出版、2015年、6～7頁。

² 旧称『コドモ愛護』。

児童問題が注目されたのには「大大阪」という時代背景がある。当時の大阪は大商工業都市となり、アジアの経済的中心地であった。1897年、1925年の2回の市域拡張を経て、多数の労働者が大阪へ流入し、都市人口は急速に膨張した。当時の大阪市は人口が東京市を上回る日本一の大都市であった。「東洋マンチェスター」としての大阪は工業化を遂げるとともに、都市化の進展による各都市問題が住民の生活を圧迫していた。多くの密集居住が発生し、住宅、衛生問題が顕在化した。住宅問題のみならず、失業問題、児童保護問題、社会教化問題、医療問題も表面化した。大阪市は住民の経済生活水準の向上、精神涵養の改善を図るために、各種の地方レベルの社会事業を展開した。簡易食堂、職業紹介所、共同宿泊所、市営住宅、乳児院、産院、児童相談所、市民館といった施設が開設された³。児童相談所、公営セツルメントの市民館などは代表的な「日本初」のものであり、全国をリードする先進性を示したと言える。

大阪の社会事業は1918年の米騒動を契機とし、体系化が実現した。1914年、まだ東京高等商業学校（現：一橋大学）で教鞭を執っていた関一は、京都帝国大学の戸田海市、東京高等商業学校校長の小山健三の紹介で、当時の第6代大阪市長池上四郎の助役となった。1923年に関は池上の後任となり、第7代大阪市長に就任した。大正時代より、関の指導の下で、第2代社会部長山口正、大阪市立北市民館の初代館長志賀は社会事業の第一線で活躍していた。専門家や篤志家の協力によって、社会事業史で多くの成果を挙げた。

1920年の第1回国勢調査を皮切りに、人口問題をめぐる議論が交わされるようになる。1919年に設立された大阪社会問題研究所（現：法政大学大原社会問題研究所）は、児童保護に関する調査や事業に熱心に取り組んだ。創立者の大原孫三郎は岡山県倉敷の富豪であった。彼は石井十次の志を継いで財団法人石井記念愛染園を設立した⁴。愛染園の母胎は石井が設立した岡山孤児院である。1900年前後の大阪で監獄や及び橋の下に起臥する浮浪少年の数は2000人以上であった。1907年、石井は大阪市の孤児救済事業の本拠として岡山孤児院事務所を開設した。岡山孤児院大阪事務所は、ここに仮収容した貧児、孤児、棄児を岡山の本部に送って教養しようとしたものである。しかし、事務所は1909年の北区大火により烏有に帰した⁵。また、1909年に石井は岡山孤児院附属愛染橋保育所と愛染橋夜学校を設立した。岡山孤児院附属愛染橋保育所は、幼児を預かることで、労働者が安心して働くことを可能にする目的で創立されたものである。この保育所は、大阪で最初の託児所であり、愛染園の基礎であった。また、住民の教育への無理解、周辺の学校の不十分な設備が原因で、不就学児童が多数であった。そのため、夜学校には開校直後から200人の生徒が集まった。大正になると、慈善事業は近代社会事業へ発展した。1914年、石井は他界した。1916年、岡山孤児院評議員会で大阪事業は独立経営に移すことが可決された。評議員会で石井と親交厚かった大原は新しく財団法人を設立した。理事には大久保利武、小河滋次郎、上野理一、本山彦一、石神亨が就任し、大原は常務理事になった。事業は岡山孤児院から引き継いだ夜学校と保育所の経営である。加えて、救済事業の科学的研究を目的とし、大原社会問題研究所が発足した⁶。

大原社会問題研究所は、児童を中心とする生活過程の調査研究を行った。所長の高野岩三郎の下で、男女人格の平等の実現を目指した河田嗣郎、乳幼児死亡率や出生率などの問題に注目した山口の師匠米

³ 大阪市社会部編『大阪市社会事業概要』大阪市社会部、1929年。

⁴ 戦前の大原社研

<https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/about/laboratoey/histry/> 2020年12月22日アクセス。

⁵ 石井記念愛染園『石井記念愛染園三十五年小史』、1953年、27～29頁。

⁶ 同上、30～34頁。

田庄太郎、暉峻義らは児童の保健、衛生、優生、優境という児童を中心とする生存生活過程の調査研究に力を尽くした⁷。

本稿では、小河滋次郎の乳幼児保護に関する思想を取り上げる。まず、彼の生涯の中で中心的な事業として位置付けられる「方面委員制度」について紹介する。小河は内務官僚と監獄関係の専門家として知られている。第1次世界大戦後、大阪における都市問題の対策として、国家レベルの政策のほか、地域レベルでの社会事業の諸施策が打ち出された。1918年に発足した方面委員制度はその中枢的な1つである。「救貧」から「防貧」への思想的転換は社会事業史において重要な意味を持っている。小河は、社会事業の中心は家庭・地域の隣保相扶であるが、それらで補えない部分を公的な救済で行うべきであると考へた。方面委員制度は、委員が担当する地域における貧困な住民に対する生活調査、生活指導を通し、できるだけ早く自立させようとする事業である⁸。1920年に初生児保護と妊産婦に対する精神的物質的な指導、扶助する計画を実行しはじめた。彼は「乳児の健否は独り経済上又は人道上の問題のみならず、また実に国家の安危興亡と直接至大の関係を有する」⁹喫緊の課題であると捉えている。小河は物質的な供給より精神的な啓発として知識や自覚の向上を優先すべきだと考へている。その上で、社会的法規が必要である。国際労働会議では妊産婦の保障に関する規定が出されたが、日本では工場法第12条産婦の就業禁止のみしか規定されていないのを小河は批判していた。また、母乳哺育を推奨し、社会的運動、すなわち公的私的保護施設と協力し、補助手段の発達を彼は期待していた¹⁰。

関の設立した大阪商科大学において、社会政策という科目を最初に担当したのは福田徳三であった。「マルサスカマルクスか」という論争の中で、人の数の増加が食料生産の増加よりも速く、出生者の全員が生存するわけにはいかないと福田は認めつつも、生存権保障の社会政策を推進し、国民に最低限の保障を与えるべきであると提唱した¹¹。さらに社会政策とは「社会が社会のために社会の力により行なうところの政策」¹²であると理解し、福田は労働者が目覚めて社会運動をするようにならなければ、国家の社会政策は力のないものであると考へている。

大阪児童愛護連盟がこのような児童保護運動に関する思想的文脈のもと、どのような方針に基づき活動していたのかを検討したい。

⁷ 玉井金五・杉田菜穂「1910～1920年代の日本進歩主義者の群像——『救貧』から『防貧』へ——」、『日本における社会改良主義の近現代像——生存への希求』、法律文化社、2016年。

⁸ 玉井金五『防貧の創造』、啓文社、1992年、23～51頁。

⁹ 小河滋次郎「乳児保護施設に就て」、『救済研究』第8巻復刻版、文京出版、1975年、197頁。

¹⁰ 同上、197～204頁。

¹¹ 福田徳三『国民経済講話』大鑑閣、1921年、565頁。

¹² 福田徳三『生存権の社会政策』講談社学術文庫、1980年、119頁。

先行研究として、大阪児童愛護連盟の活動や『子供の世紀』に焦点を当てたのは和田（2006）（2014）¹³、内田（2015）（2016）¹⁴、菊池（2015）¹⁵である。まず、大阪児童愛護連盟の機関紙『子供の世紀』の創刊事情、体裁などを概観した和田（2006）は『子供の世紀』を「母親の学校」と喩えた。雑誌は文芸や児童文化面が充実していた。和田は大阪児童愛護連盟を、具体的な救済・保護とは別に目に見えない精神的活動にまで社会責任を負い、児童に夢を与えたとし、高く評価した。また、和田（2014）は乳幼児愛護運動の背景として、乳幼児審査の歴史、乳幼児保護施設、内務省の方針などを紹介し連盟の検診の実情を検証した。児童死亡率の軽減を目的にした連盟は大阪下層階級のみならず、阪神間の人々を巻き込んで、ついに全国へと展開した大阪児童愛護連盟は大きな功績を挙げたと和田は論じた。

内田（2016）は「メンタルテスト」の調査内容の分析を通して赤ん坊審査会の意義を検討した。その中で、下層階級の子供から「すべての子供」を対象とする戦前から戦後への方針の転換を究明した。また、「メンタルテスト」という社会調査を通して科学的客観的に育児の実態を把握したと強調した。一方、内田（2015）は『子供の世紀』の特徴をまとめた。すなわち、『子供の世紀』には①総合性（子供に関する多様な問題をカバー）②実証性（国内国外の死亡率調査、子供の購読雑誌の調査、メンタルテストなどを評価）③幅広い視点と全国規模（全国へ展開）④戦争による事業の変質（「子供中心」から「国家のために人的資源を健全に育成する」へ転換）という特徴があるとした。

菊池（2015）は連盟の創立者の1人である三田谷啓に注目した。大阪児童学会から大阪児童愛護連盟の設立までの連動を究明し、日本幼稚園協会の活動と本稿冒頭に述べた児童愛護デーの定着を明らかにした。

大阪社会事業史に着眼する研究は少なくない。例えば、玉井（1992）¹⁶は大阪市社会部の各事業の内容、対象、期間などを概観し、関、山口、志賀の思想を検討した。志賀志那人研究会¹⁷は、志賀の協同組合主義に注目し、彼の多方面の思想と実践を検討した。右田紀久恵の社会福祉研究や志賀の長男である田辺香苗の「父を語る」は彼らの研究の成果の1つである。堀田穰¹⁸は、高尾亮雄の活動を糸口にし、大阪築港から出発したコドモ愛護船、お伽芝居や少年団の活動に関するユニークな研究を行った。堀田は最後に主事の伊藤悌二の経歴を紹介したが、彼の思想までは取り上げていない。

既往の蓄積は、赤ん坊審査会や『子供の世紀』を研究したものが多い。殆ど大阪児童愛護連盟の活動を高く評価している。しかし、その限界については触れておらず、当時の時代背景や市民館周辺の実情の究明は十分とは言えない。さらに、「コドモ必需優良品展覧会」をクローズアップする研究は僅かである。

¹³ 和田典子「大阪児童愛護連盟の機関紙『子供の世紀』について——創刊・終刊を中心とした書誌事情とその位相——」、『近畿福祉大学紀要』第7巻第2号、近畿福祉大学、2006年。

和田典子「乳幼児健診の起源としての大阪児童愛護連盟『赤んぼう審査会』について」、『近大姫路大学教育学部紀要(7)』、近大姫路大学教育学部紀要編集委員会、2014年。

¹⁴ 内田塔子「解説『子供の世紀』の特徴とその意義」、復刻版『子供の世紀』第1巻、六花出版、2015年。

内田塔子「大正～昭和戦中期における大阪児童愛護連盟『赤ちゃん審査会』の活動実態と歴史的意義」、『ライフデザイン学研究』第12号、東洋大学ライフデザイン学部、2016年。

¹⁵ 前掲「解説『子供の世紀』の創刊の社会的背景を考える——大阪児童学会での三田谷啓の活動などを通して」。

¹⁶ 前掲『防貧の創造』、1992年。

¹⁷ 志賀志那人研究会、右田紀久恵編『志賀志那人思想と実践：都市福祉のバイオニア』、和泉書院、2006年。

¹⁸ 同上、125～140頁。

以上を踏まえて、本稿では大阪市立北市民館の設立、大阪児童愛護連盟の創設及び活動の実情（主に赤ん坊審査会、『子供の世紀』など）を明らかにし、志賀、伊藤の児童保護思想への考察を通して、連盟活動の限界を再検討する。また、大阪児童愛護連盟の活動を通して、その優生思想がいかに関位置付けられるかを論じたい。

1. 大阪における児童愛護問題

まず、大阪の児童死亡率について、方面委員制度を創設した小河の論考を見てみよう。

「乳児又は初生児なるものは（生後1年未満の者を指して之を称す）概して其の生存能力に於て比較的脆弱なるを免かれずと雖も、然も之れが保育の上に能く自然の法則を充たすを得るに於ては、生児百人に対し7人乃至8人を除くの外はすべて完全に其の生存を保もしめ得べしとのことは医学上の定論として認められつゝある所なりと云ふ。然るに実際に於ては、現在の文明各国中、愛蘭（生児百人に対し死亡9人7分）ノ威（同死亡10人1分）瑞典（同死亡10人4分）等二三国の悄悄この自然率に接近せるものあるを見るのみにして、和蘭（同死亡20人3分）普国（20人7分）、バーデン（22人2分）ウヰルテンベルグ（25人3分）墺国（25人4分）、バイエルン（27人4分）、ザツクセン（28人1分）等は何れも出生百人に対して20人乃至30人の死亡率を示し欧部魯西亜の如きは将きに30人台を突破遷都するの事実あるを認むるのみならず、文明の進歩に伴ひ医術の發達衛生思想の普及の著しきものあるに拘はらず、不自然なる乳児死亡率は依然として尚ほ其の低下を見るに至らず、殊に我国の如きは比年益々増加して止まざるの傾向を呈し、今や全国を平均して出生百人に対し約17人、我が大阪市の如きはこの平均率を超過して約21人の多きに達す……現に文明各国に於て此に適當なる救済の措置を施したるが為めに最近英国丁抹、ノ威、瑞典、普国、和蘭、白耳義、仏蘭西、瑞西、北米合衆国等に於ては漸次死亡率遞減の傾向を呈し、ノ威、瑞典の如きはすでに自然率の圈内にまで低下せしむるに至り（生児百人に対し死亡7人2分）、米国紐育の如きは、今より20年前に於て、死亡率約2割なりしもの今日に於ては僅に9分1厘に過ぎざるの成績を挙ぐるに及びたりと云ふ」¹⁹。

上記の引用から、自然死亡率の約7～8%を、欧米各国と日本の1920年代の乳幼児死亡率は遙かに超過していることがわかる。大阪は日本の平均率を更に4%上回る。しかし、欧米各国は適当な児童愛護の措置を施し、死亡率が低下した。小河は日本、特に大阪の乳幼児死亡率を憂慮し、欧米の事例を見て、意識を高めて適当な措置を施せば、死亡率が低下すると考えた。

伊藤は論考の中でも同じく乳幼児死亡率の高さを呈示し、懸念していた。

「わが国に於ては千人に対し、明治19年（1886年）は89、明治42年（1909年）には168、大正2年（1913年）には151、大正3年（1914年）には159と云ふ風に年々増加して居る悲しむ可き事実がある」²⁰。

¹⁹ 前掲「乳児保護施設に就て」、194～196頁。

²⁰ 伊藤悌二「人格の尊厳に着眼せよ」、『子供の世紀』第3巻第2号、大阪児童愛護連盟、1925年、8頁。

上記の日本全国の児童死亡率は1880年代では10%下回るが、明治末期から上昇し、大正時代になると約15%~17%になった。つまり30年間に児童死亡率が急増していることがわかる。しかも、表1のように、日本府県別においても大阪の死亡率の高さは明瞭である。2回の市域拡張を経た大阪は東京の人口を超えて日本一になっていた。大阪市の死亡率は東京の約1.3~1.4倍であった。人口の年齢構造は不明であるが、23%の死亡率であれば、生まれた直後に死亡した児童は相当の数と推定できるであろう。児童愛護問題は深刻な問題になっていた。

表1²¹ 日本府県別死亡率

地域	死亡率
大阪	23.0%
東京	16.8%
京都	18.1%
秋田	22.1%
山形	20.1%
福井	20.8%
石川	19.7%
富山	19.1%
沖縄	6.9%

出所：「大阪児童愛護週間の放送講演——児童愛護の根本精神（5月3日 第2日目）」に基づいて筆者作成。

また、志賀は論考の中に、子供の不良住宅に関する相談内容も載せている。

「子供が暑苦しがって家の内で寝つかれないで昼は長い夏の日を拗ね通して困るので、夏の場末のむさ苦しい所ながら、乏しくとも涼風の恵みを受けさせるためには夜露に侵されてもすやすや眠れるやうに、たらひに蒲団を布いて軒下に寝せたら蚊は来てもよく睡るので安心したが、突然に雨など降ると大弱り、内に抱きこめば愈々蒸して寝られないので夜中家族も寝つかず、しんどうて困るから子供丈けでも市民館でどこか昼寝をさして呉れないか」²²。

眠れない環境は発育期の子供には発育上の障害を被らせる。大阪では居住環境が不良だけでなく、「私生子」、「庶子」の数が多い。志賀によると、1928年という時点で、全国の「私生子」、「庶子」は「公生子」に対する比率が6.7%にすぎないが、大阪市のS町では53%、H町では28%を占めている。不衛生な環境による死産率や乳幼児の死亡も多く、さらに、死産の子供において「私生子」、「庶子」の比例が高い²³。

精神面においても、児童の精神発達を行える環境が整っているとは言えない。享樂的な施設はないが、被検挙刑事犯において賭博の比率は高い。大阪市のS町において被検挙刑事犯に対する賭博関係のもの

²¹ 伊藤悌二「大阪児童愛護週間の放送講演——児童愛護の根本精神（5月3日 第2日目）」、『子供の世紀』第5巻第6号、大阪児童愛護連盟、1927年、8~9頁。

²² 志賀志那人「児童の環境としての不良住宅」、『社会福祉古典叢書 復刻 第6巻 山口正・志賀志那人集』、鳳書院、1981年、362頁。

²³ 同上、363~364頁。

は42%を上回る。H町においては60%を超えている。売春の数字がないが、大阪市の両町において、警察は賭博と売春を取締りの中心としている²⁴。

更に、大阪市立北市民館の所在エリアは大阪市東部の本庄・長柄地区のスラム問題、北部の舟場部落という問題を抱えていた。本庄・長柄スラム地区及び舟場部落の生活構造に関して吉村智博の「近代大阪における都市部落の創出」²⁵を取り上げる。舟場部落と西浜部落やスラムの生活構造を究明した上で、舟場、下三番部落を近代都市の中で位置づけなおした。吉村によると、舟場部落の起源は淀川改良工事によって豊崎村へ移転した「皮多村」住民である。舟場部落の生活構造に関して、栄養不足はないが、住宅状況は過密し、不衛生である。大阪社会部調査課『過密住宅地区調査』中で住民は「粗野」「猜疑心」「冷酷軽薄」と描かれている。しかも不登校の児童が多いため識字率も低い。賭博などに耽る子供もいる。

また、「1920～1950年代大阪の不良住宅地区における社会事業」²⁶の中で吉村は本庄・長柄地区の生活実態を明らかにし、20年代から50年代まで大阪市立北市民館の活動の変化や歴史的意義を検討した。20年代において本庄・長柄地区に住んでいる人々の大半は「細民」である。木賃宿が密集し、木賃宿ではなくても木賃宿生活とは変わらない。住民の職業は「仲仕、手伝、土方、日稼、屑拾」²⁷が多い。1円～1円7、80銭の収入は少なくないが、大部分は酒や間食に費やす。しかも長柄地区内の工場用地が多いが、インフラの未整備は深刻であった。

以上を踏まえて、このような環境は精神上、健康上、また風紀上、子供に相応しいとは考えられない。したがって、大阪市における公私社会団体は事後の救済のみならず、事前に予防的に各方面の子供問題に力を注いでいた。特に栄養不良、病弱児問題を改善し、児童死亡率を減らした。特に大阪市立北市民館の初代館長の志賀は、北市民館周辺の子供の状況を目の当たりにし、児童保護問題に関心を持ち、本格的に児童愛護運動に取り組んだ。

2. トインビー・ホール、ハル・ハウス及び大阪市立北市民館

大阪児童愛護連盟の事務所は大阪市最古最大の市民館、北市民館に設置されている。大阪児童愛護連盟の児童保護運動を論じる際、大阪市立北市民館を見逃すことはできない。その設立経緯について述べる。

先述した通り、大阪市立北市民館は日本初の公営セツルメントである。世界最初のセツルメントは、1884年にイギリスにおいて設立されたトインビー・ホールである。1889年に近代社会福祉の母と呼ばれるジェーン・アダムズはアメリカにも同じ施設を設立しようとするため、ハル・ハウスの事業を開始した。

「セツルメント」とは何か。大原社会問題研究所によって発行された大林宗嗣の研究の中で、「職業や住ひが定らずにゐるものが、家を持ち妻を持ち職業を得て安定する事」²⁸と解釈している。セツルメ

²⁴ 同上、364～365頁。

²⁵ 吉村智博「近代大阪における都市部落の創出」、『人権問題研究』第12・13合併号、2013年、111～126頁。

²⁶ 吉村智博「1920～1950年代大阪の不良住宅地区における社会事業」、『都市と社会』第3号、大阪市立大学都市研究プラザ『都市と社会』編集委員会、2019年、44～65頁。

²⁷ 同上、50頁。

²⁸ 大林宗嗣『ソーシャルセツルメント事業の研究』、大原社会問題研究所、1921年、4頁。

ントの目的に関し、大林はジェーン・アダムズの言葉を引用している。「セツルメント事業の目的は都市に於て急速に起りつゝある階級的分裂を防止する為めの努力なり」²⁹という。

志賀の理解によると、セツルメントとは、個人的接触を通し、未組織の大衆を協同関係（組合）、協同社会関係に織り込む運動であるという。つまり接触を通じての協同社会の建設運動である³⁰。

大阪市社会部長の山口、初代館長の志賀も、セツルメントの先駆としてトインビー・ホール及びハル・ハウスに着目していた。山口は1930年11月7日にイギリスのトインビー・ホールへ、同年12月4日にアメリカのハル・ハウスへ足を運んで見学していた。

トインビー・ホール事業実況を究明するため、主に大原社会問題研究所が発行した『ソーシャルセツルメント事業の研究』、山口の論述「トインビー・ホールとハル・ハウスを訪ひて」を参考にする。

セツルメント（トインビー・ホール）を生み出した東ロンドンは、ユダヤ人、アイルランド人、イタリア人などのそれぞれ異なる文化を持っている人々が生活しているところであった。同じロンドンで生活しているが、「其の文化線下に放り落されたる貧しい人々の異様な悲惨な生活がジャズ的に混交する一地带」³¹であった。

1883年6月、バーネット牧師はケンブリッジ大学を訪れて東ロンドンの状況を報告した。報告を聞いた2人の学生から手紙を受け取った。2人の学生は貧民改善のために努力しようとする意志を示した。そこで、バーネットは2人に1軒の家を借り、貧民窟に住むことを提案した。11月に彼はオックスフォード大学で貧民部落改善に関する計画を発表した。1軒の家を建て、そこで一般教育、産業教育、公開音楽、社交会、慈善協会、倶楽部とその他社会協同事業の研究を行い、貧民の生活向上を計る計画である。オックスフォード大学の学生が組織した委員会は東ロンドンの状況の視察調査を行い、改善事業の方法などを研究、報告した。1884年に2月、オックスフォード大学の講座で委員が報告した事業案は委員会に受け入れられた。そして、委員会は事業の従業人員を求め、寄付金を募集し始めた。最初に賛同したのはケンブリッジ大学であった。委員会は第1回にケンブリッジ大学で4000ポンド、第2回7000ポンドを集めた。同年秋、バーネット牧師の提案で課外講演が貧民窟で開始され、冬には定住員が入居した。これがトインビー・ホールの起源である。ホールの宿泊定員は22名である。宿泊者はお互いに委員を選挙し、事務を処理するのである³²。

山口が訪問した時点で、日常の事業としては30組余りの講習会、労働者低費旅行団の斡旋、労働者教育協会、音楽会、舞踏会、劇などの他、児童のための職業紹介サービス、精神薄弱児の個別研究による指導などがある。トインビー・ホールは大学関係者とスラムの接触を通して、労働者教育を行い、東ロンドンに住んでいる労働者の生活改善を図るものである。諸会と倶楽部は数名の宿泊会員と準会員³³が

²⁹ 同上、7頁。

³⁰ 志賀志那人「何がセツルメントの太初であるか——その下部構造を究明す」、『社会事業研究』第18巻5月号、社会事業研究会事務所、1930年。（『社会福祉古典叢書 復刻 第6巻 山口正・志賀志那人集』、鳳書院、1981年、278頁。）

³¹ 山口正「トインビー・ホールとハル・ハウスを訪ひて（一）」、『社会事業研究』第19巻第3号、社会事業研究会事務所、1931年、34頁。

³² 前掲『ソーシャルセツルメント事業の研究』、61～63頁。

³³ 宿泊しない就業者、またはかつて宿泊したことがある者でなおこの事業に興味がある者を指している。

分担して各組を指導し、運営していた³⁴。トインビー・ホールの宿泊者はほとんど大学生である³⁵。その教化事業の中心は夜学校であった。学生の自発的研究を指導することに重きを置き、多くは3年で1科を終える仕組みである。山口が訪問した際、1930年度の計画では、経済、心理、文学英語、語学、美術及び音楽、舞踏、救急及び看護という7つの科目がある。労働者は1～4級に編成され、各科目に指導者が配属された³⁶。

トインビー・ホールはケンブリッジ大学、オックスフォード大学、両大学の学生らによる労働者へ教育を基軸にするものである。志賀は「トインビー・ホオルは、この地域においてこれらの労働者の援助者として、労働者の教育の与へ手として自らの任務を自覚した」³⁷と評価した。山口も論考の中で次のように論じられている。

「東ロンドンの絶望的状態の改善は他の如何なる方法よりもセツルメントに依る教育（Education through Settlement）が最有効であると云ふ確信が培はれ、更にサーヴィスを目的とする仲間に依る教育（Education through fellowship for service）となつたのである。だから単なる教育でも無ければ、単なる奉仕でも無い。而して其の初めは指導的性格のみを過重するの弊に陥るかの観もあつたが、後には一切の與へる人と受ける人との間に信が無ければ人間を建築する事が出来無いと云うふ事になり、その信を拓くの道を主知的に進んだのである」³⁸。

山口は都市問題を改善するために、人と人との接触を通し、セツルメントによる教育を行い、人間の間の信を結びつけるべきであると指摘している。山口によると、トインビー・ホールの財源は居住者の間代、食料、サービス料が2,881ポンドで48%占め、クラブなどより受ける間代、光熱費、サービス料が1,040ポンドである。予約金、寄付金などで947ポンドである。上記の他、ロンドン市の補助金800ポンドで、学生の授業料が219ポンドである³⁹。以上の財政状況から見ると、トインビー・ホールの主要取

³⁴ 山口の記録がないが、『ソーシャルセツルメント事業の研究』の65頁に以下のように記述されている。「以上の諸会を指導するには3名の宿泊会員及び11名の準会員が分担して各組を指導する事となり。倶楽部は3名の宿泊会員及び9名の準会員が委員として働らいてゐる」。

³⁵ 『ソーシャルセツルメント事業の研究』64～65頁の中で「1884年から1911年迄の間に当所に宿泊して此の事業を研究せし人の種類分けをして見れば、凡そ次の如きものがある。国会議員3名、大蔵大臣秘書官2名、アスキス首相の秘書官、貧窮法院委員、失業救済中央局委員、倫敦教育局委員、倫敦市学務委員、大学学長、政治経済学教授2名、労働局長、倫敦貿易局長。日刊新聞主筆、（ウエストミンスター・ガゼット）、議会通信記者、経済新報主筆、市参事会員、其他多くの教育家、社会事業家等がある、紐育のスタントン・コイトの如き、市俄古のジェーン・アダムス如き、ボストンのウ井リアム・タッカーの如きは何も茲で最初の研究を初めた人々である」。以上の引用から、彼らはいずれも官僚、記者、研究者、社会事業家などの有力者であったことが分かる。彼らは3、4ヶ月～5、6年、平均2年3ヶ月程宿泊していた。「繁栄より親交」という方針に背いていないかと筆者は疑問を持っている。

³⁶ 前掲「トインビー・ホールとハル・ハウスを訪ひて（一）」、34～39頁。

³⁷ 志賀志那人「隣保事業の再検討」、『社会福祉古典叢書 復刻 第6巻 山口正・志賀志那人集』、鳳書院、1981年、290頁。

³⁸ 前掲「トインビー・ホールとハル・ハウスを訪ひて（一）」、37頁。

³⁹ 同上、39～40頁。

入として設備の利用費は約半分占めている。次いで寄付金と補助金である。主要支出は維持費である。トインビー・ホールは基本的に自給自足であると山口は結論づけていた。

ロンドンと同様に、シカゴにおいても都市問題は深刻であった。アメリカのハル・ハウスは1889年⁴⁰9月ジェーン・アダムスと協力者エレン・ゲーツ・スターの両女史が創立したものである。トインビー・ホールの宿泊者の名簿にはジェーン・アダムスの名前がある。信条について両女史は次のように設けた。

- 一、「アメリカの諸都市に於いて動もすれば孤立し易い外来移民の只中へ、廣濶にして近づき易き温かなる住宅を設けることはシカゴに取つて必要である」。
- 二、「市民生活及社交生活を向上せしめんためにセンターを供せよ」。
- 三、「教育及救護の施設を起し、且つ之れを支持し、而してシカゴの工場地帯を調査し、其の改善を企図せよ」⁴¹。

山口によると、ハル・ハウスは孤独な、無知な外来民族や「落伍者」の我が家を作るために、社交、美術、音楽、劇、舞踏などの活動を展開し、知的、技術的な講習を開催した。図書館、美術及び音楽学校、労働博物館、職業学校、家庭工芸部、体育館、育児学校などの施設も常設している。特にシカゴの工場地帯の問題に注目し、改善を目指している。ハル・ハウスのクラブは上記の精神を貫く中心事業である。山口は収入と支出の詳細を呈示していないが、クラブは基本的に自治であると述べていた。人的資源からみれば、ハル・ハウスのクラブは責任を負う指導者がいる。その存続期は30年以上のものもあり、成人クラブのように法人になっているものもあった。

山口は著書『都市社会事業の諸問題』の中で、隣保事業は共存共栄の共同社会関係を構築する方法であると認識している。隣保事業に対する理解は志賀と一致している。血縁によって結ばれる家族関係を整序するとともに、地縁に結ばれる地域住民の社会生活を組織するということである。その理解はトインビー・ホール、ハル・ハウスより影響を受けているのではないか。志賀と山口は、関と共に勤めている間に、彼の「助長的」、「指導的」、「教育的」という社会事業理念より薫陶を受けていると考えられる。以上の経緯を踏まえ、1921年に日本初のセツルメント、北市民館は登場した。

大阪市立北市民館の設立の契機は1918年の米騒動である。第1次世界大戦中の日本において、米の消費量は増大しているが、農業生産は停滞している。7月に寺内内閣はシベリア出兵を決定し、戦争の影響によって物価高騰を引き起こした。投機的買い占めは下層階級の家計を圧迫し、階級間の矛盾を深めた。当時の米は1枡25銭程度が50銭に急騰した⁴²。同年8月3日、富山県中新川郡（現・富山市）において、200人弱の町民が集結し、米問屋と資産家に対して米の県外移出禁止を要求した。新聞報道の影響もあり、この運動は全国各地へ広がっていく。10日から、大都市を中心に米の積み出しの中止及び米の廉売を要求する市民運動が展開された。最終的に1道3府37県まで蔓延し、全国的な民衆運動となった。大阪市では天六の交差点は暴動の場所となった。警察隊と軍隊がこれを鎮圧したが、暴動は

⁴⁰ 「1989年」に書き間違えたと考えられる。

山口正「トインビー・ホールとハル・ハウスを訪ひて（二）」、『社会事業研究』第19巻第4号、社会事業研究会事務所、1931年、95頁。

⁴¹ 同上、95～96頁。

⁴² 「米価は、普通1升当たり20銭を超えることはなかったが、1918年（大正7）の初めに25銭になり、7月にはいって30銭を突破した。8月1日は39銭5厘（鶴橋小売相場）、12日には実に56銭に達した」。

芝村篤樹『日本近代都市の成立——1920・30年代の大阪——』松籟社、1998年、68頁。

大阪市内各米穀商舗の打ちこわしに至った。大阪府市は廉売米方策を立て、暴動は徐々に静まった⁴³。

『特別展 100 周年記念 大阪の米騒動と方面委員の誕生』で、米騒動時の東成郡安立町（現：住之江区）で行われた米販売の様子を描いた絵が掲載された⁴⁴。絵の右上に書いてあるのは寄付した人々の名前と金額である。町立安立尋常高等小学校の前に住民が子供を連れて並んでいる様子が描かれている。そして日露戦役従軍者記念碑と明治 27 年戦役従軍者記念碑の隣に、住吉警察署安立町巡査駐在所が設置されている。巡査が米廉売の秩序を維持している様子が見える。

米騒動を契機にし、社会事業は恩恵的な社会事業というより、予防的な社会事業へ転換していく必要があることを大阪府市は認識しはじめた。大阪府市は北市民館のほか、日用品公設市場、児童相談所、職業紹介所、市営住宅、産院などの社会施設を創設した⁴⁵。

上述したように、当時の社会不安を抑えるために応急対策として、大阪府市は米の廉売を行った。その資金は府市の募った寄付金である。1919 年、寄付金の残金は大阪府市に分配された。大阪府市は残った半額の寄付金を受け取り、その寄付金で北市民館を創立した。1920 年に予算に市民館創設費 287,239 円を計上した。初代館長は志賀志那人である。同年 7 月に起工し、1921 年 5 月に竣工した。6 月 20 日に開館式を開催した。その敷地は北区天神橋 6 丁目、384 坪余、建物は鉄筋混凝土 4 階建⁴⁶114 坪余である⁴⁷。1941 年時点までに 13 ヶ所の市民館が設立された⁴⁸。

トインビー・ホール、ハル・ハウスと同様に、北市民館は教化娯楽の施設であり、市民性の涵養、生活の改善を図るものである。館内には講堂、集会室、教室、音楽室、図書室、体育室、相談室、休憩室、理髪室、食堂及び売店等を設置し、開館時間は毎日午前 9 時より午後 10 時までである。教化面では各種の講演会、講習会があり、補習教育では知徳の修養と職業の啓発などを行った。その他、不定時に音楽会、演奏会、活動写真会等を催し、健康相談、法律相談、身上相談も行っている⁴⁹。篤志の援助で児童歯科診療および一般診療も常設していた⁵⁰。教化娯楽の活動や図書館を通して宣伝を行い社会測量に勤しんでいた。付近にホールらしきものがなかったため、北市民館労働者運動に役に立ったこともある。1923 年 6 月にハル・ハウス館長ジェーン・アダムス女史が来館し、激励の言葉を寄せ、1948 年 3 月 25 日に記念碑を寄贈した⁵¹。

本稿では、北市民館の各事業を詳細に紹介することはできないが、北市民館に対する評価に関して、社会運動家、大阪毎日新聞記者の村嶋帰之の言説をみてみよう。北市民館ができた際、村嶋は戸惑いを感じた。セツルメントと聞いて思い浮かべた従来の救貧事業の実践者として細民地区に住み込む人々は、ドン底の人々にとって「高嶺の花」に過ぎないと村嶋は思い込んだ。しかし、北市民館の各事業を見て、次のように村嶋は述べていた。

「志賀氏は児童のレクリエーションを手始めに、保険、生活、経済法律等の相談や指導に当る他、海外移民熱が高まると見ると、さっそく『拓殖講座』を開設し、また『民衆娯楽』がやかましくな

⁴³ 北市民館記念誌編集委員会『61 年を顧みて——大阪市北市民館——』大阪府民生局（北市民館）、1953 年、19～20 頁。

⁴⁴ 大阪歴史博物館『特別展 100 周年記念 大阪の米騒動と方面委員の誕生』、2018 年、62～63 頁。

⁴⁵ 前掲『61 年を顧みて——大阪市北市民館——』、19～20 頁。

⁴⁶ 北市民館は最初に 4 階建ての建物であったが、保育のため屋上に 1 階建てを増設した。

⁴⁷ 大阪府社会部編『大阪府社会事業概要 大正 12 年』1923 年、69～70 頁。

⁴⁸ 大阪府社会部編『社会部報告第 253 号 大阪府社会事業要覧（昭和 16 年版）』大阪府庶務課、1941 年、96～97 頁。

⁴⁹ 前掲『大阪府社会事業概要 大正 12 年』、69～72 頁。

⁵⁰ 志賀「遅々たる歩み」、『社会福祉古典叢書 8 山口正 志賀志那人集』鳳書院、1981 年 6 月、328～329 頁。

⁵¹ 前掲『61 年を顧みて——大阪市北市民館——』、46 頁。

ると、待ってましたといわんばかりに、大衆の最も愛好する浪花節の改良を思いついた。……少年の娯楽指導のため、市民館で少年映画会を定期的で開催した……志賀氏は児童問題に特別の興味をもって、そのため市民館の職員やボランティアにはコドモ党が圧倒的に多かった。朝日新聞の高尾楓蔭氏を始め、市民館の児童歯科医野崎吉郎氏までが童話でこどもの人気を博した。元牧師の伊藤悌二氏はこれらの市民館のこども党グループを中心に大阪児童愛護連盟を結成し、『児童の世紀』という雑誌を出し、赤ン坊審査会なるものを創始した。今日、全国で広く行なわれる優良児のコンクールは大阪市立市民館で呱呱の声をあげたものである。また託児所も早くから始めたが普通の行き方では曲がないと考えて、大正14年には『露天託児所』というものを思いついた。……氏が労働問題に関心をもって、労働組合の演説会などにたえず出演していたことだ。大正7、8年ごろは労働者問題がようやく盛んになり、組合員の教育のため、たえず演説会や労働講座が開かれていた⁵²。

村嶋は志賀に対して「清楚な貴公子風で誠実」な印象を持っているが、「意欲的で積極的で、モリモリと仕事をした」と描いている。志賀は市民館の舞台で、児童に関する各方面の相談、講座、浪花節の改良、少年映画会、大阪児童愛護連盟、露天託児所などの事業に携わった。労働問題演説会や労働講座も開いた。村嶋の記述によると中央公会堂では志賀のほか、関、岡村司、小河、賀川豊彦も講演した。1921年の鐘紡大争議の際、労働総同盟と総連合が対立した。西尾末広と阪本孝三郎が演説会を開催した時、志賀は市民館のホールを貸し出した。しかし、市会の方から横槍が出たため、組合運動に貸し出すことは中止した⁵³。村嶋の記述では市民館の一部の事業しか触れていないが、市民館の各事業を通して、村嶋はセツルメントへの認識を改めたと読み取れる。

3. 大阪児童愛護連盟の創設及び児童愛護宣伝デー

大阪児童愛護連盟の例年の実施事業要目に関しては「大阪児童愛護連盟実施事業要目」⁵⁴と「大阪児童愛護連盟の起源及び其の発達」⁵⁵に掲載されているが、伊藤の記述が一層詳しいため参照する。

児童愛護宣伝デーは1921年6月大阪市社会部に勤務している三田谷啓が主唱し、児童保護教育のために宣伝するものである。当時の教育部に勤務している現代議士山柘儀重、大阪朝日新聞記者高尾亮雄とともに企画した⁵⁶。

三田谷が児童愛護宣伝デーを企画したのはロンドン滞在の経験があったためである。ロンドンにおいて花の日という年中行事がある。路人に花を売った売上を社会事業に資する。三田谷は日本に帰っても、ロンドンの花の日のことが頭の中に刻み込まれていた。日本において花の日を実施するというアイデアが湧き、これが1921年に実現した児童愛護宣伝デーである⁵⁷。

⁵² 前掲『特別展 100周年記念 大阪の米騒動と方面委員の誕生』、104頁。

⁵³ 同上。

⁵⁴ 大阪児童愛護連盟「大阪児童愛護連盟実施事業要目」、『連盟創設満15年記念全日本児童愛護運動写真帖』日本児童愛護連盟、1936年、頁数不明。（『子供の世紀』15巻第3号1937年にも収録されている）。

⁵⁵ 伊藤悌二「大阪児童愛護連盟の起源及び其の発達」、『連盟創設満15年記念全日本児童愛護運動写真帖』日本児童愛護連盟、1936年、頁数不明。

⁵⁶ 同上。

⁵⁷ 三田谷啓『伝記叢書12 山路越えて』、大空社、1987年、60～61頁。

まず「コドモ愛護」の標語を募集した。大阪市の各新聞が協力し、大阪児童愛護連盟趣旨を力説し、多くの応募者があった。3人と大阪市政記者団は審査員として、厳密な審査を行った結果、6名の motto が選ばれた⁵⁸。

- 一等： 愛せよ、敬せよ、強く育てよ（秋山 六郎）
- 二等： こども育てよ、先づ真直にまんまるに（石上 盛）
自然と自由はこどもの生命（山口とし子）
- 三等： 目玉でおどすな、笑顔でさとせ（中谷 くめ子）
打つな、叱るな、甘やかすな（河田 清）
小言の雨はこどもの心をしめらす（側垣 基雄）⁵⁹

三田谷らが市内の400あまりの児童団体と交渉した結果、諸団体は共鳴し協力した。費用は諸団体が負担することとなった。さらに一般有志より運動費を募集し、その金額は1,000円に及んだ。ようやく同年の11月6日に児童愛護宣伝デーを実施することとなった。児童愛護の影響力を広げるために、数日前より市内の各要所に児童愛護宣伝デー開催のポスターを掲示した。当日にも10数台の自動車を利用し、10万枚のビラを配布した。諸協力団体は市内10数ヶ所を分担し、5万の愛護花を売った⁶⁰。

午後2時より市内の5ヶ所においてお伽噺の会を開催した。夜は15ヶ所において児童問題をめぐる講演会を挙げた。このように、第1回児童愛護運動の経費の剰余金は1,000円余りであった⁶¹。

11月下旬に、山柁は東京で開催された全国保育会大会において、大阪の児童愛護宣伝デーの状況を報告した。各位の支持を得て、1922年5月に全国範囲で宣伝デー開催の申し合わせが成立した。これを契機に、児童保護運動は全国に普及されてきた⁶²。

1922年5月、5、6、7日に第2回児童愛護宣伝デーを開催した。大阪児童愛護連盟という名称も確立された。前年度と同様に宣伝活動を行うとともに、映画会を催した。連盟は愛護映画の巡回宣伝に主力を注ぎ、天王寺公園における映画会は最も大規模となった。第2回の費用は第1回の剰余金と各団体、有志家の寄付金からなっている。金蘭会、こども研究会、大阪毎日新聞社婦人見学団から協力を得た。諸新聞に連日報道されていた。10月に第1回大阪乳幼児審査会は北市民館で開催された⁶³。

第3年以降は「愛の暦」の頒布、児童愛護宣伝デーの活動のほか、『愛児カレンダー』と『愛護叢書』3編の発行、白木屋呉服店のコドモ博覧会と十合呉服店の乳児展覧会の開催、『コドモ愛護』の創刊、赤ん坊審査会と各種講演会の開催などを行った⁶⁴。

大阪児童愛護連盟は児童の人格を尊重し、児童の福祉増進の奨励と実現を目的とするものである。大阪児童愛護連盟の趣旨は以下の通りである。

「コドモをつよく、賢く、且つ善良に育てることは、コドモ自身のためであり、親のためであり、^{ママ}将来また国家社会のためであります。人類の希望が将来の文化達成にあるからには、一切の問題はコドモ

⁵⁸ 前掲「大阪児童愛護連盟の起源及び其の発達」。

⁵⁹ 同上。

⁶⁰ 同上。

⁶¹ 同上。

⁶² 同上。

⁶³ 同上。

⁶⁴ 前掲「大阪児童愛護連盟実施事業要目」。

を中心として企図せられなければならぬ。しかるに現代においては、まだ／＼コドモは、或は看過せられ、或は玩弄視せられ、甚しきに至つては虐待さへせられてをります。よしや、その精神においては真面目にコドモのためを計るつもりでも、其の方法を辨へなかつたり、或はこれを誤つたりして、却つてコドモの幸福を脅し、その発達を阻害してゐるものも尠からずあります。われ／＼は他のあらゆる問題よりも、先づコドモの福利を増進するために国民的動員を行はなくてはなりません。少なくともコドモの教育指導に関はる諸団体や婦人団体は、協力一致して絶えずこの目的のために進みたいものと思ひます。これ本連盟を作る所以であります」⁶⁵。

上述の趣旨のように、大阪児童愛護連盟は子供を国家社会あるいは人類の希望と見なしている。しかし親の育児意識はまだ希薄であり、意識があつても育児方法がわからない。そのため、大阪児童愛護連盟は、人と人の接触、教育指導の形式を通して、国民の児童愛護の関心呼び起こし、子供の福祉を向上させようとする。

具体的には、大阪児童愛護連盟は、次の7つの事業を展開している⁶⁶。

- (一)、児童愛護宣伝デーの挙行
- (二)、児童の教養愛護に関する冊子、連盟機関雑誌『子供の世紀』の発行
- (三)、講演及講習会の開催
- (四)、展覧会の開催
- (五)、乳幼児審査会の開催
- (六)、児童の福祉増進に関する調査
- (七)、其他児童の福祉増進に関する事業

164

大阪児童愛護連盟の人員に関しては、理事若干名がいるが、内3名以内は常任理事となる。個人加盟代表者若干名は個人連盟者の互選によって選出されるものである。団体代表者は各団体より2名選出する。そのほかに有給の主事、事務員がいる。顧問若干名は理事会の決議によって推薦される。各役員の任期は1年とし、重任は可能である⁶⁷。

1928年の時点では、理事は、医学博士の三田谷、大野内記、余田忠吾および山柝儀重、北市民館長志賀、大阪市立堀川乳児院長三野裕、大阪市立今宮乳児院長生地憲、高尾亮雄である。主事は伊藤である。14人の顧問の中で、衆議院議員中野正剛、伯爵有馬頼寧、賀川豊彦、農学博士宮脇富以外の10人は全員医学博士である⁶⁸。

理事会は毎年4回、代表者会は毎年2回を行う。総会は毎年1回であり、必要に応じて臨時会議もある。会計年度は毎年4月より翌年3月までであり、予算と決算は総会の決議によって決められる。加盟団体の連盟費年額は10円であり、個人加盟者の年額は3円である⁶⁹。

また、連盟規約の中に第4項「児童の教養愛護に関する冊子」の発行がある。『愛護叢書』が1924年より発行された。すべての階級の人々に育児に関する専門知識を徹底的に平易的に普及するためである。第1編として、連盟の理事である大阪市立堀川乳児院長三野裕によって書かれた『育児衛生』は5000部印刷された。印刷費は神戸ネツスル及びアングロスイス練乳会社の河野寄一によるものである。第2編

⁶⁵ 大阪児童愛護連盟「大阪児童愛護連盟趣旨」、『コドモ愛護』7月号、1923年、1頁。

⁶⁶ 大阪児童愛護連盟「大阪児童愛護連盟規約」、『子供の世紀』第6巻第9号、1928年、93頁。

⁶⁷ 同上。

⁶⁸ 同上。

⁶⁹ 同上。

の市民館内児童歯科診察部主任野崎吉郎による『齲齒の為に』は 2000 部印刷された。印刷費はライオン歯磨本舗小林商店大阪支店支配人山崎麻吉の好意である。第 3 編の『育児の心得』は、市立今宮乳児院長生地憲が書いたものである。乾卯食品株式会社支配人石原清が 3000 部の印刷費を寄付し、発行した⁷⁰。児童保護事業は医学関係者のみならず、市民館、市立乳児院、政界、商界の有志者も協力していたことがわかる。

4. 赤ん坊審査会及びコドモ必需優良品展覧会

大阪児童愛護連盟の活動の中で、赤ん坊審査会は特筆すべきである。赤ん坊審査会は志賀の発案と伊藤の奔走で続いていた。最初の審査会は 1922 年に大阪市立市民館において行われ、2 回目は大阪児童愛護連盟と大阪こども研究会のもとで開催された。2 回目以降、毎年 9 月に両者は主催する。赤坊審査会は大阪市にのみならず、堺市、岸和田市、奈良五條、東京、北海道、朝鮮、山東青島市にも開催され、大盛況であった。

しかし、審査会の実施は最初から順調ではなかった。1924 年に大阪において第 2 回の赤ん坊審査会を開催した際、「赤ん坊のメンタルテスト」を実施したが、失敗に終わった。伊藤によると、一堂に何百人も集まっている騒々しいところで、子供がどの音響を聞き分けるとか、どの色彩を好むとかということを検査するのは困難であったという⁷¹。

さらに、赤ん坊審査会に対する認識は、ただ乳幼児の体格を検査するものであり、母親はメンタルテストなどの試みに関してはそれほど知らなかった。審査会の表彰は単なる「丈夫な子が丈夫だ」と証明するのではなく、健康に育てるため誤りのない育児法を講じ、奨励するのであり、表彰状にも「将来の健康を祈る」という明記がある。

当時の社会事業の対象は病弱者や貧窮者などの下層市民の場合が多いが、赤ん坊審査会は階層意識がなく、すべての 2 歳以下の子供を対象とする。「将来の社会事業は結核予防とか、防貧事業とか云ふ、其の場、其の場間に合わせでは物足りない、即ち応急手当と云ふものはさして効果を奏さぬ場合が多い、将来の意義ある事業は積極的に健康をモット健康に『まづ健康』でなく『より健康に』と云ふ事を標語として進まなければならぬ」⁷²と伊藤は考えている。

赤ん坊審査会の使命については、主事の伊藤は次のように述べている。

「審査会は唯単に赤ん坊を大勢集めてお祭り騒ぎをし体重、身長、胸囲、頭囲等の優れてゐる者を表彰して事終れりとするものではない、眼科、歯科及び栄養等の問題は云ふも更なり、唾液による血液型の審査、耳の形ちによる体質の審査、指紋等昭和 5 年度よりは専門の境を越えて来たと評されてゐるのである。然し斯くの如き催しを持続する理由は健全なる国家社会を形成し、第二の優秀なる国民を一人にても多く輩出せしめんために外ならぬのであつて、健全な子供を生み且育て上げるのは母親たる人々の責任の重大なるものであると信じ、審査会に出席なさるお母様方に育児上参考となるべき質問をなして来たのである」⁷³。

⁷⁰ 伊藤悌二「『愛護叢書』発行に就て——河野、山崎、石原三氏に感謝す」『子供の世紀』第 3 巻第 2 号、大阪児童愛護連盟、1925 年、47 頁。

⁷¹ 伊藤悌二「母親のメンタルテスト——昭和 6 年 1 月 13 日過程を思ふ日 大阪中央放送局より放送の婦人講座——」、『子供の世紀』第 9 巻第 3 号、大阪児童愛護連盟、1931 年、4 頁。

⁷² 同上。

⁷³ 同上、3 頁。

子供は第二の国民であると認識され、健康な子供を育てるには、十分な食物を供給するだけでは不十分である。母親の育児に関する知識の不足は高い死亡率に至る主な理由であった。赤ん坊審査会は育児の知識共有の場を提供し、医学関係者との接触を通して、母親の育児の参考に資するのに努力していた。

大阪児童愛護連盟の機関誌『コドモ愛護』の最初の数巻は現時点では辿りつけないため、第1回赤ん坊審査会の代わりに第4回の趣旨を呈示する。

「あかんぼノ發育状態ガ次代ノ社会ヲ建設スル所謂第二ノ国民トシテ最モ重大ナモノデアル事ハ今更ラ申スマデモアリマセン。先年来開催イタシマシタあかんぼ審査会ハ、ドンナあかんぼガ發育完全デアルカヲ一般ニ知ラシメ、且今後ノ育児上ノ参考ニ供スルノミナラズ、ソノ模様優良児ヲ表彰シテ切実ニ世ノ注意ヲ促シタモノデアリマシテ、幸ニ非常ナ効果ヲ収メマシタノハ洵に喜バシイ次第デアリマス。即チ本年ハソノ第四回審査会ヲ開催シ益々斯ノ方面ニ貢献イタシ度イト思ヒマス」⁷⁴。

赤ん坊審査会会長は大阪市長関一である。審査は大阪医科大学小児科長笠原道夫、医学博士酒井幹夫、尾関栄、大阪市立産院院長余田忠吾、大阪市立堀川乳児院長三野裕、大阪市立今宮乳児院長生地憲、大阪医科大学歯科長弓倉繁家及び大阪歯科大学小児科、歯科医局員、大阪市保健部医員が担当していた⁷⁵。

参加資格がある子供は2歳以下の健康乳幼児である。しかし、赤ん坊審査会において、特別優良、優良、佳良のいずれかに入選したことがある乳幼児は参加できない。第4回の審査日時は1926年9月16日より9月20日まで5日間であり、毎日の午後1時より午後5時までである。方法としては体重、身長、胸囲、頭囲、大顔門などの測定、栄養体質の鑑定及び母親に対する哺育事項の質問である。その他、赤ん坊の性別、出産順位、両親の家庭状況（両親の職業、年齢、住宅状況、体重）、過去の疾病、父親の酒量、出産時の費用、出産記念などがある⁷⁶。

申込の形は往復のハガキである。次の各項を記入する。①赤坊の名前と性別、②出産日、生後より審査会の日までの経過日数（何年何ヶ月何日）、③父母の名前及び結婚時の父母の年齢、④父母の職業、⑤父母の現在の体重、⑥皇孫殿下と同日に誕生の赤ん坊は「皇孫同日」と記入すること⁷⁷と。それに加え、住所を明記し、9月7日までに大阪高麗橋三越呉服店内赤ん坊審査会事務所に提出する。9月14日までに審査日を通知する。2500人の予定人員を大幅に超えたため、先着順に受付した。超過した場合は期間内でも断られた。表彰は審査の結果優良児に褒状を贈呈する形で、表彰式は10月に大阪三越呉服店において挙行された⁷⁸。

連盟15周年記念写真帖⁷⁹を確認すると、大阪市は赤ん坊審査会の後援として、市長の関は第4回、第10回に参加したことがわかる。市長代理の安達保健部長、児玉大阪市助役、志賀も出席していた。

以下の関が第4回赤ん坊審査会表彰式において発表した式辞である。

⁷⁴ 生地憲『赤坊審査会ノ統計的観察』、大阪児童愛護連盟、1927年、1～2頁。

⁷⁵ 同上、2～3頁。

⁷⁶ 同上、2頁。

⁷⁷ 同上、2頁。

⁷⁸ 同上、3頁。

⁷⁹ 前掲『連盟創設満15年記念全日本児童愛護運動写真帖』。

「第4回赤ん坊審査会表彰式ニ臨ミ一言ノ挨拶ヲ陳ブルハ余ノ欣幸トスル所ナリ。

抑々現代大都市生活ハ動モスレバ乳幼児ノ發育上憂慮スベキ幾多ノ禍根ヲ蔵シ、為ニ其死亡率ヲ高カラシムルコト稀ナラズ。本会茲ニ鑑ミル所アリ一般乳幼児發育ノ情況ヲ知り育兒ノ任ニアルー一般ノ家庭婦人ヲ指導シ、且ツ育兒知識ノ普及向上ヲ図ルノ一助トシテ、曇ニ市立市民館ニ於テ第一回乳幼児審査会ヲ開催シ相当ノ成果ヲ挙ゲシガ、此ノ挙ノ波及スル所東京ヲ初メトシ全国ニ於テ範ヲ本会ニ執リ、孰レモ兒童保護ニ貢獻スル所多大ナリ、而シテ当市ニ於テ本会ハ一般有志斯道大家並ニ家庭婦人ノ注意ヲ促シ審査会ノ規模モ亦年ト共ニ増大シ、本年ノ如キハ2181名ノ審査ヲ遂ゲ1159名ノ優良兒ヲ選ムノ盛況ヲ見ル。

然ルニ兒童發育ノ良否ハ天賦ノ素質ト育兒上ノ注意如何トニ因リテ岐ルルコト勿論ニシテ現在ノ優良發育兒必ズシモ将来ノ優良ヲ期スベカラズ、又現在發育ノ不良ナルモノと雖モ保育者ノ努力ニ依リテハ佳良ナル發育ヲ見ルコト難事ニアラズ。

各位ガ克ク此ノ点ニ注意シ兒童ヲシテ健全ナル發育ヲ遂ゲシメ以テ邦家ノ發展ニ寄與セラレンコトヲ切望ニ堪ヘズ、茲ニ所感ノ一端ヲ陳ベテ挨拶ニ代フ」⁸⁰。

関が述べたように、兒童が發育不良であっても、保育者の努力を通し、健康な子供を育てることは可能である。赤ん坊審査会は第二の国民の健康を向上させるために、育兒の知識を保育者に普及している。そのために、大阪児童愛護連盟の兒童保護運動の一環として、コドモ必需優良品展覧会が発足した。活動の呼び方は上記の「コドモ必需優良品展覧会」の他、「優良コドモ必需品展覧会」、「育兒参考品展覧会」、「子供展覧会」、「育兒展覧会」がある。岸和田市の場合は「お産と育兒の展覧会」と呼ばれていた⁸¹。

1928年の「学問と実際に基ける優良コドモ必需品展覧会の趣旨」によると、1921年より全国範囲で兒童愛護運動を提唱した結果、1928年展覧会の開催日まで、赤ん坊審査会は6年の間、大阪5回、東京3回を開催した。それに加えて、青島、札幌など各地まで審査会の影響力の拡大によって、審査人員は2万人を突破した。審査会で育兒相談所を設置し、子供に関する質問を自由に投げかけられてきた。質問項目の中で、最も頻繁に出るのは優良な人工栄養品、被服、薬品、医療器、おもちゃ及び口腔衛生用品などの質問であった⁸²。大阪児童愛護連盟は若い親が育兒に関する知識不足を痛感し、1928年の4月上旬に主催として大阪三越呉服店において展覧会を開催した。協賛は文部省学校衛生課及び内務省衛生局保健課であった。

5. 伊藤悌二及び『子供の世紀』

機関誌『子供の世紀』の発行兼編集人として伊藤の論考が多数残されている。伊藤は1889年3月18日に宮城県伊具郡金山村で生まれ、1958年11月22日に長逝した。1923年5月に『コドモ愛護』が創刊され、伊藤は連盟の主事として1944年まで21年間編集をしていた。1916年にエレン・ケイの『兒童の世紀』が邦訳されたに従い、北市民館長の志賀はその影響を受け、1924年より雑誌の名称を『子供の世紀』に変更した。

⁸⁰ 関一「審査会表彰式々辞」、『子供の世紀』第4巻第11号、大阪児童愛護連盟、1926年、1頁。

⁸¹ 活動の呼び方が統一されていないため、本稿では「展覧会」を称する。

⁸² 著者不明「学問と実際に基ける優良コドモ必需品展覧会の趣旨」、『子供の世紀』第6巻第3号、大阪児童愛護連盟、1928年、2頁。

コドモ愛護の精神は愛と力と希望であると理解し、伊藤は子供の人格への尊重を教育の前提としている。

「子供を抜きにした社会政策、宗教、政治、それは恰も造花のやうに生命がなく、世を欺く装飾品に過ぎないのである。譬へこどもを承認したにせよ神々しい其の人格の前に頭を垂れる心懸けがなければ現代の教育も完成の域までには前途遼遠であらう」⁸³。

一方、伊藤は大阪の乳幼児の死亡率の高さに痛感し、その原因を究明しなければならないと考えた。彼は米国小児科の大家連のリードの結論に同意している。すなわち、「今日の死亡率は適当なる方法（制度に非ず）に依つて半減することが出来る、其の方法とは動かす事のできぬ平凡な真理であつて第一、母乳によつて育つる事、第二、適当なる食物と保護とを與ふる事」⁸⁴である。この3点の問題に基づき、伊藤は大阪児童愛護週間の放送講演のなかで3点の方策を指摘していた。

「(A) 若き女性——地方の処女会、女学校の上級生に徹底的に育児に関する智識を與フル、(B) 監督官庁にて牛乳屋に対する取締を嚴重にして貰ふ事、(C) 小児科専門の医師がモット人工栄養の問題を研究する事である」⁸⁵。

さらに、母親の知識不足について、伊藤は「若き母親に保育に関する知識を與ふることである。無智程恐ろしいものはない、此の無智は中産階級以上の過程に多いと云ふ事は何たる皮肉であらう、栄養不足で死ぬ子供は僅かであるが、栄養過多で死ぬ子供が意外多いと云ふ事は何を物語つて居るであらう、浅薄な表面の文化が進んで事実親たる者の愛心衰へ、責任ある大切なる嬰兒を乳母、書生、女中、祖母、子守と云ふ不自然な者の手に託して取り返しの出来ぬ悲劇を作つて居る例を屢々聴くのである」⁸⁶と付言していた。

伊藤は子供を社会政策、宗教、政治の土台であると考えている。児童愛護に関して、彼は3大問題を指摘していた。

「一、性的方面——出産、発育、乳児の疾病、子供の死亡率——などの問題

二、心理的方面——教育、趣味（童謡、劇⁸⁷、児童音楽）動物心理学より来る諸種の研究、遊戯、児童遊園地——等の問題

三、精神的方面——道德上の問題、不良少年の問題、環境感化及び密集部落、街上の諸問題」⁸⁸。

コドモ愛護運動に関して、伊藤は賀川豊彦から影響を受けていた。賀川豊彦は労働者の生活安定を図るために、購買組合共益社を設立した。志賀が大阪市立北市民館保育組合を創設したのも賀川の影響を

⁸³ 前掲「人格の尊厳に着眼せよ」、『子供の世紀』第3巻第2号、大阪児童愛護連盟、1925年、5頁。

⁸⁴ 伊藤悌二「無慾の愛の努力」、『子供の世紀』第2巻第3号、大阪児童愛護連盟、1924年、26頁。

⁸⁵ 前掲「大阪児童愛護週間の放送講演——児童愛護の根本精神（5月3日 第2日目）」、9頁。

⁸⁶ 前掲「人格の尊厳に着眼せよ」、8頁。

⁸⁷ 「賀川豊彦氏を訪ねて」では、「児童劇」となっている。

伊藤「賀川豊彦氏を訪ねて」、『コドモ愛護』7月号、大阪児童愛護連盟、1923年、30頁。

⁸⁸ 前掲「人格の尊厳に着眼せよ」、6頁。

受けたのである。1923年6月9日の朝、阪神急行線で伊藤は賀川の神戸の家に訪ねた。賀川は伊藤を励ました。

「コドモ愛護運動をされるやうになつたのですか、それは大いに祝福します、此れは総ての社会運動の中枢となる可きものであつて、真面目に考慮せねばならぬ大問題であると思ひます。大阪が全国運動の根源を為したのは当然の事え、僕は諸君の奮闘を祈る者であります。大阪は煤煙を第一に征服しなければ駄目です、僕の『空中征服』にあるやうに……」⁸⁹。

賀川はコドモ愛護運動を社会運動の中枢に位置付けている。日本で大阪の乳幼児の死亡率は最も高いため、大阪は全国のコドモ愛護運動をリードすべきであると考えている。西洋のコドモ愛護運動は成功を収めたといえる。伊藤は賀川に西洋の運動の詳細を尋ねた。彼は、三田谷や大阪の愛護連盟の人々と共にコドモ愛護運動を一時的なものではなく、永久的なものにしたいと考えた。「子供を母親の手に戻す」ということは急務であり、コドモ愛護の根本的な仕事は母親に保育に関する知識を与え、児童心理の研究を進めることであつた。

コドモ愛護の運動は経済問題と切り離しては考えられない。伊藤はアメリカの「児童保護局」を例として挙げた。「児童保護局」は10年間子供の死亡の事のみを研究していた。年収420ドルの家の子供は1,000人の中220人死ぬが、年収1,200ドルの家の子供はその3分の1であるという事実を発見した。すなわち、死亡率は収入と反比例する。これは栄養、住宅と密接な関係がある問題であると指摘されている。伊藤は日本の愛護運動は中産階級以上の者のためだけではなく、街上に遊ぶ貧しい子供を忘れてはいけないと論じた。この問題には志賀も注目していた。

米騒動以降、下層社会の人々の荒れた心を鎮めるために様々な社会政策を講じていたが、慈善事業としての救済だけでは満足できなくなった。貧困者、弱者を慈善的に救済するのは相手の人格を差別することを前提とすることである。食物を与えるだけでは社会事業の永続性がないのは当然である。つまり、伊藤は根本的に民衆の自覚を喚起しなければならないと考えていた。

6. 児童愛護運動の実践とその意義

志賀は『子供の世紀』に掲載されている「在阪学生諸君の社会事業参加」の中で在阪の医科大学生のみならず、他の科目の学生に大阪の社会事業への参加を呼びかけた。当時東京では学生の社会運動や社会事業への参加は珍しくなかったが、大阪ではまだ余地があつた。第6回赤ん坊審査会を例として、東京では大部分文科、法科、経済科といった方面の学生が貢献を寄せたが、それに対して、大阪では参加したのは医科大学生ばかりであつた。社会部長の山口も1928年10月、第3回大阪赤ん坊審査会の感謝晩餐会席上の講演でこの問題を指摘した⁹⁰。

志賀は論考の中で社会奉仕という言葉の理解を論じていた。すなわち、「ソーシャル・サービス」の邦訳である。「ソーシャル・サービスは単なるサービスが不特定の個人或は団体に対する場合にも適用出来るのと異なり特定の個人或は階級に対して個人或は団体がその幸福のために一定の目的を

⁸⁹ 前掲「賀川豊彦氏を訪ねて」、28頁。

⁹⁰ 第3回大阪乳幼児審査会（通称赤ん坊審査会）は1926年9月に施行されたが、感謝晩餐会の日程は不明なので、志賀の記録のままに記す。

以てする行為である。現今の社会事業は全部一種のソーシャル・サービスであるとも謂ひ得る」⁹¹と志賀は定義している。

ソーシャル・サービスに従事する者に関しては、社会事業は決してボランティアのみで完成するものではない。セツルメントにおいてボランティアの継続年数は約5年以内であり、多くは2、3年でそれぞれの原因で去る。しかも、主業があるので、セツルメント事業に専念するのは難しい。したがって、職業的事業家の相補は必要となる。彼らがボランティアの心理と環境を理解し、職業的指導を行い、組織的な統制の方法を講じ、適所に適材を分配することは肝要である。

社会事業の中で最も多く学生ボランティアが参与するのはセツルメント運動である。たとえば、トインビー・ホールではケンブリッジ大学、オックスフォード大学、両大学の学生は居住し、労働者教育を行っていた。学生は内部的活動だけでなく、時にはスラムの訪問、調査という社会測量を実施する。それは社会立法の根拠を提供することができる。東京においては学生の参加を主にする社会事業には疲れが見えるが、志賀はそれを鑑みて大阪ではできる限り計画的組織的に、一時のものではなく、次第に発達成長するものにしたいと主張していた。

大阪において社会事業の第一線で活動している学生は医大学生をはじめ、関大、高商、外語、高工の学生がいる。学生の社会事業への参加について、志賀は児童愛護連盟主催の赤ん坊審査会を例にし、第歩は社会測量がふさわしいと考えている。そのほか衛生試験所での煤量測定、市民館の健康相談などもその作業の一部である。聴診器などをもって子供の健康診断を施すだけではなく、大大阪の測定をやっているという理解を、志賀は学生に求めている。

社会事業は医学関係者、社会事業専門家などの仕事だけではなく、医学部以外の学生、社会篤志家、有志者の努力がなければ、セツルメント事業の活発はあり得ない。

170

市民館長鶴飼貫三郎⁹²の回想によると、志賀は労働者との絆が強い。それにとどまらず、資本家との人脈も広い。藤沢樟脳の藤沢友吉、日本ペイントの社長の小畑源之助、ライオン歯磨きの小林社長などの交友関係があった。とくに小林社長の寄付で子供の歯の問題に取り組んでいた。

一方、志賀は「調節運動と愛護運動」の中で、不純な目的を持って児童愛護運動を展開する人がいることに対して、遺憾の意を表明した。

「遺憾なのはその運動の進行に伴って、一種の専門家が出来た事である。もとよりその中には真面目に働いて、驚くべき効果を挙げてあるものもあるが、此の好機に投じて売名と営利とのために問題を扱ばない人々が飛び出して、色々の団体を拵えたり、色々の仕事をしたりして、児童愛護の美名の下に、見えすいた不徳な事をするものがある。又所謂子供屋と云ふ一派の人々の子供を遊ぶ傾向の頗る盛な事も附加へなければならぬ」⁹³。

愛護運動の目的について、伊藤も言及した。彼はコドモ愛護事業が報告書作成を目的にするものではなく、地方の人々に見せるためのサンプルでもないと考える。コドモ愛護運動は大人の虚栄心を満足させるため、玩具と見なして子供を犠牲してはいけない。悪徳雑誌の営利のために利用されることがあつ

⁹¹ 志賀志那人「在阪学生諸君の社会事業参加」、『子供の世紀』第6巻第11号、大阪児童愛護連盟、1928年、5頁。

⁹² 1926年～1940年と1946～1952年、大阪北市民館に勤務していた。1946年10月30日から1952年3月31日までは第7代市民館長を務めた。

⁹³ 志賀志那人「調節運動と愛護運動」、『子供の世紀』第6巻第9号、大阪児童愛護連盟、1928年、4頁。

てはならない。伊藤は子供が独立の人格者であることを何度も強調した。それゆえに、コドモ愛護は一種人格運動であり、宗教運動であり、良心運動である。コドモ愛護の事業は根本的には「人」の問題であると伊藤は信じている。

アメリカの実例を挙げて、伊藤は篤志者の無欲の奉仕を称賛した。加州の知事であり、上院議員であるリーランド・スタンフォードの息子は不治の病気により 12 歳の若さで世を去った。彼は愛児の永眠を契機に、子供の親として反省し、その後、世界の青年男女のためにスタンフォード大学を設立し、学費がない学生に授業料を徴収せず、卒業まで多くの便宜を与えた⁹⁴。伊藤は児童愛護事業においても、このような無欲の愛は不可欠であると主張していた。

児童愛護精神に基づいて着手し、解決すべき問題はたくさん残っていた。病弱児の事、「白痴」、「痴愚」の教育、職業婦人の子供の教育の事、孤児の事、里子や捨子などの問題があった。事業は肩書きのある者や特別教育を受けた専門家のみ委ねるのではなく、一般人の事業として考えるべきであると志賀は主張していた。また、事実を考究するのは重要であり、母親たちの相談を受け付けるべきであると考えていた。赤ん坊審査会はこれを目指して実施された。

おわりに

乳幼児教育の重要性を認識させるために、全国各地で 5 月 5 日前後に児童愛護デーの活動が展開された。東京、静岡、大分、京都、神戸、福岡、岡山、名古屋、旭川、堺、足利、上田、松本、津、和歌山、姫路、鳥取などの各都市で、諸団体が子供の健全な成長を図り、児童の保健、衛生意識を普及した⁹⁵。

大阪では 1918 年社会部に児童課が新設された。初代課長の三田谷の提案で、1919 年に大阪市立児童相談所が登場した。しかし、公立の児童相談所は日本初のものであるため、見学の人は多いが、利用者は少なく、事業への理解も欠けていた⁹⁶。その際、大阪児童愛護連盟は、市政レベルでは成し遂げなかったことを実現した。大阪児童愛護連盟は全国に比べて参加者が多く、下層階級の人々のみならず、すべての階級の乳幼児や保育者に対して門戸を開き、すべての人々を巻き込んだ。つまり、児童保護運動は救済の方式で専門家のみ委ねるのではなく、指導的、教育的な方針ですべての人々の児童愛護の意識喚起を促したのである。児童は次代の健全な国家を建設する第二の国民として、身体上の発達のみならず、精神面、文化面の健全も重要であると考えられた。

小河の「乳児保護施設に就て」⁹⁷において述べられているが、母親の保育知識の不足は児童死亡率の重要な原因のひとつである。小河は物質的な供給はできなくても、精神的な啓発や知識の普及を施すべきであると主張している。この視点からみれば、大阪児童愛護連盟は小河の児童愛護思想と共通している部分があり、このような思想を官民共同の形式で実践へ移すことに成功した。さらに従来の「子やらい」や「子供は親の所有物だ」といった前近代的な育児思想を改めて、連盟の活動（乳幼児健康診断、育児相談、育児関連知識の普及など）を通して、児童は「労働力」としてではなく、一人の人格として認められるようになった。近代優生思想の発達の原点と言えるであろう。

このように 1920 年代には近代優生思想の原点ともいえる大阪児童愛護連盟の活動であったが、1930 年代からはその限界が露呈する。内田（2015）が指摘したように、1936 年より審査会は陸軍省、海軍省の協賛を得た。『子どもの世紀』の第 14 巻 6 月号の巻頭言で育児思想は、「子供中心」から「強兵

⁹⁴ 前掲「大阪児童愛護週間の放送講演——児童愛護の根本精神（5月3日 第2日目）」、10～11頁。

⁹⁵ 前掲「大阪児童愛護連盟実施事業要目」。

⁹⁶ 三田谷啓『伝記叢書 12 山路越えて』、大空社、1987年。

⁹⁷ 前掲「乳児保護施設に就て」。

富国」へ転換していったことが伺える。また同時に、志賀らの意識啓発への傾斜が物的支援の軽視につながった。

もともと志賀と伊藤は、物的支援を軽んじていたわけではない。乳幼児の健全な成長のために、環境の優良な住宅、食物の提供など、具体的な財政保障による社会政策の援助は重要であると両者は認識している。その一方で志賀らは、母親の知識や自覚の向上を強調し、母親が自力で健全な子供を育てることを最終的目的に据えている。いいかえれば、直接的な物資供給は一時的なことであり、永続しないと2人は考えていたのである。

1920年代、大阪市では予算が大幅に削られ、深刻な財政状況に陥っていた⁹⁸。そこで、志賀らは独自の道を切り開いた。大阪児童愛護連盟の活動は、人的資源と経済的資源を有志者や子供関係の民間団体に頼っており、諸団体や有志者の寄付による住宅や食物の提供には手をつけていない。志賀らの母親の意識変革を重視する考えは、こうした活動のあり方に正当性を与える役割を果たした。ただし本稿では、その限界について十分に実証できなかったため、今後の課題としたい。

リョウ キンイ (Xinyi LIANG 東京外国語大学博士後期課程)

参考文献

1. 生地憲『赤坊審査会ノ統計的観察』大阪児童愛護連盟、1927年。
2. ——『乳児の保育と其注意』大阪市立児童相談所、1925年。
3. 石井記念愛染園『石井記念愛染園三十五年小史』、1953年。
4. 伊藤清『児童愛護事業』常磐書房、1939年（復刻版：戦前期社会事業基本文献集13、日本図書センター、1995年）。
5. 伊藤悌二「賀川豊彦氏を訪ねて」、『コドモ愛護』7月号、大阪児童愛護連盟、1923年、28～31頁。
6. ——「無慾の愛の努力」、『子供の世紀』第2巻第3号、大阪児童愛護連盟、1924年、25～26頁。
7. ——「人格の尊厳に着眼せよ」、『子供の世紀』第3巻第2号、大阪児童愛護連盟、1925年、2～8頁。
8. ——「『愛護叢書』発行に就て——河野、山崎、石原三氏に感謝す」『子供の世紀』第3巻第2号、大阪児童愛護連盟、1925年、47頁。
9. ——「大阪児童愛護週間の放送講演——児童愛護の根本精神（5月3日 第2日目）」、『子供の世紀』第5巻第6号、大阪児童愛護連盟、1927年、8～12頁。
10. ——「本連盟独創の赤ん坊審査会に永続性ありや（一）」、『子供の世紀』第8巻第1号、大阪児童愛護連盟、1930年、32～33頁。

⁹⁸ 予算の削減について、志賀は1924年12月20日の日誌で以下のように述べていた。（森田康夫『地に這いて：近代福祉の開拓者・志賀志那人』、大阪都市協会、1987年、217頁。）

「午後予算査定、市長、部長、有田助役、庶務部長列席、要求3万9千円に対し3千円を減ぜらる。一語を発せず。今日の大都市は一の営利会社の如きもの、其の社会施設の如きは一工場の職工福利施設にも如数、まして市民会館の如き未だ殆んど実効を認め難き事業に対して、よく試験的とはいへ巨費を投ずる思いもよらぬ事、自分は今日まで3年9ヶ月の月日を兎角の批評を受けながらも継続せられたる事が不思議な位である。自分は其の席上決心していた。予算が減額に減額を続けられて最後無一文となっても踏み留まらねばならぬ。然し期待せられている事は今日の制度では死力を尽くしても出来ない。将来、制度の欠陥と人物の精選訓練を以て我責任に答えなければならぬ。夜天王寺」。

11. ——「母親のメンタルテスト——昭和6年1月13日過程を思ふ日 大阪中央放送局より放送の婦人講座——」、『子供の世紀』第9巻第3号、大阪児童愛護連盟、1931年、2～9頁。
12. ——「大阪児童愛護連盟の起源及び其の発達」、『連盟創設満15年記念全日本児童愛護運動写真帖』日本児童愛護連盟、1936年。
13. 鵜飼貫三郎「大阪市立北市民館回想——社会事業と社会教育——」、『信州白樺』第59、60合併号、宮坂栄一、1984年。
14. 内田塔子「大正～昭和戦中期における大阪児童愛護連盟『赤ちゃん審査会』の活動実態と歴史的意義」、『ライフデザイン学研究』第12号、東洋大学ライフデザイン学部、2016年。
15. ——「解説『子供の世紀』の特徴とその意義」、復刻版『子供の世紀』第1巻、六花出版、2015年。
16. 大阪市社会部編『大阪市社会事業概要 大正12年』大阪市社会部、1923年。
17. ——『大阪市社会事業概要』大阪市社会部、1929年。
18. ——『社会部報告第253号 大阪市社会事業要覧（昭和16年版）』大阪市庶務課、1941年。
19. 大阪児童愛護連盟「大阪児童愛護連盟趣旨」、『コドモ愛護』7月号、1923年。
20. ——「学問と実際に基ける優良コドモ必需品展覧会の趣旨」、『子供の世紀』第6巻第3号、大阪児童愛護連盟、1928年、2～3頁。
21. ——「大阪児童愛護連盟規約」、『子供の世紀』第6巻第9号、1928年、93頁。
22. ——「大阪児童愛護連盟実施事業要目」、『連盟創設満15年記念全日本児童愛護運動写真帖』日本児童愛護連盟、1936年、頁数不明。（『子供の世紀』15巻第3号1937年にも収録されている。）
23. 大阪歴史博物館『特別展 100周年記念 大阪の米騒動と方面委員の誕生』、2018年。
24. 大出春江「児童保護運動が健民運動に変わるまで——赤ちゃん審査会とその機能を通じて——」、『人間関係学研究：大妻女子大学人間関係学部紀要』第19号、大妻女子大学人間関係学部、2017年。
25. 大林宗嗣『ソーシャルセツルメント事業の研究』、大原社会問題研究所、1921年。
26. 小河滋次郎「乳児保護施設に就て」、『救済研究』第8巻復刻版、文京出版、1975年。
27. 菊池義昭「解説『子供の世紀』の創刊の社会的背景を考える——大阪児童学会での三田谷啓の活動などを通して」、『子供の世紀』復刻版第1巻、六花出版、2015年。
28. 北市民館記念誌編集委員会『61年を顧みて——大阪市北市民館——』大阪市民生局（北市民館）、1953年。
29. 三田谷啓『伝記叢書12 山路越えて』、大空社、1987年。
30. 志賀志那人「調節運動と愛護運動」、『子供の世紀』第6巻第9号、大阪児童愛護連盟、1928年、2～4頁。
31. ——「在阪学生諸君の社会事業参加」、『子供の世紀』第6巻第11号、大阪児童愛護連盟、1928年、2～10頁。
32. ——「児童の環境としての不良住宅」、『大大阪』第6巻1月号、大阪都市協会、1930年。（『社会福祉古典叢書 復刻 第6巻 山口正・志賀志那人集』にも収録されている。）
33. ——「何がセツルメントの太初であるか——その下部構造を究明す」、『社会事業研究』第18巻5月号、社会事業研究会事務所、1930年。（『社会福祉古典叢書 復刻 第6巻 山口正・志賀志那人集』にも収録されている。）
34. ——「隣保事業の再検討」、『社会事業研究』第23巻3月号、社会事業研究会事務所、1935年。（『社会福祉古典叢書 復刻 第6巻 山口正・志賀志那人集』にも収録されている。）

35. 志賀志那人研究会、右田紀久恵編『志賀志那人思想と実践：都市福祉のパイオニア』、和泉書院、2006年。
36. 芝村篤樹『日本近代都市の成立——1920・30年代の大阪——』松籟社、1998年。
37. 玉井金五『防貧の創造』、啓文社、1992年。
38. 玉井金五・杉田菜穂「日本における『社会病理』概念の展開と社会政策：山口正と磯村英一をめぐって」、『経済学雑誌』第114巻第3号、大阪市立大学、2013年。
39. ——「1910～1920年代の日本進歩主義者の群像——『救貧』から『防貧』へ——」、『日本における社会改良主義の近現代像——生存への希求』、法律文化社、2016年。
40. 福田徳三『国民経済講話』大鏡閣、1921年。
41. ——『生存権の社会政策』講談社学術文庫、1980年。
42. 森田康夫『地に這いて：近代福祉の開拓者・志賀志那人』、大阪都市協会、1987年。
43. 山口正『都市社会事業の諸問題』教育刷新社、1928年。
44. ——「トインビー・ホールとハル・ハウスを訪ひて（一）」、『社会事業研究』第19巻第3号、社会事業研究会事務所、1931年、33～41頁。
45. ——「トインビー・ホールとハル・ハウスを訪ひて（二）」、『社会事業研究』第19巻第4号、社会事業研究会事務所、1931年、95～102頁。
46. 山口正、志賀志那人『社会福祉古典叢書8 山口正 志賀志那人集』鳳書院、1981年6月。
47. 吉村智博「近代大阪における都市部落の創出」、『人権問題研究』第12・13合併号、2013年、111～126頁。
48. ——「1920～1950年代大阪の不良住宅地区における社会事業」、『都市と社会』第3号、大阪市立大学都市研究プラザ『都市と社会』編集委員会、2019年、44～65頁。
49. 和田典子「阪神間における赤んぼう審査会について」、『日本乳幼児教育学会大会研究発表論文集』、日本乳幼児教育学会大会準備委員会、2005年。
50. ——「大阪児童愛護連盟の機関紙『子供の世紀』について——創刊・終刊を中心とした書誌事情とその位相——」、『近畿福祉大学紀要』第7巻第2号、近畿福祉大学、2006年。
51. ——「乳幼児健診の起源としての大阪児童愛護連盟『赤んぼう審査会』について」、『近大姫路大学教育学部紀要(7)』、近大姫路大学教育学部紀要編集委員会、2014年。
52. ——「志賀志那人が大阪の幼児教育に与えた影響——公的施設の利用に踏み切った経緯とその保育内容の工夫——」、『姫路大学教育学部紀要(9)』、姫路大学教育学部紀要編集委員会、2016年。
53. 大原社会問題研究所
<https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/about/laboratoey/histroy/> 9月23日にアクセス。
54. 社会福祉法人三田谷治療教育院「『創設者 三田谷 啓』の物語」
<http://sandaya.or.jp/about-hiraku-story/> 9月27日にアクセス。

有田 佳代子著「日本語教師の『葛藤』構造的拘束性と 主体的調整のありよう」を読む

*The conflicts of Japanese language teachers -aspects of independent
decision making among structural constraints-* by Kayoko Arita

重松 香奈

This book is a study based on the doctoral dissertation submitted by author Kayoko Arita to the Graduate School for Language and Society at Hitotsubashi University in 2012.

How do Japanese language teachers deal with ‘conflicts’ and carry this out on a daily basis? This paper deals with the author’s own experience as a Japanese language teacher and the life stories of three Japanese Language teachers, and how the substance of their conflict exists beyond the psychological domain of the individual teacher. Through these life stories, she points out that many of the conflicts that Japanese Language teachers have are among the factors of ‘structural constraint’. In other words, the teacher’s ‘conflict’ is not only allegedly caused by personal factors, but also by various conditions in the social environment, that is to say, by social structural constraint and this attempts to unravel the mechanism of how conflict is brought about for the individual teacher in the social structure. In addition, by presenting the conflicts surrounding Japanese Language teachers as a ‘list of conflicts’, the author consequently showed a new possibility of a strategy in which the conflict which was thought to have been felt only by themselves would be resolved by sharing with others.

175

The insight from this paper casts a new perspective on not only Japanese Language teachers, but every person who has conflict.

【キーワード】 有田佳代子、日本語教師、葛藤、構造的拘束性、主体的調整

Kayoko Arita, Japanese language teacher, conflict, structural constraint, independent decision making

1. はじめに

本書は、著者である有田佳代子氏が 2012 年に一橋大学大学院言語社会研究科に提出した博士学位論文をもとに、加筆修正を加えた研究書である。

日本語教師たちはどのように「葛藤」に対処し、日々の実践を行っているのか。本書は著者本人の日本語教師の経験や、3 人の日本語教師によるライフストーリーを取り上げ、日本語教師の葛藤の内実が、教師個人の心理的な領域を超えたものとしてどのように存在するかに注目した。そして、これらのライフストーリーを通して、日本語教師の抱える葛藤の多くが、「構造的拘束性」の要因の中にあることを指摘している。つまり、日本語教師の「葛藤」は、個人的な要因だけから生じるものではなく、社会的環境の諸条件、すなわち社会構造的な拘束を受けて生じているということを主張し、教師個人に向けて引き起こす葛藤のからくりを社会構造の中で読み解こうと試みている。そのうえで、日本語教師を取り巻く葛藤を「葛藤のリスト」として提示し、その結果、これまで自分だけが感じていたと思われていた葛藤が、他者と共有されることによって、葛藤解消への方略となるという新しい可能性を示した。本書が

ら得られる知見は日本語教師だけではなく葛藤を抱えるすべての人へ向けた、新たな視点を投げかける書となっている。

2. 本書の構成と概要

本書は序章、全8章および終章から構成されている。以下、本書の概要である。

2.1 序章

序章では日本語教師の活動の現場で起きている過酷な現状を3点挙げ、問題意識を提示している。1点目は、日本語教師が急激な社会の変動に翻弄され、整備作業が追い付かず、その受け皿が地域のボランティアの人の善意に頼られているという現状である。2点目は、外国人の子どもたちが母語や母文化を犠牲にしながら日本社会での競争の武器として日本語習得を迫られ、日本語教師たちはそれを支援しなければならないという現状である。3点目はEPA（経済連携協定）で来日し、きわめて合格率の低い国家試験資格を受験する東南アジアの若者たちを支援しなければいけないという現状である。このような過酷な現状であっても、日本語教師たちは不安定な身分のまま社会的地位や労働環境も恵まれていないことも多いことから、日本語教師という職業は若者たちにとって「魅力ある職場」とは捉えられていないことを指摘している。

日本語教師たちはどのような葛藤の実感を持ち合わせているのか。そして彼らたちはどのようにそれらの「葛藤」に対処しているのか。これらの問いに答えるには、社会的、文化的な環境的要因により、さまざまな諸条件のもとで拘束されている日本語教師の葛藤の側面である「構造的拘束性」を把握する必要があるという。なお、本書で取り扱われている「葛藤」とは、日本語教師にとっての行為規範・社会的期待が複数あり、それがしばしば矛盾したものとして教師個人の選択を迷わせる場合、あるいは他者との信念の対立として立ち現れて教師に不安やストレスを引き起こす場合としており、「構造的拘束性」とは社会的、制度的な諸条件に拘束されている日本語教師の葛藤の側面を意味している。著者はこの構造的拘束性を把握することの意義を3点あげている。

- ①葛藤の具体的な側面を明示し、索引化することは教師が教育上の行為において選択に迷い相反する方向に引き裂かれるような場面に遭遇したり、葛藤現象や他者との価値観や教育的信念の対立が起きたりしている場面において教師の心理的な負担が軽減される可能性がある。
- ②教師自身が感じるストレスや不安感などを教師個人の領域を超えて社会構造の中で読み解くという視点を提供することで、葛藤解消への動機づけの役割を果たすことができる。
- ③構造的拘束性を理解することにより葛藤の解決のために慎重な制度的操作を施すことが可能となる。

しかし、このような社会構造的な側面から規定されている「構造的拘束性」を認識するだけでは、社会から寄せられる期待や規範に対してただそれを受け入れ、職務を果たし続けようとする無批判で受動的な人間観を前提とする研究になってしまう恐れがあると著者は指摘する。それゆえ、序章では、このような社会的に拘束されている状況を理解した上で、日本語教師がどのように主体的に調整し、しばしば修正したり更新したりしながら教育実践を行っているのかを知る必要があると述べられている。

2.2 前半部分 (第1章-第5章)

前半の第1章から第5章では日本語教師が抱える「葛藤」に焦点を当て、日本語教師がどのような規範に取り囲まれ、どのような葛藤を抱えているのかを読み取る作業が行われている。

日本語教室においては、現場の「現実」と「理論」のあいだにしばしば対立が起こるといえる。ここで言う「現実」とは、現場にあって避けがたい切実な学習者のニーズであり、「理論」とは日本語教師が背負う政治性への自覚を促そうとするポスト植民地主義的な理論である。日本語教室におけるポスト植民地主義的な言説は、多くが地域の日本語支援活動や年少者への日本語教育の文脈で現れやすいが「教えるもの（日本人教師）>教えられるもの（外国人学習者）」という構図は、どの日本語教育場面においても現れる可能性があるという。

第1章「現場の現実と『理論』はどう対立するか」では、まず地域の日本語教室におけるポスト植民地主義の言説とそれをめぐる信念対立について先行研究ならびに日本語教師へのインタビュー記録を用いて示されている。次に著者自身が日本語支援ボランティアとして実感した葛藤の記述があり、そこには、現場の現実とポスト植民地主義的な理論の二つの対立する規範の間で疲弊している日本語教師たちが抱える葛藤の具体的な場面を明らかにしている。

第2章「一般紙社説と読者投書欄のなかの日本語教師」では、一般社会から、日本語教育や日本語教師は何を期待され、どのようなイメージを持たれているのか、という問いに対し、新聞の社説と読者による投書欄を対象として、日本語教育や日本語教師をどのように語っているかが検討されている。その方法として、新聞社節の文章の中に繰り返し出現する表現をカテゴリー化し、件数の多い順に次の7つのカテゴリーを提示している。

- ①在日外国人の生活、就労、就学をサポートする
- ②よき「日本」を知らせる
- ③知識や技術を生かすための実用語・日用語を教える
- ④日本の国益を守り高める
- ⑤留学前の予備教育を担う
- ⑥北朝鮮での日本語教育
- ⑦青年海外協力隊・ODA

さらに、読者投書のなかに現れる日本語教育や日本語教師像についての検討も行った結果、日本語教師は「代表性」「福祉性」「実用性」「境界性・周縁性」という4つのイメージの特徴が持たれていたことがわかったという。このように、第2章では、「一般社会」における漠然とした日本語教師への期待やイメージにフォーカスしている。しかし、日本語教師を取り巻く構造的拘束性をより詳細に描出するためには、一般の人々の漠然とした認識だけではなく、「日本語教育の『業界』内で作り出される制度的規範についての検討が欠かせない」(p.63)ことから、次章では制度的規範について焦点を当てている。第3章「日本語教育会内部で日本語教師に『求められるもの』」では、政府指針を含む記述されたさまざまな「日本語教師論」や「日本語教師像」を読み解きながら、日本語教師や日本語教師志望者に直接向けられた言説の中の規範について検討されている。具体的には、政府の旧指針で示されていた「正しい日本語の手際よい教え手」という日本語教師像が、現在も「実際に役立つ日本語を効率的に教えられる専門性」として根強く残っていることや、多くの読者を持つ『月刊日本語』においても「効率的で楽しい毎日の授業こそ学習者との関係づくりの要であり、準備には最大限の時間を使うべきである」と主張

されていることをあげている。そして、これらの言説には、教師や学習者の属性や教える「場」の違いを超えて、広く日本語教師全体に求められるような行為規範が見られ、その中には明らかな矛盾や相反する価値の対立が見出される、という重要な問題意識を示している。

このように、第2章で示されていたマスメディアのなかの日本語教師像や、第3章で示された日本語教育界内部で日本語教師に向けられた要求の中にも「日本語教師は実用語を効率よく教える職人」という表象が表れていたが、このような「実用的な日本語を効率よく教えなければならない」という社会的規範は歴史的にどのように形成されてきたのであろうか。第4章『『実用』の日本語教育をめぐる葛藤に関する史的考察』では、日本語教師を取り巻く構造的拘束性の一つが歴史的にどのように形成されてきたかが検討されている。具体的には、「実用」性重視の語学教育を主張したハロルド・E・パーマーの理論を取り上げ(Harold E.1921)、日本における英語教育と日本語教育の違い、および戦前戦中の日本語教育と現代の教育目的に関する「ねじれ」についての史的考察を試みている。そのうえで、現代の日本語学習者たちは、将来必ずしも日本語を使用するとは限らず、そのような学習者たちを前にして「実用」性だけを重視し、目的論を顧みない教育であってはならないということを著者は主張している。

第5章『『社会構成主義』的な日本語教育』では、従来の応用言語学としての側面が強調される日本語教育に対し、現代では「教育学」としての日本語教育を重視しようとする流れがあることを述べている。社会構成主義は「現実社会的に構成される」(野口 1999)と考えられ、従来は「普遍」や「本質」や「実在」とされていた物事に対し、「人々の認識や活動によって、社会的・文化的・歴史的に構築されたものであり、可変的である」(赤川 2001:64)と捉えられている。このような社会構成主義は「教育学」を重要視する日本語教育と次の3点について接続すると著者は述べている。

- ①伝統的な知識注入型の教育、すなわち何も知らない学習者の「空っぽ」の頭脳に、教師が持つとされる普遍的で客観的な知識を教え込もうとする教育に対して批判的であること
- ②政治的・社会的な権力関係が入り込みやすい日本語教室において、「無自覚に『常識』で片づけられている問題を疑問視して問いを立ち上げる」(夏堀 2005:60)ために、観察者を観察するという再帰的アプローチ(矢原 2006)が実践者自身および記述者自身にむけられること
- ③文化的な、あるいは国際関係上の対立がそのまま持ち込まれることもある日本語教室において、その対立が社会的に構築されたものであり、可変的なものであると認識することができれば、対話が成り立ち、新しい国際関係の構築に寄与する可能性があること

このように、第5章では、教育に関連する社会構成主義の言説を整理した上で、伝統的な日本語教育観に異議を唱えようとする新しい日本語教育の理念と実践を「社会構成主義」的な日本語教育と名づけ、社会構成主義的な視点を持つ日本語教育の実践例を具体的に提示している。

2.3 後半部分 (第6章-第8章)

前半部分の第1章から第5章までは、マスメディアを介して描かれてきた日本語教師像や日本語教育界内部で作られる規範言説、「実用」の日本語教育という一つの社会的規範についての史的考察が行われた。そのうえで、「伝統的」教授法に対抗する「社会構成主義的」な日本語教育の理念について、日本語教師がどのような規範的期待に取り囲まれているかを読み取る作業が行われた。次の第6章「日本語教師の葛藤の構造的拘束性—葛藤のリストとその構造的要因—」では、第1章から第5章まで検討してきた日本語教師の葛藤の環境的諸条件についての小結となっている。表1は、日本語教師の葛藤の構造

的拘束性として、対になる矛盾しやすい規範のリストとその主要な論点を示している。これは、現代の「社会構成主義的」な日本語教育の潮流の中、従来の直接問答法や文型積み上げ式の教授法と、コミュニケーション・アプローチとの間で見られた矛盾や対立が現れる可能性があると思われる項目の対を「規範A」と「規範B」とし、Merton(1976)や、安藤(2005)にならいリスト化したものである。

表1 日本語教師の葛藤リスト (P114の表6-1をもとに評者が作成)

規範A	規範B
【学習者との関りに関する規範】	
①日本語教師は学習者の学習、進路、生活などの全般にわたって支援し保護しなければならない。	日本語教師は、学習者と対等な関係を結び、子ども扱いせず、尊敬しなければならない。
②日本語教師には、学習者を引っ張るリーダーシップや、学習者同士の人間関係を調整する統率力が必要である。	日本語教師は、学習者とともに学ぼうとする謙虚な姿勢が大事であり、権威をふりかざしてはならない。
③日本語教師は、よき日本、よき日本人の代表としての自覚をもって、常に学習者と向き合わなければならない。	日本語教師は、素朴なナショナリストであってはならず、ナイーブは「日本人性」が学習者との間にたやすく壁を作ってしまうことを認識しなければならない。
④日本語教師は、学習者のニーズを最重要視しなければならない。	学習者のニーズは既存の社会要請を反映したものであるから鵜呑みにせず、むしろ新しい文化や価値観を作り出そうとする意欲を育成すべきだ。
【日本語教育の目的に関する規範】	
⑤日本語教師は、日本の「国益」を守るための仕事をしなければならない。	日本語教師の仕事の意義を、日本の「国益」としてはならない。
⑥日本語教師は、学習者が社会に出て役に立つ、実用的な言葉、習慣、態度、事柄を教えなければならない。	日本語教師は、学習者を既存の（日本）社会の枠組みに当てはめようとしてはならない。
⑦日本語教師にとって、限られた時間で実用語を効率的に教えることが最も重要な任務である。	日本語の授業は、一方的な教授ではなく学習者同士の相互交渉や協働学習を重視し、学習者の人格形成やアイデンティティ確立に関与する全人的な教育でなければならない。
【言語観・文化観に関する規範】	
⑧言語は文化である。日本語の微妙な言い回しや日本人のことばの使い方、比喩などは、文化や価値観、生活習慣などを教えないと伝わらない。	言語は道具である。日本語教師は、アジアの共通語、コミュニケーション手段としての日本語を教えるとき、ことさらに日本の文化を教える必要がない。
⑨経済的に有力な日本語学校や社会での競争のための武器であり、学習者の豊かで安定した生活のために、(特に来日した子どもには)まず日本語を習得させる努力が必要だ。	母語の発達には第二言語習得を確実なものとするので、日本語教師は学習者(特に子ども)の母語の保持・発達に最大限の配慮をしなければならない。

<p>⑩日本語教師は、学習者が異文化環境で力強く生きるために母語・母国・母文化への誇りや民族的アイデンティティに支えられた自尊感情を育成するべきで、学習者に自文化を紹介させたり、それらを学習項目として積極的に取り上げたりするべきだ。</p>	<p>日本語教師は、学習者のアイデンティティを国や民族という枠だけに当てはめてはならない。そうすることによって、日本語教室でステレオタイプを再生産してしまうと同時に、「私たちと違うあの人たち」という異質な他者を安易に作り出してしまう。</p>
<p>⑪日本語教師は、正しく規範的な日本語を使い、それを学習者に教えなければならない。そうすれば、学習者の生活の豊かさや安定性が向上する。</p>	<p>日本語教師は「正しい日本語」を絶対視してはならず、ネイティブの日本語を目標とさせてはいけない。それは、日本人>外国人というすでにある差別の構造を、日本語教育が強化・保全してしまうからである。</p>
<p>【職業意識に関する規範】</p>	
<p>⑫日本語教師にとって、目の前にいる学習者への対応と日々の授業が最も大切であり、そのための準備には最大限の時間を割かなければならない。</p>	<p>日本語教師の仕事は授業だけではない。同業者とも異業種の人々ともつながるような社会活動をし、時にはコーディネータにもなって多文化社会構築の推進者の一人にならなければならない。</p>
<p>⑬日本語教師は、高い専門性と幅広い知識、成熟した人間性を持ち、常に自己研鑽を怠ってはならず、社会、職場、学習者から多くを期待される職業である。</p>	<p>日本語教育は、景気動向など社会情勢によって需給の変動が大きく、また日本語教師は日本語母語話者ならだれでも一定程度の目標を達成できる仕事、あるいは奉仕に向く仕事である。</p>
<p>⑭日本語教師は、諸外国の人々と交流の楽しさ、感謝、やりがい、笑顔などを報酬とし、自分を必要としてくれる人への人助けというボランティア精神を持とう。</p>	<p>日本語教師は、学習者の学習環境を整えるためにも、自身の職業の社会的地位を高めるためにも、ボランティアに頼る現在の社会システムを変革していかなければならない。</p>

このリストにおける主な論点は次の3点であると著者は述べている。

- ①指導か支援か、実用主義か教養主義か、など「指導性」をめぐる葛藤
- ②言語観や文化観、そしてナショナリズムをめぐる葛藤
- ③日本語教師の社会的地位や労働環境、「ボランティア」をめぐる葛藤

そしてそれらの葛藤を作り出す構造的要因として4点あげられている。

- ①日本社会における「聖職者」的教職観
- ②コミュニカティブ・アプローチへの、伝統的日本語教育観と、構成主義的日本語教育観の両方向からの批判
- ③日本における言語教育政策の理念と一貫性の未確立
- ④日本語教育現場は女性が多く、外国人の「お世話」係、「少数派弱者としての外国人を手助けする」「日本人なら誰でもできる」という言説の存在から起こるジェンダー性の問題

このように、日本語教師は「聖職」者としての高度な専門性が要求されているにも関わらず、福祉職

などジェンダー問題を共有する非正規雇用の多い職種と同様、社会的低位を強いられやすいという。また、日本語教師は国家や日本人の「代表」とみられる一方で、日本語教師に期待されるナショナルなものへの情緒的一体感は、日本語教育の歴史や「日本語」の国際社会での地位などに関連して厳しい批判にさらされることがあると指摘している。では、日本語教師たちはこのような構造的拘束を受ける中で、どのように葛藤を実感し、どのように対処や調整をして、日々の教育実践を行ってきたのであろうか。第7章と第8章では、個々の教師たちが社会的に拘束を受ける中で、どのように日々の教育実践を行ってきたのかについて行為者個人に焦点をあて、ミクロな考察を行っている。第7章「日本語教師の葛藤の実感と主体的調整—国内で活動する母語話者日本語教師の語りの検討—」では3名の日本語教師の語りの中からライフストーリー法を用いて、日本語教師の葛藤の実感と葛藤に対する主体的な対処法策について検証し、その結果について次の4点を指摘している。

- ①指導性をめぐる葛藤、言語観・文化観・ナショナルティーをめぐる葛藤を、調査協力者の日本語教師は「授業」によって調整しようとしている。
- ②社会的地位や労働環境をめぐる葛藤が日本語教師の心理的葛藤となっている。具体的には、日本語教育の現場で生計を立てていこうと計画している若年教師と「103万円の壁」の優遇制度を受ける主婦層の日本語教師や、「自己実現」「やりがい」を求めて活動するボランティア日本語教師との間で起こる相互の利害をめぐる抗争などである。その調整方法としては、忍従のような消極策と労働条件の改善に向けた積極策がある。
- ③ストレスやバーンアウトを避けようとする葛藤対処の方策として、教師としての行為やその場面に限られた役割として突き放して捉える「教職アイデンティティの分離」が行われている可能性がある。
- ④規範と葛藤の認識に着目した「行為説明」を安藤(2005)から引用して4つの類型を示している。1つ目が複数規範を認識していない場合、2つ目が認識していても自分に迷いが無い場合、これらの場合は葛藤が起こらない。しかし、3つ目の個人のなかに複数の規範がありどちらを選べばいいのか迷っている場合や、4つ目の自分以外の他者が対抗規範を持っている場合は、不快やストレスが引き起こされることがある。これらについての検討も、日本語教師の構造的拘束の実感と対処法策を知る上で重要である。

著者はこれまでの実践の中で、学習者の差別的な発言が教室に横行した際に当惑や失望を感じてきたという。第8章「葛藤対処の一方策としての授業実践—日本語教室における『論争上にある問題』の展開についての試論—」では、著者自身が葛藤を抱える日本語教師として行った授業の経緯を構造的拘束に対処する日本語教師の実践例として示している。そして、このような日本語教師と学習者を取り巻く現実世界におけるさまざまな対立や確執の背景となる問題を「論争上にある問題」として位置づけ、自己の「日本人性」や学習者のナショナル・アイデンティティにかかわる日本語教師としての葛藤対処のためにも、日本語教室で「論争上にある問題」を取り上げる価値があることを主張している。

具体的な方法としては、「論争上の問題」を取り上げる際には問題発見解決学習の考えを取り入れることが有効であるという。そして、問題発見解決学習を行う際に重要なのは学習者自身が自発的にテーマを選べるようにする、という点であり、そうすることで、学習者は、それらのテーマを「自分の問題」として捉え、自分の考えていることが明確化されるようになるという。さらに、学習者たちとのディスカッションなどを通して、自分の問題として捉えてきたものに客観的な立場からの視点も加わり、イン

ターアクションが自覚化される。そういう過程の中で、目的と成果の論理的な整合性が求められ、他者を説得し、納得させるためには他者と論理を共有するものでなければならないことを学んでいくという。つまり、日本語教育においても「私の現実」「私の生活」「私の体験」「私の日常」を重要視しつつ、その中で感じる社会的な不条理について、教師も学習者も考える場を設計することが求められていくのではないかと著者は考えている。

2.4 終章

終章「結論と今後の課題」では、本書の意義について、これまで述べられてきたことを今一度振り返りながら得られた知見の整理を行っている。そして、日本語教師はどのように葛藤に向き合っていけばいいのかという問いに対し次の4点を示して結論を述べている。

- ①日本語教師は構造的に拘束された規範の対立の双方の存在を認識し、その双方を相対化する視点を持つ必要がある。
- ②世間一般から、寄せられる日本語教師像には「実用的な日本語を効率よく教えなければならない」という規範があるが、日本語教育における「実用」や「効率」の意義に関しては議論を深めなければならない。
- ③日本語教師の葛藤は、日本語教師個人の心理的な悩み、ジレンマとして現れるだけでなく、日本語教育界内外の各利益集団間の政治的・経済的対立によって起こる場合も多い。よって、日本語教師と他集団、あるいは日本語教師の「派閥」間や立場の違うグループ間での争いが、日本語教師の葛藤の一因となっていることを直視する必要がある。
- ④日本語教師の職域を拡大することは、日本語教育の社会的認知度を高め、日本語教師の労働環境を改善することにつながり、それはつまり、日本語教師の葛藤を解決する一つの道筋となる。職域拡大の例としては、障害者教育などの福祉の分野と日本語教師との連携の実践が考えられる。こうした「マイノリティ」同士の連携は、日本語教師の葛藤解決の方策の一つになるだけでなく、多様性のある社会を構築し、外国人や障害のある人の生きやすい社会を実現する推進力となる。

3. 考察

以上、本書から得られた知見をふまえ、海外の多言語環境で育つ日本にルーツをもつ子どもへの継承語教育や、アジア圏で日本語教育を行う日本語教師としての評者の立場から、本書の射程である日本語教師の葛藤に焦点を絞った上でその成果と課題について以下の3点を考察していきたい。

3.1 日本語教師を取り囲む葛藤と葛藤解決への方向性

日本語教師は職種を取り巻く社会環境からどのようなストレスやジレンマを感じているのだろうか。著者は日本語教師の葛藤の内実が教師個人の心理的な領域を超えたものとしてどのように存在するかに注目し、教師個人に向けて引き起こす葛藤のからくりを社会構造のなかで読み解こうとした。

第6章で示された「日本語教師の葛藤リスト」は本書の主要な成果であり、日本語教師に向けられた規範の対立を相対視するのに有効である。例えば、行為規範という視点では、日本社会において実用的な日本語を教えなければならないという役割があるが、一方で、すでにある差別の構造を日本語教師は保全し、強化してはならないという役割がある。また社会的期待という視点では、実社会で学習者が困

らないように日本語の力をつけてやらなければならないという規範があるが、植民地主義時代に似た同化主義に日本語教師は二度と陥ってはならないという規範や、日本語教師は、日本語の多様性の方向を目指さなければならないという規範があり、このような対立する規範の中で葛藤が生まれるということが示されている。つまり、これまで「葛藤」とは、個人的で心理的な悩みとして捉えられることが多く、他者と共有されるものではないと思われてきたが、著者の「日本語教師の葛藤リスト」によって、それらの葛藤が個人だけに作動している存在ではないということに気付くことができ、また、これらの葛藤を他者と共有できる「どこにでもあるもの」と捉えることが可能となったと考えられる。

また、本書で示された「葛藤」とは日本語教育における理論的制約、またそれに対応した教育方法論上の制約ともいいかえることができ、著者の日本語教師「葛藤論」は、批判的思考を日本語教育に導入するための前提の議論と位置付けることも可能であろう。批判的教育研究は、支配的文化の社会全体への浸透を見つめ、その浸透過程と民衆の主体性剥奪のメカニズムを探求する研究である。また、もう一方で、個々の社会的な場（職場、家庭、学校、マスコミ、大衆文化など）における文化的支配＝従属関係の変革理論を探求しつつ、支配的文化と対抗的文化のせめぎあいの具体的な場を分析するものである（池田・長尾・アップル 1993）。小柳(2003)は、批判的教育学の「批判」という言葉の中には、ただ現状を分析的に理解して終わるのではなく、問題へ向けて批判の目を向けていくという意味がこめられていると述べている。つまり、著者は日本語教師を取り巻く「葛藤」に批判的な目を向けることによって、葛藤解決のための第一歩が踏み出せることを示唆しているのではないだろうか。

3.2 葛藤解決のための「連携」の必要性

著者は日本語教師の葛藤解決のための方策を提示している。具体的には日本語教師が専門性を高め、職域の拡大をすることによって日本語教師の労働環境が改善され、男性や若年層からの参入も増え、それが日本語教師の葛藤解決の一つの道筋になるという。また福祉との連携や「マイノリティ」同士が連携することによって、多様性のある社会が構築され、外国人や障害のある人も生きやすい社会が実現する推進力になると述べている。しかし、「個体主義的に自己成長を遂げようとするだけでは、日本語教育そのものが社会を分断する可能性をもつ」（牛窪 2014:199）という引用を取りあげ、葛藤解決のためには関係者同士が歩み寄ることや、教師同士の交流による「連携」が欠かせないことを指摘している。

ここで浮かび上がってきたのは「連携」というキーワードである。とくに、近年の急激なグローバル化の発達により、今後は、ますます自己とは異なる価値観を持った他者といかに連携していけるかが重要な素質になると考えられることから、連携のあり方を探ることは言語教育に関わらず、重要なテーマとなる。しかし、連携の実践については、第7章で日本語教育活動と障害者教育など福祉の分野との連携を進めている活動について取り上げているものの、どのように教師同士が歩み寄ったり、日本語教育と他分野との連携を進めたりしていけばよいか、という具体的な方策については本書には示されていない。評者は発達障害の一つである ADHD (Attention deficit hyperactivity disorder 注意欠如多動症)児の言語発達について研究しているが、「日本語教師の職域の拡大」という側面や「日本語教師の専門性」を考える上で、日本語教師は多くの可能性を持つと考えている。しかし、「日本人の障害者教育と日本語教育との連携の実践や研究は限られている」（p.197）と著者が指摘しているように、現在でもまだまだ日本語教育と関連領域との連携が進んでいるとは言い難い。

海外子女教育振興財団(2019)が行った日本人学校における特別支援教育の実態調査によると、発達障害と診断を受けている子どもは世界に 166 人おり、また診断はないものの支援を要する児童生徒総数

697人中、ADHD的な傾向が見られる児童は267人であった(海外子女教育財団2019)。その数は支援を要する児童生徒の総数の約38%を占め、回答の最多となっているが、ADHD児のことばの発達に関する研究は非常に数が少ない。また、海外で発達障害が疑われるケースでは、「医療機関等でモノリンガルを推奨されることが多い」(松井2012)という指摘もあるように、幼児期に子どもの言語の発達に遅れが見られると「日本語を継承することをあきらめる」といった決断を下してしまうこともある。

今後、発達障害などの障害を持つ子どもや学習者への日本語教育についての論考は、ますます求められ、同時に、多様化する世界の中で発達障害が疑われる子どもたちのことばを守る専門性を持つ人材も必要とされるであろう。そのような状況下において、評者は日本語教師こそ「専門性」を担い、リーダーシップをとれる存在になる可能性を持つと考える。なぜなら、発達障害を持つ子どもたちのことばを指導するにあたっては、長期的な視点に立ち、試行錯誤しながら子どもたちと対話を繰り返し、主体的に働きかけをしていくことが重要であると考えているが、日本語教師は目の前にいる学習者に対し、相手を尊重しながら歩み寄り、持続的な対話を行っていくことの大切さを職業柄経験していることが多いと考えるからである。今後、「日本語教師の職域の拡大」という側面を視野に入れ、日本語教育と関連領域との連携を図りながら、日本語教師の専門性の拡大に向けた議論を重ねていく必要があるだろう。

3.3 海外の現場における葛藤と今後の課題

本書が示した日本語教師を取り巻く構造的拘束のリストについては日本国内の地域で活動した著者の立場や日本に居住する日本語教師の視点から教師の表象と葛藤が描かれているため、海外の現場における事情の内実が検証されているわけではない。一方で、日本国外の日本語学習者の7割以上はアジア地域に属していることから、評者はアジアで外国人への日本語教育を行う日本語教師としての立場から、海外(アジア)の文脈に置き換え、海外特有の葛藤の構造について検討していきたい。

アジアでは、日本語学習者が多いとはいえ、歴史的な背景から日本に複雑な感情を抱えたまま日本語を学んでいる学習者も少なくない。本書では、平畑(2008)を引用し、アジアでの日本語教育現場における葛藤の場面を二点あげている。一点目に、海外に派遣される日本人教師に期待される役割として「日本人性」があるという場面である。二点目に、「日本人」と「日本人でない人」との関係の不均衡の中に複雑な歴史的背景が潜んでいるという場面である。このような、母語話者日本語教師と、非母語話者の日本語教師の間で起こる利害や信念の競合するグループ間での抗争が教師個人の葛藤を引き起こす現象は、海外の現場でより顕著となる場合がある。その背景には、歴史的、政治的に未解決な問題が介入されることにより、一層複雑な構造となっていることが考えられる。

つまり、海外の日本語教育現場における葛藤の構造をより深く捉えるためには、言語教育の歴史的な背景の検証が欠かせない。とくに、アジアにおける言語教育の政治性については、南方文化戦略や、大東亜共栄圏思想のもとで展開された日本語教育の歴史的側面も検証する必要がある。安田(1997)は、1932年の「満州国建国」や華北への侵略に伴って日本語教育が実践的に要請されたと述べ、この過程を通じて、日本語教師の中で「共通語」概念が一般化し、東南アジアを軍事占領する時期には疑うことのない前提として日本語に「大東亜共栄圏の共通語」という役割が与えられていったと述べている。また、普及させる側には、「日本語」には「日本精神」が宿るとし、「日本語」教育の目的の一つとして認識されていたと指摘している。その後、帝国日本の崩壊によって、日本語を押し付けるという倫理は壊滅したが、その経緯を批判的に総括しないまま展開された戦後の日本語教育史については、今後問題意識をもってリサーチしていく必要があると考えるが、これは評者の今後の課題としたい。

おわりに

本書は、日本語教師がもつ葛藤を構造的拘束性として明らかにしたうえで、葛藤解決のための方向性を導き出している。そして、葛藤の解決のためには、葛藤を他者と共有したり自身以外の葛藤にも寄り添い、葛藤の存在をありのままに認めることで、自らの心理的不安をも軽減させる可能性を持つ、という新たな視点を提供した。葛藤を乗り越えた先には、さらに大きな日本が抱える社会の重大な課題の解決を考える方向性が見えてくる可能性を持つ、という本書に込められたメッセージは、葛藤を抱えるすべての人へ向けた、新たな希望を与える一冊となるだろう。

※本研究は、三島海雲記念財団による研究助成を受けています。

重松 香奈（しげまつかな、Kana SHIGEMATSU）
東京外国語大学大学院 博士後期課程

引用文献

- 赤川学 (2001) 「言説分析と構築主義」 上野千鶴子 編『構築主義とは何か』 pp.65-83, 勁草書房
- 池田寛・長尾彰夫・M.W.アップル (1993) 『学校文化への挑戦』 東信堂
- 安藤智子 (2005) 『教師の葛藤対処様式に関する研究』 多賀出版
- 牛窪隆太 (2014) 「日本語教師性を構築する制度と日本語教育—教師主体の日本語教育の構想に向けて」 早稲田大学大学院日本語教育研究科博士学位申請論文 (未刊行)
- 小柳和喜夫 (2003) 「批判的思考と批判的教育学の『批判』概念の検討」『教育実践総合センター研究紀要』 12号, pp.11-20
- 海外子女教育振興財団 (2019) 「日本人学校における特別支援教育の実態について」
<https://www.joes.or.jp/cms/joes/pdf/kaigai/chosa/sienkyoiku20190131.pdf> (2020.12.23 アクセス)
- 夏堀睦 (2005) 『創造性と学校—構築主義的アプローチによる言説分析』 ナカニシヤ出版
- 野口裕二 (1999) 「社会構成主義という視点—バーガー&ルックマン再考」 小森康永・野口裕二・野村直樹 編『ナラティブ・セラピーの世界』 pp.17-32, 日本評論社
- 平畑奈美 (2008) 「アジアにおける母語話者日本語教師の新たな役割—母語話者性と日本人性の視点から—」『世界の日本語教育』 18号, pp.1-19
- 松井智子 (2012) 「バイリンガル発達障害児の対人コミュニケーション能力に関する基礎研究」 2010-2012年度科学研究費助成事業研究成果報告書 (22653078)
- 安田敏朗 (1997) 「『国語』・『日本語』・『東亜共通語』—帝国日本の言語編成・試論—」『人文学報』 80号, pp.77-99
- 矢原隆行 (2006) 「システム論的臨床社会学と構築主義」 平英美・中河伸俊 (編)『新版 構築主義の社会学』 第7章. 世界思想社
- Hicks, D., & Steiner, M. (Eds.) (1989) Making global connections: A world studies workbook. London: Addison-Merton, R. K. (1976) Sociological Ambivalence and Other Essays. New York: The Free Press.
- Palmer, H. E. (1921) The Oral Method of Teaching Languages. Cambridge: Heffer and Sons.

《特集_COVID19》

夏季セミナー 特設セッション「Covid-19下の人文学」収録にあたって

2020年度の夏季セミナーは、「言語・文学・社会——国際日本研究の試み」のテーマのもと、2020年9月4日・5日の両日にわたって開催された。また、9月6日には大学院生によるサマースクール研究発表会も開催された。Covid-19の世界的流行のもとで、オンラインによる開催となり、例年とは大きく異なる形態となった。しかしこの状況のなかでも、海外の研究者からの報告、院生発表など、有意義かつ活発な研究交流を実現することができた。

今回の夏季セミナーでは、現状をふまえて、特設セッション「Covid-19下の人文学」を設け、海外から4人の研究者の報告を受けた。以下では4つの報告を紹介する。いずれもアクチュアルな報告であり、貴重な提言となっていると考える。とりわけ、どの報告もデジタル環境の充実とともに、学生の自立／自律学習をいかに実現するかに比重が置かれている点が興味深いだろう。さらにコルネリッセン教授からの報告にあるように、社会の不平等にとりくむ人文学が必要であることも、あらためて確認できるだろう。(友常)

ポストコロナ時代のオンライン教育と

これからの日本語教育の変化

－韓国でのオンライン日本語授業の実践と状況を中心に－

Online education in the post-corona era and future changes in Japanese language education :Focusing on Korean university cases

尹鎬淑

With this Corona 19, all professors and learners will experience a "forced shift to digitalization. "I looked at the future of Japanese language education, focusing on the changes in society as a whole and the changes in the educational environment caused by Corona 19, and the practice and situation of online lessons in the field of Japanese language education in South Korea.

As a result, it can be seen that most general universities have been conducting remote classes since the coronavirus, but since there are many videos lectures, compared to the quantitative growth of distance classes, one-way classes centered on instructors were dominated. There were also many problems, but the deterioration of the quality of classes, the deepening of the educational gap, and the fairness of evaluation are being discussed. In order to solve this problem, it is important for the instructor's ability to teach and use the materials, and the students' self-directed learning. In addition, various educational methods and educational service platforms for e-learning education according to the development of IT technology will help.

189

【キーワード】 ポストコロナ、オンライン、個別学習、デジタルの革新、エデュテック

Post-Corona, Online, Individual learning, Digital innovation, Edutech

1. はじめに

昨今の新型コロナウイルス(以下コロナ19とする)の大流行で世界中が混乱に陥っており、政治、経済、社会、文化など全ての分野において相当な変化が見られている。特に教育界では、この影響による史上初の新学期の延期という事態に合わせてオンライン授業が行われている。今回のコロナ19によって、教授者や学習者全てが「強制的なデジタル化への転換」を経験することとなった。韓国の場合、教育部を始めとした関係部署が協議体を設置し、統合プラットフォームの構築やエデュテックの活性化など、総合的な韓国型オンライン教育の発展法案を出している。またMOOCとサイバー大学もこれまで蓄積されたノウハウを共有するなど、それぞれの役割と貢献ができると考えている。

日本語教育界も2000年度に入り、やっとデジタル教材とオンライン授業についての議論が行われたが、今回のこの事態でオンライン授業の必要性が突如として台頭するとともに、急なオンライン授業の実施により問題点が深刻になっている。

本稿では、コロナ19による社会全般の変化と教育環境の変化及び韓国の日本語教育の現場でのオンライン授業の実践と状況を中心に、今後の日本語教育の未来について展望してみることとする。また必要に応じて日本でのオンライン授業の事例の比較も行う。

2. 先行研究

日本でのオンライン教育に関する研究は、青木(2005)が自立学習でコンピュータの素材を活用したオンライン教育を行うCALL方式とインターネット及びSNSなどのITツールを活用して学習能力を育成する方法などを紹介しており、水町他(2003)もCD-ROM教材(『日本語CALL聴解練習用コースウェア』)を通じて、日本語学習者の日本語能力向上が見られ、特に語彙学習において能力の向上が顕著に表れ、全般的に高い評価値が出たと報告している。また、学習履歴から学習者の活動内容を分析、観察などで資料の利用上の課題を確認した結果、総合的に有効かつ有益な結果を得られたと述べている。鮎澤(2014:224-225)もIT機器の発展と共にオンライン教育が活性化している中で、外国語教育分野でも自律的に学習者と学習態度を育成する流れは今後も続いていくと予測できるとし、学習者の自立学習能力を育成するために教授者はどのように対応すべきかが必要な課題となると主張している。他にもLMSによる非対面式活動の実践研究として、大塚(2006)、品川(2008)、中西他(2010)、佐藤(2012、2013)、工藤(2015)、船守(2015)、大関(2015)、當作(2019)などがあげられるが、大関(2015:168-169)によると、今後次第に情報社会の加速化が進みITスキルが社会的に必要とされる中で、学習者の大部分がインターネット世代であることを踏まえると、SNS/LMSの活用は教室での活動と反転授業での活用、オンライン授業または遠隔地と現地をつなぐ授業の構築でも貢献できると考えている。

韓国でのオンライン日本語教育に関する研究¹は2004年からみられ始め、2014年からブレンディッドラーニングとフリップラーニングに対する必要性が叫ばれるようになり、これについて活発な研究が行われてきた。その後、コロナ19の感染拡大以降にオンライン教育に対する研究が全般的に急増する傾向がみられている。しかし、윤호숙(2013)、八野(2016)、설근수(2016)、황영희(2016)など主に授業実践に関する研究が多く、理論的な背景と合わせてこれをめぐるオンライン授業の大局的な研究は多くない。また、オンライン授業において重要な要素として教授法よりは学習者中心の自己主導学習による習得法、相互作用と協働学習、教授者の役割などがあげられるが、オンライン教育の協働学習に関する研究は、정혜선(2012)、八野(2016)などを上げることができ、その中でもピア・レスポンスに関する研究がみられるが多くはない。この他にも、オンライン授業と関連した教授者の役割も重要視されている中で、関連した研究も活発に行われている。代表的なものとして이미강외(2005)、国井(2014)、채경희(2015)などがあげられる。今後、非対面教育が活発化していくとこれに関する研究も増えていくと考えられる。

以上、非接触型時代(Uncontact)の日本語教育の変化と共に、今後オンライン授業に関する第2言語としての日本語習得研究が、授業実践に関する部分的な研究だけでなく、大局的で総合的な考察と合わせてレビュー論文が増え、変化する未来の教育環境に備えて、日本語教育現場で活用されていくことが予想される。

¹ 韓国学術論文検索サイト韓国学術情報(KISS), 2021.1.27. 基準

3. コロナ19による社会環境と教育界の変化

3.1 社会環境の変化

コロナ19は、我々の生活様式に大きな変化をもたらしているが、オンラインホームショッピングとホームエコノミー市場の急拡大、ZOOMを通じたオンラインコンサート、テレワーク、スマートファクトリーシステムを適用した遠隔生産、アプリ基盤のデリバリーサービスなど、対面社会から非対面社会、非接触型時代(Uncontact)へと急速に転換している。教育分野でも、オンライン教育と在宅学習などが非対面化のサイバー空間などを通じて行われている。これらすべてがオンラインとデジタルインフラがベースとなっているため可能なことであり、今後この基盤が脆弱な国や地域はコロナ19のパンデミック時代における国家競争力で遅れを取ることが予想される。

一方、コロナ19のパンデミックは、グローバル社会にも大きな衝撃を与え、環境の変化を強く求めている。特に国家間、地域間の人的移動に制約が加えられているが、殆どの国は海外から自国に訪れる外国人に対して厳格な入国禁止措置を採り、グローバル社会が閉鎖的なローカル社会に逆行するという現象を生み出している。「世界はBC(Before Corona)とAC(After Corona)に分かれる」というトーマス・ローレン・フリードマン²の指摘通り、コロナ19がいつの間にか我々の日常生活に定着し、流行前とその後の世界は全く異なった暮らしの中で生きていくことになるという展望がある。我々は、ネクストノーマルを予測し、持続可能な社会モデルを発掘していかなければならないという課題を抱えることとなった。

3.2 教育界の変化

2020年4月基準で全世界の学習者の91%に達する約1億5800万人が、コロナ19の拡大によって学校に行くことができていないという調査結果が出た³。先述のようにコロナ19によって教育現場は、突然講義室での対面授業からオンライン授業へと変わり、大きな混乱に巻き込まれている。新学期の延期以降、学内の防疫強化、オンライン授業による学習空白の防止などの各種対

² トーマス・ローレン・フリードマン(Thomas Loren Friedman)は、アメリカ合衆国のジャーナリスト、ニューヨーク・タイムズ コラムニスト。

³ 「第2回 グローバル戦略研究所 国際フォーラム 2020」2020年6月24日, KAIST大学

KAISTは、2020年6月24日「ポストコロナ時代の非対面社会の浮上に伴う教育の未来展望」というタイトルで「第2回グローバル戦略研究所(GSI)-国際フォーラム2020(GSI-IFRAME2020)」を開催した。

第1世代オンライン公開講座(MOOC)の第1人者であるコースセラ(Coursera)の最高経営者のジェフ・マッジョナルダ(Jeff Maggioncalda)、ミネルバ大学の創業者であり最高経営者のベン・ネルソン(Ben Nelson)など、国際機構とシンクタンク、グローバル企業の教育専門家15名がオンラインで参加し、ポストコロナ時代の大学教育の革新と包摂的な教育などに関する深い議論が行われた。ユネスコによると2020年4月末基準で全世界の学習者の91%に当たる約1億5800万人がコロナ19の影響による学校の休校によって自宅で授業を受けており、教育運営体制は他の分野に比べて急激な非対面式が進んでおり、オンライン教育の格差・キャンパス存続の必要性など様々な問題が提起された。KAISTの申成澈総長は「オンライン教育とヴァーチャル大学は急変する技術中心社会で生涯学習を提供する最適な機関になるだろう」と述べ、「新しい産業分野が誕生し、多くの機会が生み出されている」と展望した。

策が採られているが、教育現場は当分の間混乱が避けられない。しかし、突然の授業環境の変化により大多数の大学のオンライン授業の経験と準備不足、教授者の映像制作能力の欠如という現実に直面することとなり、学習者たちの不満が吹き出し授業料の一部返還を求める声も出ている。

韓国の教育部は、2020年度1学期の大学の運営対策として、①コロナ19の状況が安定するまでの在宅授業の実施、②在宅授業は課題を活用した授業と、オンライン授業など様々な方法を総合して実施し、各大学の教科担当教員と学習者の意見を集めた後、自律的に行う、③動画などのコンテンツ再生時間の基準を大学が自律的に決定、④大学運営上の行政措置の優先実施後、学則の改定の早急な適用、⑤オンライン授業支援のための遠隔教育運営諮問委員会と遠隔教育支援センターの運営などを発表した。しかし、オンライン授業を含む在宅授業は、準備不足と講義の質の低下への憂慮が大きく取り上げられている。オンライン授業の運営経験がある大学も4、5000もの講座を同時にオンライン授業で行ったため、多くの準備が必要な状況であり、大部分の大学と教授たちは、それまで動画の授業を行った経験がなく、非常に苦勞しているという意見も出ている。教育専門家たちによると、今後コロナ19が収束したとしても、登校授業中心の時代に戻ることはできず、未来教育の方向性として対面授業にオンライン授業を組み合わせた「融合教育」が示されている。すなわちこれからの教育課程は、非対面のオンライン授業と対面授業を並行する「ブレンディッドラーニング」として行われ、人工知能(AI)などの技術を活用したリアルコンテンツが積極的に導入され、実技や実習などもICTベースのオンラインで行われていくこととなる。

一方、日本語教育界も6-70年代には、日本語や日本に関する専門知識に重点を置く立場から、80年代にはコミュニケーション能力、90年代には日本語の運用能力へと変化してきた。このような変化は、教授者中心から学習者中心へ、それから学習者中心から学習者主体へと変わっていくことを意味している。特に教授者が準備するのではなく、学習者自身がお互いに協働しながら自ら学んでいくという教育観の大きな転換に基づいている。従って、これからの教育は相互性、協働性、合意性に集約される。相互性とは、教授者と学習者及び学習者間のインターアクションでの相互性であり、教室活動での一つの目的を目標として実施することの協働を示すものであるが、反対に合意性とはこのような活動自体の意味と評価全てが合意の下で行われることである。2000年代に入り、IT技術の発達によりSkypeを通じた同期型オンライン授業など、日本語教育現場にもICTを導入した効果的な指導方法の開発や授業の実践が求められてきた。日本政府は、2001年にe-Japan戦略を定め、IT技術の戦略的な活用を軸とする新しい価値に基づいた社会の構築を目標とする国家戦略の基本方針を発表した⁴。以降、eラーニングに関する研究が増加し、最近ではコロナ19の影響でより活発に行われている。

以上、コロナ19以降日韓両国の日本語教育界全てが対面からオンライン授業へと転換する過程で、自律学習、協働学習、参加者間のインターアクション、同期型eラーニングのオンライン日本語チュートリアルの実施など急激な変化が必要であり、次世代テクノロジーが投入された多様な授業方式が行われることが予想される。

⁴ 宮崎里司編著(2006)『新時代の日本語教育を目指して』明治書院, pp.1-259

4. 授業実践

4.1 オンライン授業の類型と実践

韓国の四年制大学における2020年度1学期のオンライン授業の現況を見ると、オンライン授業など制限的対面授業を行っている大学が188大学(97.4%)、オンライン講座数は15,161講座と2019年(12,227講座)に比べ12%も増加した。教育方法の類型は、教授者が直接行った講義の動画(33.0%)、コンテンツのみの再生(29.1%)、リアルタイム動画授業(26.1%)の順だった。また活用したコンテンツの現況では、韓国教育學術情報院(KOCW、18723講座)、サイバー大学(1339講座)、韓国放送通信大学(752講座)、K-MOOC(745講座)などだった。これら以外にも2020年4月基準でLMSを構築した大学が147大学(76%)、大学公共プラットフォーム(KERIS)が46大学だった⁵。しかし、2020年度2学期の授業をみると、12大学の38講座中すべてがオンライン授業で行われ、この中でオン・オフライン授業を組み合わせた講座が8大学、16講座だった。講義の類型では、非対面授業の中で同期型授業(動画授業)が6大学、18講座で、事前に動画をアップロードする方式である非同期授業が8大学17講座で行われた。出席は、同期型授業の場合は直接名前を呼ぶやり方を、動画をアップロードする方式である非同期授業はシステム上で自動的に出席をチェックするやり方を採っていた。これと同時にコロナ19以降の大部分の一般の大学がオンライン授業を行っており、2020年1学期に比べ2学期にも依然として動画講義が最も多く、オンライン授業の量的な成長に比べて教授者中心の一方的な授業が主に行われている⁶。

しかし、非対面オンライン授業のずさんさにより、学習者たちの不満が大きくなるに従い、対面教育の比率が高まり、様々な授業方式が行われた。代表的なオンライン授業の類型としては、リアルタイムプラットフォームを活用した双方向型、課題を提示し学習する形態、すでに録画されたコンテンツを活用する方式があげられる。特に対面と非対面授業を組み合わせた授業方式が多かった。事例として梨花女子大学では、対面と非対面授業を並行して行っており、教室での講義をオンラインでリアルタイムに流す方式を採用することで、学習者たちは、対面と非対面の中から選ぶことができる。世宗大学と韓国外国語大学などでは、全体の受講生を2つの組に分け交互に登校させる「ハイブリッド授業」を行った。延世大学は、非対面授業と対面授業を並行して行う「ブレンディッドラーニング」を実施した。日韓両国の代表的な日本語の授業は〈表1〉の通りとなっている。

〈表1〉日韓両国の代表的な日本語の授業実践事例⁷

大学	科目名	同期型/ 非同期型	使用したツール	メリット	デメリット

⁵ 대학 알리미 2020.4

⁶ 윤호숙(2021) 「언택트 시대의 일본어교육 패러다임의 전환-한국 대학의 원격수업 현황과 전망 및 과제」 『한국일어교육학회』

⁷ 韓国日語日文学会2020年夏季オンライン国際シンポジウム

韓国	A大学	教養日本語(1)	同期型	Webex	<ul style="list-style-type: none"> -オンライン授業により新型コロナウイルス感染のリスクを最小化できる。 -移動時間がなくなることによる負担の軽減や資料のデジタル化により保管が容易。 	<ul style="list-style-type: none"> -インターネット環境への依存度が高いために起きる問題。 -出欠確認から発言、タイムラグが起きることなど全てに時間がかかる。
		教養日本語(2)	同期型	Webex	<ul style="list-style-type: none"> -出席率が上がり遅刻減。 -学習者が自宅で受講。 -学生からの質問や確認が頻繁に来るようになる。 -教授者間では様々な困難を共有することにより教授者間で協働する機会増加。 -従来の授業や試験の見直しができる。 -ICTスキルが多少なりとも向上する。 	<ul style="list-style-type: none"> -学習者のインターネット環境が悪く接続不良により授業参加が困難になる。 -課題提出のデジタル化に伴う不備の発生。 -長時間のオンライン作業による負担。 -オンライン試験の方法と不正対策の不足。
	B大学	初級日本語 会話(1)	1-8週目 非同期型	1-8週目講義動画 及び 課題提出	<ul style="list-style-type: none"> -講義動画を視聴し、課題を提出する授業であれば、時間を問わずLMSに接続でき、授業を受けられる。 	<ul style="list-style-type: none"> -学習者が講義動画を見て学習しているかどうかは教授者側は確認できない。 -課題の内容とフィードバックが適切かどうかは不明。 -授業が一方的になりがち。
		中級日本語 会話(1)			<ul style="list-style-type: none"> -通常であれば1名の教授者からしか学べないことも、動画であれば2名の教授者から学ぶことが可能。 	
		グローバル実務 日本語(1)	9-15週目 同期型	9-15週目ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> -動画講義もZoom講義もどちらも会話の実力向上に役立つ。 -実際に学習者が話す機会を与えることが学習者の満足度の向上につながる。 -即座にフィードバックを上げてあげることや一人一人に目を配ることで、学習者が日本語に対し自信を持つことが可能。 	

	C大学	初級日本語 会話練習	同期型	ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> -ブレイクアウトルームを活用することで、教室で行うグループ活動が可能になる。 -オンライン上でも、授業中の学習者同士のやり取りも十分に行われる。 -プライベートチャットで、学習者が教授者に直接質問を行うことができる。 -授業や試験で録音した音声の共有が行いやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> -教授者がブレイクアウトルームに出入りする間に、グループ練習が終わっていて、発音や会話のチェックがしにくい。 (再度練習を促し、それをチェックする) -学習者のデバイスやネット環境によって、音声聞き取りにくい時がある。
		高級日本語	同期型・ 非同期型	ZOOM、Webex、 MOOC	<ul style="list-style-type: none"> -学習者はMOOCを活用した事前学習を行い、教授者は授業中には質問やそれに関する付随的な講義(アクティビティを含む) -授業の内容に関連したオンラインコンテンツで学習することによる学びの深化。 -韓国国内だけでなく、日本など海外の学習者と協働学習ができ、学ぶ場が広がり学習動機の付与にもつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> -外部コンテンツを活用したため、大学のLMSと同期ができず、学習進捗のチェックができない。
日本	A大学	日本語I 日本語特講I 実用日本語IA	同期型・ 非同期型	manaba、 Respon、 ZOOM	<ul style="list-style-type: none"> -ブレンディッドラーニングの可能性。 -ポートフォリオとしてのmanaba活用の可能性。 -インクルーシブな教室環境設定の可能性。 	<ul style="list-style-type: none"> -学習者によるITリテラシーの違いへの対応。 -クラスコミュニティの形成。 -対面でしかできない活動の再考。

4.2 オンライン授業の問題点と改善点

1) 問題点

コロナ19によるオフライン大学で前例なく実施されたオンライン方式の2020年1学期の授業は、オンライン授業の出席率98.9%という記録を打ち立てたが、登校授業の同時実施により集中力の低下、学習者ごとのフィードバックの限界など、学習格差による学力の両極化の問題(学力中間層の崩壊)及び基礎学力の低下と、対面を通じて行われる情操教育を行うことができていないという指摘も出てきている。また突然開始された非対面オンライン授業は、学習者たちから「P

PTだけ読めば終わる」「ずさんな授業の上に画質や音質も最悪」「PPTスライドに教授の声だけを重ね合わせた授業」など否定的な評価と合わせて、「授業料返還」要求が殺到した。他にも、講義の質だけでなくオンライン授業に対する技術的なことも問題になったが、You Tubeの動画をそのままオンライン授業に利用するケースや、かなり以前に制作された動画講義をそのまま授業に利用するケースもみられた。学習者たちは、特に一方的な単方向の授業や課題型授業を最悪な講義に選んでいる。〈表1〉でもわかるように、学習レベルに関係なくオンライン授業の場合、同期型が多くみられたが、インターネット環境の不安定とシステムの不備及び教授者のIT知識の不足などによる問題点が多かった。しかし、2学期には教授者と学習者いずれもオンライン授業に少し慣れ完全に問題が解決されてはいないが、以前よりは不満が少なくなったようにみえる。

これ以外にも、オフライン大学でのオンライン授業の最も大きな問題点として、システムと学習の質の低下とともに評価の公正性があげられる。大部分の大学が評価の公正性のため対面試験を実施したが、A成績の比率の上限を30~40%から50%まで一時的に引き上げるケースや、災難学期として規定し成績放棄の機会を与えているケースもみられた。これによる成績インフレーションで、就職市場では学習者たちの成績を信頼できない企業も出てくるだろうと予想されている⁸。しかし、2020年2学期の場合にも、試験は対面式や課題が大部分であった。これは評価システムがまだ構築されていないことが理由としてあげられる。

一方、韓国の教育部はオンライン授業関連の評価を4つの類型として提示した。類型Iは、リアルタイムプラットフォームを活用した課題を行った場合、類型IIは動画提出型、類型III・IVは課題提示型で読書感想文やエッセイを出したり、SNSなどで提出させる課題である。1段階では、パフォーマンス評価(随行評価)と筆記試験の中から選択することができ、PASS制度を導入した大学もあった。今後、評価に対する改革が必要であるという意見も出ているが、評価に対する根本的な解決策が求められる。教育部は今後システムの構築のための大々的な支援を計画しており、早い時期に問題が解決されるだろう。

2) 改善点

大学の非対面オンライン教育は、開放性、融通性、統合性、Human Cloud、協業的競争などを通じて、グローバル融合が必要である。今回の突然の非対面オンライン授業の実践を通じて問題点を補完した後、非対面日本語オンライン教育のための方向性と可能性を多様に検討する必要があると考える。特にAIを活用したオーダーメイド型教育の成功事例と「高等教育の破壊的な革新とAI教育革命」、韓国版ニューディールなども重要な示唆になるだろう。イ・ジュホ(アジア教育協会理事長)は、ポストコロナ時代に学習者はこれ以上受動的に教育を受ける存在ではなく、大学が今こそ教育格差を解消し革新するモメンタム(推進力)を得る好機にしなければならないと述べている。

特に個人のスキルにのみ依存する教育コンテンツの制作は限界があるため、体系的なシステムを持たねばならず、良質なコンテンツを作るためにも教育工学の専門家との協業が必要である。また今回のコロナ19を契機に、教育方式の大転換が必要であると考えられる。教授者の一方的な授業ではなく、学習者の自律学習、インタラクティブな授業、創意的な思考のための討論型

⁸ http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2020/08/16/2020081600905.html

の授業などである。さらに、最近オンラインシステムの発展により、多様な講義方式が具現化されており、その上音声の課題も一人ひとりフィードバックを行うことができるなど、このような教育方式が上手く定着すると評価の公正性などの問題も自然と解決できると考える。

この他にも、eラーニングコンテンツで学習効果を高めるためには、教授者の講義能力と資料活用、学習者たちの集中度が重要である。狭いモニターの画面を通じて授業を聞かなくてはならないため、講義を行うとき集中できるように講義の内容だけでなく、音声、視覚的な面を考慮しなければならない。それから学習者たちがすぐ目の前にいると考え、共感できるように講義を行わなければならない。そのため、講義を自然に行うために努力しなければならない。授業内容に合った資料を多様に活用できなければならない。集中力の限界から時間配分も重要であるので、サイバー大学は科目あたり75分を基準とし、コンテンツを2つから3つに分けて制作を行っている。また、各コンテンツの間にコラムなどを入れ、学習者が楽しく簡単に聞くことができる内容も取り入れている。最近では、スマートフォンで授業を聞く学習者が増えてきており、マイクロラーニングが注目され、より短く切ったコンテンツの制作を行っている。それから、音声課題や団体討論などを導入してインタラクティブな授業となるようにしている。今後、一方的な教育で試験と成績にのみ依存する教育方式は避けるべきであり、教授者の役割も知識の伝達者ではなく学習支援者にならなければならない。それと同時に学習者たちの自己主導型学習が中心になり学習者と学習者、学習者と教授者間の意思疎通及び協働学習、スマートフォンとパソコンなどのテクノロジーと学習の結合、授業に対する認識の変化(一方的な講義からインタラクティブな講義)、学習者各個人の必要に応じて教授者のサポートを通じた授業参加度、集中力の向上、学習動機の向上が必要だと考える。このためにもIT技術の発達と共にeラーニング教育の多様な教育方式と教育サービスプラットフォームが一助となることを期待している。

教育部は、eラーニングにおける問題点を補うために訓令で遠隔授業管理委員会及び遠隔教育支援センターを設置し、大学のオンライン授業の質の管理を行っていくと発表した。また各大学は、優秀な講義事例を共有し、サーバーの増設と学習管理システム(LMS)の再整備を行っている。すなわち、オンライン授業のためのサーバーを増設、管理し、高品質な講義の動画を制作するために、撮影スタジオを拡大して、講義室にも講義録画システムの構築を行い、授業のモニターリングとサポートを計画している⁹。このような計画の下で、各大学は基礎学力低下を防ぎ、学習者ごとの学習習熟度をあげるオーダーメイド型講義を提供するための方法を検討している。実際に学習者の学習習熟度を上げるために、AIを活用した学習者ごとのオーダーメイド型教育実現(HTHT, High Touch High Tech)のための大学コンソーシアムがスタートした。HTHTは、AIを活用し学習者指導及び各個人のレベルと学習速度に合わせて十分な学習が可能となり、特に教授者と学習者間の人間関係を重要視している。これ以外にも、ASU(Arizona State University)は、オーダーメイド型学習のためのAIであるアレックス(ALEKS)を活用し、学習者の学習習熟度が62%から79%へと向上したとしている。ASUが求めるオーダーメイド型学習は、「3Rs」で定義されているが、適切な授業(right lesson)を適切な学習者(right student)に適切な時間(right time)に合わせて提供する学習方法である。また「3Rs」を通じて、システムが学習者たちの事

⁹ <https://mk.co.kr/news/society/view/2020/07/767940/>

前知識を尊重(Respect)し、学習者たちの学習要求に答え(Respond)、これらにより理解の格差を縮める(Reduce)方式を採用していた。AIは、学習者たちだけでなく教授者をサポートする「3Ms」も運営しているが、これは教授者のサポートが必要な学習者をモニターリング(Monitor)できるようにサポートし、カリキュラムの成果が測定(Measure)可能となっており、学習課程の結果物を極大化(Maximize)することを目標としている。日韓両国の大学も、今後AIの活用を積極的に行うべきであると考えられる。

これら以外にも、非対面オンライン授業の問題解決の方法で自己主導型学習のためのオーダーメイド型個別学習サポート、デジタルの革新、ビッグデータの分析プラットフォーム、ハイブリッドマルチクラウド、体系的なカリキュラムを基盤とした良質な講義コンテンツと多様なモバイルラーニングプログラム、教授者とのリアルタイムチャットと学習者に合わせたクイズを通じた学習者の理解度チェック、授業への集中力の向上、パソコン、モバイル、タブレットなどのウェブ・アプリを通じた動画講義、リアルタイム講義の途中で理解が足りなかった内容に対する授業科目や教授音声、字幕まで検索できる「スマート検索」の活用などを上げることができる。すなわち、効果的な非対面オンライン授業を模索するためには、ビッグデータを分析したアダプティブラーニング(Adaptive learning)によって、AIが学習者ごとにオーダーメイド型コンテンツを提供し、効率的に学習のサポートを行う。それから事前に学習者のレベルに合った学習をAIと行い、学習者の脱落率を減らしていくことが重要である。他にも専門的に教授者をサポートする「専門教授設計者」が必要である。

また評価の場合、全てを満足させる公正な評価が非常に難しく、評価方式は教育界での長年の課題である。特にオンライン試験の場合、不正行為に対する問題が常に提起されている。サイバー大学では、IPをチェックしたり同じパソコン上で他のプログラムを使用した場合、警告音が鳴るなどの方法を採用しているが、最終的にオンライン試験は基本的にオープンブックで行われていることを前提としなければならない。従って授業の内容を基に、より深く考えて解く問題を出题するようにしており、問題数も50問近く出題し不正行為を最大限減らし弁別力を高めている。なお、評価の要素を100%試験のみにせず、出席、授業進捗率、学習参加度、課題、討論活動など多様化している。最近では、画像で上半身が見えるようにして試験を受けさせる場合もみられる。サムソン(Samsung)でも新入社員採用の筆記試験をオンラインで実施したが、画像で上半身が見えるようにして特に大きな問題はなかった。サムソンのオンライン筆記試験の場合、事前準備60分、試験60分の計2時間に渡って行われたが、試験時間帯ごとに出题問題が異なっていた。サイバー大学でも問題をシャッフルする機能があるが、今後評価について綿密に分析して問題点を補っていく事ができるシステムの開発ができるのではないかと期待している。

3) サイバー大学とMOOC

今回のコロナ19によって多くの試行錯誤が行われるだろうが、教育界の進展が今までになく早くなるだろう。オンライ教育を広げていくことを超えて、5G超高速インターネットが成熟期に入り、スマート機器を通じて、ARやVR教育が全般的に実現している。

コロナ19以前にも、全世界的にMOOCなどのオンライン教育が行われており、日本と韓国もJMOOC、KMOOCなどを通じて相当量のコンテンツを提供している。韓国では、21のサイバー大学で20年間オンライン教育が行われている。それにも関わらず、今までオフライン対面教育と比べて、オンライン非対面教育は補助教育的な概念が大きかった。コロナ19の状況でサーバ

ーダウン、ずさんな講義、アクセスの集中などの問題は、既存のオフライン講義を主にしてオンライン授業のためのサーバーやシステムなどのインフラが整備されていなかったからである。授業料返還請求の最も大きな根拠の一つも、期待に添えていない授業コンテンツだった。サイバー大学の場合、より体系的なオンライン授業システムを持っている。コンテンツの運営と品質管理に必要なハードウェア及びソフトウェア、組織、運営ソフトウェアの重要機能など、コンテンツの質管理を非常に厳格な基準を設けて行っている。良質で優秀なコンテンツを制作するためには、講座の開設の6ヶ月前から多様な過程を経て行われる。具体的には、分析(学習者の需要、学習者、内容、環境)、設計(学習内容の構成、週ごとの授業計画、教授学習方法、開発計画)、開発(コンテンツ企画、設計戦略の樹立、開発・監修・テスト・修正・補完)の段階を経て制作され、学期が始まると運営及び実践(お試しコンテンツ、学期授業運営)、評価(授業評価、満足度調査)が実施される。特に、学習者の評価は学期中に二度実施されるが、意見を収集し学期中にも修正を行う。期末の評価では下位20%に該当すると、再制作ないしは閉講している。制作設計の場合、まずプロトタイプを開発を行うが、各段階別にプロトタイプ開発段階から教科目企画書・授業計画書・週次原稿作成→原稿の分析及び設計戦略&ストーリーボード(教案)作成→設計戦略書&ストーリーボードの監修、修正→設計試演→プロトタイプ撮影及び録音→プロトタイプコンテンツ開発/監修→プロトタイプコンテンツ修正&試演→学部及び外部専門家による検討などの段階を経ている。また学部の意見と専門家の意見を受け、修正し補完後に週ごとのコンテンツの開発を行う。各週の授業開発過程では、週ごとにストーリーボードの作成/修正→監修→撮影/録音→コンテンツの開発→コンテンツの監修→修正→最終的な完成→コンテンツポーティング及びサーバーでの確認の段階を経て講義が開設される。このように、講義の質を高めるためには、教授者一人だけでは不可能であり、教授者-コンテンツ制作設計-撮影・編集という体系的なシステムを通じて、教育工学及びメディアの専門家との協業が必要である。授業は、こうして完成されたコンテンツで行われ、学習者はこのように制作されたコンテンツを見ながら学習を行う。ここで学習者は、教科内容を一方的にただ見て聞くだけでなく、教授及び修士・博士課程のチューター、学習者間の意思疎通を通じてインタラクティブな学習が行われる。オンライン教育の最も大きな長所は、学習者の意見を随時反映し、修正及び補完が可能である点である。また授業を行いながら、インターネット上の資料も素早く活用するため、教室で行う対面授業よりも学習者の満足度をより高めることができると考える。

今後、サイバー大学との共同制作など、オンライン教育全般に渡ってコンテンツの質を高めるための議論が必要である。

4) オンライン授業の長所及び活用

教育専門家たちによると、オンライン授業は同じ時間に同一の場所に集める必要がなく、自由な時間と場所で各個人の学習や修得能力によって繰り返し学習することができ、一括指導の場では受けることができない個別化されたサポートを受けることができる。そして、進んだeラーニングのプログラムやパソコン技術などを利用して多様な教育と学習が可能であり、オーソドックスな教育法では行えなかったことがメディアを利用することで可能となる。また学習する時間や場所に拡張性があり、便宜性が高いなどの長所を挙げることができる。特に人の集中力の限界により、授業中に逃しやすい内容を繰り返して聞くことができるが、対面授業ではできないことである。最近、スマートフォンでも多くの授業を聞くことができるようになっており、空間的な制約をほぼ受けない。これ以外にも、最近ARとVRを活用した教育によって、学習

者たちの動機付与と学習意欲が高められると考えられる。サイバー韓国外国語大学でも、日本の現地で直接撮影したVR映像を活用して「サイバー日本体験」という授業を運営しているが、学習者たちの評価が非常に高い。その理由として、日本の文化や現地の生活をリアルに体験できる効果があるからである。今後、技術がより発展することで、教育にもAI技術を適用した多様な学習方式が可能になるであろう。

その他にも、KMOOCやKOCW及び全国のサイバー大学の無料コンテンツをまずは活用し、フリップラーニング(反転授業)などを通じて、学習効率を高めることができ、国からも質の高いコンテンツ制作に積極的に投資を行い、共有して行くようにしたら良いと考える。

〈図1〉VR講義画像



5. 展望

今後デジタルとオンラインの比重が、我々の暮らしの中で大きく高まっていくことが分かった。オンライン及びテレワークが日常化されていくだろう。このネクストノーマルで生き残っていくためには、デジタル及びオンラインソリューション、テレワーク、オンライン教育そしてデジタル化の課題を解決していかなければならない。

大学教育でも、経歴中心(学習者の職業、経歴開発に焦点を置いた教育サービス)、学習活動中心(ロールプレイ、事例研究、プロジェクト、プレゼンテーションなどの学習者参加型活動などが中心)、評価方式の変化(成果評価中心)、オンライン学習の要求の増加(仕事をしている成人学習者のオンライン学習の要求の増加)、教授学習方式(講義、グループ活動、チュートリアル、試験及び実習の評価、チームティーチングの妥当性)などと合わせて、オンライン教育に対する新しい変化が求められている(정영란 2016)。これ以外にも「Stanford2050」を見ると、学科中心から知識及びスキル中心、成績表からスキルプリント(Skill print スキルポートフォリオ)、学科別学習からミッション・目的中心の学習などのような変化が見られる。

先述のように、VRやARそしてAIなどの技術の進歩は、今後教育環境を大きく変化させると予想できる。その理由として、オンラインの多角的なコンテンツの活用とオフラインの教室の雰囲気を含めて活かすことができるからである。しかし、これを実現するためには何よりもまずはインフラの構築が最優先されなければならないが、最近、ITシステムのクラウドの転換速度が早まっているのにあわせて、大部分のサイバー大学はハイブリッドクラウドまたはマルチクラウドの導入を準備している。また、クラウド環境に最適化されたLSM(Learning Management System)など、教育プラットフォームの構築に注力している。今回のコロナ19でも見られたように、デジタルの柔軟性と拡張性を持つためにも必ず必要な部分である。

また、ICT技術を融合したエデュテック(Edu Tech)の発展で、VR、AR、MR、XR、ホログラム

などのリアルに体験できる教育コンテンツの開発のために、既存のスタジオの高度化を行い、次世代教育環境を強化している。これ以外にも社会環境とエデュテックの発展に従って、教授者のスキル強化及び次世代教育環境への対応のための無人スタジオシステムの構築や、学習者中心のオーダーメイドコンテンツの開発(マイクロラーニング、ナノディグリーなど)を進めている。またICT技術の発展により、既存の一次的な映像講義形態からAR、VR、MR、XRなどを活用した「リアル体験型学習」の形態に進化することが予想されているため、リアル体験型コンテンツの制作のための準備を行っている。同じく学習者の講義への満足度を向上するために、学習内容の改定、追加、変更などに合わせて、素早くアップデートすることで最新のコンテンツを維持している。

以上、未来の高等生涯教育のための教育課程の革新(各学問的教育課程の拡大、多様な資格プログラムの開発、プログラムの融通性・開放性志向)、学習者中心の教授学習環境(学習分析技術基盤のオーダーメイドサービス、学習相談、学習設計、コーチングなどの学習者別サポートサービス、成人学習者の協力、共有、ネットワーク中心)、単一方式からオーダーメイド教育、四年生学位から資格履修などの変化が必要である。

6. おわりに

突然起こった今回の変化だが、全ての大学で足早に一貫的にオンライン授業をすすめることができた点においては、上手く対応したと考える。しかし、デジタルを上手く活用し学習者の授業参加を促す教授者とそうではない教授者が一斉に比較されたため、授業の質に対する不満が多かったようだが、今後は教授者もオンライン授業に対してももう少し慣れていきさえすれば改善されるのではないだろうか。このコロナ19が収束したとしても、オンライン授業に対する必要性がより高まり、学習コンテンツ、教育学習方式、システムにも大きな変化が伴うだろう。ミネルバスクールやMOOCなどがその代表的な例である。従って、ブレンディッドラーニング、フリップラーニングなどを活用し、単純な知識は教授者が薦める動画や資料を学習者自らが学び、学校では討論を中心とした自己主導型学習の未来教育が必要である。そこで教授者は、学習者が学ぶ方向を上手くコントロールできるようにサポートする学習支援者としてのコーディネーターの役割が重要となるだろう。また、教授者の個人の能力に依存するよりも、高クオリティの学習コンテンツの制作とシステムを構築する必要があるだろう。

今回のコロナ19の影響により、教育の危機を機会に変え、未来教育の核心を創造するためにも、教授者、学習者、教育機関などでオンライン授業に対する本格的で、具体的な論議が深まっていかなければならない。

オフライン大学の急進的な非対面オンライン講義の実施、低い授業の集中度、試行錯誤の繰り返し、質の低い授業に対する授業料返還の要求などコロナ19の状況が長引くのに合わせて、オンライン授業の改善が持続的に必要となる。従って、20年近くオンライン授業を運営してきたサイバー大学のオンラインに合わせた授業設計、コンテンツ制作、学校運営などのノウハウを導入することを強く勧めたい。特に自己主導型学習と授業への集中のためにサイバー大学の細かな管理や専任チューター制度、コンテンツ指導及び出席プログラム、動画セミナーや討論などサイバー大学だけのノウハウがあるからである。

サイバー大学も近年、未来教育及びコンテンツと関連して大々的な投資を行っているが、特に激変する教育現場の要求とVR、AR、AI、ビッグデータ、音声認識などの最新技術をコンテンツに

適用しようとしている。これをベースに、知能型チュータリングと個別フィードバックを提供し、インタラクティブ性を高めようと投資と不断の努力を行っている。このような努力が、サイバー教育で不足していると考えられていた、実務現場における問題解決能力を育てる経験を十分に提供できるであろう。またモバイルファースト(Mobile First)時代に合った参与型マイクロラーニングコンテンツを提供し、社会と環境の変化に有用な学習を提供しなければならない。

尹鎬淑(ゆん ほすく、Hosook YOUN)

サイバー韓国外国語大学校

参考文献

- 青木直子(2005)「自律学習」日本語教育学会編『新版日本語教育事典』大修館書店、pp.773-775
- 鮎澤孝子(2014)『日本語教育実践』 凡人社
- 内田実(2005)『実践インストラクショナルデザイン 実例で学ぶ基本設計』東京電気大学出版局
- 大関浩美(2015)『フィードバック研究への招待 - 第二言語習得とフィードバック』くろしお出版
- 大塚薫(2006)「日本語遠隔教育におけるインターネット画像授業の実証研究 - 多重画像音声チャット機能を利用したe-learning授業の構築」『日本語学研究』第16号 韓国日本語学会、pp.69-88
- 韓国日語日文学会(2020)「転換期の日本研究の方向と課題」韓国日語日文学会2020年度夏季オンライン国際シンポジウム
- 工藤恵利子(2015)「オンライン授業における協働学習の試み」2015年度国際学術大会発表要旨文、韓国日語教育学会、pp.43-47
- 佐藤揚子(2012)「オンライン日本語作文教育における教授者のフィードバックの効果—中級前期学習者のケーススタディー」『日語日文学研究』82-1、제98집 韓国日語日文学会、pp.298-318
- 佐藤揚子(2013)「オンライン日本語作文教授法—ピア・レスポンス活動—」경희대학교 대학원 학위논문(박사)、pp.78-97
- 品川潤子(2008)「Moodleを利用した協働学習コミュニティ」『関西外国語大学留学者別科日本語教育論集』18、関西外国語大学留学者別科、pp.135-150
- 當作靖彦(2019)『ICT日本語教育-情報通信技術を利用した日本語教育の理論と実践』ひつじ書房、pp.1-289
- 中西久実子他(2010)「大学SNSを活用した日本語教育ピア・レスポンス—SNS上での交流を活発にする要因とは—」『研究報告』24-7、教育システム情報学会、pp.44-51
- 八野友香(2016)「サイバー大学における日本語作文授業-学習環境デザインの観点から」『日語日文学研究』第98集、韓国日語日文学会、pp.229-247
- 船守美穂(2015)「デジタル空間に移行する大学教育」『情報の科学と技術』65巻6号、情報科学技術協会、pp.258-263
- 水町伊佐男他(2003)「日本語CALL聴解練習用コースウェアの開発と評価」『日本教育工学雑誌』27巻3号、日本語教育工学会、pp.337-346
- 宮崎里司編著(2006)『新時代の日本語教育を目指して—早稲田から世界へ発信』明治書院

- 吉田文・田口真奈(2005)『模索されるeラーニング 事例と調査データにみる大学の未来』東信堂
- OECD教育研究革新センター編著(2006)『高等教育におけるeラーニング 国際事例の評価と戦略』東京電気大学出版局
- 김희수외(2007)『차세대 고등교육 e-러닝 교수 학습 모델 개발 연구』한국교육학술정보원, pp.1-492
- 설근수(2016)「3차세대 일본어교육의 방법론 연구—「KHUB System」을 이용하여—」『일어일문학연구』 97권 1호 한국일어일문학회, pp.273-291
- 심영남외(2009)「대학 원격수업에서 상호작용 촉진전략 탐색」『대학 교수학습의 전문성 강화와 CTL—연구 프로젝트 및 소모임 결과 발표—』대학교육개발센터협의회 제7회 동계 심포지엄, 서울대학교 교수학습개발센터, pp.25-40
- 윤호숙(2013)「이러닝 일본어교육의 실천과 일본어학습콘텐츠」『일본어교육연구』 제25집 한국일어교육학회, pp.175-191
- 이미강외(2005)「3次元仮想空間を利用した日本語の授業と教授者の役割—海外遠隔実験授業の実践報告—」『일본학보』 63권 한국일본학회, pp.117-128
- 구니이유타카(2014)「韓國のサイバー大学における日本語教授者の役割—C大学 eラーニングコンテンツ制作過程を中心に—」『일본언어문화』 27권 한국일본언어문화학회, pp.69-93
- 정영란(2016)「미래고등평생 교육의 발전적 교수학습 모델」『지속가능한 대한민국 온라인 고등교육 발전방안』 국회포럼
- 정인성·최성우(1998)「열린원격교육과 정보통신공학」『교육공학연구』 14-1, 한국교육공학회, pp.163-180
- 정혜선(2012)「日韓兩言語學習者間の役割語相互學習—オンライン協働翻訳活動の分析と評価」『일어일문학연구』 82권 1호 한국일어일문학회, pp.517-538
- 채경희(2015)「블렌디드 일본어교육현장에서의 교수자의 역할」『일본어교육연구』 32권, 한국일어교육학회, pp.227-239
- 황영희(2016)「대학의 일본어교육에서 스마트러닝의 실태와 과제」『일본어교육연구』 제35집, 한국일어교육학회, pp.221-234

〈参考サイト〉

- 매일경제 2020년7월27일 「고3 인강만 못한 대학 원격수업..."2학기도 PPT만 읽으면 끝장"」
<https://mk.co.kr/news/society/view/2020/07/767940/>
- 조선일보 2020년8월16일 「대학가도 대세는 온앤오프? 2학기, 어떻게 달라질까」
http://news.chosun.com/site/data/html_dir/2020/08/16/2020081600905.html

ニューノーマル時代におけるタイの日本語教育

タサニー・メタピスイット (タマサート大学)

要約・友常勉

タイでは、IT環境が整っていないため、学生を教室に集めることを前提としていた多くの教育機関は授業の休止を余儀なくされた。22各大学で、3月の時点で教職員向けの実践ガイドライン及び学生向けの受講方法が発表され、授業休止の期間中に、パソコンなど必要な機材のセッティング、遠隔授業やテレワーク向けのヘッドセットの購入、オンラインミーティングライセンスの購入、アプリケーションやオンライン教育ツールの集中トレーニング、ITスタッフのサポート体制の強化、学生やスタッフとの連絡手段の見直しが行われた。

New Normal という言葉は、リーマンショック後に起きた変化に対して、非日常が新しい常態になるという文脈で使われた概念である。今回は、学校教育の場合、学生一人ひとりが自分で学び自分で成長できること、自分で考え自分で実行する力をつけられること、自分で学ぶ力を身につけられること、自分の身の回り以外に広い世界があるのを知り、その世界と自分との関係を体験すること、自分の成長を自分で実感できることを求める内容になった。

タマサート大学の実践例を紹介する。初中級日本語（1月中旬から5月まで）カリキュラム改正（2018年版）では、授業時間数が6時間から3時間に短縮し、以下の4つの課題をタスク・プロジェクトの活動として採用した。課題1：漢字カードを作ろう！一人の学生に対し、漢字3文字を与え、その漢字のインフォグラフィックを作成してもらい、日本語講座のFBに投稿してもらい、課題2：本を読んで紹介しよう！学科の図書室に所蔵しているものから一冊の日本語で書かれている本（150ページ以上の漫画、小説など）を読んで、内容を要約し、その本の印象に残るフレーズをピックアップして、インフォグラフィックの形で紹介してもらい、課題3：ニュースを聞いてみんなに伝えよう！ネット上の動画ニュースを一つ選んで、語彙を調べ、内容をタイ語でFB上に紹介してもらい。友達の投稿を見て気に入ったものがあれば、そこにコメントを書いてもらい、課題4：日本文化を調べてプレゼンしよう！グループ活動で、知りたい日本の文化、歴史などがあれば、それについて調べ、パワーポイントでまとめたものを動画の形で作成し、ズームでクラスのメンバーに紹介する。コース終了後のアンケートでは、9割以上が肯定的な評価を示した。

ニューノーマル時代を生き抜くために、教師はファシリテーターの役割を実践するべく、以下のことを努力する必要がある。1. オンライン授業では学生一人ひとりに達成感を持たせ得る学びの場を作る、2. 多方面において創造力を生かせる喜びを感じてもらい、3. 成果を可視化でき視覚に訴える工夫や仕掛けを考えていく、4. 相互に学び合え、共に成長できるような活動を常に意識する。目指すのは、学生の自律学習である。

《2020年9月4日講演資料》

1. はじめに

新型コロナウイルスが発表されて以来、ジョンズ・ホプキンス大の発表によりますと、8月末現在世界全体の感染者は2500万人を超え、また、亡くなった人は84万人を上回っています。タイでは、感染者数が120番目で4000人ぐらいと、感染者数が少ないものの、国境の封鎖、街のロックダウン、航空機の飛行禁止、非常事態宣言が発令されました。

新型コロナウイルス発見後の動きは以下の通りです。

1月31日 最初のタイの患者発見

2月中旬 タイの保健省から新型コロナウイルスに関する情報が発表されました

- 3月中旬** 非常事態宣言が発令され、国際線旅客便の離着陸および外国人の入国が制限されています。
- 4月** タイへの国境の封鎖、国境の洗浄措置が行われました。
- 5月～6月** 新型コロナウイルスの感染拡大を受け、生徒の安全を考え、5月中旬から開始すべき学校の授業は開始せず、臨時休校期間を6月末まで延長することが発表されました。大学の授業開始がバラバラですが、6月～7月開始の大学は、すべての授業がオンライン化となっています。
- 7月** 初等・中等教育の学校は、感染リスクを避けるためにソーシャルディスタンスを徹底し「月、水、金と/火、木、土」の二部制を導入しました。
外国人の入国制限の一部緩和を実施することが発表されました。
国籍を問わず、いくつかの条件付きで入国を許可するというものでした。
(出国前72時間以内に取得した陰性証明書の提示、入国時のPCR検査の受検及び、自己負担で政府指定施設での14日間の自己隔離を行うことが条件。)
- 8月** 非常事態期間が9月末まで延長され、国際線旅客便の離着陸および外国人の入国が制限されています。国際定期商用便の運行は再開していません。

非常事態宣言は9月まで延長されていますが、ロックダウンという都市封鎖は解除され、越境入国は一部緩和され、生活もほぼ日常に戻っています。

2. 新型コロナウイルスの感染防止対策

新型コロナウイルスの感染症対策として、教員、生徒・学生、職員の安全・安心を第一に考え、在宅勤務(WFH)が奨励されてきました。しかし、IT環境が整っていないため、学生を教室に集めることを前提としていた多くの教育機関は授業の休止を余儀なくされました。各大学では、3月の時点で教職員向けの実践ガイドライン及び学生向けの受講方法が発表されました。

授業休止の期間中に、パソコンなど必要な機材のセッティング、遠隔授業やテレワーク向けのヘッドセットの購入、オンラインミーティングライセンスの購入、アプリケーションやオンライン教育ツールの集中トレーニング、ITスタッフのサポート体制の強化、学生やスタッフとの連絡手段の見直しが行われました。外出の際は、マスクの着用とソーシャルディスタンスという身体的距離の確保を徹底することが求められています。

授業再開の時、授業形式は教員それぞれに任されました。以下は2019年度の後期の授業パターンです。

- ① 様子を見ながら授業を実施する。
- ② パワーポイントあるいはビデオクリップを配布、学生各自に自習してもらう
- ③ リアルタイムのオンライン授業を実施 (FBLive)
- ④ リアルタイムの Meeting 形式(Zoom)
- ⑤ 形式のミックス (Google Classroom, Zoom, Facebook, Youtube)

この時点で皆否応なく新しい生活がすでに始まっています。

3. 新しい日常

もともと New Normal という言葉は、リーマンショック後に起きた変化に対して、非日常が新しい常態になるという文脈で使われた概念です。今回は、コロナ対応のために「新しい日常」というコンセプトが誕生しました。「New Normal 新しい日常」は何を意味するか、これまでの日常は、社会が求め

るスタンダードや平均に合わせて、生活を行うことでしたが、今では1人ひとりの環境が違うので、集団平均ではなく、個別化が重要になってきています。

学校教育の場合、学生一人ひとりが自分で学び自分で成長できること、自分で考え自分で実行する力をつけられること、自分で学ぶ力を身につけられること、自分の身の回り以外に広い世界があるのを知り、その世界と自分との関係を体験すること、自分の成長を自分で実感できることが重要です。学生の一人ひとりに達成感を持たせ得る学びの場を設定することが教員の役割であると言えるでしょう。

ビジネス業界では日々さまざまな状況変化にさらされています。その場、その場の状況に応じて対応し、自分に求められる役割を理解して、能力を発揮できる人を「適応力が高い」と評価しますので、適応力が高い人が求められています。

新しい日常を送るには、教員も学生も適応力を高める必要があります。そのためには、①これまでのこだわりを捨て、相手の気持ちや考え方を理解するようつとめることです。②自分の常識、基準を押し付けずに、達成すべき目標を意識して、様々な手段を試みることです。

3.1 世界で取り組まれている様々な活動

コロナ禍により移動が制限され、以前のように自由に他国へ移動することができなくなりました。しかし、オンラインの普及により、逆にこれまで行けなかった国や名前しか知らなかった国に住む人々と交流ができるようになりました。まさに、オンライン上が「グローバル」です。同時刻に交流することで、こちらは夜でも向こうは朝だったり時差があることや、こちらは夏でも向こうは冬というように季節がちがうことを実感します。

1. 早稲田大学で行っている新しい形の日本語の活動「にほんごわせだの森」
2. インドから世界へ発信している日本語の交流の場「世界と私」
3. 東洋大学から発信する留学生だけでなく外国人就業者にも公開されている「夏季ビジネス日本語ポイント講座」
4. 東京外国語大学が提供する、アジア各国からのオンライン講座と院生のサマーコース など。

3.2 タイ国内で実施されている大学の授業

民間学校も否応なく休校せざるをえなかったため、その間にみなオンライン授業も実施できるよう、様々な工夫をしています。完全オンラインの講座、オンラインと対面の併用があります。また、無料参加、自由参加の講習会、セミナーが行われ、特に国境を越えた講習会、交流会が急激に増加しています。

学校や大学は、今年度長期の計画を立てることができず、短期ごとの計画で進めています。また、授業の実施形態は、大学によって異なりますし、指導教員によっても異なります。大学の場合、教員の裁量に任されていることが多いです。

2020年の前期 (7月/8月から12月まで)

シーナカリンウィロート大学	前期の授業は基本的にオンライン形式
チュラーロンコーン大学	基本的にはオンライン授業を奨励するが、対面授業に切り替えることも可能。1.5メートルの社会的距離を確保するために、300名収容可能な教室では75名の学生に縮小して実施
タマサート大学	社会的距離を確保することを前提に、授業形態を決める。実践を重視する授業では対面授業が許されるが、50名収容可能な教室では25名程度の受講者しか受け入れない。講義中心の授業あるいは受講者40名以上の授業はオンラインを推奨

カセサート大学	日本語の授業はほとんど対面授業で実施
ラチャパット大学 (地域の師範大学)	基本的に対面授業を実施
ランシット大学 (私立)	オンラインから対面授業へ
パンヤーパーピワット経営大学 (私立)	オンライン授業を予定していたが、学生の希望に応え対面授業へ

タマサート大学の場合、2020年度前期は、学生数、教室のスペース、授業の内容によって決定されます。

- | | |
|------------------------|----------|
| 1) 初級の日本語の授業、会話授業 | 対面授業のみ |
| 2) 中上級の総合日本語 | オンライン+対面 |
| 3) 日本事情、日本文学、読解、作文 | オンラインのみ |
| 4) 職業日本語 ビジネス日本語、翻訳、通訳 | 臨機応変に対応 |

課外活動についても新たな可能性が生まれました。例えば、会話の授業はこれまでは、日本人を大学に招き、インタビュー活動をしていました。今年は、オンラインによるインタビューを行います。オンラインになったので、日本にいる人にもインタビューができるようになりました。現場に立っている教員は一日も早く通常の生活に戻ることを願っていますが、現状を受け入れ、失敗を恐れず、学生たちと共に前向きに挑戦する精神力を向上させることを心掛ける必要があります。ニューノーマル時代とは、試行錯誤の繰り返しの時期であり、学生の反応や意見を意識しながら、授業内容の調整をしていく努力が求められている時代でもあるのではないかと考えます。

3.3 タマサート大学の実践例の紹介

新型コロナウイルスの影響で、対面授業ができなくなり、卒業前の社会経験のインターンが実施できない、通常の活動プログラムは否応なく廃止されました。さらに、留学プログラムへの参加が見送られ、日本文化体験、日本人との交流機会も奪われました。その空白の時間をどうしたらよいかを考えざるをえませんでした。ここでは、2月から5月にかけて実施した授業内容をご紹介します

- ・ 初中級日本語 (1月中旬から5月まで)
- ・ カリキュラム改正 (2018年版) では、授業時間数が6時間から3時間に短縮
- ・ 学生数: 54名
- ・ 日本語力: N3前後
- ・ 使用テキスト: 中級へ行こう 日本語の文型と表現 55 第2版
- ・ タスク・プロジェクト型の日本語授業

この授業で以下の4つの課題をタスク・プロジェクトの活動として採用しました。

課題1: 漢字カードを作ろう!

一人の学生に対し、漢字3文字を与え、その漢字のインフォグラフィックを作成してもらい、日本語講座のFBに投稿してもらう

課題2: 本を読んで紹介しよう!

学科の図書室に所蔵しているものから一冊の日本語で書かれている本(150ページ以上の漫画、小説など)を読んで、内容を要約し、その本の印象に残るフレーズをピックアップして、インフォグラフィックの形で紹介してもらう

課題3: ニュースを聞いてみんなに伝えよう!

ネット上の動画ニュースを一つ選んで、語彙を調べ、内容をタイ語でFB上に紹介してもらう 友達の投稿を見て気に入ったものがあれば、そこにコメントを書いてもらう

課題4: 日本文化を調べてプレゼンしよう!

グループ活動で、知りたい日本の文化、歴史などがあれば、それについて調べ、パワーポイントでまとめたものを動画の形で作成し、ズームでクラスのメンバーに紹介する。それを見た友達からのコメントや評価を受ける

週に1回3時間15回分の授業ですが、Google Classroomで提出課題を管理し、きちんと出しているかどうかを確認し、グループまたは個人ベースでフィードバックをしています。二人の教員で担当していますので、情報の共有も状況把握もやりやすかったです。学生とのやり取りは、Google Classroomやメール機能を使い若干面倒で時間はかかりましたが、双方向性のコミュニケーションを取ることができました。また、成果物をSNSのソーシャルに投稿してもらい、互いの出来具合を確認することができ、コメントなどピア評価をさせることができました。コース終了後、学生にアンケートを取ったところ、9割以上が肯定的な評価を示してくれました。大変な作業でしたし、かなりの時間もかけなければなりませんでした。日本語力及びITスキルを磨くことができ、「大変ためになった」というコメントが多く寄せられました。

4.まとめ

これからの時代は何が起こるか予想がつかないので、ニューノーマル時代を生き抜くためには、教師はファシリテーターの役割を果たすために、以下のことを努力する必要があると気づきました。

1. オンライン授業では学生一人ひとりに達成感を持たせ得る学びの場を作る
2. 多方面において創造力を生かせる喜びを感じてもらう
3. 成果を可視化でき、視覚に訴える工夫や仕掛けを考えていく
4. 相互に学び合え、共に成長できるような活動を常に意識する

試行錯誤の段階で、今学期はまた違った形の授業を運営しなければならないので、学生の反応を配慮しながら、今までしたことを振り返り、新しいことに挑戦していきたいと考えます。目指すのは、学生の自律学習です。

Tasanee Methapisit (タサニー・メーターピスイット)
タマサート大学教養学部日本語講座

Traditional Japanese theater online; performance in the time of pandemic

Lim Beng Choo

コロナ禍により劇場はプログラムの変更を余儀なくされ、観客との交流を維持するためにインターネットを利用するようになりました。しかしインターネットは、演出事情や学術データの情報源としてすでに長い間観客にも劇場側にも使われており、新しいものではありません。コロナ禍で旅行を制限されている研究者は、インターネット上のリソースに頼って研究を進めることができます。他方、劇場の経営者にとってはバーチャルスペースであるインターネットは、公演情報などを更に充実させることでそのネット上の存在をより大きなものにすることが可能です。本稿では既存の学術サイトを簡略に紹介してから、コロナ禍が本格化した今年三月以来の国立劇場、松竹株式会社と茂山狂言会のネット活動を論議します。

Keywords

Internet; online resources; traditional Japanese theater; COVID 19; live streaming; performance

インターネット、オンラインリソース、日本伝統芸能、コロナウイルス、生配信、公演

Introduction

One important development in the research and pedagogy as well as performance publicity of traditional Japanese theater in the past two decades has been the extensive use of digital technologies, the internet and other social media platforms for information sharing. We also see more engagement and integration of computational tools in scholarly projects on traditional theater. Theater makers, both organizations and individuals, have also established their online identity with creation of homepages and social media accounts. These informative online resources often include textual content and multimedia, providing users with abundant information on the various theatrical genre.

Impact of COVID-19 on theaters

When the rampant rage of COVID-19 forced the closure of theaters worldwide, theater practitioners and audiences alike turn to the internet to secure some form of continual connection with the performing art. In Japan, theaters started to cancel, reschedule or change their shows at the end of February, although by then programs for the next twelve months have been lined up; advanced tickets sold, and preparatory works including booking of performance space, appointment of performers and stagehands underway. Confronted with the pandemic crisis, many theatrical companies put up notices on their website to announce performance cancellation or postponement as well as details on refunds, instead of the usual publicity and performance information on their new shows.

The pandemic has not just impacted the performance industry with show cancellations and income loss, it has also critically affected the scheduling of subsequent seasons. In performance planning many shows are often scheduled months in advanced, if not years. This is especially important if the show is an international collaboration

with guest artists from overseas. The travel restrictions to curb pandemic transmissions that were imposed both internationally and within Japan disrupted many collaborative programs as performers, even within Japan, are not able to come together in person. One example is the New National Theatre, Tokyo which produces ballet, opera and other contemporary performances, often with invited guest artists from outside of Japan. Since March 2020, the theater has rescheduled or reduced the number of shows, changed their programs or simply canceled an entire performance. In October the theater announced a program change for the January and February ballet performance because of “difficulty in perfect preparation” – the change involves not only the performance piece, but also the conductor of the accompanying orchestra.¹ This is certainly not the only theater company that has to make drastic changes to their programs; other theater companies, regardless of scale and nature, have all adapted to the unprecedented challenges brought on by the pandemic. One avenue that the theater companies focus on especially during theater closure has been the internet – the virtual space in which pandemic transmission is not a concern.

One should note that the use of the internet to communicate with the public is not novel to any of the theatrical practitioners or organizers. Almost every major theatrical organization has built and maintained websites as information center for their performances and related news, while also to provide background knowledge to the theatrical genre they specialize in. Often these online sites are the first stop which any interested party or potential audience would visit.

It is also worth mentioning that most of the theater companies and organizations have their own video channel on Youtube or other similar platforms. In other words, pandemic or not, the use of the internet has already been very much a part of the operational mechanism of the theater. These online platforms, however, became the indispensable space with which theater companies and practitioners use to communicate with their audience members when the COVID 19 pandemic forced closure of their shows.

212

In this paper I will first provide a general survey of important online resources that are devoted to traditional Japanese theater created by researchers at educational institutions.² Although the pandemic has yet to show its damage, if any, on the online resource platforms, it has made these scholarly platforms an even more useful resource for researchers who are grounded and unable to conduct actual fieldwork. On the other hand, theater companies are confronted with immediate and critical problems brought on by the pandemic: show cancellations and revenue loss, as well as the challenges of modifying programs to adapt to the virus control policies such as 50% seating capacity regulation and social distancing. How do theater makers and goers, as well as researchers and students negotiate this pandemic situation with online resources and digital technologies? I examine the homepages and online activities of three different theater organizations specializing in the production of traditional theaters since the pandemic started and highlight their online strategies in the use of the internet to counter the impact of the pandemic as part of the answer to this question.

Online academic resources

There are several well-known online resources created by academic institutions that housed important research material. The traditional Japanese theater digital archives found in these research institutes are often digitized copies of valuable original historical material, critical especially for historical studies of these traditional

¹ https://www.nntt.jac.go.jp/release/detail/23_018746.html, accessed 15 November 2020

² In this paper “traditional Japanese theater” refers to the four major representative traditional theater genres : noh, kyogen, kabuki and bunraku.

theatrical genre. The various databases of performance history and performance texts have also been useful resources. The Noh Research Digital Archive of the Nogami Noh Research Institute (Nohken), one of the most important noh research institutes at Hosei University, is host to invaluable noh documents including original holographs of noh performers such as Kanze Nobumitsu and Konparu Zenpō. The archive is divided into four main sections: digitized images; virtual museum; digital catalogues of the Nohken collection and performance history database. Resources include historical texts, audio and video recordings, dated as far back as the fifteenth century.³

While the Hosei University Noh Institute focuses on noh, the Waseda University Cultural Resource databases showcase an extensive collection of performance-related material and database, both historical and contemporary.⁴ This impressive body of database is the digitization of collections at the Waseda Tsubouchi Memorial Theatre Museum (Enpaku). Some of the collections include digitized images of 47,000 Ukiyo-e print, as well as masks presented with 3-D technology. Both the Hosei and Waseda sites offer English option to their pages, although the English pages are different from the Japanese pages and most of the data and images are presented only with Japanese captions and explanatory notes.

The third university resource I want to mention is the Art Research Center at Ritsumeikan (ARC) University in Kyoto. The ARC has a filming studio equipped with computers and technical devices that facilitate creation of complex images. Although ARC supports various forms of traditional Japanese culture research, it has an especially strong collection of noh and kabuki related prints which can be seen on the virtual museum on their homepage. To date, ARC is one of the earliest academic institution in Japan that develops software for the research and teaching of traditional theater and has showcased various digital projects created by both faculty and students on their homepage.⁵

One other online platform that is not created by an education institution that I would like to introduce is the homepage of the Nohgaku Performers' Association. It is, as the title suggests, an association of noh performers.⁶ It is a very informative website presenting noh related information, especially the who is who information about contemporary noh performers. The third page on their drop down menu is a page on copy-right, indicating that use of any video over 30 seconds is a breach of copyright. Like the other online platforms that I have mentioned, it also provides information on noh performance, although not as detailed or interactive as the one created by the National Cultural Agency which I will discuss later. In July 2020, the noh theaters over Japan jointly organized a ten-day noh performance to "exorcise the COVID19 virus," publicize widely on the homepage. The decision to then webcast the performances is also announced on their homepage.⁷

Other than digital archives, there are also two digital humanities projects on traditional Japanese theater. The Barbara Curtis Adachi Bunraku Collection is a digital portal of the bunraku puppet theater collection that Barbara Adachi, a Japanese puppet theater specialist and collector, gifted to the Columbia University East Asian library in 2009.⁸ The site which is built on Adachi's valuable and large bunraku collection integrates computational and digital technologies to present performance data of bunraku plays. For example the visualization tools showcase the relationship amongst characters in plays and author network respectively. This particular site, as far as I know,

³ https://nohken.ws.hosei.ac.jp/nohken_material/htmls/index/ accessed 15 November 2020

⁴ <https://archive.waseda.jp/archive/index.html> accessed 15 November 2020

⁵ <http://www.arc.ritsumei.ac.jp/index-jp.html> accessed 15 November 2020

⁶ <http://www.nohgaku.or.jp/index.html> accessed 15 November 2020

⁷ <https://www.nohgaku.or.jp/news/video-streaming> accessed 19 November 2020

⁸ <https://bunraku.library.columbia.edu> accessed 15 November 2020

is one of only two humanities projects that utilize software tools to present data and findings for research on traditional Japanese theater.

Launched in March 2020, the second digital humanities project “Noh as Intermedia” was created by Stanford University musicologists Jaroslaw Kapuscinski and François Rose, together with Fujita Takanori from the Kyoto City University of the Arts.⁹ The site analyses specific elements of noh as modular components and critically explain each basic element that made up a noh play. Using two stylistically different noh plays, the Noh as Intermedia project illustrates its analysis with video recordings by professional noh performers, as well as with interactive digital tools that allow users with greater agency when engaging with the site.

As stated these online resources become even more valuable for theater researchers and students in the time of the pandemic; while theater companies which have been hard hit by the pandemic have also demonstrate that the virtual online space serves critical roles, although serving different functions. In the next section of this paper I will discuss three theater organizations and their online activities since the pandemic started in Japan.

The National Theater (kokuritsu Gekijō)

The National Theater (Kokuritsu Gekijō) was built in 1966, and gradually expanded its buildings to two performance halls that are used to perform kabuki and other traditional theater. In subsequent years other national theaters such as the National Noh theater and the Osaka Bunraku theater were built, also for the purpose of performing traditional theater.¹⁰ It is important to note that all the national theaters do not only stage traditional plays, they also organize other activities including lectures, workshops, recruitment, fundraising events, training programs for performers in specific genres etc.

The Japan Arts Council (Nihon Gakujutsu Shinkōkai), an independent administrative agency under the Japanese Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, manages all the national theaters with the aim of promoting and preserving traditional Japanese performances. Its bilingual Japanese and English homepage hosts the links to homepage of all the other national theaters, making it the entry point to the virtual world of traditional Japanese theater.¹¹ This very homepage of the Arts Council itself provides key information of performances at the national theater such as the latest information on performance cancellation, as well as provides links to ticket information, access directions, etc.

In the sub-page titled “Cultural Digital Library” (bunka digital library), users can find detailed material, both in text and multimedia, on various kinds of traditional Japanese theatrical genres, detailing different aspects of the genre concerned. Many pages are in both Japanese and English, with animated and colorful illustrations, often also with photographs and short videos. The various sub-sites are well made and maintained, and it is probably the best single digital platform that provides authoritative information on traditional Japanese theater. This Cultural Digital Library on traditional Japanese theatre indeed provides encyclopaedic metadata of topics in traditional theatre. It is not surprising that one third of the annual budget of the national theatre is used to maintain this interactive and comprehensive website that introduces not just the well-known traditional genre, but also folk

⁹ <http://noh.stanford.edu> accessed 15 November 2020s

¹⁰ Other theaters that were built after the National theatre are: the National Engei Hall; the National Noh theater; the National Bunraku Theater (in Osaka); the Okinawa National Theatre Okinawa; the New National Theater, Tokyo; and the Traditional Performing Art Information Centre;

¹¹ <https://www.ntj.jac.go.jp> accessed 15 November 2020

performances, Okinawan performances and traditional Japanese music.¹² The Japanese content of each genre are also presented in English, although the access point of the site in Japanese and English is different.¹³

While the website for the National Theater has functioned as an encyclopaedia and information source for those interested in traditional Japanese performance before the pandemic, its functions became even more important since the closure of the theaters. All matters relevant to the program are conveyed on their homepage, and subsequently audience members were also able to watch shows on the same platform.

From April till June, both the National Theater and the National Puppet Theater put out free full length kabuki and bunraku shows on their Youtube channel. Each play, free to view, would be online for a limited period of time. These plays were either those scheduled for theatrical release, or recording of earlier performances. A few of the shows were recorded live from an empty auditorium – shows that were supposed to be ticketed but had to be cancelled because of the pandemic. Information on the streaming was publicized on all digital platforms, including the homepage of the National Theater itself. All such webcasts were accompanied by a detailed page of explanation of the play, the cast list, and the time and venue of the performance. In other words, the online audience was provided with all the necessary information and ample time (a week) to view and review the production. Some of the shows the National Theatre has produced include famous full kabuki plays such as *Yoshitsune Senbonzakura* and bunraku plays.¹⁴

In October, the National Theatre introduced an alternative viewing experience: a new “online theater” program. Named “National Online Theater”, subtitled *tsunagaru dentōgenō* (connecting with traditional theater), this new online setup provided a complex hybrid system of paid and free programs with varying price tags and a wide variety of contents. One example is a three-episode kabuki series called “Matsumoto Kōshirō no kabuki wo shirō” (*Let’s get to know Kōshirō Matsumoto’s kabuki*) in which the award-winning kabuki actor introduced various aspects of the stage craft of the kabuki theater ranging from stage props, supernatural characters and makeup and costumes. The shows are around thirty minutes per episode, featuring Matsumoto and the host Yashima Norito, a TV personal and presenter explaining aspects of the Kabuki theater. It often brings the camera to the stage to illustrate what Matsumoto is presenting, while also invite other performers to participate in the show depending on the theme of that week’s program.¹⁵ Lengths of the episodes vary, so are the prices. Once an audience purchased the ticket to a show, they can watch it within a week for unlimited times. The latest episode of *Let’s get to know Kōshirō Matsumoto’s kabuki* was also sold as a package with all three episodes after they have been on air in from August till October. In order to process payment to access the videos, viewers have to first log on to a specific payment platform and registered. The payment platform offers a few options on how to purchase the tickets to access the videos. On their website there is an entire page of user guide providing instruction on how to purchase tickets and watch the show.¹⁶ This paid service, however, is only restricted within Japan.

Still some of the videos can be viewed for free. In November 2020 the available free-to-view videos include a short documentary on kabuki actor training and introduction of exhibitions on traditional performance. The

¹² <https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/> accessed 28 November 2020

¹³ https://www.ntj.jac.go.jp/english/access/facilities_06.html accessed 15 November 2020

¹⁴ It is of course not only the traditional theater like the National Theater that has resorted to the internet and started to stream performances. The New National Theater, Tokyo which focuses on contemporary performances and contemporary and western style theater and music, also put up shows that they recorded earlier on their Youtube channel for limited time periods.

¹⁵ More details can be found on this website link to the episodes: <https://www.ntj.jac.go.jp/kabuki/news/1100.html> accessed 20 November 2020

¹⁶ <https://eplus.jp/sf/guide/streamingplus-userguide> accessed 20 November 2020

documentary on kabuki actor training was posted in May, also as a form of publicity to attract potential students. It detailed the kinds of training a kabuki actor undergoes, ranging from action movement to playing of musical instruments and singing. Some of the lecturers are famous performers in their respective fields. Even though the apparent purpose of the video is for recruitment, the detailed depiction (instructors, instruments, etc.) of the training program serve as a concise summary of the theatrical elements in kabuki.

Shochiku Pte Ltd (Shochiku Kabushikigaisha)

Shochiku, an old company established in the late 19th century to produce kabuki, is also one of the oldest film studios in Japan. While the various national theaters organize different kinds of traditional theatrical performances, Shochiku Pte Ltd which owns several kabuki theaters specializes on just kabuki. Its homepage, the *Kabukibito*, is designed to provide information not just on kabuki, but also other commercial events such as ticketing information and merchandize sales including “Cinema Kabuki,” a digitized recording of popular kabuki shows in DVD and Blue-ray.

Kabukibito is a comprehensive site designed to impart as much knowledge on kabuki as possible in an attractive and user-friendly manner. On this homepage with colorful and animated illustrations as well as performance images and short video clips, there are two pages that are devoted to explanation, with different depth and details, of kabuki elements – one an introductory page meant for people who have no prior knowledge of kabuki, a second page dwells more in-depth into other aspects of the genre, somewhat like a mini-encyclopedia on kabuki.

Even though Shochiku specializes in kabuki production since an early age, they are also well-known for creating innovative and non-traditional kabuki plays. In 1986, Ichikawa Ennosuke the third performed *Yamato Takeru*, a shinsaku kabuki (newly created kabuki play) and started the series of “Super Kabuki” plays which are plays performed with prerecorded music, digital technologies and with elements from unconventional sources such as Chinese literary tradition. In 2015 Shochiku debut “Super Kabuki II” (Super Kabuki Second) with the play *One Piece*, based on the same name popular manga and anime series. Shochiku also produced a few other anime adaptations under the category of Super Kabuki, including *Naruto* and *Nausicaä Valley of the Wind*, to great acclaim and commercial success. One other collaboration that Shochiku has with popular culture is the use of the famous Vocaloid pop icon Hatsune Miku in yet another shinsaku kabuki – this time inspired by one of Hatsune Miku’s popular songs.¹⁷ The play tells the tale of the legendary Heike hero Yoshitsune and his brave protection of a cherry blossom tree. Performed by kabuki actor Nakakura Shidō, the play is prefixed with the title “Chōkabuki”, referring to the NicoNico annual convention name. The integration of popular cultural elements into traditional theatrical form of kabuki has proved to be a welcomed innovation with especially the younger audience.

Shochiku has cancelled or postponed shows since the pandemic started to become serious in Japan in late February. When theaters reopened in August after a five-month hiatus, the maximum audience capacity limit was restricted to 50% of the theater. And fans activities including meeting with the actors or visiting the backstage were also terminated. Another change that Shochiku has done as a precautionary action to curb virus transmission was to change the structure of their daily performance program and select shorter plays with fewer characters. Audience members are also no longer able to enjoy their bento (lunch boxes) in the auditorium during intermissions.¹⁸ All these restrictions will also be in place for the 2021 new year season, according to the latest announcement.

¹⁷ <https://www.youtube.com/watch?v=Mqps4anhz0Q> accessed 15 November 2020

¹⁸ <https://kabukist.com/kabukizakoronataisaku-3897> accessed 15 November 2020

At the start of the theater closure, like the National Theater and the National Bunraku Theater, Shochiku also offered free to view time-limit webcast of some of their major productions, starting in April and was online through June. Albeit virtually, the audiences were able to enjoy famous kabuki plays, some were recorded performance in earlier season, but some were performed live to an empty auditorium probably because the show was scheduled a year in advance and preparation has been well underway. Shochiku has also live streamed their joint production of the Cho-kabuki play at the Niconico convention in August 2020 and streamed it on the niconico platform, also to an empty auditorium. Streaming free shows like this helps Shochiku to continue their performances as well as reaching out to wider number of people who may develop an interest in the genre.

In as early as August, Shochiku, like the National Theater, introduced “Kabuki on Demand,” a paid streaming service of their important plays.¹⁹ The “Kabuki on Demand” service offers two different sets of program: one of popular recent programs (at a higher price) such as the Super Kabuki *Nausicaä Valley of the Wind*. Like at the National Theater online theater, prices of the shows accessible from *Kabukibito* are from 2,500¥ to 4,500¥. The other program, the “Famous Shows Selection,” offers older recorded performances.²⁰ Shows are lined up to be streamed within a fixed period with a one-week viewing window after a user buys a “ticket.” Again viewers need to register and log in to the website that administer the service in order to access the tickets. Availability of the plays, like the price of each webcast, varies from two weeks to three months. Other than kabuki plays, videos such as short explanatory recordings on new programs and talk shows can also be found on this platform -- some of these webcasts are free to view, while others are chargeable. Perks are also offered to those who have paid a token sum (around 500¥) to watch a pre-show explanation video before the actual theater performance – a special discount for headphone rental on the actual performance day at the theater. In other words, there is a complex online viewing system that Shochiku offers. The site is both hard to navigate and the pricing confusing. The paid programs, to great disappointment of overseas fans, are only available within Japan.

The Shigeyama kyogen family

Based in Kyoto, the Shigeyama kyogen family is a Okura school kyogen family led by Shigeyama Sengorō. The group has named their homepage “Shigeyama Otofu Kyogen,” stating in no unclear terms their mission of making kyogen a part of people’s everyday life, like the common but versatile tofu in the diet of average Japanese people. The troupe adopts a more flexible approach towards kyogen, members often integrates kyogen performances with other forms of contemporary theater and perform their own creative kyogen plays. Shigeyama Sennojō, one of the younger generation performers, has created several kyogen plays, and also often performed bilingual kyogen for non-English speaking audience members. Shigeyama Akira, another member, founded the experimental theater group Noho, with kyogen scholar and practitioner Jonah Salz in 1981 and continued to perform variations of kyogen plays.²¹ Collaborations amongst troupe members with other theatrical forms or experimental theaters as well as overseas and local tours are not uncommon.²² Like the National Theater and Shochiku, the Shigeyama kyogen family also has a Youtube channel named Clubsoja.

¹⁹ <https://www.kabuki-bito.jp/news/6304/> accessed 19 November 2020

²⁰ <https://mirail.video/publisher-title/481> accessed 19 November 2020

²¹ <https://www.japantimes.co.jp/culture/2001/12/12/stage/kyogen-with-a-twist-2/> accessed 19 November 2020; Osada & Salz, “*Japannequins: A new bilingual kyōgen based on the traditional kyogen Raku Jizō (Six Jizō)*”, 2007

²² Shigeyama Sennojō, formerly Shigeyama Dōji, has also been invited to universities in the US and Singapore to give guest lectures and performed.

Visitors to the Shigeyama homepage will learn about the history, lineage, philosophy and mission of the troupe; there are also information on the biodata of troupe members, play synopsis and program lists that have been webcast on their Clubsoja Youtube channel. Theatrical performance details including timing, venue, access direction, ticket price, program synopsis, etc., can be found as well. Just like the other two theater organizations discussed earlier, the homepage serves as a comprehensive center of information on the troupe and on kyogen.

At the end of February, with the impending crisis of theater closures due to the COVID 19 pandemic, the troupe announced the start of a “non-contact” style live stream performance online, with no fixed agenda on the content or duration of the show.²³ The new streaming program, aptly named “Let’s Meet on Youtube” (*Youtube de aimashō*) was aired on 1st March 2020. Initially the troupe did not present any concrete plan for the webcast, stating that duration of the show was tangential to popular demand which turned out to be overwhelming. Presented in a flexible format without any fixed schedule or agenda to follow, the first episodes of the series live up to the description of a “free talk show” as indicated in its very first introduction. In one of its earliest episodes, the performers invited viewers to suggest kyogen plays that they would like to watch and promptly delivered the play as requested. This is an indicative illustration of the flexibility and confidence of the troupe members, which probably contribute to some of their more experimental performance style.

After the troupe had to cancel all of its performances in March, they focused their performance on this weekly webcast streamed live from their Kyoto studio, after which the webcast will be uploaded to the troupe’s Youtube channel. Contents of the streaming varied but were loosely structured around a few kyogen plays every time. The first twenty weekly episodes shared features of a TV variety show: each week some guests (include actors from other kyogen family, kabuki and rakugo performers, even a zen monk) were invited to discuss topics on kyogen with the troupe members. After guests stopped appearing on the show, publicity and announcements of various nature – mainly upcoming shows (when the pandemic took a better turn in Japan) but sometimes products such as commemorative performance T-shirts and calendar for the new year – have become a staple component of the series since its launch.²⁴

At the twentieth episode of the live streaming series in August, it was announced that the weekly webcast of *Youtube de Aimashou* was to end. The messages posted to the Message Box on site allowed viewers and fans to instantly react to the news: some expressed their disappointments while others thanked the troupe for the laughter in the past twenty episodes, all happened simultaneously while the show was being live streamed. Fortunately, fans rejoiced later when it was also announced that the webcast program would continue on a fortnightly basis.

The message box on the Youtube channel not only let viewers leave instant comments, it also has a function for viewers to contribute cash which was one source of income that the National Theater and Shochiku do not have.²⁵ The instantaneity of the Message Box on Youtube resembles a real-life performance situation, with the extra bonus of the performers’ timely reactions. The hundreds of viewers each time evinced the popularity of the performance format. Viewership continues to increase after each episode is posted on the ClubSoja Youtube archive. The Shigeyama kyogen family also started a formal pay-per-view program in October. The shows were available

²³ <https://kyotokyogen.com/2020/02/202002283/> accessed 15 November 2020

²⁴ For instance during one episode the viewers were brought to a department store in Kyoto where one of the Ōkura school performers held an exhibition.

²⁵ Based on what one member of the Shigeyama family has said, the income generated from this means was not substantial, although it was enough to pay for the equipment used for the filming.

for only a one-week period, and as per the National Theater and Shochiku Company, viewers are to buy tickets from a ticketing platform.²⁶

The nature of the Shigeyama family online streaming differs from what the other two organizations discussed earlier – the plays that the National Theater and Shochiku webcast were recorded from theater auditoriums, whether live stream or prerecorded. Most of the other programs are prerecorded videos, lacking the spontaneity and communicative platform that live stream shows like *Youtude de Aimashō* offers. We also see the experimentations with camera and the digital environment the technical crew of the program continues to work on. In the *Youtude de Aimashō* series some episodes showcased plays performed with cameras manipulated to create the delusion that performers were interacting with each other when they were actually in different space. Another example was to show a performer speaking the lines of another who was acting out the movement. Or in a recent live stream from their studio in Kyoto when two cameras were used which allowed the viewers to see the streaming from two perspectives.

The experimental nature of the Shigeyama family's regular live streaming of kyogen plays from their studio is facilitated by the minimalist nature of kyogen – two to three actors performing on a relatively small rectangular space, without sets and usually no props. Filming location of the bi-weekly shows is the troupe's studio in Kyoto, which is also the rehearsal space of the troupe. These are features that the other three traditional genres noh, kabuki and bunraku do not share.²⁷

Concluding remarks

In this paper I have discussed two major uses of the internet related to traditional Japanese theatre, one of a scholarly research nature, the other from the perspective of the theater makers and goers. How do researchers and students of Japanese traditional theatre navigate the field with mainly online resources in this age of the pandemic? As mentioned, some problems that confronted researchers when using the academic resources include the language barrier, accessibility of some sites and copyright constrain – these will be constantly evolving issues dependent on the management of the resource sites and legal policies. Meanwhile, the case of the theatre makers using webcast (live and recorded) to host plays and other related video material has a more immediate effect on the traditional theaters.

Even when live performances gradually resumed from July 2020, many precautionary measures such as alternate seating and minimizing contacts between fans and performers have been in place to prevent transmission of the virus. Theater companies lose at least fifty percent of their revenue, while theater goers learnt to adapt to the new normal including the uncertainty of last-minute program change or cancellation. Will the practice of webcasting productions, be them live streaming with audience in the theater on alternate seating arrangement or releasing of earlier recording of shows become a permanent feature of these theater even after the pandemic has been subsided? What will be the impact of this alternative style of performances to traditional Japanese theater conventionally performed with specific stage requirements and where fan interactions are dominant features at the theater?

²⁶ <https://streaming.zaiko.io/buy/1nFG:Rx:54698> example of an online streaming show in October 2020

²⁷ The four major traditional theater genres noh, kyogen, kabuki and bunraku are traditionally performed on specially designed stage, some performance features including the open view of stage hands in noh (kōken) and kabuki (kurogo). (Karen Brazell, 1998, pp 24 – 39; also see Salz, 2016, pp 1 – 195) To present these plays online through the use of recording devices compromise some of the theater experience of these unique features, essentially decide for the audience what they can see in the performance. However, this is not a challenge unique to Japanese traditional theater.

Shochiku's Chōkabuki series of plays with Nakamura Shidō and Hatsune Miku webcast on the Niconico platform in August 2020 could be viewed as a good indication of the possibilities of technology-integrated virtual traditional theater performances. The extensive use of the internet to webcast performances could perhaps be compared with how lighting technologies have changed the performance style and content of kabuki and noh in the modern period.²⁸ We have already seen the evolution of a new ticket-sale mechanism (as well as streaming contents) in all three case studies mentioned, how theater makers and goers participate in this online theater experience will eventually impact the theaters.

Lim Beng Choo National University of Singapore

Works cited

Karen Brazell ed., *Traditional Japanese Theater: An Anthology of Plays*, NY: Columbia UP, 1998

Laura Gröndahl, "From Candle Light to Contemporary Lighting Systems: How Lighting Technology shapes scenographic practices" *Nordic Theatre Studies* vol. 26, no. 2, pp 20 - 31

Jonah Salz ed., *A History of Japanese Theatre*, Cambridge: Cambridge University Press, 2016

Osada Sadao & Jonah Salz tr., "Japannequins: A new bilingual kyōgen based on the traditional kyogen *Raku Jizō* (Six Jizō)", *Asian Theatre Journal*, Volume 24, Number 1, Spring 2007, pp 124 - 143

Reference

https://www.nmtt.jac.go.jp/release/detail/23_018746.html,
https://nohken.ws.hosei.ac.jp/nohken_material/htmls/index/
<http://www.arc.ritsumei.ac.jp/index-jp.html>
<http://www.nohgaku.or.jp/index.html>
<https://bunraku.library.columbia.edu>
<http://noh.stanford.edu> <https://archive.waseda.jp/archive/index.html>
<https://www2.ntj.jac.go.jp/dglib/>
<https://eplus.jp/sf/guide/streamingplus-userguide>
<https://www.youtube.com/watch?v=Mqps4anhz0Q>
<https://kabukist.com/kabukizakoronataisaku-3897>
<https://www.kabuki-bito.jp/news/6304/>
<https://mirail.video/publisher-title/481> accessed 19 November 2020
<https://www.japantimes.co.jp/culture/2001/12/12/stage/kyogen-with-a-twist-2/>

²⁸ Laura Gröndahl, "From Candle Light to Contemporary Lighting Systems: How Lighting Technology shapes scenographic practices" in *Nordic Theatre Studies* vol. 26, no. 2

Challenges and prospects for education and humanities in the COVID world – the case of South Africa

Scarlett Cornelissen

抄訳・整理：友常勉

南アフリカはアフリカ大陸でもっともパンデミックの影響を受けている。死亡率の高さもさることながら、しかし回復率の高さと検査数においては成功裏にすすんでいる。

南アフリカの教育人口は 5962 万人（2020 年調査）で、29%が 15 歳以下である。それゆえ教育は重要な経済・公共政策としての位置を占める。国際標準にもとづく教育の質はこの 10 年で向上している（ただし covid-19 の影響は定かではない）。南アフリカの教育における学校へのアクセス、資源配分、生計などにおける不平等は構造的で歴史的なものである。

では教育部門における COVID-19 に対する政府の対策はどうであろうか。教育部門では、2020 年 3 月末ではレベル 5 で、厳格な国家的ロックダウンによって学校・大学は閉鎖されていた状況は、8 月にはレベル 2 まで下げることができ、公立学校は全面開校、学生も大学キャンパスに集まっている。学校・大学は現在、教育現場では、デジタル環境は加速化して供給されているが、「リモート教育」はそのまま人口的な分割を反映している。パンデミック対策はこうした貧困状況を変えた。コロナ流行前、国全体の三分の二の生徒たちは食糧貧困ラインにあったが、現在の学校栄養プログラムは全体の 82%カバーしている。それはパンデミックが子どもの健康に深刻な影響を与えているからである。さらに留意しなければならないことは、中退あるいは休学中の子どもたちが学校に戻ってこないという事態であり、それは失業率の増大と対応している。さらに教育の質の低下、教師の教育とサポート体制の問題がある。

こうした事態に対して、高等教育はどのような対応をしているだろうか。南アフリカには 26 の公立大学があり、100 万人の学生がいる。50 の技術系のカレッジがあり、70 万人の学生、私立学校には 9 万人の学生がいる。これらのキャンパスではレベル 5 のステージであり、緊急対応としてリモート教育を実践した。ステレンボッシュ大学では、緊急オンライン教育と評価プログラムをスタートさせ、すべての学部教育と一年間の学事日程をオンライン化した。そして評価システムのすべてをオンライン化した。私たちの挑戦は、まず、デジタル化では最大の努力をおこなうこと、そして「一人の脱落者も出さない」方針をかかげた。オンライン教育と評価システムにおいては教育的なメリットとデメリットがある。さらに大学が直面したのは、国際的な交換留学が停止されたこと、国際的な研究プロジェクトが深刻なダメージを受けたこと、それらの財源や支援へのダメージ、そして国際のプログラムがダメージを受けたこと、である。

ここでステレンボッシュ大学が COVID-19 状況下で遂行している研究開発の事例を示しておこう。1. 公共交通を利用した場合の呼吸器抱合体ウイルスの伝染について。その際どのように素早く公共の健康に関する情報を伝達するか。2. 21 日間のロックダウンのマッピング——コロナ状況下の南アフリカの現状について。3. 1918 年インフルエンザの伝染と影響についての分析。4. 古いパンのハンドメイドの加工の衛生について——イースト菌が発酵し気化した古いパンからのバイオ燃料の生産。

私たちは留学やリサーチ助成金財政的な問題に直面した。しかしそうしたなかで貢献しようとしていることは、社会資本の強化、社会諸機関の強化、経済、労働市場、そして教育現場での不平等に取り組むことである。

その際、humanities=人文学の基本であるヒューマニズムの実現に焦点が当てられなければならない。人文学とその教育のための想像力の再獲得、エコロジーやサステナビリティといった「人間的=人類的にたちどまって考える」こと、人間的になること、のための努力である。有機体としての人間、ほかの有機体・非有機体との関係性における人間という新しい概念を構築すること。そしてアフリカ中心的な視点の必要性である。すなわち、アフリカの不平等や、現状をのりこえていく教育と学び、教育の機会と質保証、経済による破壊との闘いを通して、社会のイノベーション、アフリカのインフォーマルかつ都市の生活空間におけるインフォーマルな、持続可能な理論の開発である。

COVID's multipronged challenge

Different national footprints, but 4 generic aspects:

- (1) As global public health crisis
- (2) As economic crisis over two dimensions
 - Acute - cyclical decline
 - Chronic –structural decline with permanent employment and fiscal implications
 - Ramifications of greatest concern in Global South
- (3) Societal/welfare crisis – spread of social precarity
- (4) Pronouncing/reinforcing underlying socio-structural conditions that are constitutive in nature



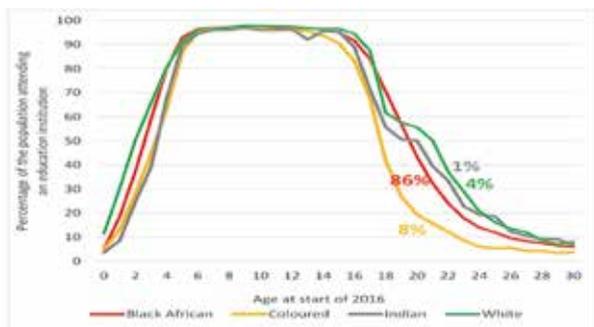
So far South Africa most affected on African continent by the pandemic in terms of infections and loss of life

- High official recovery rate
- National test programme – measured success

The educational context in South Africa

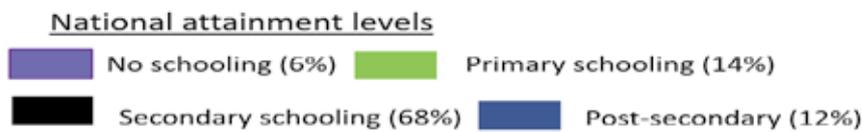
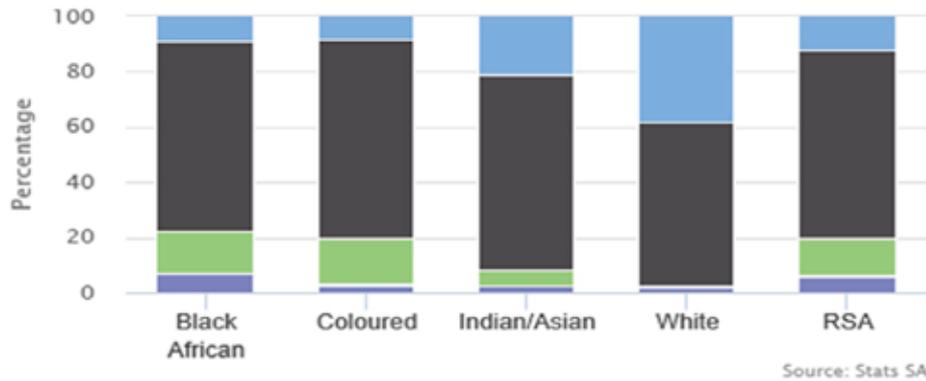
- Population size: 59,62 million (2020 mid-year estimate/Statistics South Africa)
- Demographic pyramid skewed towards youth
 - 29% of national population younger than 15 years of age
- Education hence a prime economic + public policy factor
- On international measures education quality steadily improving over past decade
 - Unclear what COVID effects will be (e.g. teacher availability, schooling resources, curriculum development) (Gustafsson & Nuga, 2020)

- Education inequalities that are historical and structural in nature



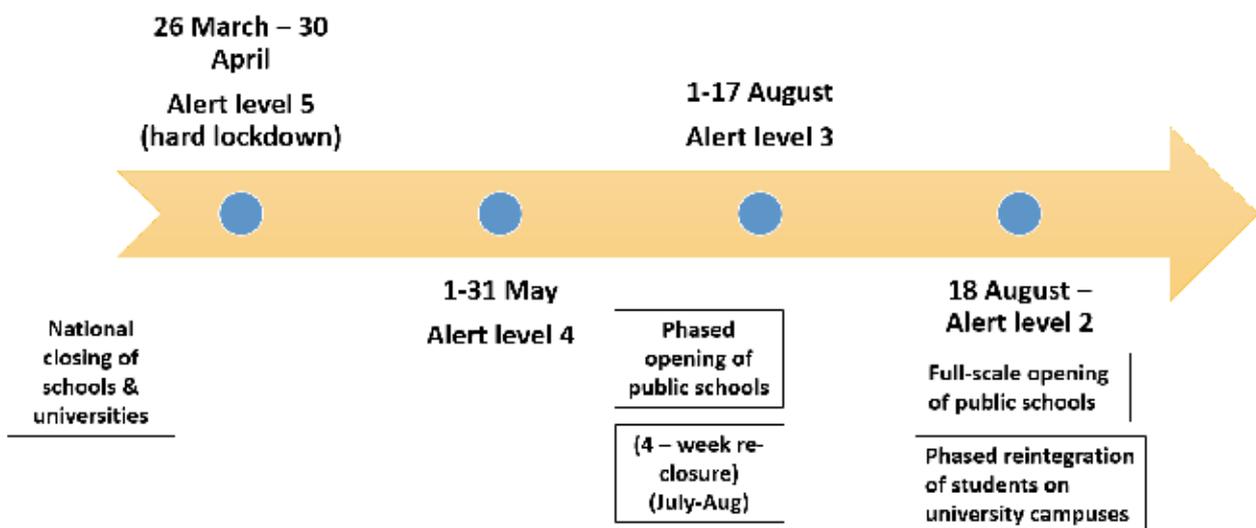
- Schooling access
- Distribution of resources
- Resultant livelihood opportunities

Education participation by population group

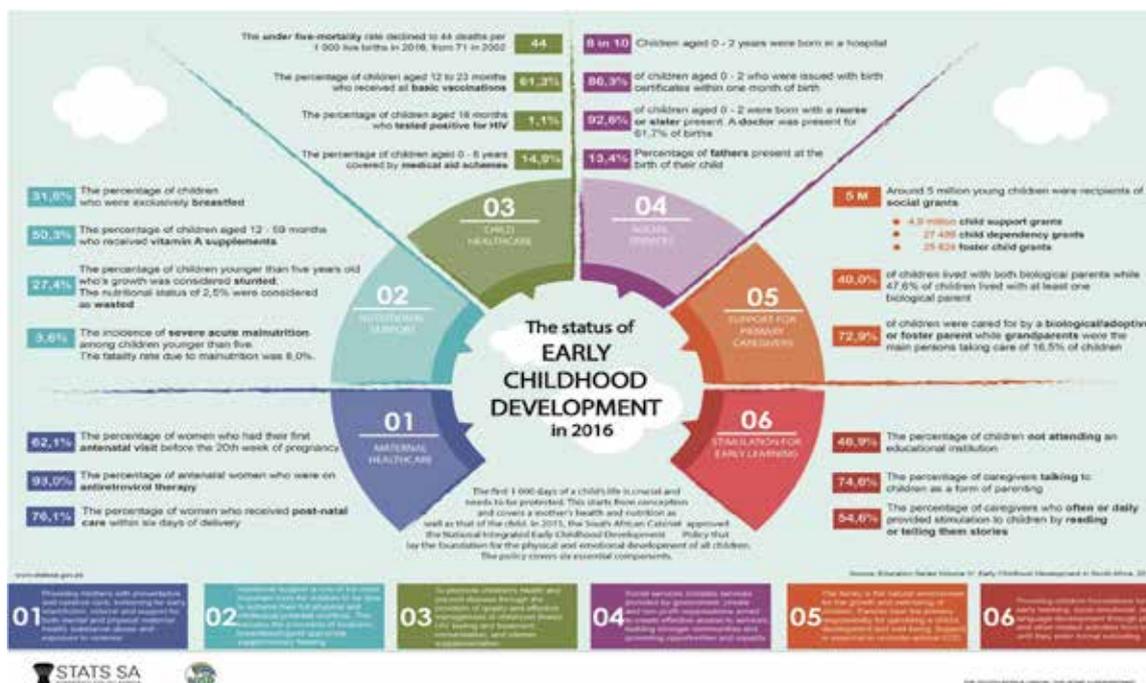


Education attainment and participation reflect racial & wider social disparities

Government responses to COVID-19 and implications for education sector

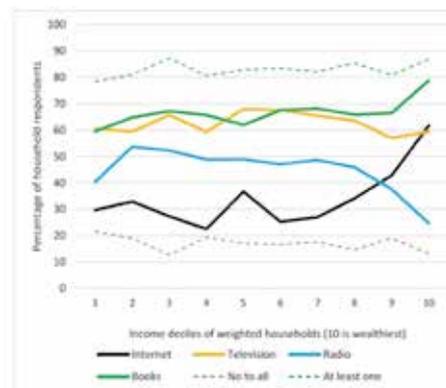


Current COVID impacts on and implications for schooling in South Africa



224

- Remote learning as policy option
 - Digital divide exacerbated
 - Means to 'remote learn' reflect demographic divisions
- Impact of pandemic on hunger and poverty
 - Pre-pandemic food national 'food poverty line' at 56% (of which two-thirds were school learners)
 - National School Nutrition Programme covers 82% of schoolgoers in South Africa
 - Programme's reach affected by pandemic and school closures
 - Pandemic having severe impact on child nutrition
 - Loss in household income
 - Interruption in access to school meals
 - Rapid household surveys suggesting doubling in child hunger (NIDS-CRAM, 2020)



(Sours: NIDS-CRAM, 2020)

Implications concerning:

- Drop-out rates increasing?
 - Schoolgoers not returning once schools fully operational
 - Affect poorest households most
- Proportion of NEETs increasing?
 - South African pre-pandemic unemployment levels already high
 - 2020 Q1 = 30.1% (StatsSA)

- Effect on educational quality
- Teachers' training and support systems
 - To be a priority for national education policy and investment

The higher education sector in South Africa – responses and innovations

The higher education system

26 public universities - +/- 1million students
 50 technical vocational education training colleges – 700,000 students
 Private institutions – 90,000 students

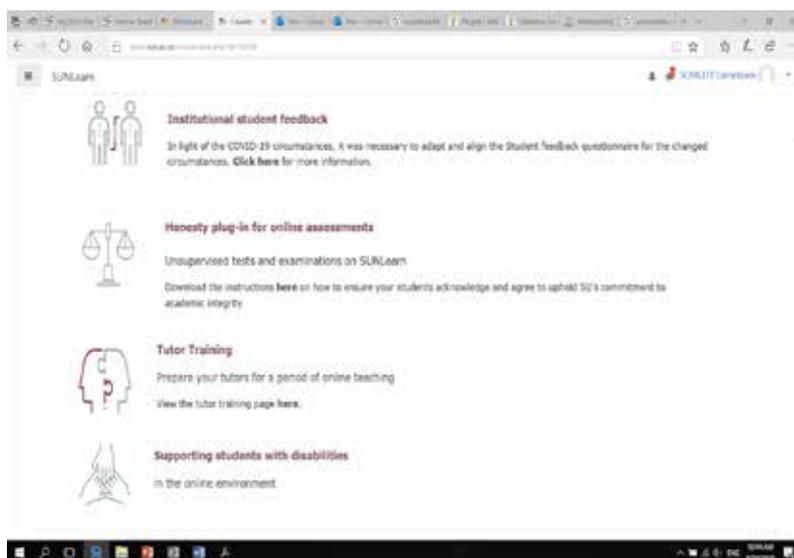
Closure of campuses around time of national alert level 5

Remote / online learning as emergency measure

Example: Stellenbosch University



- Creation of Institutional Committee for Business Continuity in Feb. 2020
- Launch of Emergency Remote Teaching Learning and Assessment
 - Upscale of existing online learning platform & technologies
 - Blended learning technologies adapted
- Policy - all undergraduate teaching and learning for full academic year to be online
- Adjustments to assessment systems – full online assessments / systems



Lecturer training through webinars (e.g. asynchronous teaching methods; data-light teaching material)

Student support
Laptop loan initiative
 – Mailing out computer hardware to enable continued student learning

Data support
 - Negotiations with major mobile operators for provision of data bundles to students

Challenges

- Digital divide exacerbated despite universities' best efforts
 - Poorer students more affected
- Potential effect in terms of dropout?
 - How to ensure goal of 'leave no student behind' reached?
- Pedagogical merits and demerits of online learning not fully assessed yet
- Universities face question of financial and operational sustainability
 - International student exchange halted
 - International research programmes affected
 - Research funding and sponsorship affected
 - Internationalisation programmes affected

Research innovations in COVID-era Some examples from Stellenbosch University

SynSurf®

A synthetic pharmaceutical to be tested as a supportive agent for the treatment of Acute/Adult Respiratory Distress Syndrome (ARDS).

South African Centre for Epidemiological Analysis and Modelling (SACEMA)
'Modelling COVID-19 spread in African countries'

1. Transmission of respiratory viruses when using public ground transport: a rapid review to inform public health recommendations during the COVID-19 pandemic.



Source: Corporate Communication, Stellenbosch University, 2020; USAF, 2020

226

2. Mapping the 21-day Lockdown: South Africa in the time of the COVID-19 pandemic



8. Hand Sanitizer from Stale Bread



Production of Bio-ethanol from stale bread by yeast fermentation and subsequent distillation



N.i.D.S.
NATIONAL INCOME DYNAMICS STUDY



CORONAVIRUS RAPID MOBILE SURVEY 2020

NIDS-Coronavirus Rapid Mobile Survey 2020
Multi-university research project

6. Analysing the spread and severity of the 1918 Spanish flu



Source: Corporate Communication, Stellenbosch University, 2020; USAF, 2020

Challenges and prospects for education and humanities in the (post-)COVID world

- Societal and educational consequences of COVID-19 pandemic stark
- ... But still evolving, shaped by fluidity of pandemic's global movement and policy responses
- Education contexts being reshaped in thus far unknown ways
- Educationists and researchers can contribute through:
 - Helping formulate multipronged and multidisciplinary interventions
 - Centring on:
 - Strengthening social capital
 - Strengthening social institutions
 - Addressing inequalities across the economic, labour market and education spectrums
- Important humanities focuses
 - Re-imagining and reconstituting (production orders, governance arrangements)
 - Re-valuing (consumption and its connection to the anthropocentric order)
 - Building on the momentum of the 'anthropocentric pause'
 - Ecologies and sustainability
 - Being human
 - Contributing to fresh conceptions of the human as organism and human relations with other organisms and non-organisms
- Africa-centric focuses
 - African inequalities
 - Education and learning beyond the formal arena
 - Education access and educational quality
 - Dealing with the economic ravages
 - Social innovation
 - A substantive theory of informality that seeks opportunities within Africa's informal (urban) living spaces

Scarlett Cornelissen

Department of Political Science, Stellenbosch University, South Africa

Sources cited

Gustafsson, M & Nuga, C. (2020). 'How is the COVID-19 pandemic affecting educational quality in South Africa? Evidence to date and future risks', NIDS-CRAM Insight Brief, 15 July 2020.

National Income Dynamics Study-Coronavirus Rapid Mobile Survey (NIDS-CRAM) (2020). 'Wave 1 dataset', Cape Town: Southern Africa Labour and Development Research Unit.

Statistics South Africa (2020). 'Educational attainment by population group', www.statssa.gov.za.

Stellenbosch University (2020). 'Stellenbosch University's (SU's) research and innovation response to the COVID-19 pandemic', SU: Corporate Communication Division.

Universities South Africa (2020). 'Research projects in support of the struggle against COVID19',

国際日本研究センター主催 夏季セミナー**2020**

(**2020** 年9月6日、ZOOMにて)

サマースクール参加 大学院生 研究発表要旨

◆ セクション1 文学、文化、歴史 ① ◆

金雪梅 (Xuemei JIN、東京外国語大学)

尹東柱にとっての三好達治の詩 — その読書歴から考える —

稲垣いつき (Itsuki INAGAKI、日本大学)

〈男たち〉の戸惑いと怯え — 古井由吉「円陣を組む女たち」論

木下陽向 (Hinata KINOSHITA、日本大学)

柳美里「石に泳ぐ魚」—— すれ違う母娘関係へのまなざしとセクシュアリティ

◆ セクション2 言語／教育 ① ◆

小山多三代 (Tamiyo KOYAMA、東京外国語大学)

日本語学習意欲と学習行動はなぜ乖離するのか

— 計画的行動理論を援用した分析・考察を通して —

重松香奈 (Kana SHIGEMATSU、東京外国語大学)

コロナ状況下におけるシンガポールの公立学校の動きと教育への取り組み

エンフバヤル・ソロンゴ (Solongo ENKHBAYAR、東京外国語大学)

持続可能な開発のための教育 (ESD) の国際的動向

— 日本の位置づけに関する一考察 —

◆ セクション3 言語／教育 ② ◆

Pirada Tonchaiyaphum (タマサート大学)

職場における上司の叱責に対する部下の言語・非言語行動に関する考察

— 日タイテレビドラマの事例より —

守屋久美子 (Kumiko MORIYA、東京外国語大学)

インターネットを利用した日本語教育実習における学習環境デザインとその利用：

日本語教育専攻の非日本語母語大学院生を対象に

陳要勤 (Yaoqin CHEN、東京外国語大学)

日中異文化商談における不同意表現への対策に関する研究

— バフチンの対話理論をビジネスに応用 —

高田光嗣 (Koji TAKADA、東京外国語大学)

レベル差のある日本語クラスにおけるピア・ラーニングの授業デザイン

◆ セクション4 文学、文化、歴史 ② ◆

Lisa Sanders (プレトリア大学)

Translating signs: Semiotic subtitling of Japanese animation

張方禹 (Fangyu CHANG、台湾大学)

江戸時代における「女旅」の研究

金聖恩 (Sung-eun KIM、韓国外国語大学)

有吉佐和子の《非色》論：人種差別の認識を中心に

「尹東柱にとっての三好達治の詩 ーその読書歴から考えるー」

**The Poetry of Miyoshi Tatsuji for YUN Dong-ju
-Base on the Reading histories of Yun dong-ju**

金雪梅

本研究は尹東柱の没後に彼の親族などが証言した彼の読書歴と所蔵図書を手掛かりに、彼と日本人詩人の文学的關係について考察する。その中でも尹東柱と深い關係がある三好達治を扱う。尹東柱の所蔵図書にはわずかだが、日本書籍があり、三好達治の詩集『春の岬』、『艸千里』や三好の詩も含まれる『現代詩集』などがある。また尹は三好達治と丸山薫などが創刊した雑誌『四季』を購読し、1942年に叔父の尹永善に三好達治の『春の岬』を贈るなど、三好達治の詩を特に好んで読んだという。

本研究はこれまであまり研究されていない尹東柱の詩の世界と三好達治のその關係を探り、尹の詩の中に現れる影響についても考える。もって本報告を尹東柱と1930年代の日本文学との關係に繋げる研究のスタートとしたい。

キーワード：尹東柱、三好達治、詩、読書歴、影響

Keyword: Yun Dong-ju, Miyoshi Tatsuji, Peom, Reading History, Influence

〈男たち〉の戸惑いと怯え—古井由吉「円陣を組む女たち」論
Men's hesitation and scariness
—Furui Yoshikiti 「Ladies in a huddle」

稲垣いつき

「円陣を組む女たち」は、1969年に発表された古井由吉初期代表作の一つである。本作品は、古井の主要な問題系である個人と群衆の共同的な関係性を形象化し、倫理とエロティシズムによる女性集団の熱狂を描いた小説だと見なされてきた。確かに、女性を「少女たち」と「年配の女」に二分し、〈女たち〉という抽象化された枠の中へ落とし込んでいく本作は、ジェンダーの問題を孕んでいる。しかし、全共闘運動を行う学生と性別役割分業に拘束されたサラリーマンという、男同士の絆の分断、世代間の闘争が書き込まれている点も見逃がしてはならない。三十代男性による一人称の語りは、70年前後の〈男たち〉に刻み込まれた強い不安と怯えを明らかにしている。それは専業主婦や産む性として抑圧されてきた女性が、学生運動への参加など社会で躍動を始めたことに起因している。本発表では、こうした男性性の問題と女性表象とを併せて分析し、新たな見解を提示したい。

キーワード：古井由吉、「円陣を組む女たち」、全共闘、サラリーマン、性別役割分業

Keyword : Furui Yoshikiti genderfeminism sexism 1970

柳美里「石に泳ぐ魚」
——すれ違う母娘関係へのまなざしとセクシュアリティ
Yu Miri “Ishiniyogusakana”:
Consideration to a problem of mother-daughter relationships and their sexuality

木下陽向

「石に泳ぐ魚」（「新潮」1994年9月号）は、岸田國士戯曲賞を最年少受賞した柳美里のデビュー作として注目を集めた。しかし同年12月、本作は登場人物のモデルとなった女性から、プライバシー権及び名誉権侵害を理由に、損害賠償と出版差し止めを求める訴えを起こされる。最高裁まで争った結果、判決は柳側の敗訴で決着し、「新潮」版は図書館でも閲覧不可となった。現在読むことができるのは判決から約一カ月後に出版された改訂版のみである。

そうした経緯もあってか、先行研究は表現の自由とプライバシーの問題についての論考が多数を占めており、いまだ作品内容への分析が十分になされたとは言い難い。こうした状況をふまえ、本発表では「石に泳ぐ魚」における主人公・梁秀香の母親への嫌悪感や、男性たちとの関わり方などを再考する。柳の他作品や、母娘関係に関する言説を補助線としながら、秀香のセクシュアリティやケアの問題について分析したい。

233

キーワード：柳美里、石に泳ぐ魚、母娘関係、セクシュアリティ、ケア

英語：Yu Miri, Ishiniyogusakana, mother-daughter relationships, sexuality, care

日本語学習意欲と学習行動はなぜ乖離するのか
—計画的行動理論を援用した分析・考察を通して—

**What Factors Inhibit the Realization of Study Motivation of Japanese Language
in Study Behavior from the Perspective of the Theory of Planned Behavior?**

小山多三代

本研究の目的は、日本語学習意欲と学習行動の長期変容プロセスを時間的・社会的文脈の中で捉えたい
えで、両者の乖離に繋がる要因を明らかにすることである。調査協力者には、近年のIT需要の拡大を受
け、日本の産業界から注目を集めているバングラデシュ人IT人材を選定した。ライフライン・インタビ
ュー・メソッドをもとに質的調査を実施した結果、学習意欲が向上している時期にありながらも、学習
行動が伴わず、学習意欲と学習行動が大きく乖離しているという現象が見られた。分析・考察に際して
は、両者の乖離に繋がる要因を明らかにするため、Ajzen(1991)の計画的行動理論を援用した。その結果、
「状況的にも能力的にも日本語を学習することが難しい」という認識が、学習行動を阻害する要因とし
て強く作用していることが明らかになり、計画的行動理論を支持する結果が得られた。

234

【キーワード】

日本語学習、学習意欲、学習行動、計画的行動理論、ライフライン・インタビュー・メソッド
Japanese Language Study, Study Motivation, Study Behavior, Theory of Planned Behavior, Life-Line Interview
Method

参考文献：

Ajzen, I. (1991) The Theory of Planned Behavior, *Organization Behavior and Human Decision Processes*, 50, 179-
211.

コロナ状況下におけるシンガポールの公立学校の動きと教育への取り組み

重松香奈

2020年3月27日シンガポール政府は公立学校において、コロナウイルス感染防止対策として週に一度の自宅学習(HBL : home-based learning)を開始すると発表した。しかし、その後4月7日にシンガポールは約2ヶ月間のサーキットブレイカー (以下C・B)と呼ばれる穏やかなロックダウン期間に突入、4月8日からはすべての学校への通学が禁止となった。休校期間中、シンガポールのすべての公立学校ではオンラインを利用した授業が実施され、本来は6月から開始される予定のスクールホリデーと呼ばれる休暇期間を5月に前倒しするなど、極力授業に支障が出ないように考慮されていた。その後、6月2日から分散登校が開始、生徒たちの各学校への通学が再開された。

IT先進国のシンガポールでは、以前から何らかの理由で通学が困難になった場合を想定し、以前からオンライン授業の充実を図ってきた。Singapore Student Learning Space (SLS)は多くの公立学校で使用しているプラットフォームであり、休校期間中子どもたちは、毎日このサイトにアクセスし、その日の課題を確認、提出するという流れになっていた。また、学校によっては、google meet やzoomを使っている同時双方向型授業が積極的に取り入れられていた。

本発表にあたり、筆者はシンガポール在住でシンガポールの公立学校に通う子どもをもつ日本人たちを対象に、コロナ休校中の子どもの様子や保護者の気持ちについて質問紙調査を行った。調査の結果、今回の休校措置の中でのオンライン授業は、学校ごとの差が大きく、また共働きの多いシンガポールで自宅勤務となった親たちにとって、子どもたちのオンライン授業のサポートをすることは負担が大きかったということがわかった。コロナ禍を奇貨として、今後何らかの理由で通学が困難になった場合でも、すべての子どもたちの学習が継続できるような新しい教育の在り方を検討する契機となることを期待したい。

235

キーワード：シンガポール教育、シンガポール公立学校、オンライン教育、コロナ、家庭学習

Key word: Singapore Education, Singapore government school, online based learning, covid-19, home learning

持続可能な開発のための教育（ESD）の国際的な動向—
日本の位置づけに関する一考察
Global Trends on Education for Sustainable Development
- Current status of Japan

エンフバヤル・ソロンゴ

2015年から2020年はSDGsの意識を広める5年間で、2030年までの10年は”Decade of Action”（行動に移す10年）とされている。そんな中で、持続可能な開発のための教育（ESD）の国際的な動向を踏まえ、ハイライトとしていくつかの国の事例を取り上げ、日本の位置づけについて考察する。また、これからの教育の変化においてどのように反映させていく必要があるのか、ESDの役割、その重要性について述べる。ESDの概念は決して新しいものではなく、従来の教育や地域文化の中に既に浸透していることを確認する。

キーワード： Education for Sustainable Development, SDGs, Global Trends, Japan, Post SDGs

持続可能な開発のための教育、SDGs、国際的な動向、日本、ポストSDGs

A COMPARATIVE STUDY OF STRATEGIES RESPONSE TO REPRIMANDING BY JAPANESE AND THAIS IN WORKPLACE SITUATION : A CASE STUDY OF TV DRAMAS

PIRADA TONCHAIYAPHUM

This research aims to conduct a comparative study of strategic devices used to respond to reprimands by means of verbal and non-verbal language by Japanese and Thai people about working conditions, using data about reprimands by superiors of subordinates in television scripts from five Japanese and five Thai series.

Data analysis revealed that in Japanese, more responses to reprimands by verbal and non-verbal language strategic devices occur than in Thai. In Japanese, accepting reprimands employs more verbal language strategies than non-verbal language strategies, while rejecting reprimands uses verbal and non-verbal language strategic devices in similar proportions. In the Thai language, for verbal language strategies are opted for than non-verbal language strategies to indicate rejection of reprimands.

Seventeen verbal language strategic devices in response to reprimands were identified, fifteen in Japanese and fifteen in Thai. In both Japanese and Thai, the highest number of strategic devices used provided explanations accompanied by reasons, followed by apologizing and statement of acceptance. In Japanese, an apologetic strategic device and statement of acceptance were often used, resulting in a higher overall proportion of verbal strategic devices to accept reprimands in Japanese than in Thai.

There were eleven non-verbal strategic devices responding to reprimands, with eleven in Japanese and eight in Thai. Some of the non-verbal language strategies observed were in the form of different facial expressions. In the Thai language, a facial expression showing acceptance of wrongdoing was frequently used strategic device, while in Japanese, a facial expression showing dissatisfaction was most frequently used. However, among strategic devices showing acceptance of reprimands, bowing was frequently used strategic device by Japanese, a device that does not exist in Thai. This made the proportion of non-verbal language strategic devices showing acceptance of reprimands in the Japanese and Thai languages greater than instances of rejecting reprimands.

In analyzing characteristics of verbal language strategic devices showing acceptance of reprimands, accepting and rejecting reprimands exist independently in Japanese and Thai. However, an avoidance strategy, by which it remains unclear whether a reprimand is being accepted or rejected, may consist of explaining reasons, usually occurring with other strategic devices. The concurrence of different strategic devices helps to lessen the seriousness of reprimands as well as effectively communicate intentions to accept them or not. In Japanese, non-verbal language strategic devices concurring when responding to reprimands included bowing and laughing in conjunction with other verbal language strategies. This does not occur in the Thai language.

Context, including the organizational role of the target of reprimands, work experience, age, relationship with the

one in authority offering the rebuke, and content of the reprimand, would all affect strategic device choice when responding to reprimands in Japanese and Thai. Reprimanded employees with limited organizational roles, minimal work experience, and youth will usually choose strategic devices demonstrating acceptance of reprimands. However, if their organizational role was at a certain level, they would be inclined to respond using a strategic device strongly indicating rejection or avoidance of the reprimand.

Keywords: Responding to reprimands, Working situations, Strategies, Verbal language, Non-verbal language.

インターネットを利用した日本語教育実習における学習環境デザインと
その利用：日本語教育専攻の非日本語母語大学院生を対象に

**The Use of Learning Environment Design
in the Context of Online Japanese language Teacher Training with an Emphasis
on Non-native Speakers Enrolled in TJSOL**

守屋久美子

本研究ではインターネット上における日本語教育実習の学習環境をデザインし、その環境下における実習生のリソース活用について分析した。

本実習は日本の A 大学と台湾の B 大学の間で行われた。実習終了後に実習参加者である非日本語母語話者の大学院生 1 名を対象に行った半構造化インタビューを文字化し、SCAT (大谷, 2019)を用いて分析した。

実習生は与えられた【サンプル】を模倣的に利用し、徐々に自律的な教材作成を行った。また、授業外の関係性を【仲間】リソースとして活用した。【相手】の反応を参考にして教案作成や教授不安解消を行ったが、「時間的・物理的側面」が【相手】との関係性構築に影響を与え、理想との乖離を生み出す可能性があることがわかった。

教授資料作成時の模倣と創造を促すリソースの提示、仲間との経験共有を促進する環境づくり、時間的・物理的側面を考慮した関係性構築のためのアイデア共有や検討の重要性が示唆された。

大谷尚 (2019) 『質的研究の考え方—研究方法論から SCAT による分析まで』名古屋大学出版会

日中異文化商談における不同意表現への対策に関する研究
—バフチンの対話理論をビジネスに応用—
**Study on the counter-measures of disagreement expression
in Japan-China business negotiations:
The Application of Bakhtin Dialogism in Business**

チンヨウキン

異文化商談で非言語コミュニケーションはコミュニケーションと伴って意味伝達と感情交流の役割を果たす。日本と中国の異文化商談で非言語動作は同じでも、意味が全然違うケースは少なくない。誤解されると、商売になれない恐れはある。

ビジネス交渉は「衝突」と「妥協」のプロセスでありながらも、コミュニケーションの場だから、商談相手の「プライド」も尊重せざるを得ない。それで、商談の時、情報発信者は非言語で「不同意表現」を表す時、受信者はそれを正確に読み取れ、迅速に対応するにはかなりの知恵が必要である。ビジネス交渉が得意な人材は日中両国間の異文化商談で不可欠である。非言語コミュニケーションでの「不同意表現」の解釈と対応の難しさは日中異文化の商談に携わるビジネスマンの共通の認識である。

240

本稿はバフチンの対話理論を応用し、「異化」、「権威」、「カーニバル」等のアプローチから、異文化商談における「不同意」表現に対応する戦術を論じてみようと思う。

キーワード：異文化商談非言語コミュニケーション不同意バフチンの対話理論

Keywords: cross-culture, business negotiation, non-verbal communication, disagreement, Bakhtin Dialogism

レベル差のある日本語クラスにおけるピア・ラーニングの授業デザイン

The class design of peer learning in the case of students with Japanese proficiency differences

高田 光嗣

本研究では、日本語能力のレベル差のあるクラスにおいて、ピア・ラーニングのジグソー法を応用した授業をデザイン・実践し、そこから得られたデータの分析によって、ピア・ラーニングがレベル差に起因する諸問題の解消に有効であることの実証を試みた。

日本語学校の中級後半クラスの学生 13 人を対象にピア・ラーニングを実施し、2 つのグループから得られた会話データ、授業後アンケート、フォローアップ・インタビューの内容を分析した。分析の結果、一方のグループではグループ内の全ての学生が積極的に発話し、協働が促進されていたが、もう一方のグループでは協働がうまく促進されなかったという結果が得られた。その要因の分析結果により、レベル差のあるグループの協働の促進には、レベル差に配慮した活動を設定するだけでなく、「他者への発話の促し方」「進行調整の方法」「教師の介入」という 3 つの点から適切に授業をデザインする必要性が明らかになった。

241

【キーワード】

協働学習、ピア・ラーニング、ジグソー法、レベル差

Collaborative learning, Peer learning, The jigsaw method, Learners at different levels of proficiency

Translating signs: Semiotic subtitling of Japanese animation

Lisa Sanders

When translating and creating subtitles for films from a different culture, such as in translating Japanese films for a western audience, new strategies to explain cultural differences in the tight constraints of subtitling need to be developed. One possible solution is a semiotic approach, where the film is analysed in terms of signs and symbols and is translated by referring to these rather than the dialogue and visual elements directly. This research aims to develop a method for semiotically translating Japanese anime specifically, and testing whether or not the semiotic translations result in western audiences understanding more of the film.

Keywords: Translation, Subtitling, Semiotics, Anime, Japanese language

江戸時代における「女旅」の研究 A Study of Women Travelling in Edo Period Japan

張方禹

本研究の目的は、近世の女性たちがいかに生きていたのか、とりわけ女性たちがいかに旅をしていたのかを解明することにある。女性を中心に取り上げた理由は、江戸時代に関する書物には女性（遊女・飯盛女を除く、女性庶民や商人、または大名たちの妻のこと）についての記録がほとんどなく、先行研究も少なかったからである。しかしながら、江戸文化の全体を見るには、男性のみならず、女性のことも考えなければならない。具体的には、江戸時代における女性の旅の在り方を捉え、旅の実態を女性の視点から描出し、さらにその日常生活や社会的地位などを明らかにする。本研究の意義はより多様な視点から注目することにある。当時の欧米人や中国人の視点から日本の「女旅」はどのように見られていたかという視点からの研究もあるが、決して多いとは言えない。

そこで本報告では、上記の問題意識を前提に、江戸時代における「女旅」の文献について考察し、そして旅の意味を含めて、なぜ女性たちが旅に出たのか、そのことを取り上げて検討する。

キーワード：江戸時代、女旅、旅、女性の日常生活、女性の社会的地位

KEYWORD: Edo period Japan, Women travelling, Tourism, Women's daily life, Women's social status

有吉佐和子の《非色》論：人種差別の認識を中心に
**A study of Sawako Ariyoshi's Hishoku(Not because of color)
from the viewpoint of racial discrimination**

金聖恩

人種問題を扱った有吉佐和子の《非色》は、以前の《紀ノ川》などの家系小説に比べて作家の社会的視野がより広がったと評価されている。本発表ではアメリカ占領軍の黒人下士官と結婚して渡米した日本人戦争花嫁(笑子)の視線を通して人種差別の認識様相と段階的な差別について論じる。

キーワード（日英）

： 有吉佐和子(Sawako Ariyoshi)、 非色(Hishoku/ Not because of color)、 戦争新婦(war bride)、
人種差別(racial discrimination)、 黒人(black people)

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第11号執筆者一覧

小山多三代	東京外国語大学大学院博士後期課程
峰岸真琴	東京外国語大学
呉丹	東京外国語大学大学院博士後期課程
廖栄発	廈門大学外文学院
解放	東京外国語大学大学院博士後期課程
張芸	東京外国語大学特別研究員
Stephen Patrick McIntyre	一橋大学大学院博士後期課程
梁青	廈門大学
リョウキンイ	東京外国語大学大学院博士後期課程
重松香奈	東京外国語大学大学院博士後期課程
尹鎬淑	サイバー韓国外国語大学校
Tasanee Methapisit	タマサート大学
LIM Beng Choo	National University of Singapore
Scarlett Cornelissen	ステレンボッシュ大学

『日本語・日本学研究』国際編集顧問一覧(順不同)

孫建軍	北京大学	郭連友	北京外国語大学
蕭幸君	東海大学(台湾)	尹鎬淑	サイバー韓国外国語大学校
李吉鎔	中央大学校(韓国)	徐翔生	国立政治大学
金鍾徳	韓国外国語大学校	朱秋而	国立台湾大学
LIM Beng Choo	シンガポール国立大学	Tasanee Methapisit	タマサート大学

編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第11号をお届けします。今号への投稿論文の総数は18本、そのうち10本が採択されました(歴史・社会2、日本語教育2、言語研究2、文学4)。また、本センター主催の夏季セミナー「言語・文学・社会」(2020年9月4日-6日)に併せて開催された、サマースクールの発表者である学内外の大学院生の発表要旨も掲載されています。本号刊行にご協力いただいたすべての皆様に心から感謝申し上げます。(友常)

東京外国語大学国際日本研究センター
日本語・日本学研究 vol.11
Journal for Japanese Studies

発行：2021年3月31日

編集者・発行者 東京外国語大学国際日本研究センター

代表者 友常勉

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1 アゴラ・グローバル 2F

Tel/Fax: 042-330-5794

Journal for Japanese Studies Vol.11 (2021)

[Article]

An Analysis of the Process of Long-Term Changes in Motivation Regarding the Study of Japanese Using Trajectory Equifinality Modeling (TEM): The Case of Bangladeshi IT Workers in a Japanese Company
Tamiyo KOYAMA

Comparison of phonemic systems for foreign language education
—in the case of Japanese, Thai and Khmer—
Makoto MINEGISHI

Meaning of “V-te-morau” in Compound Sentences: Its use as a Predicate in “V-te-moratte” and “V-te-morai” Clauses
Dan WU

On the Humorous Expressions of Shimada Tadaomi's Poems
Rongfa LIAO

The Revision of Text and Repatriation in Abe Kōbō's novel Owarishi Michi No Shirube Ni
Fang XIE

A Study on 'Nowaki' by Soseki NATSUME
— The Story of "Imitation" and "Moral" to Rebuild Identity —
Yi ZHANG

The “Forced Choice” made by Rohingya in Japan : Dangerous Journeys and Hardships in Japan Experienced while Escaping from Persecution
Stephen Patrick McIntyre

[Research Note]

The Metaphorical Expression of ‘Hepu Huanzhu’ in Han Poems of the Heian dynasty
Qing LIANG

The Association of Osaka Children Protection and Osaka's North Settlement House
Xinyi LIANG

[Book review]

The conflicts of Japanese language teachers -aspects of independent decision making among structural constraints- by Kayoko Arita
Kana SHIGEMATSU

«Special feature_COVID19»

Online education in the post-corona era and future changes in Japanese language education : Focusing on Korean university cases
Hosook YOUN

Japanese language Teaching in the New Normal: In the Case of Thailand
Tasanee Methapisit

Traditional Japanese theater online ; performance in the time of pandemic
Beng Choo LIM

Challenges and prospects for education and humanities in the COVID world – the case of South Africa
Scarlett Cornelissen

Abstracts of the Graduate Students' Session in Summer Seminar 2020

Contributors
International Editorial Committee Members
Postscript

**International Center for Japanese Studies
Tokyo University of Foreign Studies**